目　次

教授（五十音順。以下同じ）

淺野　博宣（憲法・教授）……1
飯田　文雄（政治学・教授）……2
井上　典之（憲法・教授）……7
上嶌　一高（刑法・教授）……11
宇藤　崇（刑事手続法・教授）……15
浦野　由紀子（民法・教授）……18
大内　伸哉（労働法・教授）……20
大西　賢一（法曹実務教授）……24
大西　裕（行政学・教授）……25
小田　直樹（刑法・教授）……29
樫村　志郎（法社会学・教授）……31
角松　生史（行政法・教授）……34
窪田　充見（民法・教授）……39
栗栖　薫子（国際関係論・教授）……44
近藤　光男（商法・教授）……48
齋藤　彰（国際取引法・教授）……51
志谷　匡史（商法・教授）……55
品田　裕（選挙制度論・教授）……59
渋谷　謙次郎（ロシア法・教授）……62
島並　良（知的財産法・教授）……65
島村　健（環境法・教授）……68
進藤　千絵（法曹実務教授）……71
関根　由紀（社会保障法・教授）……73

泉水　文雄（経済法・教授）..... 76
曽我　謙悟（行政学・教授）..... 81
高橋　裕（法社会学・教授）..... 84
瀧澤　栄治（ローマ法・教授）..... 88
手嶋　豊（民法、医事法・教授）..... 90
中川　丈久（行政法・教授）..... 92
中西　正（民事手続法・教授）..... 97
中野　俊一郎（国際私法・教授）..... 100
蜂須賀　三紀雄（法曹実務教授）..... 104
八田　卓也（民事手続法・教授）..... 107
馬場　健一（法社会学・教授）..... 109
廣政　純一郎（法曹実務教授）..... 112
増島　建（国際関係論・教授）..... 112
丸山　英二（英米法、医事法・教授）..... 115
簑原　俊洋（日米関係史・教授）..... 120
安井　宏樹（西洋政治史・教授）..... 124
山田　誠一（民法・教授）..... 126
山本　顯治（民法・教授）..... 129
山本　弘（民事訴訟法・教授）..... 133
行澤　一人（商法・教授）..... 135
米丸　恒治（行政法・教授）..... 138
Alexander, Ronni（国際協力政策・教授）..... 140

准教授

青木　哲（民事手続法・准教授）..... 144
安藤　馨（法哲学・准教授）..... 148

飯田　秀総（商法・准教授）..... 150
池田　公博（刑事手続法・准教授）..... 154
池田　千鶴（経済法・准教授）..... 157
興津　征雄（行政法・准教授）..... 161
小野　博司（日本法史・准教授）..... 166
木下　昌彦（憲法・准教授）..... 168
神山　弘行（租税法・准教授）..... 171
榊　素寛（商法・准教授）..... 174
櫻庭　涼子（労働法・准教授）..... 177
嶋矢　貴之（刑事法・准教授）..... 182
多湖　淳（対外政策論・准教授）..... 184
田中　洋（民法・准教授）..... 187
玉田　大（国際法・准教授）..... 189
藤村　直史（議会政治、日本政治・准教授）..... 195
前田　健（知的財産法・准教授）..... 198

助教

大原　誠（助教）..... 200
海道　俊明（行政法・助教）..... 202
堀澤　明生（行政法・助教）..... 203

特命講師

Pickering, Steven David（国際関係論・特命講師）..... 203

平成 25 年度末までに退職した教員

大塚　裕史（刑法・教授）..... 206

坂元　茂樹（国際法・教授）..... 209

春名　一典（法曹実務教授）..... 212

福田　尚司（法曹実務教授）..... 213

飯田　健（政治行動論・特命講師）..... 215

平良　小百合（憲法・特命講師）..... 217

古谷　貴之（民法・特命講師）..... 219

平野　淳一（選挙分析・助教）..... 220

注：ファカルティレポート前号（第 9 号）からの主な変更点は以下のとおり。

（1）「Ⅲ　教育活動の内容と自己評価」に、「担当した研究指導」の項目を新たに設けた。

（2）前号の「Ⅳ　学内活動」及び「Ⅴ　学外活動」の各項目につき、「Ⅴ　管理運営活動の内容」及び「Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価」と項目名を改めた。

（3）前号の「Ⅳ　学内活動」の記載事項のうち、〔FD 活動への参加〕は、「Ⅲ　教育活動の内容と自己評価」に記載することとした。

教授

淺野　博宣（憲法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

教科書執筆等教育関係の仕事にようやく一区切りを付けることができた。日々の教育活動も含めて、そのような過程から得られた問題意識を研究に結び付けたいところであるが、充分に展開できずにいる。今後の課題としたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
憲法Ⅱ　人権	共著（毛利透・小泉良幸・松本哲治）	有斐閣	2013年12月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
立法事実論の可能性	長谷部恭男・安西文雄・宍戸常寿・林知更編『現代立憲主義の諸相』		2013年12月

〔研究活動の自己評価〕

教科書の執筆にあたっても、できるだけ基本に遡ると同時に、新たな展開への方向性を示せるように配慮した。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	憲法政策論特殊講義	2
LS	対話型演習憲法訴訟Ⅱ（2 単位×2 クラス）	4
学部	憲法Ⅱ	4
	3・4 年次演習	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	憲法問題分析特殊講義	2
LS	対話型演習憲法訴訟Ⅰ（2 クラス）	4
	対話型演習憲法訴訟Ⅱ	2

学部	応用憲法	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔教育活動の自己評価〕

LS の授業においてパワーポイントの作成をはじめた。授業で伝えたいことを明確化することについて一定の効果があったように思われるが、まだ改善の余地は大きいので、今後工夫を続けたい。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	公法学会、全国憲法研究会

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

飯田　文雄（政治学・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

リベラリズムを中心とした現代政治理論・政治哲学の基礎的・応用的研究という研究・教育活動の内容に大きな変化はないが、各方面で一定の成果を挙げることができた。研究面では、国際化、及び査読の広がりという時代の流れの中で、多くの英語論文や英語報告を、査読付きの媒体で行うことができ、その結果競争的研究資金の獲得にも一定の成果を挙げることができた。教育面では、ゼミ及び大学院において、受講希望者の継続的な増加が見られ、教育の活性化につなげることができた。社会貢献活動面では、国内外の大学・研究機関との研究交流活動と、学会等の役員活動等を通じて相当程度の活動を行うことができたが、特に英米の有力な査読誌『Contemporary Political Theory』誌の年間最優秀論文賞選考委員に日本人として初めて選ばれたことは特筆すべき事項であり、貴重な経験を得ることができた。

今後もリベラリズムを中心とした現代政治理論・政治哲学の基礎的・応用的研究、とくに多文化主義を中心とする諸問題について、国際的な媒体を中心とした研究を継続し、それらを基礎とした教育・社会貢献活動にも積極的な関与を継続したい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
Basic Income in Japan: Prospects for a Radical Idea in a Transforming Welfare State.	Yannick Vanderborght, Toru Yamamori らとの共著	Palgrave Macmillan	（In print）

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
ñAre Exit Rights Compatible with the Moral Value of Family? ò	Social Science Research Network	August 2013, pp. 1-22.	August 2013.
「ネオリベラリズム」「コーポラティズム」「分配の政治」「政策科学」「多元主義」「ポリアーキー」「ダール，Ｒ．Ａ．」	大澤真幸・吉見俊哉・鷲田清一編『現代社会学事典』弘文堂	p. 1001, 451, 1139, 744, 848, 1189, 861	2012

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
ñReply to Dr Colin Tylerò (Conference Organizer and Discussant)	Joint International Conference ñBridging Normative and Empirical Approaches to International Relationsò held by Kobe University and Political Studies Association (U.K.)	Kobe University, Japan	2012年 5 月
ñPostwar Japanese Liberalism and the Images of Self-Governmentò (Paper-giver)	International Political Science Association Meeting	Madrid, Spain	2012年 7 月
ñTensions between Japanese Multiculturalism and Basic Income. ò (Paper-giver) (Invited lecture)	International Workshop: Basic Income in Japan: Prospects for a Radical Idea in a Transforming Welfare State,	Faculty of Economics, Doshisha University, Japan	2013年 5 月
自由論題　分科会 C（討論者）	政治思想学会	慶應義塾大学法学部	2013年 5 月
ñAre Exit Rights Compatible with the Moral Value of Family? ò (Paper-giver)	American Political Science Association Meeting	Chicago Hilton, USA	2013年 8 月
「脱出権理論の再検討」（パネル企画責任者及び報告者）	日本政治学会	北海学園大学	2013年 9 月
Avigail Eisenberg 氏講演会 ñVoting Rights for Non-Citizensò (Organizer, Commentator, and Translator)	Kobe Political Theory Lecture	Kobe University, Japan	2013年11月
Avigail Eisenberg 氏講演会『「先住民族の権利」と「文化」』(Organizer and Translator)	北海道大学アイヌ・先住民研究センター、北海道大学法学研究科高等法政教育研究センター講演会	Hokkaido University, Japan	2013年12月

＊報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価〕

本期間における研究成果には、いくつかの特筆すべき特色を挙げることができる。第一に、著書のうち『現代政治理論』に関しては、初版刊行以来 6 年の間に 3 万部を超える売り

上げがあり、重版を発行することができた。また、Basic Income in Japan: Prospects for a Radical Idea in a Transforming Welfare State は、同志社大学での招待講演を元に加筆修正を加え、英米の有名出版社である Palgrave Macmillan から出版されることとなった。

第二に、研究報告のうち、ñAre Exit Rights Compatible with the Moral Value of Family?ò, ñPostwar Japanese Liberalism and the Images of Self-Governmentò, ñReply to Dr Colin Tylerò, 「脱出権理論の再検討」はいずれも査読付き報告である。また特に前 2 者はそれぞれ American Political Science Association Meeting, International Political Science Association Meeting といった、日本人では採択が非常に困難な有力国際学会における報告であり、特に言語障壁の高い政治哲学・政治思想史部門ではこの 15 年ほど日本人の採択はほぼ皆無であることを考えると非常に大きな成果と考えられる。また、上記著書類の成果と併せて、非常に多くの英語での研究成果公表を行うことができたことは、特筆すべき成果であると考えられる。

第三に、以上ほとんどの研究成果は、この間に給付を受けた科学研究費基盤 B 一般「多文化共生社会の言語権・社会権・参政権に関する国際的比較研究」、基盤 B 海外「グローバル・シティーの変容と「新しい公共空間」の形成に関する国際的比較研究」、挑戦的萌芽「政治哲学と憲法学の対話を通じた「新しい権利」論の可能性に関する萌芽的研究」の研究成果の一部として公表された。そして、これらの研究成果が一定の評価を受けた結果、新規に基盤 A「多文化共生社会の変容と新しい労働政策・宗教政策・司法政策に関する国際比較研究」の交付を受けることができたことも大きな成果と考えられる。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	政治学特殊講義	2
学部	政治学	4
	政治学 3・4 年演習	4
	現代政治入門	0.67

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	学外企画研究特殊講義	2
	政治学特殊講義	2
学部	政治学	4
	政治学演習	2
	政治学演習	2
	社会問題自主研究	1

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	4

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	6

〔FD 活動への参加〕

学内外の FD 関係企画、とくに内外の学会で行われた教育方法論関係のパネル等に参加すると同時に、他大学の研究者と教育方法上の工夫に関する情報交換を定期的に行っている。

〔教育活動の自己評価〕

学部教育においては、第一に、学部講義において学生の理解を促進する方法として、中間テストを実施し、学生の答案例をプリントして配布の上、それらを素材として実際の採点を公開することにより、学内試験勉強のポイント、さらには公務員試験等における勉強のポイントを伝授し学生から好評を得ている。また、講義においては、授業アンケートの結果を受けて板書の際の項目番号・見出しの見直しを行ったり、アンケートや試験結果・学生からの質問等の分析を踏まえて、学生が誤解しやすい箇所により多くの時間を振り当てて説明を行うなど、学生の理解度に合わせた授業の改善を毎年行っており、学生の試験成績も次第に向上しているなど、一定の好評を得ている。

第二に、ゼミにおいては、近年履修者が増加しているため、メンバー間のコミュニケーション不足を解消し、同時に通常の授業ではカバーできない基礎的・本格的な大部の著作を輪読するため、一泊二日で合宿を実施し、ロールズ『正義論』サンデル『民主制とその不満』などを購読した。また、ゼミ生の就職対策の観点から、卒業生とのネットワーク作りに意を用い、ゼミ OB・OG 会の開催や、各学生の希望職種にいる卒業生の紹介などを積極的に行っており、その結果として、当該期間におけるゼミ生の大半が希望する職種への就職内定を得られたことは大きな成果と考えられ、ゼミ応募者も増加が続いている。

第三に、大学院においては、近年指導学生が大幅に増加しているため、指導学生全員が参加して行う、課外の最新英語論文購読勉強会と、各人毎の最低月一回の個別面談とを組み合わせながら、体系的・組織的な指導を行っている。更に、論文執筆中の院生に対しては、隔週での個別面談と論文の添削指導を行うことで、質の高い論文を短時間で効率的に書くことができるよう特に留意しており、多くの論文執筆者が質の高い論文を完成させることができた。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本政治学会、政治思想学会、アメリカ学会、American Political Science Association、The American Society for Legal and Political Philosophy、Asian Consortium for Political Research
学会等役員・編集委員	政治思想学会　理事（2012-13 年度）、アメリカ学会　評議員（2013 年度）、Asian Consortium for Political Research, Executive　Committee（2012-13 年度）、北海道大学アイヌ先住民研究センター　客員研究員（2012-13 年度）
研究会活動	神戸大学政治理論研究会主催、東京大学政治学研究会・政治理論研究会所属
シンポジウム等の主催等	Joint International Conference ñBridging Normative and Empirical Approaches to International Relationsò held by Kobe University and Political Studies Association (U.K.)主催、Kobe Political Theory Lecture 2013 主催、北海道大学アイヌ・先住民研究センター、北海道大学法学研究科高等法政教育研究センター講演会共同企画責任者

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 甲南大学法学部　非常勤講師 2013 年度 甲南大学　非常勤講師
招待講演	ñTensions between Japanese Multiculturalism and Basic Income.ò In International Workshop: Basic Income in Japan: Prospects for a Radical Idea in a Transforming Welfare State, Faculty of Economics, Doshisha University, Japan 2013.5.18
各種審議会委員等	日本学術振興会平成 26 年度科学研究費委員会　成果公開部会 社会科学系小委員会委員、論文査読者（日本政治学会、政治思想学会）、2011 Annual article prize judging panel for the Journal ñContemporary Political Theoryò (Palgrave Macmillan)

〔国際交流活動〕

国際学会での報告は、American Political Science Association Meeting 2013, International Workshop: Basic Income in Japan: Prospects for a Radical Idea in a Transforming Welfare State, International Political Science Association Meeting 2012, Joint International Conference ñBridging Normative and Empirical Approaches to International Relationsò , Kobe Political Theory Lecture において行った。この中で特に Joint International Conference ñBridging Normative and Empirical Approaches to International Relationsò はイギリス最大の政治学会である Political Studies Association の公式行事であり、私はそこで日本側招致責任者を務めたが、こうした伝統ある有力学会の行事を神戸大学に招致できたことは国際交流上極めて大きな意義があったと考えられる。また、最後の Kobe Political Theory Lecture においては、カナダの有力な政治学研究機関であるビクトリア大学政治学部学部長の Avigail Eisenberg 氏を招致することができたが、私はその日本側招致責任者を務めることで国際交流活動に一定の貢献をすることができたのではないかと考えている。

最後に、外国出張としては、2012 年度にヨーロッパ 2 回、アメリカ合衆国 2 回、2013 年度にアメリカ合衆国 1 回、ヨーロッパ 1 回の出張を各々行った。

〔社会貢献活動の自己評価〕

社会貢献活動に関しては、私自身の研究内容が政治学の基礎概念に関する思想的分析という、いわば基礎科学的な学問分野であることから、中央政府の審議会や民間団体での活動は少なく、もっぱら国内外の大学・研究機関との研究交流活動と、学会等の役員、他大学での非常勤講師がおもな活動となっている。

その中で、この何年か、北海道大学アイヌ先住民研究センターの客員研究員を拝命し、シンポジウムの企画等を行っているが、こうした活動を通じて先住民擁護運動を展開する一般市民の方々と交流をすることができたことは、極めて貴重な機会であり、今後もより積極的に参加したいと考えている。

加えて、私自身は、こうした様々な大学・学会等で、過去の留学・在外研究経験や、外国語での研究成果公表実績を踏まえて、国際交流活動への参画を要請される機会が近年急速に増加しているが、国際交流は近年日本の大学では最大の課題であり、今後も積極的に協力したいと考えている。また、その中で、各種審議会委員等の最後に掲げた役職は、英米の有力な査読誌『Contemporary Political Theory』誌からの依頼で、2011 年度同紙に掲載された 20 本以上の論文から最優秀論文賞を選考する三人の委員の一人に選ばれたものであり（他の二人は英国・米国）、非英語圏における研究者としては非常に名誉ある役職であると考えられる。作業は極めて多くの時間を要し困難なものであったが、私自身の今後の研究活動にも多くの示唆を得られる貴重な経験であったことを特に記しておきたい。

最後に、近年、研究資金配分機関の審査委員や論文査読など、研究評価活動への協力を要請される機会も増えているが､そうした活動は国内外学会の将来の発展に大きく貢献する活動であり、今後も積極的に協力したいと考えている。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載。

井上　典之（憲法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

今期、2012 年は全般的に研究・教育につき、一応の成果をおさめることができた。特に、2012 年度は、これまでに引き続き憲法全般に関する学界の動向をまとめる論稿の執筆依頼があり、その観点から様々な文献に触れると共に、EUIJ 関西の副代表・代表との職に就いたことから、EU 法に関する知見を深めることができた。その成果は、一応 2013 年度から公にしている。また、教育でも、法科大学院においてヨーロッパ法の講義を担当することになり、学部では全学の EU 基礎論を担当し始めた。もちろん、本来の専門領域である憲法に関しては、法科大学院の科目や学部の演習を担当し、さらに、研究面においてもこれまでにあまり触れたことのなかった分野（政教分離や震災関連の法制度、選挙制度や地方自治など）についての内容を深める活動を行うことができた。

但し､2013 年度から本部の役員としての職に就いたため､研究面･教育面において法学研究科･法学部の同僚にはかなりの不便をかけている。もう少しの期間、大学役員としての職に従事する必要があるために、これまでの蓄積の範囲で教育・研究に限られた時間を充当するしかない。一日も早い、本来の職務への復帰を希望している。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
辻村みよ子（編著）･ニューアングル憲法	分担執筆	法律文化社	2012年 6 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
政教分離規定の憲法判断の枠組み	論究ジュリスト	1 号 125-131 頁	2012 年 5 月
地方自治	法学セミナー	689 号 24-26 頁	2012年 5 月
【経済教室】巨大地震と法制（下）	日本経済新聞		2012年 5 月
在外日本人最高裁判所裁判官国民審査権事件第 1 審判決	判例時報	2154 号 148-152 頁	2012年 9 月
学界回顧 2012（憲法）	法律時報	84 号 13 頁	2012年12月

プロ・スポーツを法的に考える	書斎の窓	626 号 2-6 頁	2013年 8 月
―「選挙の公正」と「選挙の自由」の調整？	論究ジュリスト	5 号 86-95 頁	2013年 5 月
欧州統合への道のりとスポーツ	書斎の窓	627 号 2-6 頁	2013年 9 月
リスボン条約におけるスポーツのテーマ化	書斎の窓	628 号 12-16 頁	2013年10月
ネット利用解禁後の公選法の文書図画規制の問題	Voters	16 号 10-11 頁	2013年10月
届出による国籍の取得と法の下の平等ー国籍法違憲判決	憲法判例百選Ⅰ（第 6 版）	74-76 頁	2013年11月
ヨーロッパ・サッカーとＥＵ法	書斎の窓	629 号 16-20 頁	2013年11月
ヨーロッパ・サッカー・リーグの特徴	書斎の窓	630 号 2-6 頁	2013年12月
2013 年学界回顧（憲法）	法律時報	85 巻 13 号 4-5 頁	2013年12月
婚外子相続分違憲最高裁大法廷決定―最大決平成 25・9・4―憲法の立場から	論究ジュリスト	8 号 98-105 頁	2014年 2 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
リスボン条約とスポーツ法	EUIJ 関西・夏季 Workshop	大阪国際交流センター	2012年 8 月

〔研究活動の自己評価〕

全体の総括において示したとおり、今期は、2012 年度まで研究費として交付を受けていた研究課題の主たる領域である EU 法・スポーツ法に関連する研究成果を論文や研究報告の形式で公にすることができた。但し、まだ十分というわけではなく、今後もその研究は続けていく必要があり、更なる研究費の獲得のためにその研究の内容を深化させていくことを考えている。

本来の専門領域である憲法分野については、本格的な研究そのものは時間的制約がある中で十分に行えたとはいい難い。むしろ、これまでの蓄積を土台にした評論的内容のものに限られている。もう少し、より専門的なテーマを設定し、その内容の研究に従事できるよう、時間的配分を考えていくことが必要と考えている。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	対話型演習憲法訴訟Ⅰ	4
	比較憲法	2
	ヨーロッパ法（コーディネート）	2
	公法系訴訟実務	0.27
学部	応用憲法	2
全学	EU 基礎論	0.27

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	憲法特殊講義	2
LS	ヨーロッパ法	0.93
	公法系訴訟実務	0.27
学部	憲法演習	2
全学	EU 基礎論	0.27

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程後期課程	2

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	1
博士課程後期課程	2

〔FD 活動への参加〕

2012 年度は法科大学院の２Ｌ生必修科目を担当したこともあり、アンケートや受講生の意見を聞きながら授業の手法や進度について改善を行った。但し、2013 年度からは、本部の役職に就いたため、なかなか法学研究科の教員との意見交換や学生との交流を持つことができず、FD については積極的な関与をすることができないような状況にあった。

〔教育活動の自己評価〕

研究活動の一定の成果をふまえ、本来の専門領域とは少し視点の異なる新たにヨーロッパ法や EU 基礎論という科目を担当することになった。この分野では、ほとんどはじめての内容を教えるということから、その準備に時間を取られたが、2 年目の 2013 年度は比較的スムーズに行うことができた。

なお、前記のとおり、2013 年度は、本部役員の職にあったために、法科大学院や学部の担当講義数に制約があり、また、校務との関係で学生との交流を十分に持つことができなかったため、オフィスアワーや指導において不十分なことが多かった。その点は反省しなければならないが、役職に従事する期間、どのように校務との調整を図るかを考えるのが、一つの課題として残っている。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本公法学会、国際人権法学会、全国憲法研究会
学会等役員・編集委員	日本公法学会理事、国際人権法学会運営委員、全国憲法研究会運営委員
研究会活動	ドイツ憲法判例研究会

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 神戸女学院大学　非常勤講師 兵庫県立大学　非常勤講師 2013 年度 神戸女学院大学　非常勤講師
招待講演	2013 年 9 月 12 日 西宮市生涯学習大学（西宮市勤労会館） 「神戸大学の国際戦略について」
各種審議会委員等	2012 年度～2013 年度 高砂市情報公開・個人情報保護審査会委員長（2001 年度より） 2012 年度～2013 年度 川西市個人情報保護審議会委員（2003 年度より） 2012 年度～2013 年度 豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会委員（2005 年度より） 2012 年度～2013 年度 兵庫県情報公開・個人情報保護審議会委員（2011 年度より） 2013 年度 司法試験考査委員（憲法） 2013 年度 兵庫県国際交流協会評議員 2013 年度 神戸市外国人会議委員

〔国際交流活動〕

2012 年 10 月 19 日～10 月 29 日
ベルギー・ブリュッセル：欧州委員会 World EU-center 会議
2012 年 12 月 1 日～12 月 10 日
連合王国・ロンドン（Japan Fund London 神戸大学シンポジウム出席）、ベルギー・ブリュッセル（神戸大学シンポジウム出席）
2013 年 1 月 28 日～1 月 31 日
台湾・花蓮（Pan-Pacific EU-Center 会議出席）
2013 年 3 月 10 日～3 月 15 日
ベルギー・ブリュッセル（Japanese-Week 神戸大学シンポジウム出席）
2013 年 3 月 22 日～3 月 28 日
ドイツ・ベルリン経済法科大学（研究意見交換と資料収集）
2013 年 6 月 26 日～6 月 30 日
ドイツ・キール大学、バイロイト大学（研究意見交換と資料収集）
2013 年 10 月 2 日～10 月 9 日
連合王国・オックスフォード大学、ベルギー・ブリュッセル（神戸大学シンポジウム参加）
2013 年 12 月 18 日～12 月 14 日
ベトナム・ホーチミン・ハノイ（神戸大学グローバルリンク・フォーラム参加）
2014 年 2 月 8 日～2 月 12 日
ドイツ・バイロイト大学（研究報告と資料収集）

〔社会貢献活動の自己評価〕
この 2 年間は、学会において理事や運営委員として、その企画や運営に協力してきたと同時に、地方公共団体の情報関連の委員として社会貢献を行ってきた。それと共に、2013 年度からの理事・副学長の役職に伴う様々な地元自治体の委員として、特に兵庫県・神戸市の国際交流に関する活動をサポートしている。
なお、それとは別に、2012 年度より EUIJ 関西の副代表・代表として、特に EU 代表部との関係を重視し、EU のアウトリーチ活動に協力すると共に、世界に展開する EU-center との連携を進めるための会議に出席し、様々な人脈を構築すると共に、有意義な交流を展開している。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載のほか、
EUIJ 関西特命副代表（2012 年 4 月～10 月）
EUIJ 関西特命代表（2012 年 11 月～）
神戸大学理事・副学長（2013 年 4 月～）

上嶌　一高（刑法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
教育活動については、法科大学院における刑法および経済刑法、さらに、法学部、大学院における授業を行った。
研究活動については、刑法総論の分野に関しては、過失犯、責任、未遂犯および共犯の議論を中心に検討を加えた。とりわけ、科学研究費補助金の対象に関して、複数当事者間の過失責任のあり方について、継続して検討を行っている。また、経済犯罪関係については、制裁のあり方について、検討を開始するともに、詐欺罪の動向に関して注視を続け、研究を行うとともに、他大学の研究者・実務家とともに、財産犯の理論的・実務的に重要な問題について共同研究を行っている。刑法全般については、最近の公刊裁判例の動向を明らかにするともに、この数年の法科大学院における教育活動を反映させて、刑法の概説書を改訂する作業を行った。いずれも理論と実務の関わりがある問題にかかるものであり、有意義であった。
社会活動に関しては、司法試験考査委員（刑法）を今期もつとめた。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
新基本法コンメンタール刑法	共著	日本評論社	2012年 9 月
刑法基本講義〔第 2 版〕	共著	有斐閣	2013年 4 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
刑法判例の動き	ジュリスト	1440 号 145-150 頁	2012年 4 月
中止犯	法律時報	85 巻 1 号 16-21 頁	2013年 1 月
刑法判例の動き	ジュリスト	1453 号 142-147 頁	2013年 4 月
分譲マンションの各住戸に政党の活動報告等を記載したビラを投かんする目的で、同マンションの共用部分に立ち入った行為と刑法 130 条前段の扉	論究ジュリスト	5 号 233-238 頁	2013年 5 月
誤振込みに係る自己名義預金の処分	刑事法ジャーナル	38 号 12-19 頁	2013年11月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
共謀関係の解消	刑事判例研究会	東京大学	2012年10月
誤振込みに係る自己名義預金の処分について	日本刑法学会	中央大学	2013年 5 月
傷害罪の共同正犯の成立範囲	刑事判例研究会	東京大学	2013年10月

〔研究活動の自己評価〕

責任について検討を加えた。責任能力についての最近の複数の最高裁判例をふまえて、この問題に関する議論状況を明らかにするとともに、関連して、原因において自由な行為について理論的検討を行い、その成果の一部を明らかにした。

刑法分野全体に関して、他大学の刑法研究者 2 名とともに著した、刑法（総論および各論の全体）の概説書について、この数年間の研究や法科大学院での授業経験をふまえ、内容・表現について再検討を行うとともに、最近までの判例を参照して、新たな版を明らかにした。

大阪刑事実務研究会に参加し、裁判員裁判における刑法という観点から、刑法理論の主要な問題について検討を加え、中止犯について、その検討結果を明らかにした。裁判員に対してどのような説明を行うべきかという問題は、刑法理論のもつ意味・問題点をどのように評価するかという問題に直面するものであり、説明という側面にとどまらず、説明の前提となる理論の意義を明らかにするようにつとめた。

過失犯について検討を加えた。とりわけ、多数の異なる立場にある者の間の過失責任の関係について継続して検討を行っている。これまでとは異なる理論の適用のあり方が模索される時期に来ていることもうかがわれる。

共犯の最近の重要問題について理論的検討を行い、その成果の一部について、研究会報告という形で公にした。

他大学の研究者さらに実務家とともに、財産犯の重要問題、とりわけ実務的には振り込め詐欺を含む銀行預金にかかる財産犯の成否についてどのように理解すべきかという問題について、共同研究を行った。たいへん有意義であった。その成果の一部を、2013 年度の日本刑法学会ワークショップにおいて明らかにし、その内容を公刊した。それとともに、テーマを拡大し、メンバーも新たに加えて継続して問題についての検討を行っている。また、住居等侵入罪について、日常生活とかかわりの深い事例類型について、具体的判例を素材として、その成立範囲を明らかにするべく検討をした成果の一部を公刊した。

最近の公刊裁判例の動向を明らかにした。刑法典だけでなく、特別法についても対象とし、一定期間内の判例における刑法についての問題点を総覧し、認識することができたことには意義があった。

来期は、継続して行っている課題に取り組むとともに、検討を開始した、経済刑法における制裁のあり方について、その成果を公表することができようにつとめたい。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	刑事実体法Ⅰ	4
	経済刑法	2
学部	刑事法演習	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	実定法特殊講義	2
LS	刑事実体法Ⅰ	4
	経済刑法	2
学部	刑事法演習	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

教員相互の授業参観を行った。授業における議論の展開の仕方や質問の発し方、学生の回答への対応の仕方等について、とりわけ参考になるところがあった。法科大学院１Ｌ担当者会議に参加した。また、教育改善検討会議等、とくに法科大学院における教育改善の取組みに関する活動に参加した。評価・FD 委員会において、平成 25 年度の大学評価・学位授与機構による神戸大学法科大学院認証評価を受けるため行ったさまざまな作業を通じて、評価・FD 活動の充実を図るとともに、その重要性をあらためて認識した。

〔教育活動の自己評価〕

法学部においては、刑事法演習を担当した。

最近の刑法についての重要な判例・裁判例についての研究を行った。学生において判例原文と判例解説・評釈をあらかじめ読み、報告者および解説者を中心として、判例の意義・射程・問題点について理解を深めることができるよう配慮して行った。また、各回について、解説者が作成した文書を全員で読み、自由に相互にコメントを付すということを通じて、文書作成について意識を高めることができるようにつとめた。参加学生はいずれも熱心であり、毎回、長時間におよぶ議論にも耐え、演習の後半においては、比較的発言の少ないものでも、発言する際には、問題点を指摘、発見する能力を相当程度高めたことがうかがわれた。

大学院において、実定法特別講義（刑事法）を担当した。参加者の関心に応じて、刑事法の重要問題について、理論および判例の検討を行った。

法科大学院においては、今期は、刑事実体法Ⅰと経済刑法を担当した。

刑事実体法Ⅰは、未修者（１Ｌ）前期の配当科目であり、刑法各論に関して財産に対する罪を除く個人法益に対する罪の主要な部分と、刑法総論の全体をカバーする科目である。授業は、各論の基本的部分からはじめて、罪刑法定主義について具体的に意義を認識することができるように配慮するとともに、そのあと、各論の基礎的な知識を前提として、理論的検討の割合が大きい刑法総論の問題を講じるようにした。神戸大学法科大学院における到達目標（刑法）を明示し、

これにしたがって授業を行った。『刑法基本講義　総論・各論』を授業の予復習用の教材とするとともに、『判例刑法総論・各論』を用いて、限られた時間の範囲内ではあるが、重要判例の原文に接しさせ、また、具体例を素材として質疑をして、より現実的に刑法理論の意義を理解させるようにした。受講者の少なくない者が、すでに学部時代に刑法の授業を受講する機会があった者である一方、原級留置者、また、これまで大学においてまったく刑法を勉強した経験のない者等、さまざまな者が１クラスに存在しており、かつ、刑法については、それぞれ勉強した環境において異なる理論にしたがった理解が学生に存在するという状況があるため、つねに授業のあり方、進行の方法については思考を重ねる一方、学生のそのときどきの状況・理解度について注意をして、授業を行った。とりわけ、学生の状況を認識するため、授業外での質疑や学生との対話を、時間を割いて可能な限り多くした。多くの学生は非常に熱心であり、（これまでは特定の見解以外には認識・関心のなかった者が）対立の激しい刑法理論の存在に直面し、なお１Ｌ前期段階においてはとまどいが残る者の存在もうかがわれる一方で、刑法について関心が高まったことが明らかに認められる学生も少なくないことは喜ばしいことであった。このことは、上記の日常的な学生との対話だけでなく、アンケートにおける記述からも認識することができた。

経済刑法については、事前に、最新の重要判例を中心として編集した教材を配布し、授業の中でできるかぎり、具体的な判例の検討を行うように心がけ、抽象的でなじみの少ない法文に具体性を与えるようつとめた。経済刑法は、広い範囲の経済関係法規を対象とするだけでなく、日々変化するさまざまな経済取引やその問題点をもその射程におくものであり、参加学生それぞれの知識に差があることから、検討の前提となる基本的事項については、各法分野における基本的な情報を提供し、このような差をうめるようつとめた。これを前提として、受講者との対話を重視して授業を行い、通常の刑法の範囲を超えた問題の広がり、深まりを認識させるように配慮した。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本刑法学会
研究会活動	判例刑事法研究会、刑事判例研究会、京都刑事法研究会、大阪刑事実務研究会

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	司法試験委員委員（刑法）

〔社会貢献活動の自己評価〕

学会・研究会活動のほか、教育・研究の成果を生かすことができる活動として、司法試験考査委員をつとめたことをあげることができ、有意義であった。

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。なお、全学評価・FD 委員会委員を 2014 年 1 月からつとめた。

宇藤　崇（刑事手続法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

研究活動については、従来懸案であった、他大学研究者との共同研究による教科書を刊行することができた。また、科研費・基盤研究Ｃとして採択されている「刑事過失の認定における実体法と手続法の『連結』の探究」に関連して、刑事要件事実論につき、刑事実体法研究者と共同研究を進めたほか、法制審議会・新時代の刑事司法制度特別部会に参加することの関係で、刑事司法制度全般について検討を深めた。教育活動については、法科大学院のほか、学部・法科大学院以外の大学院において刑事訴訟法に関連する各種科目を担当した。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
判例講義　刑事訴訟法	共著	悠々社	2012年 4 月
刑事訴訟法	有斐閣	共著	2013年 1 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
現住建造物等放火における放火方法についての訴因変更の要否	法学教室、390（別冊付録・判例セレクト2012［Ⅱ］	38 頁	2013年 3 月
被疑者の取調べ	新・法律学の争点シリーズ６刑事訴訟法の争点	64-65 頁	2013年12月
被害者等に対する配慮のための措置について	刑事法ジャーナル	39 号 18-24 頁	2014年 2 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
被疑者の取調べについて	現行刑事法研究会	早稲田大学	2013年 1 月
刑事手続における「要件事実論的思考」について	司法研修セミナー	司法研修所	2013年 6 月
最近重要最高裁判例の分析について―刑事訴訟法分野	神戸大学法学会	神戸大学	2013年 8 月
訴因と関連する 2, 3 の問題	刑事手続法研究会	同志社大学	2013年 9 月
新世紀の刑事法改革に関連する 2, 3 の事柄	刑事手続法研究会	同志社大学	2013年12月
公判調書中の被告人供述調書に添付されたのみで証拠として取り調べられていない電子メールが独立の証拠又は被告人の供述の一部にならないとされた事例	判例刑事法研究会	神戸大学	2014年 2 月

新世紀の刑事法改革に関連する 2, 3 の事柄（つづき）	刑事手続法研究会	同志社大学	2014年 3 月

〔研究活動の自己評価〕

本報告期間中の研究活動は、刑事訴訟法の教科書（共著）を出版したほかは、(1) 刑事実体法と刑事手続法との関係をどのようなものとして構築すべきか、(2) 刑事手続全般につき、どのような制度改革が望ましいか、といったところの検討が中心であった。

(1) については、従来、罪数論の取扱いなどとの関係で、研究を進めてきたが、本報告期間中は、科研費・基盤研究 C として採択されている「刑事過失の認定における実体法と手続法の『連結』の探究」の一環として、刑事実体法研究者（小田直樹（神戸大学））とともに、刑事過失論にめぐる諸問題を題材として共同研究を進めた。報告者は、過失犯における訴因の明示・特定の関わる問題を、要件事実論の視点から検討することを試みている。研究成果の一部は、論文等にも文献として公表するとともに、司法研修所において刑裁教官出席のもと行われた司法研修セミナーでも報告した。

(2) については、法制審議会・新時代の刑事司法制度特別部会に幹事として参加することになったことに基づくものである。部会では被疑者取調べをはじめてとして、刑事司法に関わる様々な個別的な制度の在り方が、刑事手続全体とのかかわりを踏まえる中で検討された。そのため、報告者の（準備的な）検討も多岐にわたった。その検討の成果の一部は、個別論点に関わる論文等の形で公表したほか、研究会等の機会をとらえて報告し、多方面の研究者・実務家と意見交換するよう努めた。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	応用刑事手続法	4
	刑事手続法	4
	裁判・行政の基本構造	0.53
学部	応用刑事訴訟法	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	法政演習（2）	2
LS	応用刑事手続法	4
	刑事手続法	4
	裁判・行政の基本構造	0.53
学部	応用刑事訴訟法	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

・スタッフ・ランチョンセミナーへの参加。

・教育に関する教員懇談会（法科大学院教育改善・教員意見交換会等、各学期に 1 回程度）への参加。

〔教育活動の自己評価〕

（1）法科大学院（LS）での教育活動:　本報告対象期間中についても、3 年次生を対象に前期開講される応用刑事手続法、1 年次生を対象に後期開講される刑事手続法の授業が、教育活動の中心であった。法科大学院が職業的法律家の養成課程であることであるを踏まえ、必要とされる知見・思考力の育成方法につき、従来、いくつかの試みを進めてきた。とりわけ、各科目の受講者を対象とした授業用サイトを WEB 上に開設し、授業時間外での予習・復習を効率的にできるよう配慮してきた。従来は、どちらかといえば、復習に資するよう情報を発信してきたが、今期は、各授業回の予習に際してポイントとなるところを比較的具体的に与えるようにした。それとともに、受講者個人の能力・学習進度に応じてより研究を効率的に進めることができるよう、適宜資料を閲覧・参照することができるような仕組みづくりを探った。

（2）学部・法科大学院以外の大学院での教育活動:　学部では、3・4 年次生を対象とする応用刑事訴訟法を担当した。本授業の対象は、法科大学院への進学を希望する学生に限定されているわけではないが、結果として、かかる進路を希望する学生が主たる履修者となった。そのため、授業内容も、法科大学院・既修者コースへの進学を念頭におき、進学後の授業に対応できるような知見・学習方法を修得させることを目標とした。クラスサイズは 30 人以下であり、LS1 年次生とほぼ同じであることから、クラスの運営方法もそれに準じたものとなった。

法科大学院以外の大学院では、受講者個々人が有している基本的知見、理論的関心、修了後の進路観等にかなりの相違があるため、現在のところ、ほぼ学生各人につき個別の教育方針をたて、必要に応じて授業も個別に実施している。今後、受講者が増加した場合、別の方針・授業方法もあり得るであろうが、現時点では他に現実的な対処方法はなく、同様の方針のもとに授業内容の改善を図るつもりである。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本刑法学会
研究会活動	判例刑事法研究会（神戸大学） 刑事手続法研究会（同志社大学） 大阪刑事実務研究会（大阪高裁・地裁）

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	司法試験考査委員（刑事訴訟法） 司法試験予備試験考査委員（刑事訴訟法） 法制審議会・新時代の刑事司法制度特別部会幹事

〔社会貢献活動の自己評価〕

・司法試験考査委員（刑事訴訟法）／司法試験予備試験考査委員（刑事訴訟法）は 2012 年から。それ以前は、旧司法試験考査委員（刑事訴訟法）（2004 年～2006 年）、新司法試験考査委員（2007 年～2011 年）を担当していた。

・法制審議会・新時代の刑事司法制度特別部会幹事は 2011 年から。2014 年 7 月、当特別部会において答申案が採択された。この間、当特別部会のための第 2 作業分科会（全 10 回）における検討に参加した。

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

浦野　由紀子（民法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

今期は、2013 年度のほぼ全期間について育児休業を取得したため、実質的な研究・教育活動期間は 2012 年度の 1 年間のみである。

研究面では、従前に引き続いて、要式行為に関する諸問題を検討したほか、家族法の領域を中心に研究を行った。前者に関しては、方式違反の法律行為の効力や方式違反の治癒可能性とその正当化等の問題について検討した。しかし、まだ検討・考察が不十分な点が多々あり、まとまった成果として公表することはできなかったので、今後の課題としたい。後者に関しては、相続法及び関連する手続法について、複数の書籍の刊行に携わる形で、一定の成果を公表することができた。その際、これまで扱ったことのなかった問題を扱ったことから、新たな研究視点や問題関心を得ることもできた。今後の研究において、積極的に新しい研究課題にも取り組んでいくほか、外国法などに関する研究を通じて、絶えず新しい視座を得るようにしたいと考えている。

教育面では、大学院・法科大学院・学部において複数の科目を担当した。授業アンケートではおおむね良好な評価を得ることができ、ある程度の成果を納めることができたのではないかと思われる。

社会貢献活動に関しては、今期は十分な活動をしていない。今後は、自身の教育研究の成果を社会に積極的に広く還元できるように努めたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
新基本法コンメンタール　人事訴訟法・家事事件手続法	分担執筆	日本評論社	2013年11月
民法演習ノートⅢ－家族法 21 問	分担執筆	弘文堂	2013年12月
新版注釈民法（27）相続（2）補訂版	分担執筆	有斐閣	2013年12月
18 歳からはじめる民法［第 2 版］	分担執筆	法律文化社	2014年 2 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
相続させる旨の遺言により相続させるとされた推定相続人が遺言者の死亡以前に死亡した場合	ジュリスト（平成 23 年度重要判例解説）	1440 号 88 頁	2012年 4 月
推定相続人廃除審判に対する即時抗告を棄却した事例	民商法雑誌	146 巻 2 号 223 頁	2012年 5 月

〔研究活動の自己評価〕

今期の研究成果は、論文よりも書籍のほうが多かった。たまたま書籍への執筆依頼が多かったからであるが、これまでさほど深く研究したことのなかった法制度や手続法に関しても研究・執筆する機会を与えられたことで、自身の問題関心を広げることができた。学習用演習本（「民法演習ノートⅢ」）については、作成過程で何度か会合が開かれ、執筆者間で掘り下げた検討を行ったが、この検討作業を通じて得られたものはとくに多かった。たとえば、親族相続法の諸制度や判例に関する理論的理解の仕方などをめぐって、新たな知見を得るとともに、知的刺激を受けた。

今後の教育・研究に生かしていきたい。

なお、今期の特記事項として、前号で研究成果として記載した発行書籍のうち、「18 歳からはじめる民法」［初版］については、今期中に（第 2 版になる前に）二度にわたり重版がなされ（2012 年 4 月及び 10 月）、「LegalQuest 民法Ⅵ　親族・相続」［第 2 版］についても一度重版がなされたこと（2013 年 2 月）を、あわせて記載しておく。今後も引き続き、このような書籍の刊行その他の方法で、社会に研究成果を還元したいと考えている。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	実定法特殊講義（民法）	2
LS	対話型演習物権・責任財産法	4
	対話型演習家族法	2
学部	民法Ⅴ	2
	民法演習	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

・相互授業参観（2012 年度）
・スタッフ・ランチョンセミナーへの参加（2012 年度）
・法科大学院の教育改善に関する意見交換会への参加（2012 年度）

〔教育活動の自己評価〕

大学院で担当した「実定法特殊講義」では、受講者の関心のあるテーマ（家族法改正）に関する論文を毎回 1～2 本とりあげ、受講者の報告をもとに議論する形式で進めた。受講者は、法律実務家、留学生、民法以外を専攻する院生など、非常にバラエティに富んでいたこともあり、実務上・政策上の問題、ジェンダーをめぐる問題、外国法との比較など、受講者間で多角的かつ活発な議論をすることができた。

法科大学院の授業では、以前の授業アンケートの結果をふまえ、教材集の構成を工夫し、予習課題だけでなく、課題を検討するうえで参考になる裁判例等を掲載するようにしたり、学生のニーズにあった授業テーマの見直しをおこなった。授業アンケートの結果はおおむね良好であったが、授業の進め方（質疑応答の方法）に関して、予習不十分な学生に対する質疑にも時間をかけた点について改善を要望する記述等があった。今後は、対話型演習の進め方について、学生のニーズにあうように方法をさらに工夫し、改善したい。

学部の授業科目では、今期もパワーポイントを使用して授業をおこなった。授業アンケートの結果は良好であり、とくに自由記述欄では、スライドの内容がとても分かりやすかったとの記述が多数見られた。その他、学部では「法経連携専門教育プログラム」の履修者（1 名）の「修了研究」の指導にも携わった。法学的視点と経済学的視点という 2 つの視点から社会問題を検討・分析するというこのプログラムの手法は、教員にとっても新鮮な取り組みであり、今後の学際的な教育や研究を考えるうえでも大いに有益であった。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、日本家族＜社会と法＞学会
学会等役員・編集委員	日本私法学会運営懇談会委員（2010 年 10 月～2012 年 10 月）
研究会活動	神戸大学民事判例研究会

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 神戸学院大学法科大学院　非常勤講師
各種審議会委員等	三木市情報公開審査会委員、三木市個人情報保護審査会委員（2011 年 7 月～2013 年 6 月）

〔社会貢献活動の自己評価〕
　社会貢献活動として挙げられる活動は、今期は残念ながらごくわずかである。（上記のうち、神戸学院大学での非常勤は、聴講生のみで正規の受講登録者がいなかったために途中で不開講となったので、授業を 3 回実施したのみである。）今後、社会貢献活動の機会があれば、可能なかぎりその機会を生かして活動するように努めたい。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
　上巻に記載。

大内　伸哉（労働法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
　今期は、採用の自由と雇用強制という、従来関心をもっていたテーマについてまとめた論文を発表し、また労働契約当事者の対等性と従属性という基礎理論的なテーマの論文を発表した。いずれも、オリジナルティのある研究で、学会に一石を投じるものと考えている。その他、人事管理と労働法の融合という新たな学問分野の開拓をめざす業績も発表できた。今後は、労働法に関しては政策論・立法論にいっそうとりくみ、さらに労働法の枠を超えて、人事管理論、経済学、教育学といった周辺諸領域と連携して研究を深めていいたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
ケースブック労働法（第 7 版）	共同編集	弘文堂	2012年 4 月
労働の正義を考えよう―労働法判例からみえるもの―	単著	有斐閣	2012年 5 月

最新重要判例 200 労働法（第 2 版）	単著	弘文堂	2012年 8 月
債権法改正と労働法	共著	商事法務研究会	2012年 8 月
いまさら聞けない!?雇用社会のルール	単著	日本労務研究会	2012年 8 月
経営者のための労働組合法教室	単著	経団連出版	2012年11月
歴史からみた労働法―主要労働立法の過去・現在・未来	単著	日本法令	2012年11月
貴女が知らなければならない 55 のワークルール―女子力アップのための労働法	単著	労働調査会	2013年 1 月
石川正先生古希記念論文集　経済社会と法の役割	共著	商事法務	2013年 8 月
労働法学習帳（第 3 版）	単著	弘文堂	2013年 9 月
西谷敏先生古稀記念　労働法と現代法の理論（上）	共著	日本評論社	2013年10月
人事と法の対話―新たな融合を求めて―	共著	有斐閣	2013年10月
解雇改革	単著	中央経済社	2013年11月
日本再生 改革の論点	共著	日本経済新聞社	2014年 1 月
君の働き方に未来はあるか？－労働法の限界と、これからの雇用社会	単著	光文社	2014年 1 月
有期労働契約の法理と政策―法と経済・比較法の知見をいかして	共著	弘文堂	2014年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
労働契約承継法	労務事情『労働法の歴史から「いま」を知る』	1227 号 59-64 頁	2012年 4 月
外国法研究に関する文献研究を行う意義	季刊労働法	239 号 127-131 頁	2012年12月
イタリアの新たな解雇法制	季刊労働法	239 号 229-249 頁	2012年12月
業務委託契約に基づき、音響製品の出張修理業務を行う個人代行店の労働組合法上の労働者性（ビクターサービスエンジニアリング事件）	中央労働時報	1162 号 16-24 頁	2013年 4 月
有期労働契約の不更新条項と雇止め制限法理―東芝ライテック事件を素材に―	季刊労働法	244 号 119-130 頁	2014年 3 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
採用の自由について―2012 年の一連の法改正をめぐって―	北海道大学労働判例研究会	北海道大学	2012年11月

ビクターサービスエンジニアリング事件	神戸労働法研究会	神戸大学	2012年12月
有期労働契約について	神戸労働法研究会	神戸大学	2013年 5 月
有期労働契約に関する法律学的・経済学的研究	神戸労働法研究会	神戸大学	2013年 8 月
ブルームバーグ・エル・ピー事件（東京高判平成 25 年 4 月 24 日労判 1074 号 75 頁）	神戸労働法研究会	神戸大学	2013年10月
有期労働契約法制の比較法的検討の総括	エコノ・リーガル・スタディーズ（ELS）ワークショップ	神戸大学	2013年12月
東芝ライテック事件（横浜地判平成 25 年 4 月 25 日労判 1075 号 14 頁）	神戸労働法研究会	神戸大学	2014年 1 月
今後の労働市場法制のあり方について―有期雇用と解雇を中心として―	東京労働経済学研究会	東京大学	2014年 2 月
有期労働契約の法理と政策	エコノ・リーガル・スタディーズ（ELS）シンポジウム	神戸大学	2014年 3 月

〔研究活動の自己評価〕

解釈論よりも立法論を主体に、精力的に私見を発表してきた。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	労働法特殊講義	2
LS	労働法Ⅰ	2
学部	1 年次演習	2
	3・4 年次演習	4
	労働法	4

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	労働法Ⅱ	4
学部	労働法演習	4
	社会問題自主研究	2
	法経総合概論	0.27
	労働法	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕
2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	2
博士課程後期課程	1

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程後期課程	2

〔FD 活動への参加〕
ランチョンセミナーへの参加

〔教育活動の自己評価〕
法科大学院での授業については、労働法という選択科目の特殊性からか、学生の予習が十分でないことも多く、ソクラティックメソッドから、講義形式主体へと移行することも試みてきた。しばらくは、試行錯誤が続くと思われる。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	日本労働学会、日本労使関係研究協会
学会等役員・編集委員	日本労働学会理事、日本労使関係研究協会理事
研究会活動	神戸労働法研究会
シンポジウム等の主催等	「有期雇用に対する規制についての比較分析ー法と経済の観点からー」「有期労働契約に関する法律学的・経済学的研究」「有期労働契約の法理と政策」（いずれも神戸大学大学院法学研究科・経済学研究科の連携プロジェクト）

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 神戸松蔭女子学院大学　非常勤講師
招待講演	規制改革会議雇用ワーキング、国家戦略特区ワーキング、西宮市職員講演会、佐賀県労働委員会、姫路市経営者協会、中央労働委員会近畿地方事務所の労使関係セミナー、日本記者クラブ、みずほ証券セミナー、兵庫県経営者協会、愛知県経営者協会、大阪府社労士会、中部生産性本部、日弁連、経営民主ネットワーク
各種審議会委員等	兵庫県労働委員会公益委員、兵庫県地方労働審議会会長代理

〔国際交流活動〕
2013 年 5 月に、Bocconi 大学（Milano）で開催された「Dialoghi tra il diritto e lôeconomia del lavoro: lôesperienza giapponese」に参加した（一橋大学大学院経済学研究科の川口大司氏と、セミナーに参加した）。

〔社会貢献活動の自己評価〕
　雇用問題についての社会的関心の高まりに応じて、要請があれば積極的に社会に向けて、研究の知見の発信をしてきた。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
　上巻に記載。

大西　賢一（法曹実務教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
　多発する弁護士不祥事を防止し、弁護士の職務の適性化の確保（すなわち弁護士倫理の徹底）のための弁護士会の方策について実践的な調査・研究を行った。弁護士に対する行為規制強化という方向のみではなく弁護士会による弁護士職務の支援方法についての研究を行いたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
大阪弁護士会における市民からの弁護士に対する苦情相談情報の活用方法に関する報告	日本弁護士連合会市民窓口等に関する全国連絡協議会	日本弁護士連合会館	2013年11月

〔研究活動の自己評価〕
　前述のとおり、弁護士の不祥事が相次ぎ、弁護士業務に対する規制強化が弁護士会内部で強く主張されつつあるが規制を強化するだけでは不祥事を予防できない旨の理解を上記協議会出席の全国の弁護士（約 80 名程度）に持っていただけた。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価
2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	対話型演習法曹倫理	2
	R&W ゼミ弁護士実務	2
	法律文書作成演習	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔教育活動の自己評価〕
　授業アンケートにおける学生の意見を踏まえ、数名の教員の講義を任意に参観した。各教員が学生の理解度を慎重にチェックしながら講義を進行させていることを学習した。

この点を踏まえ、自らの授業でこの点を実践するため、学生が自由に発言できる機会（ブレーンストーミング方式）を設けた。
学生の個々の起案能力（これは法曹実務家として直ちに要求される能力）を向上させるため、起案数を増加させ、各学生の起案に対するコメントをできるだけ詳細に行うようにした。当該コメントは各論点については勿論であるが、論理的展開や表現方法等の「起案」力の向上に力点を置いた。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載。

大西　裕（行政学・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
この 2 年間は、選挙管理と韓国の政治経済体制について調査・分析してきた。選挙管理については基盤研究（A）「選挙ガバナンスの比較研究」の研究代表者として調査研究を総括し、著書、論文、学会報告など様々なレベルで研究成果を公表してきている。韓国の政治経済体制については、その軸となるのは、従前からおこなっている利益集団・市民社会調査、政党組織調査、社会保障･通商政策の調査である。これらの調査の成果の一部は既に論文として公表し､今後政治学会、比較政治学会等で発表する。
今後 2 年間は、これまでの調査・分析を続けるとともに、選挙管理については研究成果をまとめて 2 冊の書籍として公刊を目指す。教育については、学部において比較政治学、行政学演習、放送ジャーナリズムワークショップ（Ⅰ・Ⅱ）・現代政治入門を担当した。行政の活動や政治過程は、学生に身近なテーマではないので、県庁などの現役公務員や地方議員に対するインタビューをおこなうなど教育上の工夫をしており、さらに展開していく予定である。大学院では、行政学特殊講義を担当した。今後は、学部については学生のプレゼンテーション能力の向上に加え、政策判断能力育成を図るべく演習を工夫し、大学院ではコースワークの充実と学位の円滑な取得支援を行いたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
選挙管理の政治学―日本の選挙管理と「韓国モデル」の比較研究	編著	有斐閣	2013年 2 月
政党組織の政治学	共著	東洋経済新報社	2013年 8 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
はじめに－改めて問われる民主主義の「質」－	日本比較政治学会年報第 14 号　現代民主主義の再検討	pp. i - x	2012年 7 月
Electoral Management Bodies and Electoral Governance	日本選挙学会報　選挙研究	28 巻 2 号 62-77 頁	2012年12月
市民なき市民社会からの脱却－韓国の市民社会の変容－	年報政治学 2012－Ⅱ『現代日本の団体政治』	224-246 頁	2012年12月
Japan and the Asia Pacific	Kansai in the Asia Pacific -Toward a New Growth Paradigm-	pp.2-14	2013年 3 月
環太平洋経済協力の枠組みをめぐって	環太平洋経済協力をめぐる日・米・中の役割研究会 2012 年度報告書―日米中新体制と環太平洋経済協力のゆくえ	3 号 5-10 頁	2013年 5 月
通商政策と福祉国家	環太平洋経済協力をめぐる日・米・中の役割研究会 2012 年度報告書―日米中新体制と環太平洋経済協力のゆくえ	3 号 64-72 頁	2013年 5 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
選挙管理の多様性	日本選挙学会 2012 年度研究会	筑波大学	2012年 5 月
韓国における市場志向的政党組織改革のゆくえ	日本比較政治学会第 15 回大会	日本大学	2012年 6 月
萎縮した社会民主主義－韓国福祉国家の市民社会的基盤	日本政治学会 2013 年度研究大会	北海道学園大学	2013年 9 月

〔研究活動の自己評価〕

この 2 年間の研究成果は、主として選挙管理と韓国政治に関するものである。うち、選挙管理に関するものは、筆者が研究代表である基盤研究（B）「民主政治における非選出機関の役割」および基盤研究（A）「選挙ガバナンスの比較研究」の成果であり、『選挙管理の政治学』を中心に、本邦における選挙管理研究の嚆矢をなす。この点が評価されて、選挙学会での招待講演及び、依頼を受けて ôElectoral Management Bodies and Electoral Governanceô を『選挙研究』に掲載した。な

お、『選挙管理の政治学』はその後も高い評価を受けており、本書の出版を受けて 2014 年度の選挙学会で選挙管理に関する分科会が設けられている。韓国政治については、基盤研究（A）「現代民主政治と政党組織の変容に関する研究」（代表：建林正彦京大教授）の成果である「韓国における市場志向的政党組織改革のゆくえ」を日本学術会議の依頼を受けて比較政治学会で報告し、その後公表された『政党組織の政治学』に所収された上、2014 年には日本公共政策学会より論説賞を受賞することにつながった。同じく日本学術会議の依頼を受けて日本政治学会でおこなった報告「萎縮した社会民主主義－韓国福祉国家の市民社会的基盤」は、2014 年に著書『先進国・韓国の憂鬱』（中公新書）につながった。

今後は、現在進行中の科研プロジェクトにあわせて、選挙管理、政治経済学等に関する調査・研究を進めていきたいと考える。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	行政学特殊講義	2
学部	比較政治学	4
	比較政治応用研究	2
	行政学演習	2
	放送ジャーナリズム・ワークショップ 1	1
	放送ジャーナリズム・ワークショップ 2	1
	現代政治入門	0.67

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	行政学特殊講義	2
学部	比較政治学	4
	現代政治入門	0.67
	行政学演習	2
	行政学演習	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	3
博士課程後期課程	5

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	2
博士課程後期課程	5

〔FD 活動への参加〕
法学研究科ランチョンセミナーに参加した。

〔教育活動の自己評価〕
学部の講義にあたっては、自作の講義資料によりつつ、受講者に適宜質問などをして、講義が単調・一方的にならないように心がけている。講義の内容や形式についてはおおむね好評のようであるが、授業アンケートの指摘を受けて授業に関連する読書案内を配布するようにしている。
学部の少人数教育に関しては、パワーポイントを用いたディベート形式を取り入れ、さらに東北大学、琉球大学などとの合同ゼミを実施するなどして、プレゼンテーション能力の向上に心がけてきた。授業アンケートから判断していずれも学生から好評を得ており、実際に能力向上が顕著であったので今後とも続けていきたい。学期終了時に作成している論文集についても学生の要望を取り入れ論文指導を充実させた。
大学院においては、行政学を体系的に理解できるよう文献選択を工夫し、コースワーク型の授業を展開している。大学院でもプレゼンテーション能力を向上させるためにパワーポイントを使用した報告をおこなわせることにしている。加えて、学期中に週 1 回ランチョンセミナーを開催し、大学院学生の研究状況に対しピアレビューと指導を組み合わせている。この成果として、後期課程学生の学会での報告が急増し、論文の質向上につながっている。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学会における活動〕

所属学会	日本政治学会、日本行政学会、比較政治学会、公共政策学会、アジア政経学会、現代韓国朝鮮学会
学会等役員・編集委員	現代韓国朝鮮学会理事（2004 年 11 月～）、同編集委員長（2012 年 11 月～）、比較政治学会理事（2006 年 6 月～）・同年報委員長（2011 年 6 月～2012 年 6 月）、同大会実行委員長（2012 年 7 月～2013 年 6 月）、日本政治学会理事（2010 年 10 月～）・同書評委員長（2011 年 10 月～2012 年 9 月）、同研究交流委員長（2012 年 10 月～）、政治学雑誌『レヴァイアサン』編集委員（2009 年 4 月～）
研究会活動	関西行政学研究会、関西政治経済学研究会、朝鮮半島フォーラム
シンポジウム等の主催等	2013 年比較政治学会大会開催

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 関西学院大学　非常勤講師 大阪大学大学院法学研究科　招へい教員
招待講演	京都市政史講演会
各種審議会委員等	アジア太平洋研究所リサーチリーダー（2012 年）、京都市市政史編さん委員（1998 年～）、財団法人ひょうご震災記念２１世紀研究機構・研究調査助成審査幹事会幹事（2008 年度～）、政策コーディネーター（2012 年～）、独立行政法人日本学術振興会特別研究員等審査会委員（2011 年 7 月～2012 年 6 月）同科学研究費委員会審査第一・第二部会法学小委員会審査委員（2013 年）、丹波市入札監視委員会委員（2011 年 1 月～2013 年 12 月）

〔国際交流活動〕
2012 年 9 月、11 月、12 月、2013 年 3 月、10 月、12 月韓国（科研費現地調査）
2012 年月～2013 年 8 月　韓国選挙管理委員会大丘達西区選挙管理委員会･事務局長金知濯氏を招へい外国人研究者として受入れ

〔社会貢献活動の自己評価〕
以前より引き受けていた京都市、丹波市、科学研究費関係の委員は別として、アジア太平洋研究所とひょうご震災記念 21 世紀研究機構の委員と大阪大学のしょうへい教員はいずれもこれまでのアジアの政治経済、行政学に対する貢献が評価されての社会活動である。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載のほか、
・キャンパスアジア運営委員会委員（2012 年度～）

小田　直樹（刑法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
2012 年度前期は初めての LS 3 年次教育に追われ、LS 運営委員会･教育改善 WG の仕事にも困惑していた。後期は LS 1 年と学部の授業をしながら、次年度に向けて改善を準備していたが、2013 年度前期 3 年次の授業が大幅な変更となり、「準備」は徒労に終わり計画が崩れた。授業内容を組み直しながら、空いた時間で少し研究を進めたが、研究室の改装に伴う引越作業・大塚裕史教授の退職に伴う行事などがあって集中できない状態が続いた。新たな体制の下、負担と責任は重くなるであろうが、研究も教育も巻き返す気持ちで臨みたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
新・コンメンタール刑法	分担執筆	日本評論社	2013年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
裁判員裁判の公判前整理手続において、中止未遂の概念・要件に関する説明資料について合意がなされ、それに沿う形で、殺人未遂、現住建造物放火未遂の罪につき、中止未遂の成立が否定された事例	刑事法ジャーナル	33 号 89-94 頁	2012年 8 月
過失の「問い方」について	神戸法学雑誌	63 巻 2 号 1-37 頁	2013年 9 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
日航機ニアミス事件の過失認定について	神戸刑事判例研究会	神戸大学	2012年 9 月

〔研究活動の自己評価〕

極めて低調な 2 年間であった。教育活動、広報委員・LS 運営の仕事、引越などに時間を使い、落ち着いて研究できなかった。過失犯の「認定論」に切り込む糸口を探ったが、道半ばである。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	応用刑事実体法	4
	刑事実体法Ⅱ	2
学部	応用刑法	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	実定法特殊講義	2
LS	応用刑事実体法	2
	刑事実体法Ⅱ	2
学部	応用刑法	2
全学	社会生活と法	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

各期に授業 2 つ程度の参観に行き・1 名程度の参観がある。資料の与え方・板書の仕方などを少しずつ変えてみた（が、受講生の反応は多様である）。この 2 年間は、LS 教育方法改善 WG 幹事として、教員意見交換会を企画・運営した（6 回）。学生の質的変化にどう対応するか、課題は未解決である。ランチョンセミナーはほぼ毎回参加している。

〔教育活動の自己評価〕

LS の 3 年次科目（応用刑事実体法）を初めて担当し、事例演習に徹した授業を組んでみたが、フォローアップの作業負担が重かった。受講者にも負担感があったらしく、噂を聞いた次年度生には敬遠されて、翌年度は受講者数が激減した。レベルを落として満足感を与える授業がよいのかも知れないが、それで実力がつくとは思えない。「刑事実体法Ⅱ」と学部の「応用刑法」も同様の傾向である。結論を急ぎひたすら答案の書き方を求める学生、＜なぜその結論になるのか＞理論的な基礎付けを求める「難しい」話には背を向ける学生が増え続けている。よかれと思うことをやればやるほど逃げられてしまう 2 年間であった。目標を絞り込み、授業計画を組み直して、受講生の顔を見ながら授業をするしかない。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本刑法学会、中四国法政学会
研究会活動	判例刑事法研究会（神戸大学）、京都刑事法研究会（京都大学）、瀬戸内刑事法研究会（広島大学ほか）

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 広島大学法学部　非常勤講師

〔社会貢献活動の自己評価〕

2012 年度までは移籍時の約束のまま前任校で授業を担当してきた。両地を往復するだけで、どちらの社会とも縁が薄かったため、「貢献」の基盤がない。今後は、神戸に定着して「研究会活動」をより充実させると共に、新たな「縁」があれば「貢献」を考えたい。

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

樫村　志郎（法社会学・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

対象期間に公表された研究成果は、法的コミュニケーションの社会学的構造、労働紛争にかかる研究書、および法律相談場面、地域司法、および方法論に関する学会等報告である。進行中の研究としては、リーガルサービス供給をめぐる紛争、エスノメソドロジーと法社会学の方法論に関する研究等がある。教育においては、学部・大学院講義を通じて、研究の発展と教育応用を行なった。対象期間を通じて私の専門分野である日本法社会学会理事長をつとめた（2011 年 5 月～2014 年 5 月）。2012 年 7 月に神戸大学情報基盤センター長・神戸大学 CIO 補佐に任命されその業務を行うことになった。今後は、その業務と調整しつつ、前期に計画したものを含め本来の研究・教育等での成果の充実・公表を図りたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
労働審判制度をめぐる当事者の語り―労働審判制度利用者インタビュー調査記録集	共編著（佐藤　岩夫）	東京大学社会科学研究所	2013年 3 月
労働審判制度の利用者調査:分析と提言 第 8 章 労働審判紛争の社会的構造―問題定義の記述形式を通じて―	分担執筆	有斐閣	2013年 3 月

コミュニケーション能力の諸相' 変移、共創、身体化	分担執筆	ひつじ書房	2013年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
書評 小宮友根著『実践の中のジェンダー: 法システムの社会学的記述』	法社会学	79 号 229-234 頁	2013年11月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
「日本の法社会学理論' 一般理論に向けての可能性」へのコメント	日本法社会学会 2012 年度学術大会	京都女子大学、京都市	2012年 5 月
Telling the Code of Law: Interactive Grounds and Contingencies of Giving Legal Advice in Japan	2012 INTERNATIONAL CONFERENCE on LAW and SOCIETY	Honolulu, Hawaii, U.S.A.	2012年 6 月
Comment: The Legacy of the First-to-Third Generations Sociologists of Law	2012 INTERNATIONAL CONFERENCE on LAW and SOCIETY	Honolulu, Hawaii, U.S.A.	2012年 6 月
地域のニーズと司法アクセス	司法アクセス学会第6回学術大会	弁護士会館（東京都）	2012年12月
コメント：他者の経験への接近はいかにして可能か	神戸大学社会科学系教育研究府セミナーアクションリサーチ（Action Research）とはなにか	社会科学系アカデミア館 504 教室、神戸大学	2013年 3 月

＊報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価〕

３冊の著書（分担執筆）の形で公表した研究は、法的コミュニケーションの社会学的性質を明らかにすることをめざして行なっている研究の一環であり、法的規範性等がいかにして言語的表現を与えられつつ社会的行為の実践的組織化に寄与するかについての社会学的解明を若干進めた（科学研究費（挑戦的萌芽）研究『法的・規範的実践の社会学的構造』2010-2013 年の成果）。学会報告等のうち、神戸大学社会科学教育研究府セミナーと司法アクセス学会報告は依頼にもとづくが、前者は、他者理解という問題をアクションリサーチという方法との関係で整理し、司法アクセス学会報告は、法的問題への対処行動が服する実践的諸条件をいくつかとりあげて分析した。Law & Society 国際会議での報告の一つ（提案セッションのため審査なし）は、日本の法社会学の史的検討セッションへのコメントであり、日本法社会学会 2012 年度学術大会でのコメントと同趣旨のものである。もう一つ（審査あり）は法的コミュニケーションの社会学的研究の新しい成果の報告である。2012 年秋に交付決定された科学研究費（基盤Ａ）研究『法的サービスをめぐる紛争の構造』（2012 年～2017 年予定）は、科学研究費（挑戦的萌芽）研究の成果の発展も含めて、法的サービス供給システムの分析を制度的・象徴的・行動的側面から行なおうとするものである。書評は、依頼により法のエスノメソドロジーの研究書を批評したものである。公的役職（学会理事長と情報基盤センター長）との両立の必要もあり研究活動のペースは予定よりも遅くなったことは否定できない。理事長職は終了したので来期はペースを回復したい。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	法社会学特殊講義	2
	現代法社会学特殊講義	2
学部	法社会学概論	4
	一年次演習	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	法社会学特殊講義	2
	現代法社会学特殊講義	2
	法社会学特殊講義	2
LS	R&W ゼミ法社会学	2
学部	プログラム講義 Japanese Legal System I	0.27

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程後期課程	1

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	1
博士課程後期課程	1

〔教育活動の自己評価〕

2012 年　大学院「法社会学特殊講義」では、身体麻痺者の状況を検討しつつ「言語と身体」に関する理論と調査を行なった。同「現代法社会学講義」では、英文論文を読む訓練をした。学部講義『法社会学概論』では、ルール、社会、契約、紛争、法的推論等のテーマをとりあげて講義した。いずれでも相互行為場面に密接な素材を取り入れる工夫を行なった。とくに学部および大学院前期課程段階では、社会学の素養の無い受講者には難しい内容であることを考慮し、大学院後期課程の段階も含めて、教材やスライドはできるだけ電子的に公開し、また、できるだけわかりやすく話す工夫をしているが、段階と対象学生によっては、それだけでは解決されない問題もあるように思っている。学部講義「１年次演習」では、課題を設定して情報や文献を収集し、読解し、レポートを作成する訓練を中心にしたが、全体としては反応が悪くはなかった。

2013 年　大学院「法社会学特殊講義」では、Florian Znaniecki, Aron Gurwitsch, Alfred Schuetz 等の文献を用いて、20 世紀前半のアメリカにおける社会学と現象学の接合から生じた学問としてのエスノメソドロジーの発展を追跡した。同「現代法社会学講義」では、法社会学の基本的な日本語論文を読み、学術論文を読む訓練をした。「R&W ゼミ法社会学」では受講者（1 名）の法実務的関心を考慮し、社会学入門、司法過疎、労働紛争をテーマとした。その際、インタビューその

他の生に近いデータをもとにして法制度のあり方を考えさせる工夫をした。これは、法学部やLSにおいて法社会学の理論をどう教えるべきかについては簡単な答えはないが、法実践的関心からは法社会学にとって本質的な一部の知識が省略可能であることに留意したためである。この点について受講者からはよい反応を得た。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本法社会学会、犯罪社会学会、社会学理論学会、EMCA 研究会
学会等役員・編集委員	日本法社会学会理事長（2011 年 5 月～2014 年 5 月）、同理事（1995 年～現在）
研究会活動	公開研究会「EMCA セミナー」を定期的に開催。

〔社会における活動〕

学外教育活動	近畿大学通信教育部非常勤講師
招待講演	九州ブロック司法書士会開業支援フォーラム（2013 年 11 月 30 日）

〔社会貢献活動の自己評価〕

九州ブロック司法書士会開業支援フォーラムにおける講演は「紛争当事者の語りをどう聞くか」とのタイトルで、依頼者と法律専門家の間の会話の構造を紹介し、実践的含意について述べた。参加者からの評価は良かった。

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載のほか、

神戸大学情報基盤センター長・神戸大学 CIO 補佐（2012 年 7 月～現在）　情報基盤センターは神戸大学の情報通信の技術的基盤の整備・提供・研究開発を行なうことを任務とする（神戸大学情報基盤センター規則）。神戸大学 CIO 補佐は、全学的 ICT 推進にかかる業務の責任者としておかれている神戸大学 CIO（Chief Information Officer、情報担当理事が兼任）の補佐を行なうものである。主な活動はつぎの通りである。週に 3 日程度、情報基盤センターに赴き部局長等としての業務を行なっている。月 2 回、部局長会議・教育研究評議会、またその関連の会議に出席している。月 1 回、情報基盤センター会議を主宰し、年に各数回、情報基盤センター運営委員会を主宰している。また年に各数回、情報委員会、情報企画委員会、情報セキュリティ委員会、同システム管理部会に出席して、全学的な情報化と情報セキュリティ維持について審議決定している。年に各 1 回、国立大学法人情報系センター会議、大学 ICT 推進協議会、全米 ICT 推進会議（EDUCAUSE）等に出席し、また適宜各種研究会等に出席して情報収集等につとめている。

角松　生史（行政法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

法科大学院の授業では日々努力しているが、十分な成果を上げたとまでは言えず、なおいっそ

うの研鑽の必要性を感じている。法学部では少人数講義および法経連携専門教育プログラムに重点を置いているが、2013 年度には大教室講義も担当して新たな課題が見えた。法学研究科では指導教員としての研究指導に加え、担当授業ではリサーチスキルに関する丁寧な指導を心がけたい。

研究面では活発にくり広げた学際的研究の成果・国際交流の成果により視野を広げることができた一方で、研究時間の不足により緻密な文献研究を怠りがちであることが、前期より引き続いての課題である。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
現代行政訴訟の到達点と展望－宮﨑良夫先生古稀記念論文集	礒野弥生/甲斐素直/角松生史/古城誠/徳本広孝/人見剛編	日本評論社	2014年 2 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
縮小都市と法	新世代法政策学研究	16 号 243-263 頁	2012年 6 月
判例評釈：病院開設中止勧告	別冊ジュリスト行政判例百選Ⅱ（第 6 版）	212 号 346-347 頁	2012年11月
宅地開発等指導要綱の歴史と現在-武蔵野マンション事件	論究ジュリスト	3 号 34-46 頁	2012年11月
「景観利益」概念の位相	新世代法政策学研究	20 号 273-306 頁	2013年 3 月
パネルディスカッション「防災と財産権のコントロール」(共著:村松幹二(コーディネーター）／永松伸吾／榊素寛／瀬下博之／角松生史)	法と経済学研究	8 巻 1 号 36-55 頁	2013年 4 月
判例評釈：地域居住者の『景観利益』―国立市マンション事件民事最高裁判決（最判 2006 年 3 月 30 日）	別冊ジュリスト地方自治判例百選(第 4 版)	215 号 74-75 頁	2013年 5 月
自治体のまちづくりと司法統制―都市計画を中心に	大久保規子編集代表『争訟管理―争訟法務(自治体政策法務講座)』（ぎょうせい）	3 巻 65-88 頁	2013年 9 月
学界展望・行政法(総論)	公法研究	75 号 309-322 頁	2013年10月
「協議調整型」まちづくりの制度設計とルール／スタンダード論	日本不動産学会誌	27 巻 3 号 55-62 頁	2013年12月
座談会:まちづくりにおける都市計画、建築規制の権限行使のあり方－規制権者の裁量拡大論と規制基準明記論（安藤至大／角松生史／堤盛人／野口和雄／福井秀夫／富田裕）	日本不動産学会誌	27 巻 3 号 6-25 頁	2013年12月

地域空間形成における行政過程と司法過程の協働－司法過程のフィードバック機能をめぐって	『現代行政訴訟の到達点と展望－宮崎良夫先生古稀記念論文集』（日本評論社）	3-24 頁	2014年 2 月
第 8 章　環境を守るためのルールとは（竹内憲司、島村健と共同執筆）	『エコノリーガル・スタディーズのすすめ』（有斐閣）	241-275 頁	2014年 3 月
日本行政法における比例原則の機能に関する覚え書き－裁量統制との関係を中心に	政策科学	21 巻 4 号 191-200 頁	2014年 3 月
書評：板垣勝彦著『保障行政の法理論』（弘文堂､2013 年）	季刊行政管理研究	115 号 52-57 頁	2014年 3 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
Legal Frameworks for Disaster Management in Japan	日本学術振興会日独シンポジウムñNatural disasters: impact and managementò	ミュンスター大学（ドイツ）	2012年 5 月
防災と財産権のコントロール	法と経済学会シンポジウム	上智大学	2012年 7 月
Legal Frameworks for Disaster Management in Japan	ASIAN DISASTER LAW WORKSHOP 2012	神戸大学	2012年12月
Foundations and Functions of Proportionality Principle as a ñGeneral Principleò in Japan	The 2nd Workshop on Comparative and Administrative Law in Asia‘ Proportionality and Democratic Accountability	台湾中央研究院（台湾）	2013年 7 月
リスク管理の法的課題―主に規制行政分野を念頭において	SPS 研究会 ñScience as Method and Methodology for Problems on the Earth and Life”	名古屋大学	2013年 9 月
Legal Governance of Urban Space and the Role of Judiciary	Workshop: Changing Civil Society and Governance-Perspectives from Europe and Japan	KU ルーヴェン（ベルギー）	2014年 3 月

〔研究活動の自己評価〕

従来より主要な研究領域とする都市法分野についての研究が大部分を占めるが、リスク管理、訴訟法上の諸問題など研究の幅を徐々に広げつつある。国際シンポジウムにおける英語の報告も徐々に増えている。また、神戸大学法経連携科研および法経連携専門教育プログラムにおける成果を活かして、「『協議調整型』まちづくりの制度設計とルール／スタンダード論」を執筆し（2013 年度日本不動産学会論説賞受賞）、『エコノリーガル・スタディーズのすすめ』の分担執筆に参加した。

2009 年度より科研費基盤（B）の研究代表者を務める SC 研究会では、各年度シンポジウムを開催して学際的研究活動を展開し、自らの研究活動の大きな刺激になっている。その他共同研究プロジェクトにも積極的に参加している。

なお、日本公法学会の学会誌「公法研究」において、2013 年度の「学界展望：行政法（総論）」欄を担当した。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	行政法政策論特殊講義	2
LS	対演行政法 I	2
	公法系訴訟実務基礎	2
	裁判行政の基本構造	1.86
	行政法基礎	3
学部	行政法演習	4
	法経連携外国書講読	2
	法経連携修了研究	0.8

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	行政法政策論特殊講義	2
	Special Lecture on Institution Building	2
LS	対演行政法 I	2
学部	行政法演習	2
	行政法演習	2
	行政法 I	4
	法経連携修了研究	0.9

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	3
博士課程後期課程	3

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	5
博士課程後期課程	5

〔FD 活動への参加〕
法科大学院教育改善意見交換会を運営委員会メンバーとして企画し、積極的に参加した。

〔教育活動の自己評価〕
法科大学院の授業では、授業評価アンケートも踏まえ、予習事項の明示・各回毎のポイントの明確化など改善の努力を継続して行っているが、十分な成果をあげているとまでは言えない。2013 年度には 7 年ぶりに学部大教室授業を担当したが、アンケートの記述から、学習事項相互の関連の理解が学生にとって課題であると考えられる。重要事項の絞り込みや関連の明示など今後改善に務めたい。

法学部教育では、行政法演習の担当および法経連携教育プログラムの運営・授業担当に力を入れている。行政法演習は、前期は教育ディベートによる政策判断能力とプレゼンテーション能力の向上、後期は任意のテーマでの論文執筆を目標として、各期ごとに募集する別の演習として運用している。前期演習の参加者有志等が、2012 年度および 2013 年度の日本ディベート協会（JDA）九州大会に出場し、2012 年度は準優勝という成果を挙げた。後期演習は毎年ゼミ論文集を発行している。法経連携教育プログラムでは全般的に運営に携わるとともに、法経連携外国書講読（2012 年度）・修了研究（2012 年度、2013 年度）の授業を担当してプログラム修了生を送り出すことができた。外国書講読の成果の出版が予定されている。見学会（真庭バイオマス（2012 年度）、豊島産業廃棄物、水俣（2013 年度））および関連学習会も積極的に企画した。

法学研究科では主に社会人を対象とする行政法政策論特殊講義を担当したことに加え、修士課程 1 名(外国人学生)、博士課程 4 名（内 2 名は外国人学生、1 名は社会人大学院生）を指導し、英語文献講読の学習会なども行った。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本公法学会、日本不動産学会、日独法学会
学会等役員・編集委員	日独法学会理事
研究会活動	SC 研究会代表
シンポジウム等の主催等	2013 年 1 月「リスクと市民社会」（神戸大学） 2014 年 2 月ñIntellectual Property and Public Interestò（神戸大学） 2014 年 3 月ñChanging Civil Society and Governance (KU Leuven)

〔社会における活動〕

学外教育活動	日本ディベート協会（JDA）九州ディベート大会審査員（2012 年 12 月、2013 年 12 月）
各種審議会委員等	尼崎市都市計画審議会委員、神戸市都市景観審議会委員、西宮市都市計画審議会委員、神戸市すまい審議会委員、西宮市情報公開・個人情報保護審査会委員、和歌山県「防災上支障となる既存建築物の対策に係る検討会」「津波からの円滑な避難に関する避難路沿いの建築物等への対策に係る条例準備委員会」委員、明石市市民参画推進会議委員（委員長）、神戸市公園緑地審議会委員、伊丹市都市景観審議会委員、大阪府個人情報保護審査会委員（会長）、関西広域連合情報公開審査会・個人情報保護審議会委員、社会福祉法人一羊会苦情解決第三者委員、三田市まちづくり基本条例監査のあり方等委員会委員（委員長）、明石市住民投票条例検討委員会委員（会長）、国土交通省近畿地方整備局入札監視委員会委員、司法試験考査委員、司法試験予備試験考査委員、国家公務員採用試験専門委員

〔国際交流活動〕
研究代表者を務める科研費基盤（B）によって運営されている研究会（SC 研究会）の主催者として KU ルーヴェンにおける国際シンポジウム（2014.3.21）を開催した。また、同研究の研究協力者ディミトリ・ファンオーフェルベク教授（KU ルーヴェン）、兪珍式教授（全北大学）を招聘し、研究会を開催した。
また、研究分担者を務める神戸大学法経連携科研（「市場に対する経済的・社会規制の手法に関する法律学的・経済学的研究」研究代表者：泉水文雄）及び科研費基盤 A（「ネットワーク社会における都市空間のガバナンス」研究代表者：吉田克己）により、アレクサンダー・ポイケルト教授（フランクフルト大学）を招へいし、国際シンポジウム"Intellectual Property and Public Interest"を神戸大学で開催した。その他研究報告欄記載の国際シンポジウムにおける報告を行った。研究滞在としては、六甲台後援会の助成を受け、2013.8.30-9.16 の期間、ドイツ（ドレスデン、ハンブルグ）に出張した。
教育面では、教育活動欄に記したように、外国人学生を 3 名（中国）受け入れて指導している。また、九州大学および立命館大学がそれぞれ開催した英語による日本法の教育セミナーに協力した。なお、2011 年 8 月に Dan Tidten 氏にかかるドイツ・レーゲンスブルグ大学博士論文の審査（副査）を（文書により）担当したが、2012 年 7 月、当該論文が書籍として発行されている（Dan Tidten, Inter Pares: Gleichheitsorientierte Politiken in Japan , Iudicium Verlag,2012）

〔社会貢献活動の自己評価〕
研究活動と密接に関連する都市計画関係分野、情報公開・個人情報保護分野等を中心として、地方自治体の審議会等に多数参画し、いくつかの審議会ではとりまとめ役を担当している。また、行政法・都市法・建築法等の専門知識を活かし、審議会委員として、津波からの円滑な避難に関する避難路沿いの建築物等への対策に係る条例（和歌山県）オンブズパーソン条例（三田市）の策定作業に協力した。また明石市住民投票条例の制定作業にも委員会会長として現在取り組んでいる。
日本ディベート協会（JDA）会員として、ディベート教育の普及活動についても積極的に協力している。

V　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載。

窪田　充見（民法・教授）

I　今期の活動の総括と今後の展望
この 2 年間については、その中の 1 年半について、法学研究科長の職にあったこともあり、教育・研究という側面では、必ずしも大きな成果を残すことができなかった。
現在、研究については、特に、不法行為法と家族法の領域を中心に進めているが、不法行為法については、基礎的な研究を進めるとともに、体系書をまとめる準備を進めている。また、家族法については、現在関心を有しているいくつかのテーマについて論文をまとめることを予定している。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
家族法－民法を学ぶ（第 2 版）	単著	有斐閣	2013年 1 月
ヨーロッパ私法の原則・定義・モデル準則 共通参照枠草案（DCFR）	監訳	法律文化社	2013年10月
民法演習ノートⅢ ── 家族法 21 問	共編著	弘文堂	2013年12月
Law Practice 民法Ⅱ（第 2 版）	分担執筆	商事法務	2014年 3 月

（論文等）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
債権法改正における民法と消費者法 (債法修正中之民法與消費者法)	情宜法律	1 号 9-65 頁	2012年 5 月
研究会 家事事件手続法－改正の経緯・意義、新法の特色・構成、通則・裁判所（1 条～9 条）	論究ジュリスト	1 号 146-175 頁	2012年 5 月
書評「E.ドイチュ/H.J.アーレンス『ドイツ不法行為法』（浦川道太郎訳）とハイン・ケッツ/ゲルハルト・ヴァーグナー『ドイツ不法行為法』（吉村良一・中田邦博監訳）」	法律時報	84 巻 8 号 106-107 頁	2012年 6 月
研究会「家事事件手続法―裁判所・当事者」	論究ジュリスト	2 号 193-217 頁	2012年 8 月
研究会 家事事件手続法－総則（22 条～38 条）・家事審判の手続 通則	論究ジュリスト	3 号 156-184 頁	2012年11月
研究会 家事事件手続法－家事審判の手続（49 条～56 条）	論究ジュリスト	4 号 104-132 頁	2013年 2 月
日本私法学会シンポジウム「不動産賃貸借の現代的課題」（司会）	私法	75 号 4-53 頁	2013年 5 月
研究会 家事事件手続法－家事審判の手続（56 条～72 条）	論究ジュリスト	5 号 152-179 頁	2013年 5 月
民法と「家族」	学燈	110 巻 2 号 6-9 頁	2013年 6 月
夫婦の姓を考える－法律家の視点から見た選択的夫婦別姓	世界	846 号 220-224 頁	2013年 7 月
第 19 回インターカレッジ民法討論会「出題の意図」ほか	法学セミナー	703 号 45-48 頁	2013年 7 月
研究会 家事事件手続法－家事審判の手続（73 条～84 条）・不服申立て（85～98 条）	論究ジュリスト	6 号 96-125 頁	2013年 8 月

相続分の指定と遺留分をめぐる問題(1)－被相続人の処分と共同相続人間の遺留分の実現を考える枠組み	法曹時報	65 巻 10 号 1-17 頁	2013年10月
相続分の指定と遺留分をめぐる問題(2)－被相続人の処分と共同相続人間の遺留分の実現を考える枠組み	法曹時報	65 巻 11 号 1-23 頁	2013年11月
法科大学院入学ガイダンス 入学までの準備（未修者コース）	法学教室	399 号 13-16 頁	2013年11月
研究会 家事事件手続法－再審・審判前の保全処分・家事調停の手続（103 条～115 条，244 条～267 条）	論究ジュリスト	7 号 176-201 頁	2013年11月
研究会 家事事件手続法－家事調停の手続（268 条～288 条）・履行の確保（289 条・290 条）・各則（117 条～243 条）	論究ジュリスト	8 号 113-141 頁	2014年2月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
集団や地域を主体とする名誉等についての検討	集団的・集合的利益科研ワークショップ	神戸大学	2012年11月
相続分の指定が遺留分減殺された場合の効果及び持戻し免除の意思表示が遺留分減殺された場合の具体的相続分の算定方法（最決平成 24 年 1 月 26 日家月 64 巻 7 号 100 頁）	神戸大学民法判例研究会	神戸大学	2013年 4 月
山本周平「不法行為法における法的評価の構造と方法－ヨーロッパ不法行為法原則（PETL）と動的システム論を手がかりとして(1)～(5・完)」法学論叢 169 巻 2 号～6 号（2011 年）	民法学のあゆみ研究会	キャンパスプラザ京都	2013年 5 月
国賠法 1 条が適用される事案における公務員の個人責任	神戸大学民法判例研究会	神戸大学	2013年12月
物的損害についての賠償額の算定－全損と評価される住宅に関して生じた損害を中心に	原発事故賠償問題研究会	明治大学	2014年 4 月
詐害行為取消権の要件	日弁連法務研究財団「債権法改正研修－債権法改正における債権総論の重要論点から」	広島弁護士会	2014年 2 月
コモンズの観点から見た知的財産法と不法行為法	科研費公開カンファレンス「知的財産法、不法行為法、集団的・集合的利益」	神戸大学	2014年 3 月

Probleme des Schadensersatz- und Eigentumsrechts bei Katastrophen in Japan	Symposium “Verantwortung von Staat und Unternehmen in Katastrophenfällenò	FernUniversität Hagen ハーゲン放送大学（ドイツ）	2014年 3 月

〔研究活動の自己評価〕

法学研究科長の職にあったことを言い訳にするのは見苦しいが、研究については、十分な成果を挙げることができず、見るべき成果に乏しいことは否定できない。そうした中で、DCFR の翻訳のように、基礎的な研究活動に参加し、その成果を残せたこと、また、特に家族法関係について一定の業績を残すことができたことが、数少ない収穫であった。また、研究代表者である科研・基盤研究（A）「集団的利益または集合的利益の保護と救済のあり方に関する解釈論的・立法論的検討」（平成 23 年度～26 年度）については、その中間期間に当たる２年間であったが、研究分担者による積極的な研究活動により、着実に成果を残せたことを記しておきたい。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
学部	民法演習	2
	民法演習	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	民法基礎Ⅱ	4
	民法基礎Ⅲ	5
学部	民法Ⅰ（民法 A）	4
	民法Ⅴ	2
全学	男女共同参画とジェンダー	0.13

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	3
博士課程後期課程	2

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	3
博士課程後期課程	1

〔教育活動の自己評価〕

学部の授業においては、配布するレジュメにおいて、質問形式のものを増やし、受講生が自ら教科書等で知識を再確認することができるように工夫をした。

法科大学院の授業においては、授業のシナリオ（レジュメ）における設例等を増やし、具体的なケースを通じて、問題を考えさせるという方向をさらに進め、対話的授業の形式が充実したものとなるように工夫した。

また、大学院生の研究指導に当たっては、定期的に、面談を行い、論文のテーマについて検討を行うとともに、それぞれの回について、特定のテーマ、課題についてレポートを提出させ、それをもとに掘り下げた検討を行うように心がけた。

なお、学部、法科大学院の授業においては、授業アンケートに記載された内容をふまえ、次の学期の授業に活かした。特に、板書等、細かい点についても、指摘されたことを反映し、その点については、次の授業アンケートにおいて肯定的な評価を得ることができた。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、日本交通法学会、日本家族〈社会と法〉学会、日独法学会
学会等役員・編集委員	日本交通法学会理事、日本家族〈社会と法〉学会理事、日独法学会理事、全南大学校（韓国）法学論叢編集委員（学外委員）、法律時報（日本評論社）編集委員会委員
研究会活動	民法改正委員会家族法部会、神戸大学民法判例研究会、不動産賃貸借の現代的課題研究会、民法学のあゆみ、現代相続法の課題研究会、現代不法行為法研究会等
シンポジウム等の主催等	研究代表をつとめる科研・基盤研究（A）「集団的利益または集合的利益の保護と救済のあり方に関する解釈論的・立法論的検討」において第 1 回公開カンファレンス（2013 年 2 月 2 日、コーディネーターは中川丈久教授）、第 2 回公開カンファレンス（2014 年 3 月 11 日、コーディネーターは島並良教授）を主催した。

〔社会における活動〕

招待講演	京都女子大学
各種審議会委員等	司法試験考査委員・司法試験予備試験考査委員、法務省法制審議会生殖補助医療親子法制部会幹事、相続法制検討ワーキングチーム委員、神戸市公文書公開審査会委員、神戸市外郭団体情報公開審査会委員、神戸市消費生活会議委員、神戸市消費者苦情処理審議会委員、自賠責保険・共済紛争処理機構紛争処理委員会委員

〔国際交流活動〕

ハーゲン放送大学（ドイツ）における国際シンポジウム「大災害における国家と企業の責任」に招聘され、「日本における災害時の損害賠償責任」のテーマで、東日本大震災における避難措置に関わる損害賠償責任及び福島原発事故による放射能汚染による損害賠償責任についての講演を行った。

〔社会貢献活動の自己評価〕
　各種の審議会等の委員を含め、可能な範囲で、それらの活動に積極的に参加できたのではないかと考えている。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
　上巻に記載。

栗栖　薫子（国際関係論・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
　2012～13 年度は、私的な事情（介護・妊娠／出産）のため、充実した研究時間を見つけることが難しかったが､そのようななかで着実に一定の研究成果をあげることができたと評価している。主たる研究テーマは、日本・中国・オーストラリアの人間の安全保障政策に関するもの、東アジアにおける人間の安全保障の実践に関するもの、企業の社会的責任（CSR）と国連グローバルコンパクトに関するもので、三つの国際共同研究（それぞれオーストラリア国立大学、ASEAN－ISIS、ミシガン大学との共同研究）を軸に展開した。
　教育については、大学院における論文の書き方と定性的方法論に関する授業は軌道にのせることができた。他方、学部の受講生の多い講義においては、神戸大学に異動してからここ数年で授業評価や学生からの要望を聞きながら随時改善に注力した結果、授業評価において改善をみることができた。学部二年生に向けては、インタビュー調査方法論の実践的授業を実施するという新しい試みも行った。
　学会では、ジャーナル編集の仕事を 2012 年に終え、2013 年から研究大会企画副主任の仕事についた。2013 年度、新潟国際会議場での研究大会は会員からも良い大会であったという評価を受けた。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
New Approaches to Human Security in the Asia-Pacific: China, Japan and Australia	共著 （Wiliam Tow et al., eds）	Ashgate	2012年
「戦争」で読む日米関係 100 年―日露戦争から対テロ戦争まで	共著 （簑原俊洋編）	朝日新聞選書	2012年 6 月
コンストラクティヴィズムの国際関係理論	共著 （大矢根聡編）	有斐閣	2013年 3 月
国際関係・安全保障用語辞典	共著 （小笠原高雪、広瀬佳一、宮坂直史、森川幸一）	ミネルヴァ書房	2013年 4 月

世界の中のアフリカ	共著 （吉川元編）	上智大学出版	2013年 4 月
公民（中学校教科書）	共著	日本文教出版	検定中

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
書評　福島安紀子著『人間の安全保障 ' グローバル化する多様な脅威と政策フレームワーク』	国連研究	第 13 号、238-242 頁	2012年 6 月
国連グローバルコンパクトとは？－チョコレートの中の国際問題	社会科 navi	22-23 頁	2014年 2 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
Panelist	JAHSSô Special Panel on Human Security and Business	Keio University	2013年 9 月
Preliminary Findings: A Case of Japan	JICA-RI Project Human Security in Practice: East Asian Experiences	JICA Research Institute	2013年11月
Why Do Companies Join the United Nations Global Compact? The Case of Japanese Signatories (co-authored by MIURA Satoshi)	Conference on Corporate Responsibility in a Globalizing World 2	International House, Tokyo	2012年 7 月
国連における人間の安全保障に関する規範形成の展開（2005 年以降）—2012 年人間の安全保障決議 66/290 を中心に	東アジア地域における人間の安全保障	JICA 研究所	2013年 4 月

〔研究活動の自己評価〕

2012 年～2013 年度は、主に３つの国際共同研究に参画しながら、自身の研究を進めた。

[1] 企業の社会的責任（CSR）に関する筒井清輝氏（ミシガン大学、Japan Foundation）ら研究グループとの国際共同研究を進めた。名古屋大学の三浦聡氏とともに日本企業の国連グローバルコンパクト参加にかかる動機と CSR の位置づけに関して聞き取り調査を行い、2012 年の国際会議[http://sitemaker.umich.edu/globalcsr2/home]において報告した。

その後 Cambridge University Press との間で出版計画が進み、2013 年度中に編集作業にあたり、複数の anonymous reviewers による選考を通過した。現在、本書 *Corporate Social Responsibility in the Globalising World* (Tsutsui&Lim, eds.) は印刷中であり 2014 年度中に出版予定である。レビューアーからは、他の研究（各章）が計量的手法を用いるなかで、定性的手法を用いた興味深く意味のある貢献であるとの評価を受けた。

[2] アジアにおける人間の安全保障に関する William Tow 氏（オーストラリア国立大学、Japan Foundation）ら研究グループとの国際共同研究を進めた。人間の安全保障への国別アプローチのうち日本を担当し、一次資料やインタビュー調査にあたり、日本の政策形成ならびに実施過程に関する本共同研究の成果は、その翻訳が *Asia-Pacific Review* 誌において 2011 年（本ファカルティレポートの対象外の時期）に査読付き論文として掲載され、現在引用（scopus）は 4 件である。また本論文は、北米の複数の大学・大学院のシラバスにおいて必読文献として使用されている。

さらにその後、2012 年には一部修正した版が、再録許可をえて Ashgate 社から *New Approaches to Human Security in the Asia-Pacific* として出版された。その内容は Book Review として、*The Round Table: The Commonwealth Journal of International Affairs*(103-3, 2014)、*The China Journal* No. 72 (July 2014)などで評価されている。

[3] 三つめの国際共同研究は、JICA 研究所を主幹とし ASEAN－ISIS（ASEAN Institute of Strategic and International Studies）を通じた 10 カ国ならびに日中韓の国際共同研究であり、東アジア地域の人間の安全保障に焦点をあてた研究である。本研究には、2013 年 9 月からコンセプトの作成段階より中心的に関与し、2013 年 11 月に開催された国際会議[http://jica-ri.jica.go.jp/topic/post_79.html]では、まず日本側から全体の研究の方向性を示すため、パイロット的研究成果に関する報告を行った。2013 年度中の本研究の特色は、人間の安全保障にかかわる鍵となるステイクホルダー（日本国内）への詳細な聞き取り調査を行うというものであり、10 名の外務省関係者・JICA 関係者・NGO スタッフ・企業関係者などにそれぞれ 1 時間の聞き取り調査を行い、それらにもとづいて分析を行った。

インタビューのトランスクリプトもまた 2014 年度中に随時公開される予定である。2013 年度の研究成果は、8000 words の論文として提出済みであり、2014 年度中に *JICA Working Paper* として刊行される。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	国際関係論特殊講義／国際変動論（GSICS）	2
院	比較政治特殊講義	2
学部	国際関係論 I	4
	国際関係論演習	4

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	国際関係論特殊講義／国際変動論（GSICS）	2
	学外企画特殊講義	1
学部	国際関係論 I	4
	国際関係論演習	2
	国際関係論演習	2
	社会分析基礎	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	8
博士課程後期課程	6

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	7
博士課程後期課程	6

〔FD 活動への参加〕
授業評価をよく精査して、随時改善につなげた。

〔教育活動の自己評価〕
[1] 大学院科目「国際関係論特殊講義」ならびに「国際変動論」（国際協力研究科）においては、定性的な社会科学の研究の方法論について授業を行っている。実践的な、インタビュー調査法や情報公開請求による資料の取得方法などについての詳しい説明も追加し、近年の方法論的な発展に対応するようにしている。インタビュー調査法についての学生達の関心は非常に高く、今後も継続する予定である。最終回に実施する論文リサーチデザインの報告と批評によって習熟の達成度をはかっているが、どの受講生も授業開始時から大きな進展がみられるため一定の教育効果を満たしていると実感している。ただし、授業評価はそれより数週間前に行われるので、本講義のようなタイプの授業（最後の報告において学生の達成感が本来は評価されるべき）では、正確な評価が分からないと感じている。

[2] 学部の一年生対象の４単位授業「国際関係論Ｉ」は、2010 年度に初めて担当したが、その際の授業評価では教員は熱心で内容も高いが、授業の進行が速すぎて理解ができない、という厳しいものであった。そのため、講義内容を大幅に変更し（内容を大幅に削減し懇切丁寧に解説）、パワーポイントやハンドアウトのバランスを考慮した。2013 年度の授業評価では大幅な改善がみられ、履修価値に関する項目も良い評価を受けた。200 人という大教室での授業であり、また法律学ではなく、国際関係を扱うため法学部において必ずしも多くの学生が関心を本来的に持っているとは思えないが、にもかかわらず授業評価が改善したことで、２年にわたる改善努力がある程度功を奏したと思っている。パワーポイントの切り替えがまだ速すぎるという意見もあるので、本年度からさらに改善を考えている。

[3] 学部の「社会分析基礎」では、２年次生を対象とし、社会的に重要なテーマに関する問いを自ら見つけ出し、グループ・ワークを通して問題の分析に取り組み、そして分析のためのデータとして聞き取り調査法を用いるという初の試みを行った。外部の専門家や実務家の方たちへのインタビュー依頼レターの送付、アポイントメントとり、実際のインタビュー、インタビュー記録の作成という手順で行い、実際のインタビューについては、ビジネス・マナーや言葉遣いから教育を行った。非常に手間のかかる授業であったが、学生達の意欲は極めて高く、最終レポート集を見る限り、意義のある成果をえられたと考えている。社会人の方々との交流を通して、鍛えていただいたという感触ももっている。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	International Studies Association、日本国際政治学会、国際安全保障学会、国連学会、人間の安全保障学会
学会等役員・編集委員	国際政治学会理事（2012-2013）、人間の安全保障学会副会長、『国際政治』編集副主任（独立論文担当、～2012 年度まで)
研究会活動	IR 研究会の主催

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 東京大学大学院総合文化研究科　非常勤講師 客員教授 2013 年度 東京大学大学院総合文化研究科　非常勤講師　客員教授
各種審議会委員等	・国家戦略会議フロンティア分科会委員 ・国家戦略会議フロンティア分科会・平和のフロンティア部会・部会長代理 ・奈良県国民保護協議会委員 ・ひょうご震災記念 21 世紀研究機構「国際防災協力体制構築の検討」に関する研究会委員

〔国際交流活動〕
上記のとおり、3 つの国際共同研究の実施を通して、それぞれにつき、[1] 北米を中心とした研究者との交流、[2] オセアニアならびに中国を中心としたアジア太平洋諸国の研究者との交流、[3] ASEAN 諸国ならびに中国・韓国の研究者との交流を実施した。

〔社会貢献活動の自己評価〕
国家戦略会議フロンティア分科会においては、2050 年という中長期的な時期をターゲットとした、日本の国際政策、安全保障政策のあるべき姿について協議を行い、「フロンティア分科会報告書」（2012 年 7 月）の執筆にあたった。[http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/npu/policy09/pdf/20120706/hokoku1.pdf]。特に、平和のフロンティア部会において、国際関係論ならびに日本外交研究の成果を活かした貢献を行った。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
　上巻に記載。

近藤　光男（商法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
　2012 年度は一年間のサバティカルが与えられたため、講義等を担当することなく、研究活動に専念することができた。その結果、2012 年後半から 2013 年にかけては、例年に比較して数多くの論稿を公表することができた。中でも、コーポレートガバナンスに関する研究や、虚偽記載に関わる金融商品取引法の研究に力点を置くことになった。そのほか、永年懸案となっていた商法総則・商行為法の著書改訂についても、時間をかけて完成させることができた。2013 年には、このような 2012 年の研究の成果を、論稿の公表という形のみならず、教育面においても反映させることができた。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
判例法理 経営判断原則	編著	中央経済社	2012年 8 月
新・アメリカ商事判例研究. 第 2 巻	共同編集	商事法務	2012年 8 月
進展するアジアにおける監査制度の実情と課題	分担執筆	商事法務	2012年10月
商法総則・商行為法（第 6 版）	単著	有斐閣	2013年 3 月
金融商品取引法入門（第 3 版）	共著	商事法務	2013年 3 月
基礎から学べる金融商品取引法入門（第 2 版）	共著	弘文堂	2013年 3 月
経済社会と法の役割：石川正先生古稀記念論文集	分担執筆	商事法務	2013年 8 月
会社・金融・法（上巻）	分担執筆	商事法務	2013年11月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
近時の裁判例から見た民事責任の課題と展望	ジュリスト	1444 号 34-40 頁	2012年 8 月
米国会社・証取法判例研究連載三〇〇回を迎えて（対談形態）	旬刊商事法務	1977 号 55-58 頁	2012年 9 月
株主総会における手続の瑕疵と議案の否決	ビジネス法務	12 巻 10 号 120-125 頁	2012年10月
株主代表訴訟の提起と帳簿等閲覧権	旬刊商事法務	1986 号 57-61 頁	2012年12月
有価証券報告書の虚偽記載と監査法人等の損害賠償責任	金融商品取引判例百選	18-19 頁	2013年 2 月
株主総会決議の不存在と追認決議	私法判例リマークス	46 号 82-85 頁	2013年 2 月
臨時報告書等の虚偽記載の公表と再生手続とが同日になされた場合における金商法 21 条の 2 に基づく損害賠償の額	金融判例研究	23 号 75-78 頁	2013年 9 月
取締役の監視義務違反による責任と株主代表訴訟	旬刊商事法務	2010 号 49-54 頁	2013年 9 月
会社法における 2 つの原則とその例外	MARR	232 号 32-34 頁	2014年 2 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
最近の日本の裁判例における経営者責任	台北弁護士会	台北弁護士会	2012年11月
わが国における経営判断原則について	民事実務研究会	司法研修所	2012年11月

〔研究活動の自己評価〕

コーポレートガバナンスに関する研究は、アメリカの判例法の研究を含め、対象を多面的に行うことができた。金融商品取引法の研究では、虚偽記載の研究にテーマが偏ってしまったが、投資家保護のあり方を広く検討する研究の一つとして意義があると思われる。永年の研究テーマである「経営判断原則」については、研究会を組織し一冊の研究書にまとめることができたのは大きな成果であり、その研究成果を司法研修所において現役裁判官に紹介できたのは意義深かった。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	対話型演習商法Ⅰ（1 組）	2
	対話型演習商法Ⅰ（2 組）	2
	会社法	4
	対話型演習民事法総合	0.27
学部	応用商法	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程後期課程	1

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	3
博士課程後期課程	1

〔教育活動の自己評価〕

LS 授業アンケートからは、対話型による講義ではうまく理解できない学生も見られたことから、所々で総括的な説明を入れることに心がけた。会社法の領域では新しい裁判例が次々に登場することから、これらを教材に盛り込み、常に教材のアップデートにつとめた。研究者志望の院生については、3 名の修士論文を指導し、いずれも論文を完成し、修了することができた。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、日米法学会
研究会活動	金融商品取引法研究会（日本証券経済研究所）、金融商品取引法研究会（大阪証券取引所）、神戸大学商事法研究会

〔社会における活動〕

学外教育活動	大阪弁護士会会社法実務研究会顧問
招待講演	大阪商工会議所法律懇話会
各種審議会委員等	大阪証券取引所規律委員会委員長、法務省法務総合研究所アジア太平洋会社情報の提供制度研究会座長

〔国際交流活動〕

サバティカル期間中であった 2012 年 11 月には、台湾を訪問し、中興大学、政治大学、台北弁護士会での講演・セミナーを通じて台湾の法律学者・弁護士との交流を深めた。

〔社会貢献活動の自己評価〕

会社法では実務の接点を重視すべきことから、弁護士会や商工会議所での活動を通じて有意義な知識や経験の交換を行うことができた。また、東アジアの法制度研究を進め、東アジアの研究者との交流を深めることができた。

V　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

齋藤　彰（国際取引法・教授）

I　今期の活動の総括と今後の展望

今期の活動を全体としてまとめると、教育･研究の両面において、海外に出かけたり、海外から研究者や教員を招聘したりすることに、多くの時間と労力とを割くこととなった。これは一方においては、自らの希望によるものとも言えるが、他方では、教育のグローバル化を厳しく要請されている現在の日本の大学の状況を反映したものでもある。海外からの研究者招聘は、法学部における正規科目を開講するためのものであり、非常勤講師としての任命手続やカリキュラムに関する事前の打ち合わせ等についてもかなりの時間を割く必要があった。こうした招聘は海外の大学や研究者との信頼関係を築く上で重要であり､最近法学部･法学研究科が海外の大学と学術交流協定を締結する際にも、こうした協働作業を行ってきたことが重要な意味をもつことが明らかとなった。そうした交流を通じて、協定校であるパリ 13 大学法学部で正規の講義を行ったり、海外大学でのシンポジウム等で研究報告を行ったりする機会も増加した。こうした変化は、研究においては情報ベースの拡大という効果をもたらしており、教育においても講義の構成や成績評価方法などについて、海外大学での状況を知るという意味で、重要な成果となっている。

しかし他方で、こうした研究教育におけるライフスタイルの大きな変化が、従来の活動に影響を及ぼしていることも明らかである。教育に関しては、講義等以外の場面において学生と接するための時間が不足してきている。研究においては、論文執筆等まとまった時間を必要とする仕事がやりにくくなってきている。今後に向けて、こうした状況を改善するため、限られた時間を効率的に用いる方法を模索している。

今後の展望として、法学教育におけるグローバル化の要請は、学部･大学院（法科大学院）の全体を通じてさらに強いものとなってくると考えている。そうした時代の変化に対応するために、

個人としての活動においても、大学という組織の中の一員としても、これまでのルーティンを見直して、新たな要請に応えるための制度変革を着実に進めていかなければならないと考えている。

今期において、特にアジア各法域の大学との提携を推進する作業を積極的に行ってきた。とくに 2013 年から神戸大学国際交流推進機構副機構長･アジア総合学術センター長として､特に中国･ベトナム･マレーシアの諸大学との連携を強化してきた。また、2009 年よりマレーシアの法律事務所（JLPW Solicitors & Advocates）に神戸大学法学部･法学研究科（法科大学院修了生を含む）を派遣するためのコンタクトパーソンとしての役割を果たしてきた｡累計ですでに 60 名以上をそれぞれ 1 ヶ月以上派遣した実績を有している。このような海外の実務家との協力は、模擬国際商事仲裁大会に参加するための学生のトレーニングに関しても行ってきた。2009 年以降、香港やフランスの国際商事仲裁の実務家を学生のためのトレーナーとして毎年 2 回程度招聘してきた。こうした活動によって、実際の国際商事仲裁の実務やそれを取り巻く状況等についての知見を広げる上で有益であった。また、大学院生が海外で調査研究を行う際に、こうしたネットワークを活かすことで優れた海外の実務家や研究者とのインタビュー等の設定を行うことができるようになってきた。

以上のように、今期は良い意味においても悪い意味において、従来の研究教育の方法を大幅に見直す機会となったことは明らかである。しかし、今後の展望はまだ十分に明確になったとは言いがたい状況にある。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
エコノリーガル･スタディーズのすすめ（第 6 章：「契約を守る」とは：契約法）	共著（田中洋・座主祥伸との共著）	有斐閣	2014年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
神戸大学 LS における海外インターン派遣（マレーシア）の現状	国際商取引学会年報	14 号 269-276 頁	2012年 7 月
アジアにおけるウィーン売買条約（CISG）と国際経済法の位相	国際経済法講座Ⅱ（国際法学会創立 20 周年記念）	Ⅱ巻 269-286 頁	2012年11月
亚洲的国际商事仲裁与语言—给自由且多样化的国际纠纷解决的一点建议（単著：翻訳：柴裕红））	張勤・彭文浩『比較視野下的多元纠纷解决理論与実践』（中国政法大学出版会）所収	14-26 頁	2013年 2 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
Language and International Commercial Arbitration in Asia	ñADR and Legal Practice in Comparative Perspectiveò Festival	Shantou University Law School	2012年 4 月

Econo-Legal Approach to Value Creation and Relational Contracts	Launching Ceremony of JLPW Econo Legal Studies Research	JLPW Econo Legal Studies Research Centre, Kuala Lumpur, Malaysia	2013年 3 月
Japanese Reactions to ISDS (Investor State Dispute Settlement) Clause in ŏTranspacific Strategic Economic Partnership Agreementô	International Conference on International Economic Law and Dispute Resolution Process: Issues and Reforms	Xiamen University Law Faculty, China	2013年 4 月
Ordering Business Transactions in Market Societies: or How values are created by business lawyers?	Public Lecture	Ho Chi Minh City Bar Association, Vietnam	2013年 8 月
Japanese Lawyers encounter ISDS Clause in ŏTranspacific Strategic Economic Partnership Agreementô	Current International Legal Issues : Focused on the Relationships between Korea and Japan	Hanyang University, Korea	2013年 8 月
Common Law v. Civil Law in Asia	Kobe University Global Link Forum: Advancing Rule of Law under TPP	Majestic Hotel, Saigon, Vietnam	2013年12月
Business Lawyers as Architects of Private Ordering Business Structures	Kobe University Global Link Forum: Advancing Rule of Law under TPP	Majestic Hotel, Saigon, Vietnam	2013年12月

〔研究活動の自己評価〕

この 2 年間、海外での講義や複数の国際学会等の研究集会のオーガナイズに多くの時間と労力を割くこととなった。これは 2012 年からグローバル人材育成推進事業の取組部局である法学部の責任者として、また 2013 年から神戸大学国際交流推進機構副機構長・同アジア総合学術センター長に就任したことによるところが大きい。こうした活動の多くは教育を中心としたものであったが、その過程において海外の研究者とかなり時間をかけて意見交換を行ったり、最新の研究動向についての情報提供を受けたりすることで、研究の面においても重要な意義があった。

こうした活動の裏面として、海外での学会等に呼ばれて研究報告を行う機会も多く与えられてきた。こうした機会をできる限り活用して、これまでの研究に関して海外の研究者からのフィードバックを得るために用いてきた。さらに、国際的な研究集会において、日本の研究者がどのような情報提供を行い、どのような議論を提示することが求められているかを知ることを通じて、日本における法律学の特徴や強み弱みを若干なりとも理解できたように思う。

しかし他方で、今期を通じて論文等の活字となった研究業績を十分に生み出せていないことは残念である。今後は、国際的な研究集会等で得た知見を論文としてまとめ、国内外で発信していくことを計画している。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	国際民事法特殊講義	2
LS	アジア法	1
	国際取引法	4
	ヨーロッパ法	0.53
	R&W ゼミ国際関係法	2
学部	3・4 年次演習	4
	国際民事法Ⅱ	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	国際取引法	4
	ヨーロッパ法	0.4
	アジア法	1
学部	国際私法演習	2
	国際私法演習	2
	法経総合概論	0.27
	国際民事法Ⅱ	2
	Japanese Legal System	0.27

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	2
博士課程後期課程	3

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	0
博士課程後期課程	2

〔FD 活動への参加〕

法科大学院の教育改善に関する会議に出席した。

〔教育活動の自己評価〕

学部では、模擬国際商事仲裁大会に参加するためのプロジェクトを実施する「国際私法演習」を通年で担当している。また国際取引法の基礎を扱う「国際民事法Ⅱ」を後期に担当した。学生

による授業アンケートでは、2013 年後期の「国際私法演習」では 3 項目平均 4.78、「国際民事法Ⅱ」は 4.26 という高評価を得ている。

大学院に関しては、法科大学院及び博士課程研究者コースの講義を担当した。大学院「国際民事法特殊講義」においても学生による十分な評価を得てきた。法科大学院「国際取引法」においては、受講生の理解が十分でないところを確認するために、1 週間に 1 度の割合でミニットペーパーを提出させ、授業で説明等を補うようにしている。その結果として、かなり踏み込んだ内容に関して講義で扱うことが可能となった。

2012 年 3 月には神戸大学法学研究科とパリ 13 大学法学部の教員交換制度によって、パリ 13 大学で招聘教授として講義を行う機会が与えられ、大学院生の国際私法及び国際取引法のクラスを担当したことによって、貴重な教育経験を獲得することができた。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	国際商取引学会、日本私法学会、国際私法学会、比較法学会、国際経済法学会、国際法協会日本支部、The Stair Society（スコットランド）、SLS（The Society of Legal Scholars, UK）、LAWASIA
学会等役員・編集委員	国際商取引学会（会長・西部事務局長）
研究会活動	関西国際私法研究会会員、神戸 TCE 研究会（会長）、
シンポジウム等の主催等	模擬仲裁日本国内大会（2013 年 2 月、2014 年 2 月）

〔国際交流活動〕

海外の大学との学術協定等の締結に際して、実務的な交渉を担当し、アジア･ヨーロッパの諸大学との協定内容等のとりまとめに力を入れてきた。その成果として、法学部･法学研究科との学生交換を行う海外の優れたパートナー大学を獲得することができた。また、そうした交換留学制度を利用して留学する学生を増加させることができた。

〔社会貢献活動の自己評価〕

神戸家庭裁判所において家事調停委員を国際私法･紛争解決に関する研究の成果を活用しながら行ってきた。実務と研究とをつなぐという意味において有意義な活動となっており、とくに法学教育のさまざまな場面で役立っている。

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載のほか、2013 年から神戸大学全学の国際交流推進機構副機構長、同アジア総合学術センター長、国際交流委員会副委員長として、全学の国際交流に関連した活動を行っている。

志谷　匡史（商法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

会社法の研究については、教科書レベルの解釈に甘んずることなく、実務との架橋を意識した、

より高次な解釈論、さらに立法論を展開したいと願っている。徐々にではあるが定説にチャレンジする論文の形で研究成果を公表する段階にまで到達することができた。また、金融商品取引法については、内容に完全に満足しているわけではないが、現時点の研究成果を共著として出版することができた。大学等で教科書として使用してもらえる内容の共著も出版して好評を得ていることは自信となった。これらの研究成果を踏まえて、2012 年度には、①従来の商法研究の枠を超えるテーマで競争的資金（科学研究費・基盤研究（C））を獲得し、②金商法に関連して民間の研究助成金も獲得することができた。

教育面では、法科大学院および大学院博士課程の学生に対する研究成果の還元はある程度達成されていると思われるが、学部学生に対する還元を意識した取組みを引き続き強化したいと考えている。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
金融商品取引法	共著	青林書院	2012年 4 月
基礎から学べる金融商品取引法〔第 2 版〕	共著	弘文堂	2013年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
株式の初回公募と反トラスト法の適用	商事法務	1966 号 38-41 頁	2012年 5 月
インサイダー取引規制の動向と実務上の留意点	月刊監査役	600 号 66-72 頁	2012年 6 月
社債の勧誘において証券会社が負うべき説明義務の内容	商事法務	1968 号 46-50 頁	2012年 6 月
デリバティブ取引に係る投資勧誘の適法性	商事法務	1971 号 4-13 頁	2012年 7 月
合併における優先株主の保護	商事法務	1988 号 38-41 頁	2013年 1 月
外務員の権限（2）－株券の預託	金融商品取引法判例百選（ジュリスト増刊）	214 号 88-89 頁	2013年 2 月
経営裁量の射程－近年の裁判例を素材に	商事法務	1989 号 4-15 頁	2013年 2 月
外国人投資家による証券取引と SEC 規則 10b-5 の適用	商事法務	2028 号 56-59 頁	2014年 3 月

〔研究活動の自己評価〕

論文数で見ると、会社法関連が 2 本、金商法関連が 6 本であって、金商法については体系書や教科書を出版したことをも踏まえると、研究は着実に進展しているといえる。会社法についても、数は少ないが、単に研究者のみならず企業実務を意識したレベルの提言を行うことができたと満足している。

特に会社法に関連して、科学研究費補助金の支援の下、他分野（憲法）の研究者と共同研究を 2010 年度から開始していた上に、並行して 2012 年度は筆者が研究代表者として科学研究費補助金を獲得した。これは 3 カ年計画でプロ・スポーツ団体を研究対象とする、公法・私法両分野の

視角から構成員の権利関係を複眼的に考察する意欲的研究である。その研究成果は、2014 年度に入って公表されつつある。新たな研究の地平を開けるよう努力したい。

さらに、金商法に関連して、2012 年 7 月、公益財団法人・村田学術振興財団より研究助成金を獲得することができた。「金融商品取引法制に将来像に係る複眼的考察」をテーマにこれまでの同分野の研究を脱皮し新たな制度枠組みを構築できるよう思索を重ねている。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	実定法特殊講義（商法）	2
LS	対話型演習商法Ⅰ	2
	対話型演習商法Ⅱ	4
	金融商品取引法	2
学部	応用演習　商法	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	実定法特殊講義（商法）	2
LS	金融商品取引法	2
	対話型演習商法Ⅱ	4
学部	商法Ⅰ	4

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	3

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	3（2013 年 9 月まで）

〔FD 活動への参加〕

2012 および 2013 両年度においてそれぞれ 1 科目ずつ相互授業参観を行った（神戸大学）。

〔教育活動の自己評価〕

2012 および 2013 両年度は、商法担当教員が各 1 名サバティカルを取得したため 12 単位分の授業を担当した。

学部教育においては、2012 年度に応用演習(前期)を開講した。2013 年度には商法Ⅰ（前期）を開講した。学部における多人数向けの講義は 2011 年度後期に商法Ⅱを担当した経験が生かされた。すなわち、会社法を対象とした講義内容を組み、レジュメを毎回配布し、その中身も簡潔で

図解を利用したものに工夫した。その結果、学生の授業アンケートの評価は好評であり、学部生として必要な知識を効果的に提供できたものと考えている。授業参観・授業アンケートは教育改善の重要な手段であることを改めて認識した。本学 EUIJ の要請を受けて本講義の時間を提供して、オランダ・ティルバーグ大学教授フェルメウレン氏の講演（英語、日本語通訳付き）を実施できたことは学部生に大きな知的刺激を与えたものと思われる。

少人数科目である応用商法は、講義で修得したはずの知識がどの程度身に付いたかを、対話型により確認しつつ、授業を進めた。こちらの授業についても授業アンケートでは、全体としては高い評価を得た。

博士課程の院生を対象とする授業は、2012 および 2013 両年度いずれも後期に開講した。最新判例のレビューと院生自身の研究成果の発表を中心に、大学院にふさわしい内容であったと考えている。授業アンケートによってもそれは裏付けられている。もっとも、大学院博士課程の授業参観は経験がなく、同僚の創意工夫を応用するチャンスがない。これは今後の課題といえよう。

法科大学院については、相変わらず、授業アンケートの結果が、前期（対演商法Ⅰおよび金商法）が比較的良いのに対して、後期の授業（対演商法Ⅱ）についての学生諸君の評価が比較的辛い。授業レジュメに Q&A 方式の採用など改善努力を怠っているわけではないが、アンケートに付された学生諸君の声を授業に活かしていく作業に甘いところがあるようだ。同僚の授業を参観して得た知見をふまえた一層の努力を要するところである。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、日米法学会、金融法学会、信託法学会

〔社会における活動〕

招待講演	①日本監査役協会・関西支部主催セミナー「経営責任と監査役の職責～重要判例を参考に～」（2013.8.20） ②大阪商工会議所・法律懇話会「西武鉄道事件をめぐる法的諸問題」（2013.8.27）
各種審議会委員等	司法試験考査委員（商法）～2013 年度

〔国際交流活動〕

海外出張　①イギリス、ベルギー、ドイツ（2012.12.1～12.10）
②ドイツ（2013.3.22～3.28）
③イギリス（2013.5.21～5.27）
④フランス（2013.6.24～6.30）
⑤アメリカ（2014.3.10～3.15）

〔社会貢献活動の自己評価〕

商法学および金商法学の研究成果を基礎に、2 件の招待講演をこなすことができた。また、2008 年度から 6 カ年にわたり司法試験考査委員（商法）を務め、社会に還元できたのではないかと自負している。

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

品田　裕（選挙制度論・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

この 2 年間の研究関心は、主として、選挙制度の考察、選挙管理の実態理解および政治家の活動・政策を記述することにあった。また、大きな政治的な動きが現実にあったためか、近年の政党や有権者の動きを巨視的にとらえようとしていたように思う。

選挙制度については、衆参両院の都道府県間の定数是正問題を中心に、全般的に再検討した。さらに 13 年度からは科学研究費（基盤研究 B『都道府県議会選挙区改定の総合的研究－その原因と影響の解明－』代表者:品田裕）に基づく研究会を組織し、都道府県議会の定数問題について共同研究を開始した。選挙管理に関しては、従前通り、科学研究費（基盤研究 A『選挙ガバナンスの比較研究』代表者:大西裕）に基づく共同研究に参加し、全国の市区町村選挙管理委員会の実態に関する全国調査、これに対応する有権者調査に参加した。また、従来から行ってきた各地の選挙管理委員会事務局へのインタビューや資料収集に基づき、その実態を明らかにした。

政治家の活動・政策に関しては、公約データなど、従来から行ってきたデータ作成・整備・加工の作業を続行した他、都道府県議会議員に対する全国調査を分析し、とりわけ、その支持基盤や組織の仕方を記述した。方法的には、計量データの分析に加え、インタビュー等の質的データの作成に鋭意、取り組んだ。学会活動としては、日本選挙学会年報『選挙研究』の編集を担当した（28 巻 1 号）ほか、日本選挙学会編集委員会に理事として、日本政治学会には次期理事（13 年度）として参加した。

今後は、現在行っている作業を中心に、以下の項目について、方法に十分留意しつつ、研究を進めたい。(1)選挙制度、(2)選挙管理委員会の組織や活動、(3)選挙公約、(4)有権者の政治意識、特に政党支持の類型、(5)選挙区レベルを中心とする議員の選考・行動、(6)データの作成と蓄積の方法。

教育については、通常の授業に加え、パブリックコミュニケーションセンターの活動に参加するとともに、大学院生に対しては、各自のそれぞれの背景に留意しつつ指導することに努めた。今後は、学部、大学院における体系的・実質的な教育態勢の確立に努めるとともに、個人的にも新しい授業方法を取り入れるなどの試みを考えていきたい。

管理運営業務に関しては、2012 年から副研究科長、2013 年 10 月からは研究科長を務めた。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
政権交代時代の政府と政党のガバナンス	分担執筆	21 世紀政策研究所	2012年 7 月
「日本の選挙管理委員会について」、大西裕（編）『選挙管理の政治学』第 6 章	分担執筆	有斐閣	2013年 2 月
「民主党の失敗」、ブリタニカ国際年鑑（2013 年版）	分担執筆	ブリタニカ出版	2013年 4 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
都道府県議会議員の支持基盤	レヴァイアサン	51 号 10-32 頁	2012年10月
はじめに	選挙研究	28 巻 1 号 3-4 頁	2013年

全国都道府県議会議員調査　調査結果報告	神戸法学雑誌	62 巻 3=4 号 57-98 頁	2013年 3 月
変革期の選挙区政治	レヴァイアサン	52 号 6-7 頁	2013年 5 月

〔研究活動の自己評価〕

ここ 2 年間で､従来から取り組んできた選挙公約データ作成などを引き続き拡充させると共に、全国の都道府県議会議員調査データ、選挙管理に関する市区町村選挙管理委員会事務局および有権者の調査データを共同構築するなど､独自のデータベースを引き続き発展させることができた。これらのデータに基づき、丁寧な分析を行い、今後、成果を出していきたい。

これらのデータを介し内外の研究者との交流も行っている。公約関連では、若手研究者との共同データ作成・研究に加え、それを応用した政策投票ナビゲーションサイトを運営した。データの公開についても、試験的な試みから始めて、徐々に公開普及と利用促進をはかっていく予定である。これらのデータ作成作業に軸足をおきながら、研究活動を展開した。この 2 年の研究上の一つの特徴としては、現実政治の大きな動きやさまざまな問題に触発されたことである。2009 年・2012 年の相次ぐ政権交代をうけ､『政権交代時代の政府と政党のガバナンス』や『民主党の失敗』などの分担執筆､『選挙研究』の特集の編集企画､『レヴァイアサン』の共同編集を行い、また遅々として進まない定数是正などを受けて、選挙制度の研究を進め、あるいは新たな共同研究を開始することになった。もう一つの特徴としては、共同研究に取り組む中で、データ分析と並行してインタビューを行い、総合的に考察を進めたことであり、その結果として、都道府県議会議員や自治体の選挙管理委員会など、対象をより適切に理解できたと考えている。特に、選挙管理については、その重要性にもかかわらず、これまでほとんど研究されてこなかったこともあり、今後もインタビューや調査データを利用し、理解を深めていきたい。選挙制度についても、これまでの研究をまとめていくことを考えている。今後は、質的研究も含め、方法論上の関心を広くもちながら、選挙制度・選挙公約についての研究を中心に学術的な発表をしていきたいと考える。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	政治過程論特殊講義	2
学部	政治文化論	4
	政治データ分析	2
	社会分析基礎演習	2
	社会問題自主研究（後期）	1

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	政治過程論特殊講義	2
学部	政治文化論	4
	政治データ分析	2
	社会分析基礎演習	2
	社会問題自主研究	1

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕
2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	5
博士課程後期課程	2

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	7
博士課程後期課程	2

〔FD 活動への参加〕
年 4 回～5 回、専門を共通にする学内教員と授業方法等に関し、また随時、ランチョンセミナーへの参加やパブリックコミュニケーションセンター関連の教員と授業の内容･方法等について、話し合いを行っている。

〔教育活動の自己評価〕
大学院・学部においては、例年通り、授業および指導を担当した。少人数授業「社会分析基礎演習」（2 年次配当）を担当するにあたり、学生の分析力・プレゼンテーション力が高まるようクラス運営を工夫した。
授業評価アンケートについては、結果は、ほぼ想定の範囲内であったが、今後は、学生が内容に関心をもち、意義をより認めるように、努めたい。また、授業の際の話す速さについて指摘される傾向があるので、要点についてはゆっくりと繰り返し話すように努めた。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	日本政治学会・日本選挙学会・日本比較政治学会
学会等役員・編集委員	日本政治学会次期理事（2013 年度）・日本選挙学会理事・同学会年報編集委員長（2012 年 5 月まで）
研究会活動	比較政党組織論研究会（2012 年度）、ボートマッチ研究グループ、選挙ガバナンス研究会、選挙区政治研究会（2012 年度）、都道府県議会選挙制度研究会（2013 年度）、外国の選挙制度に関する研究会（2013 年度）

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 京都女子大学　非常勤講師 同志社大学　非常勤講師 2013 年度 同志社大学　嘱託講師 京都女子大学　非常勤講師 大阪市立大学　非常勤講師
招待講演	徳島県、佐賀県、滋賀県、高石市、宮崎市、大阪市、尼崎市で投票啓発等に関する講演を行った。

各種審議会委員等	総務省「外国の選挙制度に関する研究会」委員、大阪市明るい選挙推進協議会副会長

〔社会貢献活動の自己評価〕
上記の他、選挙制度・投票行動に関する研究成果に基づき、神戸新聞等で報道された。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載のほか、副研究科長（2012 年度、2013 年度 9 月まで）、研究科長（2013 年度 10 月から）、学長選考会議学内委員（2013 年度 10 月から）を務めた。

渋谷　謙次郎（ロシア法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
研究面では、新規のテーマへの着手等、一定の成果が見られ、また研究交流面では専攻領域に関連して日露の法学者の学術交流が深まるなど、前進がみられ、今後も交流の拡大・深化をはかっていきたい。
教育面では、大学院・学部専門科目、学部一年次演習、全学共通科目など、趣旨の異なる科目ごとに、講義手法を変えるなどして、履修者の関心・理解を高めるように工夫し、今後も、改善に努めたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
ロシア・東欧法（学界回顧）	法律時報	85 巻 13 号 312-314 頁	2013年12月
イヴァーノフ・ラズームニク『ロシア社会思想史　上・下』成文堂（書評）	週刊読書人	2994 号	2013年 6 月
パシュカーニス法理論と再検討:『法の一般理論とマルクス主義』をめぐって（二・完）	神戸法学雑誌	62 巻 3/4 号 1-55 頁	2013年 2 月
ジョレス・メドヴェージェフ/ロイ・メドヴェージェフ「回想 1925-2010」	週刊読書人	2976 号	2013年 2 月
ロシア・東欧法（学界回顧）	法律時報	84 巻 13 号 304-306 頁	2012年12月
ノーマン・M・ネイマーク『スターリンのジェノサイド』みすず書房	週刊読書人	2961 号	2012年10月
パシュカーニス法理論と再検討:『法の一般理論とマルクス主義』をめぐって（一）	神戸法学雑誌	62 巻 1/2 号 59-131 頁	2012年 9 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
[illegible]（日本における法文化論争とロシアの法文化）（招待講演）	[illegible]	モスクワ大学法学部	2013年 9 月

〔研究活動の自己評価〕

主体的に取り組んだ論文では、ロシアの法思想の再検討の一端として、かつて日本の理論法学者にも一定の影響を与えたパシュカーニスの法の一般理論をとりあげてみた。その結果、パシュカーニスを単にソ連の法学者としてのみならず、近代法の存立根拠を商品交換に求めた稀有の法学者として、今後も検討の価値がある法学者として浮かび上がらすことができたと思う。モスクワ大学の日露法学シンポジウムで行なった法文化に関する報告では、日本の法文化論争における種々の視点（文化を重視するのか、制度なのか、経済的合理性なのか等々）が、ロシアの法文化論にも通底する問題であることを発信でき（報告原稿はロシア語雑誌に掲載予定）、日露双方の相互理解に一石を投じることができたのではないかと自負している。

以上のように、研究面では、不足点は多々あるものの実りの多い 2 年間であった。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	ロシア法特殊講義	2
LS	法文化	2
	ヨーロッパ法	0.53
学部	ロシア法	4
	社会科学原理	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	法文化	2
	ヨーロッパ法	0.13
学部	一年次演習	2
	社会科学原理	2
全学	法の世界	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕
2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程後期課程	1

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程後期課程	1

〔FD 活動への参加〕
担当授業を参観していただきアドバイスをいただいた。スタッフランチョンセミナーに参加した。

〔教育活動の自己評価〕
授業アンケートおよび教室での出席者の質問・要望をふまえ、講義をよりわかりやすいものに改善することに役立てると同時に、後続のレジュメの作成にも反映させた。学部の一年次演習や法学未習者を対象とする全学共通科目では、視聴覚教材をとりいれつつ対話型の授業を実施することによって、履修者の関心を高め、理解に資するようにした。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	比較法学会
学会等役員・編集委員	比較法学会企画委員、「社会体制と法」研究会運営委員・事務局長・編集委員
研究会活動	「社会体制と法」2013 年度研究総会企画

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 東北大学法学部　非常勤講師 東京大学法学部　非常勤講師 2013 年度 東京大学法学部　非常勤講師
招待講演	「研究報告」欄と同じ

〔国際交流活動〕
モスクワ大学法学部憲法･地方自治法講座教員と日本のロシア法研究者とのコンファレンス（現地企画）の参加、およびそこでの講演・討論（2013 年 9 月 23 日－24 日）

〔社会貢献活動の自己評価〕
年齢的に学会・研究会の運営、企画等に携わる役職に就く機会が増えているせいか、それらを「社会貢献活動」というのであれば、その活動機会は以前よりも増えてきた。また学外教育活動では、ロシア法の常勤がいない国立大学等でその講義を開催できるのは、意義深いことと考えている。国際交流では、モスクワ大学法学部の教員と日露の法学問題に関する討論をできたことも、個人的には大変意義深かったが、今後もそのような学術交流の灯を絶やさないことが重要と考える。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
　上巻に記載。

島並　良（知的財産法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
　研究面では、当期において最大の目標であった英語の編著書を英国にて発行し、また、月刊誌連載を無事に終えることができた。特許法に関する共著入門書および単著研究書の発行を次の目標としている。
　教育面では、従来どおり法学部、大学院法学研究科博士課程、同法科大学院においてそれぞれ満遍なく授業を担当したほか、多くの博士課程（前期課程・後期課程）大学院生を指導した。今後も同様の活動を続けていく予定である。
　大学運営面では、2011 年度に引き続き 2012 年度でも大学院教務委員長として博士課程大学院の入試および教務全般についての企画・運営を担当した。今後は、同教務委員として次の委員長を支える予定である。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
The Future of the Patent System	単独編集	Edward Elgar Publishing	2012年12月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
知的財産の法的な保護と不保護	法学教室	379 号 98-104 頁	2012年 4 月
職務発明 使用者の受けるべき利益の金銭評価	別冊ジュリスト特許判例百選（第 4 版）	209 号 68-69 頁	2012年 4 月
自動公衆送信の主体	ジュリスト臨時増刊・平成 23 年度重判解説	1440 号 281-282 頁	2012年 4 月
一般不法行為法と知的財産法	法学教室	380 号 147-154 頁	2012年 5 月
特許発明と著作物(1)技術的思想と表現	法学教室	381 号 118-124 頁	2012年 6 月
特許権の侵害	別冊ジュリスト国際私法判例百選(第 2 版)	210 号 104-105 頁	2012 年 6 月

通常実施権の対抗制度のあり方	日本工業所有権法学会年報	35 号〔2011 年度版〕77-88 頁	2012 年 6 月
特許発明と著作物(2)進歩性と創作性	法学教室	382 号 113-119 頁	2012年 7 月
職務発明と法人著作	法学教室	383 号 129-134 頁	2012年 8 月
著作権法への招待	法学セミナー	692 号 2-5 頁	2012年 9 月
権利の共有	法学教室	384 号 116-121 頁	2012年 9 月
商品の流通	法学教室	385 号 129-135 頁	2012年10月
権利の物的保護範囲	法学教室	386 号 142-148 頁	2012年11月
侵害行為の目的・性質	法学教室	387 号 153-159 頁	2012年12月
デジタル著作物のダウンロードと著作権の消尽	高林龍ほか編『現代知的財産法講座Ⅲ知的財産法の国際的交錯』（日本評論社）	209-228 頁	2012年12月
著作説侵害者の画定	法学教室	388 号 139-145 頁	2013年 1 月
ライセンシーの義務	法学教室	389 号 132-137 頁	2013年 2 月
知的財産法／尖閣ビデオ流出事件で学ぶ著作権法の仕組み	別冊法学セミナー	3 号 251-261 頁	2013年 3 月
差止めと損害賠償	法学教室	390 号 122-127 頁	2013年 3 月

〔研究活動の自己評価〕

当期において最大の目標であった英語の編著書を英国にて発行し、また、月刊誌（『法学教室』）連載を無事に終えることができたことから、概ね満足している。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	知的財産法特殊講義	2
LS	特許法	4
	著作権法	2
学部	外書講読	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	知的財産法特殊講義	2
LS	特許法	4
	著作権法	2
	R&W 知的財産法	2

学部	知的財産法演習	2
	法経総合概論（知財法）	0.13

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	5
博士課程後期課程	3

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	5
博士課程後期課程	4

〔教育活動の自己評価〕

従来どおり法学部、大学院法学研究科博士課程、同法科大学院においてそれぞれ満遍なく授業を担当したほか、多くの博士課程（前期課程・後期課程）大学院生を指導した。授業、研究指導共に予定どおりであり、授業アンケートの結果も良好であったことから、概ね満足している。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本工業所有権法学会、著作権法学会
学会等役員・編集委員	日本工業所有権法学会常務理事

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度　香川大学　非常勤講師

〔社会貢献活動の自己評価〕

所属の 2 学会においていずれも研究活動を反映した報告を担当したほか、特に日本工業所有権法学会においては常務理事として運営にも関与した。非常勤講師としての経験も含め、予定どおりであったことから、概ね満足している。

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

島村　健（環境法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

研究面では、従来からの作業の小さなとりまとめに終始しており、大変反省している。平成 26 年度は、アメリカ法を集中的に勉強し、視野を広げたいと考えている。

教育面では、初めて地方自治法の講義（非常勤）を担当したことが刺激となった。本業の環境法については、まだまだ改良の余地があるので、とくに比較的自由度の高い学部の授業で様々な方法を試してみたいと思っている。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
大橋洋一＝斎藤誠＝山本隆司編『行政法判例集 2―救済法』	共著	有斐閣	2012年10月
島村健「環境法」南野森編『法学の世界』210-220 頁	共著	日本評論社	2013年 3 月
島村健「どのような方策で環境保護がなされるのか―環境政策手法論」大塚直編『18 歳からの環境法』26-31 頁	共著	法律文化社	2013年 4 月
大橋洋一＝斎藤誠＝山本隆司編『行政法判例集 1―総論・組織法』	共著	有斐閣	2013年12月
角松生史＝島村健＝竹内憲司「環境を守るためのルールとは」柳川隆＝高橋裕＝大内伸哉編『エコノリーガル・スタディーズのすすめ』第 8 章（253-288 頁）	共著	有斐閣	2014年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
注目裁判例研究－2011 年後期　環境省エネ法に基づいて提出された工場単位の定期報告書記載情報の情報公開法 5 条 2 号イ該当性	現代民事判例研究会編・民事判例	Ⅳ　2011 年後期 171-174 頁	2012年 4 月
復興と環境アセスメント	不動産学会誌	26 巻 3 号 58-64 頁	2012年12月
2012 年学界回顧―環境法	法律時報	84 巻 13 号 140-147 頁	2012年12月
新たな農地制度のもとでの農業委員会の役割と今度のあり方－法学的観点から	農政調査時報	569 号 19-25 頁	2013年 3 月
環境裁判例の動向	現代民事判例研究会編・民事判例	Ⅵ　2012 年後期 70-79 頁	2013年 4 月
判例クローズアップ　公害健康被害補償等に関する法律等における水俣病の概念（1）	法学教室	396 号 58 頁-68 頁	2013年 9 月

判例クローズアップ　公害健康被害補償等に関する法律等における水俣病の概念（2・完）	法学教室	397 号 43-48 頁	2013年10月
環境条約の国内実施―国内法の観点から	論究ジュリスト	7 号 80-89 頁	2013年11月
地球温暖化に関する条約の国内実施（高村ゆかりと共著）	論究ジュリスト	7 号 11-19 頁	2013年11月
横断的に用いられる手法への着目－規制対象物質の輸出入規制（増沢陽子、遠井朗子、鶴田順、久保はるかと共著）	論究ジュリスト	7 号 37-38 頁	2013年11月
横断的に用いられる手法への着目－税関における水際規制（鶴田順、遠井朗子、久保はるかと共著）	論究ジュリスト	7 号 46-47 頁	2013年11月
「環境基本法における手法に関する定めについて」環境法政策学会編『環境基本法制定 20 周年―環境法の過去・現在・未来』	環境法政策学会誌	17 号 51-67 頁	2014年 3 月
Japanôs Approach to Energy Conservation	Niizawa and Morotomi (ed.), Governing Low-Carbon Development and the Economy, United Nations University Press,	pp.269-286	2014年 3 月

＊論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
「判批　福島地判平成 24・4・24 判例時報 2148 号 45 頁」	行政判例研究会	第一法規（東京）	2012年 9 月
「手法」	環境法政策学会シンポジウム「環境基本法制定 20 周年―環境法の過去・現在・未来」	成蹊大学	2013年 6 月
南相馬市産廃処分場事件における「矛盾訴訟」問題	環境法政策学会第 5 分科会	成蹊大学	2013年 6 月

〔研究活動の自己評価〕

・公表物

平成 24 年度、25 年度の公表業績は前掲のとおり。

・グループ研究活動

兵庫県立大学・新澤秀則教授を代表者とする研究プロジェクト『温暖化防止の国際的枠組み」が平成 23 年度をもって終了した。中間成果物は、2010 年 2 月に公刊しているが（ファカルティレポートの前号参照）、最終成果物が要約公刊された（Niizawa and Morotomi (ed.), Governing Low-Carbon Development and the Economy, United Nations University Press）。

北海道大学・児矢野マリ教授を代表者とする、国際環境条約の国内実施に関する研究プロジェクトの一員として引き続き活動している。

神戸大学法学研究科の窪田充見教授を代表とする、集団的・集合的利益の保護・救済に関する

研究プロジェクトにも引き続き参加している。
　その他、東京大学（城山英明教授）の科研プロジェクトの一員として活動している。
・今後の展望
　平成 22 年度、23 年度には、チリおよびドイツに水利権制度に関する調査のために出かけた。ドイツの水利権制度に関する調査報告を未だ公刊していない。
　南相馬市の産廃処分場立地問題についても、相当資料を集め、上記のように環境法政策学会の分科会でも報告したが未だ公刊していない。
　以上を含め、書きかけで眠っており、公表に至っていない原稿がいくつかあるので、それらをできる限り早く公表したいと考えている。
　また、平成 26 年度から、私単独の科研費を獲得した。長年の課題である環境責任論について、研究を進展させ、なるべく早い時期に、これまで行ってきた作業の一応のとりまとめをしておきたい。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価
〔担当科目〕
2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	環境法特殊講義	2
LS	環境法Ⅰ	2
	環境法Ⅱ	2
	R&W ゼミ環境法	2
学部	環境法	2
	社会分析基礎	2
全学	環境学入門	0.13

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	環境法Ⅰ	2
	環境法Ⅱ	2
	R&W ゼミ環境法	2
学部	環境法	2
	環境法演習	2
	環境学入門	0.13
	法経総合概論	0.13

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕
　ランチョン・スタッフセミナーに参加した。

〔教育活動の自己評価〕
・法科大学院における環境法教育について
　これまで、環境法Ⅰ、環境法Ⅱは、一方通行的な授業となることが多かった。選択科目である

ということ、あるいは、無数の法令からなる法領域であるということから、そのような方式になりがちであるが、今後は、もう少し双方向的なやり方がないか、検討したいと思う。
・学部の環境法について
2 単位で扱うことのできる範囲には限りがある。そこで、これまでは、環境法の分野の一部について掘り下げた検討を行うという方法をとってきた。このやり方では扱う分野が極めて限られてしまう、という問題がある。今期は、公害、自然保護、地球温暖化のように、環境法の主要分野の中から、問題の構造、処方箋が異なるいくつかの分野を取り上げることとした。どのようなやり方が最善か、今後も模索したい。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	環境法政策学会、農業法学会
学会等役員・編集委員	農業法学会理事

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 京都大学大学院法学研究科　非常勤講師 2013 年度 関西学院大学法学部　非常勤講師 京都大学大学院法学研究科・法学部　非常勤講師
各種審議会委員等	農政調査会 農地制度研究会委員 全国農業会議所 農業委員会制度・組織に関する検討会委員 三田市情報公開審査会及び三田市個人情報保護審査会委員 三田市まちづくり基本条例 住民投票制度検討委員会委員

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載。

進藤　千絵（法曹実務教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
派遣裁判官として教育活動に従事するにあたり、理論と実務を架橋するための実務基礎教育を行うという観点から、「神戸大学法科大学院における到達目標」に沿って、①要件事実の考え方、②事実認定の基礎、③典型的な紛争解決手続である民事訴訟手続をそれぞれ理解させることを目的としてきた。今後も、民事実体法及び民事手続法の理論が民事裁判の各場面においてどのように活用されているのかを具体的に理解させること等を目的に、実務的な視点から教育を行っていきたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
子どものための法律と実務－裁判・行政・社会の協働と子どもの未来	共著	日本加除出版	2013年1月
相続における承認・法規の実務	共著	新日本法規出版	2013年4月
新基本法コンメンタール　人事訴訟法・家事事件手続法（家事事件手続法268～276条）	分担執筆	日本評論社	2013年11月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
アメリカにおける離婚後の子の監護と面会交流について－ニューヨーク州を中心に	家庭裁判月報	64巻4号1-43頁	2012年4月
面会交流が争点となる調停事件の実情及び審理の在り方－民法766条の改正を踏まえて	家庭裁判月報	64巻7号1-97頁	2012年7月

〔研究活動の自己評価〕

研究活動は、いずれも当時の裁判官としての職務や担当分野に関するものである。事件処理から離れ、自身の理解を体系的に整理する良い機会になるとともに、他の執筆者との協議を通じ、理解をより深めることができた。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	R&Wゼミ民事裁判実務	2
	対話型演習民事裁判実務（1組）	2
	対話型演習民事裁判実務（2組）	2

2013年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	R&Wゼミ民事裁判実務	2
	対話型演習民事裁判実務（1組）	2
	対話型演習民事裁判実務（2組）	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔教育活動の自己評価〕

担当科目は、いずれも①要件事実の考え方、②事実認定の基礎、③民事訴訟手続を中心とする一連の紛争解決手続の理解を目的としている。各科目においては、典型的な紛争類型（売買契約、

消費貸借契約、賃貸借契約、物権的請求権等）に関する具体的な問題（言い分方式）や模擬記録を題材とし、これを事前に予習した上で授業を受けることを前提に、質疑応答を中心とした双方向の授業となるよう心がけた。その上で、学生の到達度（主張の分析・整理を行う能力や民事実体法・手続法の基礎知識・理解に基づいて説明・表現する能力の習得）を確認するため、適宜の段階で小テストを実施し、レポート等を課すとともに、学生が民事裁判について具体的なイメージを持てるよう、模擬争点整理や模擬尋問も取り入れた。

授業アンケート等では、「要件事実の考え方を知ることで、民事実体法の理解が深まった」、「民事裁判について具体的なイメージが持てた」などの意見があり、一定数の学生は「神戸大学法科大学院における到達目標」を習得したと実感できたことが伺えた。他方、「授業の進度が早く、ついて行けなかった」などの意見もあったことから、復習に取り組みやすいよう配付資料を増やすなどの工夫をした。

また、参観レポートでは、自習用教材への回答や質問を収集し、重要な部分については授業で取り上げるという取組みについて好意的な評価をいただいた。学生の理解度や疑問点を把握するための簡便かつ有益な手段であり、今後も継続したい。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

関根　由紀（社会保障法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

今期は最低生活と就労の関係性を探る研究として最低賃金と生活保護の関係、ベーシック・インカムの議論、非正規労働と生活保障に関する研究を行った。特にベルギーのベーシックインカム研究者との研究交流の機会に恵まれた。教育に関しては少人数科目の「社会保障法演習」を開講することとなり、特に社会で問題となっている公的年金、生活保護に関し、それぞれ行政実務に携わっている方々をお招きし、学生との議論の場を設けることにより、より具体的な理解を促すことができたように思う。また学生にも好評であった。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
新・講座　社会保障法 3　ナショナルミニマムの再構築	共著	法律文化社	2012年 7 月
有期労働契約の法理と政策－法と経済・比較法の知見をいかして	共著	弘文堂	2014年 3 月

エコノリーガル・スタディーズのすすめ－社会を見通す法学と経済学の複眼思考	共著	有斐閣	2014年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
EU 社会保障制の新展開と加盟国の国内法への影響	社会保障法学会誌	28 号 51-66 頁	2013年 5 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
EU 社会保障法制の新展開と加盟国の国内法への影響	社会保障法学会（第 61 回）	大阪市立大学	2012年 5 月
国（護衛艦たちかぜ〔海上自衛隊員暴行・恐喝〕）事件（横浜地判平 23.1.26）	東京大学労働法研究会	東京大学	2013年 2 月

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	労働法・社会保障法政策論	2
LS	社会保障法	2
	ヨーロッパ法	0.4
学部	社会保障法	2
	看護政策論（保健学科）	0.54
	法経総合概論	0.53
	外書講読（仏語）	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	労働法社会保障法政策論特殊講義	2
LS	社会保障法	2
	ヨーロッパ法	0.4
学部	看護政策論	0.54
	社会保障法（福祉と法）	2
	社会保障法演習	2
	Japanese Legal System	0.27
全学	社会生活と法（教養原論）	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕
2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	1

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	1

〔教育活動の自己評価〕
教育活動に関し、科目の種類、対象学生が多様（1～2 年生から大学院生、社会人、法学部生に加え、経済学部生、他学部生、医学部生）であり、対象に合わせて授業の内容、形式・スタイルを変えることが、経験の蓄積から楽になっただけでなく、自分自身にとっても専門分野の捉え方に多角性、変化を与えてくれ、非常に有意義であった。また学生による評価も当初と比較し、高くなった。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	社会保障法学会
学会等役員・編集委員	社会保障法学会誌編集委員（2012 年度まで）
研究会活動	神戸労働法研究会

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 帝塚山大学　非常勤講師 神戸大学医学部保健学科　非常勤講師 2013 年度 神戸松陰女子学院大学　非常勤講師 神戸大学医学部保健学科　非常勤講師
招待講演	日本社会福祉士会　近畿ブロック研究・研修兵庫大会 シンポジウム「地方分権社会における社会福祉の姿」（2013.2.2） （講師・パネリスト）
各種審議会委員等	兵庫地方最低賃金審議会公益委員（2012 年度まで） 近畿地方交通審議会神戸船員部会公益委員（2010 年～） 兵庫県労働委員会公益委員（2011 年 8 月～） 兵庫県地域年金事業運営調整会議委員長（2013 年～）

〔社会貢献活動の自己評価〕
兵庫県の各種審議会・委員会に公益委員として参加させていただいている。特に近年の雇用情勢の不安定化、非正規労働の現状については審議会等で必ずしも十分な認識が共有されているとはいえず、このような問題に対する注意喚起ができることに加え、他の委員との交流により新たな知見を得ることができるため非常に有意義な活動であると認識している。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
　上巻に記載。

泉水　文雄（経済法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

研究においては、「市場における経済的・社会的規制の手法に関する法律学的・経済学的研究」科学研究補助金の基盤研究（A）（2012 年～2015 年、研究代表者）を獲得し、学際的研究を行い、研究会、ワークショップ、国際シンポジウム等を開催した。なお、この研究は「経済的・社会的規制における市場の機能とその補正をめぐる法律学的・経済学的検討」科学研究補助金の基盤研究（A）（2009 年～2011 年、研究代表者）に続くものである。そのほか、経済学研究科の柳川隆教授を研究代表者とする科学研究補助金の基盤研究(B)の研究（2013 年～2016 年）、公正取引委員会競争政策研究センターの共同研究等に参加している。

書籍としては、共同編集により『競争法の理論と課題―独占禁止法・知的財産法の最前線』（根岸哲先生古稀記念）を出版し、共編著の教科書『独占禁止法（第 4 版）』、『ケースブック独占禁止法（第 3 版）』、共著の『エコノリーガル・スタディーズのすすめ―社会を見通す法学と経済学の複眼的思考』等を出版した。

そのほか、独占禁止法の国際適用など論文欄掲載の論文および審判決例の研究を行い、さらに「重要判例解説」（ジュリスト増刊）の経済法分野の編集作業、「経済法判例・審決例の動き」の執筆を行った。

このほか、内閣府「独占禁止法審査手続きについての懇談会」委員、公正取引委員会独占禁止法懇話会委員、独立行政法人大学評価学位授与機構法科大学院認証評価専門委員のほか、3 つの地方公共団体等の組織において入札監視委員の仕事を行った。

教育においては、法科大学院での教育のほか、研究者コースの大学院の授業を行い、博士論文、修士論文作成の指導等を行った。

この間、個人的にも十分な研究成果および教育ができたと考えている。2014 年以降はより研究・教育活動に専念し成果をあげたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
現代アメリカ経済論	分担執筆	ミネルヴァ書房	2012年 4 月
独占禁止法（第 4 版）	共同編集	弘文堂	2013年 3 月
ケースブック独占禁止法（第 3 版）	共同編集	弘文堂	2013年 3 月
グローバル化を踏まえた我が国競争法の課題	分担執筆 （村上 正博、宇都宮 秀樹、上杉 秋則、内田 康夫、川田 順一、但木 敬一）	21 世紀政策研究所	2013年 5 月

競争法の理論と課題' 独占禁止法・知的財産法の最前線	共同編集 （川濱 昇、土佐 和生、泉 和幸、池田 千鶴）	有斐閣	2013年10月
エコノリーガル・スタディーズのすすめ―社会を見通す法学と経済学の複眼的思考	分担執筆	有斐閣	2014年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
経済法判例・審決例の動き	ジュリスト	1440 号 246-251 頁	2012年 4 月
独占禁止法の体系的理解（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）（書評）	公正取引	738 号 73 頁	2012年 4 月
神戸大学法科大学院の課題	ロースクール研究	19 号 17-21 頁	2012年 5 月
入札談合における不当な取引制限の要件―拘束、共同して、競争の実質的制限	TKC ローライブラリー（新判例解説 Watch 経済法）	37 号 1-4 頁	2012年 6 月
コンプガチャ問題をめぐる消費者庁と企業の対応を振り返る	ビジネスロージャーナル	53 号 30-33 頁	2012年 8 月
日本音楽著作権協会事件審判審決とその後の課題	公正取引	743 号 62-70 頁	2012年 9 月
入札談合における不当な取引制限の要件―拘束、共同して、競争の実質的制限	法学セミナー増刊「新判例解説第 11 巻・新・判例解説 Watch」	11 号 191-194 頁	2012年 9 月
ネットワーク産業に関する競争政策～日米欧のマージンスクイーズ規制の比較分析及び経済学的検証～	競争政策研究センター共同研究	1-83 頁	2012年10月
国際カルテルと域外適用	日本国際経済法学会編『国際経済法講座Ⅰ―通商・投資・競争』	747 号 370-391 頁	2012年11月
ネットワーク産業に関する競争政策―日米欧のマージンスクイーズ規制の比較分析及び経済学的検証―	公正取引	747 号 50-55 頁	2013年 1 月
国際的な独占禁止法事件における最近の課題―域外適用、課徴金、制裁金等、課徴金減免制度、（リニエンシー）のあり方―	法政策研究会編『法政策学の試み第 14 集』	3-20 頁	2013年 3 月
経済法判例・審決例の動き	ジュリスト	1453 号 234-239 頁	2013年 4 月
東証グループと大証との統合計画の審査結果―公取委平成 24・7・5	論究ジュリスト	5 号 134-141 頁	2013年 5 月
単独行為規制の将来展望	公正取引委員会ウェブサイト http://www.jftc.go.jp/cprc/koukai/seminar/h25/33_notice.files		2013年 6 月

カルテル事件における立証手法の検討ー状況証拠の活用についてー（共著）	競争政策研究センター共同研究報告書, CR	2-13 頁	2013年 6 月
企業結合規制の問題解消措置における構造的措置と行動措置	石川正先生古稀記念論文集『経済社会と法の役割』	397-422 頁	2013年 8 月
安値受注と不当廉売' 林野庁地方森林管理局発注の衛星携帯電話端末の安値入札に係る独占禁止法違反被疑事件	公正取引	756 号 35-42 頁	2013年10月
外国でなされたカルテルに対する競争法の適用範囲―米国における最近の判例の展開―	根岸哲先生古稀祝賀『競争法の理論と課題' 独占禁止法・知的財産法の最前線』	167-189 頁	2013年10月
課徴金の算定の基礎となる『当該・・・役務』に該当しないとし、課徴金納付命令を一部取り消した審決―岩手談合事件（公取委審判審決平成 25 年 5 月 22 日・平成 23 年（判）第 1 号ないし第 3 号及び第 7 号）	NBL	1015 号 71-77 頁	2012年12月
国際カルテル規制の最前線（鼎談）	ジュリスト	1642 号 12-44 頁	2014年 1 月
JASRAC 事件審決取消訴訟判決（東京高判平成 25 年 11 月 1 日）について	公正取引	760 号 11-20 頁	2014年 2 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
国際的な独占禁止法事件における最近の課題ー域外適用、課徴金・制裁金等のあり方、課徴金減免制度（リーニエンシー）のあり方	法政策研究会	神戸市勤労会館 5 階特別会議室	2012年 5 月
企業結合規則の新たな課題	日本経済法学会シンポジウム	甲南大学岡本キャンパス 8 号館 1 階 813 教室	2012年10月
グローバル化を踏まえた我が国競争法の課題	21 世紀政策研究所・第 96 回シンポジウム	経団連会館 2 階国際会議場	2013年 2 月
審判制度の現状と課題―独禁法と特許法を横断して	「経済的・社会的規制における市場の機能とその補正をめぐる法律学的・経済学的検討」科学研究補助金の基盤研究(A)共同研究	神戸大学アカデミア館 5 階 504 号教室	2013年 3 月
国際カルテルの課題―課徴金制度のあり方を中心に	経済産業研究所・第 7 回グローバル化・イノベーションと競争政策研究会	経済産業省別館 1121 会議室	2013年 4 月

私的独占規制の将来像	公正取引委員会競争政策研究センター（CPRC）10 周年記念シンポジウム	公正取引委員会大会議室	2013年 6 月
外国で行われたカルテルに対する米国反トラスト法の域外適用の範囲について―Minn-Chem, Inc. v. Agrium, Inc. 683 F.3d 845 (7th Cir. 2012)とその周辺―	独占禁止法研究会	大阪倶楽部	2013年 6 月

〔研究活動の自己評価〕

１で述べたように、「市場における経済的・社会的規制の手法に関する法律学的・経済学的研究」科学研究補助金の基盤研究（A）（2012 年～2015 年）を獲得し、研究代表者として学際的研究を行い、研究会、ワークショップ、国際シンポジウム等を開催した。なお、この研究は「経済的・社会的規制における市場の機能とその補正をめぐる法律学的・経済学的検討」（2009 年～2011 年、研究代表者）に続くものである。そのほか、経済学研究科の柳川隆教授を研究代表者とする科学研究補助金の基盤研究（B）の研究（2012 年～2015 年）、公正取引委員会競争政策研究センターの共同研究等に参加している。

共同編集により『競争法の理論と課題―独占禁止法・知的財産法の最前線』（根岸哲先生古稀記念）を出版し、共編著の教科書『独占禁止法（第 4 版）』、『ケースブック独占禁止法（第 3 版）』、共著の『エコノリーガル・スタディーズのすすめ―社会を見通す法学と経済学の複眼的思考』等を出版した。

そのほか、独占禁止法の国際適用など論文欄掲載の論文および審判決例の研究を行い、さらに「重要判例解説」（ジュリスト増刊）の経済法分野の編集作業、「経済法判例・審決例の動き」の執筆を行った。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	経済法特殊講義	2
LS	経済法Ⅰ	4
	経済法Ⅱ	2
学部	特別講義法経総合概論Ⅰ	0.53

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	経済法特殊講義	2
LS	経済法Ⅰ	4
	経済法Ⅱ	2
学部	特別講義法経総合概論Ⅰ	0.27

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕
2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	2
博士課程後期課程	2

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	2
博士課程後期課程	2

〔FD 活動への参加〕
法科大学院の FD 活動、とくに教育改善教員懇談会に参加した。

〔教育活動の自己評価〕
教育においては、法科大学院での教育および研究者コースの大学院の授業を行った。
法科大学院の経済法 I では、手作りのレジュメを配布し、編著である『ケースブック独占禁止法』および『独占禁止法』を用いて授業を行った。授業に臨んでは、あらかじめ配布したレジュメと『ケースブック独占禁止法』を読み、審判決等に関する設問等を考えてくることを求めた。授業アンケートではほとんどの項目において高い評価を得ることができた。アンケートにおいて、黒板が読みにくいという指摘があったが、ホワイトボードが設置された教室となって改善できた。配布資料の大きさを統一してほしいとの指摘があり、可能な限り統一を試みた。
法科大学院での教育のほか、研究者コースの大学院の授業を行った。研究者コースの大学院の授業は少人数で例年通り外国人留学生と社会人が多かった。それぞれにあったテーマを割り当て、報告をさせて、質疑応答をした。各年、2 名が修士号を取得した。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	日本経済法学会、日本国際経済法学会、日本私法学会
学会等役員・編集委員	日本経済法学会理事、同運営委員、同常務理事（庶務担当） 日本国際経済法学会理事、同常務理事（会計担当） 神戸大学法政策研究会が発行する雑誌『法政策学の試み』の監修者
研究会活動	関西経済法研究会、関西米国ＥＣ競争法判例研究会、大阪弁護士会独禁法実務研究会（顧問）などに参加

〔社会における活動〕

学外教育活動	JICA 発展途上国競争法研修、インドネシア競争法研修、ベトナム競争法研修
招待講演	「私的独占規制の将来像」公正取引委員会競争政策研究センター（CPRC）10 周年記念シンポジウム
各種審議会委員等	公正取引委員会・競争政策研究センター客員研究員 公正取引委員会独占禁止法懇話会委員 内閣府「独占禁止法審査手続きについての懇談会」委員（平成 26 年 3 月~12 月）

	国土交通省近畿地方整備局入札監視委員会委員（委員長代理、第2部会委員長）（平成25年3月まで） 経済産業研究所「グローバル化・イノベーションと競争政策」研究会委員 兵庫県入札監視委員会委員（委員長） 尼崎市入札監視委員会委員（委員長） 本州四国連絡高速道路橋株式会社入札監視委員会委員 兵庫県弁護士会懲戒委員会予備委員 独立行政法人大学評価学位授与機構法科大学院認証評価専門委員（平成25年度） 一般社団法人電力系統利用協議会中立会員

〔国際交流活動〕
黄銘傑国立台湾大学教授を神戸大学客員研究員・招へい教授として受け入れた（2012年12月20日～2013年2月19日）。

〔社会貢献活動の自己評価〕
経済法、独占禁止法という専門分野の関係から、公正取引委員会、同競争政策研究センター、内閣府、経済産業研究所の懇談会、研究会に参加し、研究や発言等を行った。また、地方自治体等の入札監視委員会において入札の状況等を定期的に審査し、専門的知見に基づく発言を行った。そのほか、弁護士会に係る研究会等およびJICAにおける研修講師等を担当した。これらは、専門分野について実務との架橋を図ることにより研究をさらに進めることができたし、研究により得た知見を実務や社会に活かす機会とすることができた。今後ともこのような活動を積極的に行って行きたい。

V　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載。

曽我　謙悟（行政学・教授）

I　今期の活動の総括と今後の展望
これまでの研究成果を踏まえつつ、担当分野の教科書を出版することができた。
また、これまでの研究成果に対して、第10回日本学術振興会賞を授けられた。
次作については、現代官僚制の変容について、単著のモノグラフを出版したいと考えている。

II　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
政策変容と制度設計：政界・省庁再編前後の行政	共著 （森田 朗、金井 利之）	ミネルヴァ書房	2012年4月

行政学	単著	有斐閣	2013年 2 月
選挙管理の政治学	共著 （大西 裕）	有斐閣	2013年 3 月
政党組織の政治学	共著 （建林正彦）	東洋経済新報社	2013年 8 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
官僚制と民主制：数理モデルと計量分析による多数国比較を通じて（単著）	日本比較政治学会年報第 14 号『現代民主主義の再検討』	14 号 58-88 頁	2012年 6 月
Between Presidentialism and Parliamentarism: How Chief Executives and Legislators Interact in Japanese Local Governments. (Co-author: Satoshi Machidori)	Government Changes and Party Political Dynamics in Korea and Japan	PP.110-135	2012年 8 月
政党・会派・知事与野党：地方議員における組織化の諸相（単著）	レヴァイアサン	51 号 114-135 頁	2012年10月
全国都道府県議会議員調査調査結果報告 （共著者:品田裕、建林正彦）	神戸法学雑誌	62 号 3･4 巻 57-98 頁	2013年 3 月
書評　伊藤修一郎『政策リサーチ入門：仮説検証による問題解決の技法』（単著）	年報行政研究	48 号 146-149 頁	2013年 5 月
広報・広聴メディアの発達と自治体：いかなる自治体がフェイスブックやツイッターを利用するのか（単著）	都市問題	104 号 8 頁	2013年 8 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
アカウンタビリティと情報：数理モデルによる解明（単独報告）	日本政治学会	九州大学（福岡市）	2012年10月
現代政治分析におけるゲーム理論と数理モデル（単独報告）	関西大学学術講演会	関西大学（吹田市）	2013年 6 月

〔研究活動の自己評価〕

これまでの研究業績に対して、日本学術振興会より第 10 回日本学術振興会賞を授けられた（2014 年 2 月）。

受賞対象となった研究題目は、「現代の民主制各国における官僚制の理論的・計量的分析」であり、受賞理由は以下の通りである。「曽我謙悟氏の一連の研究は、官僚を中心としつつ、政治家や利益団体、さらには一般の有権者など多様な政治的アクター（行為者）を視野におさめ、理論および実証研究の両面から、行政を政治過程の中に正しく位置づけようとする試みであり、その成果は日本の行政学の研究水準を飛躍的に向上させるものである。行政に関わる政治的アクターの選好や行動には、さまざまな政治制度や情報的環境が重層的に影響を及ぼすと考えられるが、曽我氏の主著の最大の功績は、そうしたきわめて複雑な影響のパターンを、ゲーム理論の枠組みを用いて網羅的かつ体系的に解明したことである。その上で、曽我氏は、政治的アクター間の相互作用がどのような政治的および政策的帰結をもたらすかを、さまざまなデータを駆使して、実証

的にも明らかにした。これらの業績は、後進の研究者の研究動向にすでに大きな影響を与え、また国際的にも高い評価を得ており、曽我氏は、今後も日本の行政学・政治学においてますます主導的役割を果たすことが期待される。」

さらに、専門分野について、単著の教科書を出版した。

この他、共同研究の成果となる共著の著作、3 冊が出版された。いずれも科学研究費補助金を受けての共同研究の成果に基づくものである。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	現代政治特殊講義	2
学部	行政学	4
	地域ジャーナリズム・ワークショップ	1
	行政学演習	4
	社会問題自主研究	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	行政学特殊講義	2
	政治学方法論特殊講義 II	2
学部	行政学	4
	行政学演習	4

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	2
博士課程後期課程	5

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	4
博士課程後期課程	7

〔教育活動の自己評価〕

学部においては、演習を担当するようになった。学術文献を読解し、論文を執筆することを主たる活動内容としている。これらの成果は、論文集としてまとめている。自身の問題関心を掘り下げ、データに基づいて議論するという姿勢を身につけさせることができたと考えている。

大学院においては、引き続き、非常に多くの学生の指導にあたっている。社会人学生が多いことから、土曜日に演習を実施するなどの対応も行っている。前期課程については、着実に論文を

完成させ、課程の修了に導けているが、後期課程については、未だ学位の取得にまで導くことができていない。大きな課題である。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本行政学会、日本政治学会、日本比較政治学会、日本公共政策学会
学会等役員・編集委員	日本行政学会年報委員、日本政治学会日米交流小委員長、日本比較政治学会企画委員、年報委員、日本公共政策学会学会賞選考小委員長

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 早稲田大学　非常勤講師 2013 度 筑波大学　非常勤講師
各種審議会委員等	日本学術振興会特別研究員等審査会　専門委員 文部科学省大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会）法学専門委員

〔社会貢献活動の自己評価〕

学界、社会の双方に対して、研究者の責務として果たすべき貢献は行っているつもりである.

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

高橋　裕（法社会学・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

法社会学との関連では、前期のファカルティ・レポートにおいて記したとおり「「ガラパゴス化」とでも評しうるような研究動向を示している日本の法社会学の状況を建設的に打開しうるとすればそれはどのような方法・視角のもとにおいてか、という問題意識……を回避することなく引き続き検討していくこと」を今期の重要な課題として意識しながら、基礎的な検討を重ね、一定の見通しを得るに至った。その見通しを手がかりとしながらモノグラフをまとめることが次期の課題となる。また、かねてより神戸大学法学研究科・経済学研究科の多くのファカルティ・メンバーの協力を得ながら進めてきているエコノリーガル・スタディーズ（および法経連携専門教育プログラム）との関連では、教科書の公刊に至り、一つの大きなステップを経ることとなった。共編・共著者諸氏への感謝の念に堪えない。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
『エコノリーガル･スタディーズのすすめ――社会を見通す法学と経済学の複眼思考――』	共編著（柳川隆・大内伸哉と共編）	有斐閣	2014年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
ñThe Emergence of Judicial Statistics in England and Walesò	*Annuario di Diritto Comparato*	2012・pp. 81-96.	2012年
「エコノ・リーガル・スタディーズの方法論的課題」	神戸法学雑誌	62 巻 3=4 号 235-248 頁	2013年 3 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
「イギリスにおける陪審の正統性　試論」（一般報告）	日本法社会学会学術大会	京都女子大学	2012年 5 月
「弁護士役務の提供状況――地域の観点から」（一般報告）	日本法社会学会学術大会	京都女子大学	2012年 5 月
「法社会学研究におけるサーベイ調査：可能性と課題」（ミニシンポジウム・企画コーディネイト）	日本法社会学会学術大会	青山学院大学	2013年 5 月

〔研究活動の自己評価〕

冒頭で記したごとく、法社会学研究との関連では、基本的な視角の問い直しを心がけ、それは具体的には川島武宜を軸としての日本における法社会学史の基礎的問い直しという形をとることとなった。その作業は、今期中に若干の具体的な成果―掲載書の刊行時期が本号の範囲外であるため、ここには掲げていないが―へと結実している。上掲の研究成果は、その検討過程での産物であるため、川島論との接続が明確になされているわけではないけれども、既存の法社会学研究が逢着している隘路への応接という問題意識に連なっているものではある（なお、そのうち学会報告「弁護士役務の提供状況」については、それを含む研究プロジェクトの成果が、文科省科研費出版助成のもと、2014 年度中に書籍として公刊される予定である）。次期は、引き続き川島をめぐる検討を重ね、そしてその中で、私がこれまで問題意識として持ち続けてきた紛争処理論の定位・社会学理論との連結という二つの問題意識を重ねていくことになる。

また、エコノリーガル・スタディーズ（および法経連携専門教育プログラム）との関連では、教育活動はもとより、泉水文雄教授を代表者とする文科省科研費（基盤研究（A）「市場に対する経済的・社会的規制の手法に関する法律学的・経済学的検討」）のもとでの研究活動の遂行を積み重ねることを通じて、法学と経済学との有機的連携を果たすというほとんど類例のない教科書の刊行を実現させることができ、一つの重要な段階を過ぎるに至ったという自覚を有している。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	法社会学特殊講義	2
LS	ADR 論	2
学部	3・4 年次演習	4
	特別講義基礎法政論	2
	特別講義法経総合概論 I	0.27
	特別講義修了研究	0.8
	法社会学入門	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	ADR 論	2
学部	3・4 年次演習	4
	法社会学概論	4
	基礎法政論	2
	修了研究	0.9
	法経総合概論	0.27

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	1
博士課程後期課程	1

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程後期課程	2

〔FD 活動への参加〕

特に法経連携専門教育プログラム関連の授業において、他教員担当の授業にも積極的に参観し、授業運営の改善に務めるとともに、スタッフランチョンセミナーに出席した。

〔教育活動の自己評価〕

まずは法経連携専門教育プログラムにつき、2012 年度末に卒業年度の学生まで送り出すことができたのをはじめとして、今期中にその活動を軌道に乗せ得たと評価したい。もとよりこれは、角松生史教授・柳川隆経済学研究科教授をはじめとする、多くのファカルティ・メンバーの皆さんの絶大なご協力のおかげであり、ここに記して深く謝意を表させていただく（なお、同プログラム履修者がプログラム修了に向けて執筆する修了研究論文は、毎年 3 月に『法経連携専門教育プログラム修了研究論文』としてまとめられることとなっており、履修者 1 名ごとに法学研究科・経済学研究科から各 1 名つく指導教員の名もそこに示されていることを、あわせてここに記させ

ていただきたい)。学際的な教育を複数教員の同席のもと小人数で不断に展開していくというこのプログラムでは、授業の実施方法自体が試行のなかで固まっていくこととなった。その過程では、外部者による中間評価、および受講生諸君への意見聴取が繰り返されたのであり、さまざまなフィードバックに基づく積極的な授業改善がなされたと自負している。

他方、法社会学との関連では、とりわけ「法社会学概論」の構成を大きな組み替えが必要になりつつあることを意識し始めたのが、今期であった。比較的にオーソドックスと評しうる枠組みのもとで行なってきた同授業であるけれども、日本の法も社会もこの 20 年ほどの間に大きな変化を遂げている以上、従来の「オーソドックス」はいまや時機を失したものとなりつつある、ということであろう。今期中には大きな構成変更にまで至らなかったが、次期以降次第にその作業に取り組んでいくこととなるはずである。また、大学院生の論文指導では、学生諸君の問題意識から学ぶことが多かった。

法科大学院における ADR 論の授業の実施にあたっては、前期にも増して、実践的な側面の比重を高めつつある。それは、(これも前期に引き続き)授業評価アンケートでの受講生からの意見・希望と呼応する点でもある。法科大学院設立から 10 年を経て、実務家教育における実践的内容の位置づけを、広い視野から捉え直すべき時期に来ているということでもあろう。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本法社会学会、民主主義科学者協会法律部会、日米法学会、仲裁 ADR 法学会
学会等役員・編集委員	日本法社会学会理事・仲裁 ADR 法学会理事（2013 年 7 月～）

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 関西学院大学　非常勤講師

〔社会貢献活動の自己評価〕

日本法社会学会・仲裁 ADR 法学会をはじめとする学会活動を通じて、学界全体の活動状況に視野を広げる機会を与えられ、そこから自ずと、(個人的問題関心を超えた）普遍的な問題関心をいかに学会としての活動・問題設定に反映させていくかということに意を用いることとなった。そのような意味では、今期を通じて行政的な事項に時間をとられ海外での研究発表や調査といった国際交流活動に全く時間を割けなかったことが悔やまれる。

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

瀧澤　栄治（ローマ法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

ローマ法が如何なるものなのかが十分には知られていない、というよりは知る手段が一般には限られているために、わが国においては、ローマ法の知識の欠如故に、民法上の諸制度について不十分な理解に止まっていることが少なからず見受けられる。知る手段が限られているのは、もっぱら日本のローマ法研究者の怠慢と言うしかない。この状況を改善することが、今期の研究活動の最大の課題であった。すでに、債権法と物権法については翻訳書の形で教科書を公にしたが、さらにそれ以外の分野も含め、また現在の研究水準を反映した、専門書としての役割も果たすことの出来る、ローマ法についての、信頼の置ける、しかも理解しやすい教科書を公にするために、その準備を行った。

この作業は、同時に、教育面においても、授業、演習の内容充実へとつなげることが出来た。例えば、法科大学院の授業では、ローマ法から出発し、中世、近世を経てヨーロッパの近代民法典へと、そしてさらには日本民法典へと至る、個々の法制度の歴史について、説明を試みた。また、学部の演習では、上述の教科書出版の準備として用意した原稿を元に、独自の教材を作成して、演習を行った。

今後もさらにこの作業を継続し、教科書出版の実現を目指していくつもりである。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究活動の自己評価〕

世界で最も定評のある教科書の翻訳作業を行い、その 3 分の 1 まで、完成原稿に近いものを作成した。参照の求められているローマ法源および各国民法典についても、すべて検証しているために、予定よりもかなり作業が遅れてしまったことが反省点であるが、しかし、丹念に調べたことにより、当然ながら原文の理解も深まり、また視野を広げることが出来た。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	西洋法史特殊講義	2
LS	ヨーロッパ法	0.27
	法思想	2
学部	西洋法史演習	2
	西洋法史演習	2
	西洋法史	4

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	西洋法史特殊講義	2
LS	ヨーロッパ法	0.27
	法思想	2

学部	西洋法史演習	2
	西洋法史演習	2
	西洋法史	4

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	1
博士課程後期課程	1

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	1
博士課程後期課程	1

〔教育活動の自己評価〕

学部講義においては翻訳出版した教科書を用いて授業を行っている。この教科書は大変明解で分かりやすく、常に学生から高評価を得ている。この教科書を基礎としながら、いくつかの論点について、上記の研究から得られた知見を学部生向けに分かりやすく説明している。

学部演習では、同じく上記の研究成果を元に分かりやすく説明した教材を作成、配布して行っている。学生のアンケート結果をふまえて、今回の工夫としては、教材の他に、さらに理解しやすくするために、補助教材も作成した。

法科大学院の講義においては、授業アンケートの結果をもとに、院生が特に興味を持ったテーマについて、より詳しく説明し、時間の配分を変更して行った。そのために、用意した教材の他に、当日配付資料を作成した。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	法制史学会、九州法学会

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 岡山商科大学　非常勤講師 2013 年度 岡山商科大学　非常勤講師 東北大学大学院法学研究科　非常勤講師

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

手嶋　豊（民法、医事法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

今期の活動は下記のとおりである。今期は、研究科内における役職業務の多忙により、十分に研究に時間を割くことができなかった面もあるが、基盤研究の研究を継続し、それにより一定の方向性を見出すことができた点で、成果を得られたと考える。今後は、これまでの研究への取組みを続ける一方、比較法の対象を拡大して、課題のより深い理解とその研究成果の還元に努めたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
〈文献紹介〉石川寛俊『医療裁判：理論と実務』	年報医事法学	27 号 167-171 頁	2012年 8 月
Legal framework for Healthy Aging in Japan: The National Health Promotion Act and Beyond	Kobe University Law Review	47 号 129-136 頁	2013年
医療における弁護士の役割拡大の試み	神戸法学年報	28 号 23-41 頁	2013年 5 月
救急医療を取りまく法規範とその課題	シリーズ生命理論学 10　救急医療	10 号 211-228 頁	2013年 7 月
胃癌との当初の診断と大きく異なる経過をたどり、結局胃癌ではなかった患者につき、手術実施前に診断を再検討すべきであったとして病院設置者に損害賠償を命じた事例	年報医事法学	28 号 142-147 頁	2013年 8 月
不法行為の成立要件：過失・因果関係	Law Practice 民法Ⅱ（第二版）	2 巻 267 頁	2014年 3 月
医療に対する法の関与と助力の一側面－Health lawyer, MLP と高齢者	法政策学の試み	15 号 17-37 頁	2014年 3 月
医師の注意義務違反と因果関係・損害－相当程度の可能性	別冊ジュリスト・医事法判例百選（第二版）	219 号 148-149 頁	2014年 3 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
診療契約	東アジア民事法学国際シンポジウム	東京大学	2013年12月

〔研究活動の自己評価〕

今期も、前期に続き、基盤研究（A）「少子高齢化時代におけるニーズ対応型・市民参加型福祉システムに関する国際比較研究」の研究を通じ、他領域・他国の研究者との交流・意見交換を行い、複数回の海外出張を実施した。本課題に含まれる問題は極めて広汎であり、焦点を絞ることが容易でないものであるが、社会的には非常に深刻かつ焦眉の課題であり、これまでの研究分野である「医療と法との関わり」だけでは済まず、医療と福祉の連携・家族と法・労働や刑事関係

への広がりなど、様々なものを含んでいることが明らかになってきている。これらの点を踏まえ、本課題を、より実践的な形で実現可能な研究の結実をめざしたいと考えている。また、上記課題以外にも、これまでの研究分野での進展についても、十分なフォローを継続してゆきたい。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	対話型演習契約法Ⅰ・不法行為法（2 クラス）	4
	対話型演習民事法総合	2
学部	応用民法	2
	民法Ⅰ（民法 A）	4

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	民法基礎Ⅰ	4
	対話型演習家族法	2
学部	応用民法	2
	実定法入門	0.67

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	1
博士課程後期課程	1

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程後期課程	1

〔FD 活動への参加〕

法科大学院における授業方法改善のための会合等に参加した。

〔教育活動の自己評価〕

LS、学部それぞれ担当する科目について、従前指摘されていたような講義技術上の問題は指摘されることが減少し、一定の評価を得られたと考えている。他方、パワーポイントを使用した講義については、必ずしも肯定的にとらえられているとはいえない面もあり、板書方式を復活させるなど、授業提供方法の改善を常に模索してきた。押しなべて受講学生のニーズ等について整合的に対応することは困難な点があることに変わりはなく、なお検討を継続すべき課題である。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、日本医事法学会、日本生命倫理学会、日本法社会学会
学会等役員・編集委員	日本私法学会理事、日本医事法学会理事・編集幹事、日本生命倫理学会評議員

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 神戸学院大学　客員教授 山口大学医学部　非常勤講師 大阪市立大学　非常勤講師 2013 年度 山口大学大学院医学系研究科　非常勤講師 京都女子大学　非常勤講師 神戸学院大学　客員教授

〔国際交流活動〕

アメリカ出張（ボストン大学、ハーヴァード大学）　2014 年 3 月

オーストラリア出張（シドニー大学、メルボルン大学、ラ・トローブ大学）　2014 年 3 月

日韓医療と法研究会・日本側事務局

〔社会貢献活動の自己評価〕

複数大学及び医療機関の倫理委員会に、倫理審査委員として参加するに際し、研究の成果が反映される側面も少なくなかった。また、現在の研究成果の一部が、将来的に社会貢献として結実する可能性もあると評価しており（具体的には法曹の職域開発可能性の一助など）、今後もこの方面での検討を継続する。

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

中川　丈久（行政法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

研究面では、これまで暖めてきたいくつものテーマについて、成果を連続して公表する機会に恵まれた 2 年であった。研究成果発表については非常に満足している。

法学研究科においては引き続き管理部門におり、2013 年 9 月まで評議員、10 月より副研究科長を務めている。その間、評価委員会委員長も兼務し、ファカルティレポート作成（2010～2011 年度分）、法科大学院の自己評価（2012 年 12 月）、さらに大学評価・学位授与機構による法科大学院の認証評価（2013 年 5 月～11 月）に対応した。

法科大学院における新たな授業として、企業内法務を希望する学生向けの授業を導入する準備

を始め、2014 年 1 月にキックオフ会議を東京で開催した。
　社会活動としては、2012 年度末から、消費者庁の消費者安全調査委員会（いわゆる消費者事故調）の委員、および内閣府の情報公開・個人情報保護審査会の委員を務めることとなり、国の執行事務に携わることから、ますます多忙を極めることとなった。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
セレクト六法平成 25 年度版	共同編集	岩波書店	2012年10月
行政訴訟の実務（改訂版）	共同執筆（行政訴訟実務研究会編）	第一法規	2013年 2 月
石川正先生古稀記念論集『経済社会と法の役割』	共編・執筆	商事法務	2013年 8 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
取消訴訟の原告適格について（1）－憲法訴訟とともに	法学教室	379 号 67-81 頁	2012年 4 月
取消訴訟の原告適格について（2）－憲法訴訟とともに	法学教室	380 号 97-110 頁	2012年 5 月
取消訴訟の原告適格について（3・完）－憲法訴訟とともに	法学教室	381 号 72-87 頁	2012年 6 月
Roles of Public Law in Consumer Redress	新世代法政策学研究	16 号 109-121 頁	2012年 6 月
行政事件訴訟法第 2 次改正シンポジウム	判例時報	2159 号 3-42 頁	2012年10月
国家賠償法 1 条における違法と過失について－民法 709 条と統一的に理解できるか	法学教室	385 号 72-95 頁	2012年10月
行政法からみた国際法の国内実施	国際人権（国際人権法学会）	23 号 65-75 頁	2012年11月
行政上の義務の強制執行は、お嫌いですか？	論究ジュリスト	3 号 56-66 頁	2012年11月
「事故調査」という考え方を育てる（巻頭言）	消費者法ニュース	94 号 5 頁	2013年 1 月
政省令の過剰規制を防ぐ－行政法のメンテナンスを（巻頭言）	ビジネス法務	13 巻 4 号 81-82 頁	2013年 2 月
「公法訴訟」の可能性（1）（座談会：石川健治・神橋一彦・土井真一と）	法学教室	391 号 97-110 頁	2013年 4 月
「公法訴訟」の可能性（2・完）（座談会：石川健治・神橋一彦・土井真一と）	法学教室	392 号 69-84 頁	2013年 5 月
条例の行政訴訟対象性	地方自治判例百選（第 4 版）	66-67 頁	2013年 5 月

行政処分の法効果とは何を指すのか	石川正先生古稀記念論集『経済社会と法の役割』（商事法務）	201-224 頁	2013年 8 月
変化は突然に（巻頭言）	税務弘報	61 巻 8 号 2-3 頁	2013年 8 月
消費者法と行政法	中田邦博・鹿野菜穂子編『基本講義消費者法』（日本評論社）	31-41 頁	2013年 9 月
行政法と民事法に集団的利益・集合的利益はどのように存在するのか	民商法雑誌	148 巻 6 号 492-512 頁	2013年 9 月
消費者－消費者法は行政法理論の参照領域たりうるか	公法研究（日本公法学会）	75 号 188-203 頁	2013年10月
消費者事故原因の究明と課題	ジュリスト	1461 号 34-40 頁	2013年12月
藤田宙靖先生と最高裁判所（1）（インタビュー：蟻川恒正と）	法学教室	400 号 59-80 頁	2014年 1 月
藤田宙靖先生と最高裁判所（2）（インタビュー：蟻川恒正と）	法学教室	401 号 39-55 頁	2014年 2 月
討議のまとめ　特集：改正行政事件訴訟法施行 10 年の検証	論究ジュリスト	8 号 81-91 頁	2014年 2 月
藤田宙靖先生と最高裁判所（3・完）（インタビュー：蟻川恒正と）	法学教室	402 号 35-52 頁	2014年 3 月
続・行政処分の法効果とは何を指すのか	宮崎良夫先生古稀記念論文集『現代行政訴訟の到達点と展望』（日本評論社）	195-216 頁	2014年 3 月

＊論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
日本における消費者行政	北海道 GCOE シンポジウム	北海道大学	2012年 7 月
公法における人――消費者	日本公法学会	法政大学	2012年10月
国際人権条約――行政法の観点からのコメント	国際人権法学会	北海道大学	2012年11月
集団的・集合的利益としての“中間的利益”論の可能性――問題提起	科学研究費Ａ（窪田充見代表）公開カンファレンス	神戸大学	2013年 2 月

＊報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価〕

法学教室の連載（4 名で分担）を受け持ったのを機縁として、行政法の基本問題の多くについて、これまで暖めていた考え方を公表することができた。また、国際法における条約の取扱いについて、行政法の観点からの批判的考察を、国際人権法学会で公表する機会を与えられたことも幸運であった。さらに、消費者法についての考え方を、公法学会報告としてまとめる機会を得た。

このほか、藤田宙靖前最高裁判事を長時間インタビューする機会を得たり、集団的利益に関する公開カンファレンスを開催しその成果を査読誌に掲載したりするなど、ここ数年でもとくに充

実した研究活動を送ることができたと自己評価している。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	行政法特殊講義	2
LS	対話型演習行政法Ⅰ	2
	対話型演習行政法Ⅱ	2
	公法系訴訟実務基礎	1.8
学部	行政法演習	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	行政法特殊講義	2
LS	対話型演習行政法Ⅰ	2
	対話型演習行政法Ⅱ	2
	公法系訴訟実務基礎	2
学部	社会分析基礎演習	2
	応用演習行政法	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	2
博士課程後期課程	8

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	1
博士課程後期課程	8

〔FD 活動への参加〕

法学研究科の評価委員会委員長として、法学研究科のファカルティレポート（2010 年～2011 年度分）の統轄をおこなった。委員会メンバーや助成室の助力を得て、教員個人の入力を減らすこと、KUID との連動など、作業の効率化を工夫した。その後、2012 年 12 月に法科大学院の外部評価委員会を開催したほか､2013 年度の大学評価･学位授与機構による認証評価への対応も統轄した。

自分の授業についての FD 活動は、授業が法科大学院中心であるため法科大学院関係のものに必ず参加している（FD のための意見交換会において、文書作成授業の一例として、公法系訴訟実務基礎のやり方を示した）。このほか、アンケート結果その他によって漏れ聞こえてくる学生の

声をどう生かすかを日々検討した。

〔教育活動の自己評価〕
　法科大学院を中心に授業をしており、2012 年度、2013 年度の授業アンケートでは、まずまずの評価であった。しかし、法科大学院の授業用教材の減量を希望する声が多く、2013 年度後期から、判例を数多く収録するのではなく、絞り込む方針とした。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	日本公法学会、日米法学会、関西アメリカ公法学会
学会等役員・編集委員	日米法学会理事および「アメリカ法」編集委員、民商法雑誌編集委員
研究会活動	行政判例研究会、関西公法学会など。
シンポジウム等の主催等	「集団的・集合的利益としての“中間的利益”論の可能性」（科研 A〔窪田充見代表〕の公開カンファレンスを主催。2013 年 2 月神戸大にて。

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 神戸松陰女子学院大学　非常勤講師 神戸市コンシューマースクール　講師 神戸市等で行政法、政策法務、情報公開等に関する研修 2013 年度 神戸松陰女子学院大学　非常勤講師 神戸市コンシューマースクール　講師 神戸市・西宮市、姫路市で行政法、政策法務、情報公開等に関する研修
招待講演	2012 年度 東京弁護士会・行政処分の違法性について（6 月） 日本弁護士連合会・検証司法試験と予備試験（12 月） 2013 年度 大阪弁護士会・行政処分の違法性について（3 月）
各種審議会委員等	内閣府・情報公開個人情報保護審査会　委員 消費者庁・消費者安全調査委員会　委員 財務省・関税等不服審査会　委員 人事院・国家一種（総合職）専門試験　委員 消費者委員会・安全専門調査会　委員 消費者庁・消費者表示一元化検討委員会　委員長代理 消費者庁・消費者保護行政手法検討会　委員 消費者庁・消費者事故調査検討会　委員 消防庁・火災予防実効性向上チーム　委員 消防庁・ホテル火災部会　委員 内閣府・独占禁止法審査手続についての懇談会　委員（2014 年 2 月より） 兵庫県・情報公開・個人情報保護審査会　会長 兵庫県・本人確認情報保護審議会　会長 大阪府後期高齢者医療広域組合・情報公開審査会、同個人情報保護審査会　会長　（2014 年より）

	神戸市・消防局指定管理者選定評価委員会　会長 神戸市・開発審査会　委員 神戸市・消費者会議　委員 神戸市・個人情報保護審査会　委員 日本スポーツ仲裁機構・ドーピング法制度調査研究委員会　委員 ひょうご震災記念 21 世紀研究機構・研究調査本部研究会　委員 大学評価学位授与機構・法科大学院認証評価委員会　委員 兵庫県行政書士会　顧問

〔国際交流活動〕
2012 年 5 月　IAPH 法律委員会会議に出席（イスラエル・エルサレム）
2013 年 5 月　同上（アメリカ合衆国・ロスアンジェルス）

〔社会貢献活動の自己評価〕
　立法企画のための検討会を中心に、従前と同様、研究成果を生かしたり、逆に研究成果につなげる形で、数多く参加している。
　これに加えて、2012 年度末から、消費者庁の消費者安全調査委員会（いわゆる消費者事故調）の委員、および内閣府の情報公開・個人情報保護審査会の委員を務めることとなった。前者は、新たな法研究につながるものであり、後者は、これまでの情報公開・個人情報保護法の研究成果を実際に応用する場である。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
　上巻に記載のほか、
・法学研究科評議員（2013 年 9 月まで）
・法学研究科副研究科長（2013 年度 10 月より）

中西　正（民事手続法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
　バランスの取れた研究ができたと思われる。
　教育については、ケースの作成の重要性を痛感した。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
新法学講義・民事訴訟法	共著	悠々社	2012年 4 月
倒産法演習ノート：倒産法を楽しむ 22 問（第 2 版）	共著	弘文堂	2012年 5 月
争点・倒産実務の諸問題	共著	青林書院	2012年 7 月

条解民事再生法（第3版）	共著	弘文堂	2013年4月
レクチャー倒産法	共著	法律文化社	2013年4月
ロースクール民事訴訟法（第4版）	共著	有斐閣	2014年3月
ロースクール倒産法（第3版）	共著	有斐閣	2014年3月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
証券投資信託における受益者の破産・民事再生と相殺	銀行法務21	743号22-29頁	2012年4月
いわゆる「合理的相殺期待」概念の検討	事業再生と債権管理	136号46-59頁	2012年4月
倒産法と将来債権譲渡の効力	銀行法務21	731号46-47頁	2012年6月
濫用的会社分割と否認権・債権者取消権	銀行法務21	736号46-47頁	2012年11月
スポンサー選定の問題	銀行法務21	753号34-36頁	2013年1月
最判平成23･11･22民集65巻8号3165頁及び最判平成23・11・24民集65巻8号3213頁の判批	平成24年度重要判例解説（ジュリスト1453号）	139-141頁	2013年3月
争点が共通で対抗的関係にある二つの仮処分の一方が認容され他方が却下された場合の却下決定に対する即時抗告の取扱い［東京高裁平成22・11・22決定］	判例評論（判例時報2172号）	649号156-163頁	2013年3月
いわゆる「不当性の理論」の批判的検討	倒産と訴訟	490-511頁	2013年5月
最判平成18・12・21民集60巻10号3964頁の判批	倒産判例百選［第5版］（別冊ジュリスト216号）	40-41頁	2013年7月
信託関係者の倒産と双方未履行双務契約	銀行法務21	760号34-35頁	2013年7月
割引手形と合理的相殺期待・実体法的変動の破産手続上の取り扱い	銀行法務21	766号46-47頁	2013年12月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
「破産法53条の双方未履行双務契約」と題する講演	名古屋銀行協会	愛知県弁護士会主催	2013年10月
「建築請負契約の倒産法上の取り組み」	第12回全国倒産処理弁護士ネットワーク・金沢大会	ホテル日航金沢	2013年11月
「合理的相殺期待について」と題する講演	金融財政事情研究会	倒産・再生法実務研究会	2013年12月

〔研究活動の自己評価〕

当期は、理論的研究、実務家との研究、債権法改正（倒産法以外の分野）との関係の研究を行うことができ、バランスが取れていたと思われる。

今後は、倒産処理の経済学・経営学との関連を研究して行きたい。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	法政演習 2	2
LS	倒産法	4
	応用民事訴訟法 B	2
	エクスターンシップ	2
学部	続・民事訴訟法	2
	民事執行・保全法	2
全学	国家と法	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	法政演習	4
LS	倒産法	4
	エクスターンシップ	2
学部	1 年次演習	2
	続・民事訴訟法	2
	民事執行・保全法	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	1
博士課程後期課程	1

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	1
博士課程後期課程	1

〔教育活動の自己評価〕

教育に関しては、教えるべきことを組み入れたケースを作成し（可及的に単純であることが望ましい)、それに基づいて教えることの重要性を痛感した。これは、法科大学院、学部に共通してである。

以上のような点も考慮して授業を行ったところ、評価は改善された。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	日本民事訴訟法学会
研究会活動	事業再生実務家協会・理事

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年 司法試験委員 2013 年 司法試験委員

〔社会貢献活動の自己評価〕
　倒産実務交流会、全国倒産処理弁護士ネットワーク、事業再生実務家協会、金融財政事情研究会などにおいて、倒産実務家と学問との協力を進めることができた。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
　上巻に記載。

中野　俊一郎（国際私法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
　今期は木棚照一先生、渡辺惺之先生、二宮周平先生、高杉直先生、蔡華凱先生らの研究プロジェクトに参加させて頂いたことで、自分だけでは到底得られない、多くの有益なアイデアに接する機会を得たことは、まことに幸いであった。様々な制約を考えれば、形として得られた研究成果は、概ね満足すべきものと考えている。もっとも、2014 年度からは法科大学院を任されることになった関係上、研究活動に関する限り、新たな進展は全く望めなくなった。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
新法学講義民事訴訟法	共著	悠々社	2012年 4 月
国際私法判例百選（第 2 版）	分担執筆	有斐閣	2012年 6 月
国際民事手続法（第 2 版）	共著	有斐閣	2012年 7 月
知的財産の国際私法原則研究－東アジアからの日韓共同提案－	共著	成文社	2012年12月
EU の国際民事訴訟法判例Ⅱ	分担執筆	信山社	2013年 3 月

石川正先生古稀記念論文集『経済社会と法の役割』	分担執筆	商事法務	2013年 8 月
『実務民事訴訟講座〔第 3 期〕』第 6 巻	分担執筆	日本評論社	2013年12月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
日台間での司法共助と判決の相互的執行の可能性（王欽彦氏と共著）	国際商事法務	40 巻 4 号 525-536 頁	2012年 4 月
新・国際商事仲裁関係判例紹介 59（阮柏挺氏と共著）	JCA ジャーナル	59 巻 5 号 68-69 頁	2012年 5 月
独占禁止法に基づく請求と国際仲裁（単著）	仲裁と ADR	7 号 107-113 頁	2012年 5 月
外交困境下之我國對外民事司法互助及判決承認之現状－兼論対日民事司法互助之可能（王欽彦氏と共著）	静宜法律	1 号 165-193 頁	2012年 5 月
小林報告コメント（単著）	国際商取引学会年報	14 号 175-177 頁	2012年 6 月
新・国際商事仲裁関係判例紹介 63（阮柏挺氏と共著）	JCA ジャーナル	59 巻 9 号 68-69 頁	2012年 9 月
知的財産権に関する国際私法原則とライセンス・技術移転（単著）	企業と法創造	9 巻 1 号 238-243 頁	2012年 9 月
新・国際商事仲裁関係判例紹介 67（阮柏挺氏と共著）	JCA ジャーナル	60 巻 1 号 86-87 頁	2013年 1 月
内国仲裁手続と外国訴訟手続の競合事例において、英国裁判所が、確認的仲裁判断の執行許可及び仲裁判断内容に準拠した判決を付与した事例（West Tankers Inc. v. Allianz SpA et.al., [2012] EWCA Civ 27）（単著）	JCA ジャーナル	60 巻 1 号 42-47 頁	2013年 1 月
法科大学院における国際関係私法教育の現状と課題－国際民事手続法（単著）	国際私法年報	14 号 91-97 頁	2013年 3 月
新・国際商事仲裁関係判例紹介 71（阮柏挺氏と共著）	JCA ジャーナル	60 巻 5 号 78-79 頁	2013年 5 月
日本の政府開発援助（ODA）によるダム建設で移住を強いられたと主張する外国人及び外国環境保護団体からの損害賠償請求等（単著）	私法判例リマークス	47 号 138-141 頁	2013年 7 月
State Recognition and Judicial Assistance - Judicial Assistance and Judgment Enforcement Between Japan and Taiwan（王欽彦氏と共著）	International Journal of Procedural Law	Vol.3 Nr.1 pp.80-103	2013年 7 月
新・国際商事仲裁関係判例紹介 75（阮柏挺氏と共著）	JCA ジャーナル	60 巻 9 号 68-69 頁	2013年 9 月
外国人妻が家出後に出産した子に対する親子関係不存在確認の訴え（単著）	戸籍時報	702 号 55-62 頁	2013年 9 月
新・国際商事仲裁関係判例紹介 79（阮柏挺氏と共著）	JCA ジャーナル	61 巻 1 号 80-81 頁	2014年 1 月

＊論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
国際裁判管轄に関する日本の新立法について	East Asian Private International Law & Transnational Civil Procedural Issues Symposium	台湾国立中正大学	2012年10月3日
知的財産権に関する国際私法原則と国際仲裁－当事者による抵触法規則の指定を中心として－	早稲田大学 GCOE 国際シンポジウム「知的財産法に関する国際私法原則（日韓共同原則）の意義と活用方法」	早稲田大学	2013年 1 月
不破茂報告「域外適用の抵触法的分析－競争制限法に関する EU 規則（ローマⅡ6 条 3 項）を中心として」に対するコメント	国際商取引学会	早稲田大学	2013年11月

〔研究活動の自己評価〕

欧州司法裁判所の West Tankers 事件判決から Brussels I 規則の改正への流れを検討する作業は、相当に時間と手間のかかるものであったが、仲裁手続と裁判手続の競合規制のあり方を考える上で、得るものは大きかったように思う。また、台湾の王欽彦副教授との共同研究からは、交流協会等の組織を活用して、日台間で送達等に関する司法共助を実現する可能性を探るというヒントを得た。政治的な障害もあり、なお検討すべきところも多いが、掘り下げてみる価値のあるテーマだと考えている。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	国際民事法特殊講義	2
LS	国際私法・国際民事訴訟法	4
	R&W ゼミ国際私法	2
学部	国際民事法 I	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	国際民事法演習	2
LS	国際私法・国際民事訴訟法	4
	R&W ゼミ国際関係法	2
学部	国際民事法 I	2
	1 年次演習	2
	Japanese Legal System　I	0.27

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕
2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	2

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	2

〔FD 活動への参加〕
学内で開催されるランチョン・セミナー、法科大学院教育改善意見交換会には積極的に参加している。授業参観にもできる範囲で参加しており、板書の用い方や明瞭な発声方法など、自らの講義の改善に向けて多くの有益な示唆を得た。

〔教育活動の自己評価〕
授業アンケートでは概ね好意的な評価を得ているが、2013 年度の学部講義「国際民事法 I 」については、2 名の受講生から、授業を 2 回連続欠席した後で講義資料をもらえなかったのは不当であるとの意見を頂いた。私としては、講義に 2 回連続欠席した場合、一定のサンクションを与えることで講義への出席を促すのは適正な手法であると考えているが、この種の意見にいちいち対応するのも煩雑であるため、2014 年度は、欠席者にも講義資料を配付することとした。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	国際私法学会、仲裁 ADR 法学会、国際法学会、国際商取引学会、民事訴訟法学会、LAWASIA、International Law Association、International Association of Procedural Law
学会等役員・編集委員	国際私法学会理事・研究企画委員長、仲裁 ADR 法学会理事・雑誌編集委員、国際法学会評議員・研究連絡委員、国際商取引学会理事・研究連絡委員
研究会活動	国際家事事件判例研究会・会長、関西国際私法研究会、日韓国際民事訴訟法共同研究会、国際民事執行・保全法研究会
シンポジウム等の主催等	科学研究費基盤（B）「東アジアにおける国際民商事紛争解決システムの構築」主催国際シンポジウム Korea-Japan-Taiwan Private International Law/International Civil Procedure Law Symposium 2012（韓国・漢陽大学法科大学院、 2012 年 9 月 8 日～ 9 日） 科学研究費補助金（基盤 A）「変貌する家事紛争に対応した解決モデルの構築」主催国際シンポジウム「台湾・日本における家族法・相続法の課題」(大阪大学法学部、2012 年 11 月 17 日）

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 神戸市外国語大学　非常勤講師 関西学院大学　非常勤講師 京都産業大学　非常勤講師

	2013 年度 関西学院大学　非常勤講師 京都産業大学　非常勤講師
招待講演	台湾・高雄地方法院にて招待講演「国際裁判管轄に関する日本の新立法について」（2012 年 10 月 5 日）
各種審議会委員等	日本学術振興会・科学研究費委員会専門委員、特別研究員等審査会専門委員、国際事業委員会書面審査員・書面評価員 日本商事仲裁協会・手続諮問委員会委員 神戸家庭裁判所調停委員・参与員

〔国際交流活動〕
・2012 年 9 月 7 日～9 日、日台韓国際私法・国際民事訴訟法シンポジウムに参加し、会議をコーディネートするため、韓国・漢陽大学に出張。
・2012 年 10 月 2 日～7 日、シンポジウム報告及び講演のため、台湾・国立中正大学、高雄地方裁判所に出張。
・2012 年 11 月 7 日～10 日、国際相続法シンポジウムに参加するため、英国 British Institute of International and Comparative Law に出張。

〔社会貢献活動の自己評価〕
神戸家庭裁判所においては、参与員として後見開始の受理面接を担当するほか、家事調停委員として主に渉外家事事件の調停を行っている。渉外家事事件判例研究会では、渉外家事事件のあるべき規律について、実務家もまじえて定期的に検討を重ねており、そこで得られた知見を参与員・家事調停委員としての業務にフィードバックさせるという形で、一定の社会貢献ができているように思う。

V　管理運営活動等の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載。

蜂須賀　三紀雄（法曹実務教授）

I　今期の活動の総括と今後の展望
2013 年度より法務省からの派遣検察官教員として、法科大学院における刑事実務科目の授業を担当し、2L 前期ないし 3L 後期の各段階に応じて、捜査から公判に至るまでの刑事手続（実務）の理解習得、各種事案（刑事事件）の処理を通じての事実認定及び法令適用の実践、法律文書作成の実践等の実務教育に従事した。
これまでは主に捜査実務に従事しており、法科大学院における教育は初めてであったため、当初は学生のレベルや傾向等を把握するのに時間を要したが、対話式の講義や質問対応の時間を十分に確保するとともに、学生とのコミュニケーションを積極的に図ることなどを通じて、個々の学生の習得度や傾向等の把握に努めるとともに、これらの点を適宜授業に反映させることにより、実務家の視点から見て学生に不足していると思われる点を手厚く補っていくよう心掛けた。また、今後実務家を目指す学生にとって、実務法曹の姿を正しく理解させることが自らの役割として重

要と考えたことから、基本書等で説明されている捜査手続等が実際にどう活かされているのかなどについて、自らの実務経験等を例にし、具体的なイメージが伝わるよう心掛けた。
なお不十分な点や改善を要する点は少なくないものの、実務法曹を目指す法科大学院生にとって重要なモチベーションの向上、事案分析・処理能力（実践的能力）の向上に当たって一定の効果を上げることができたのではないかと考えている。今後は、適宜修正を加えながら、より一層密度の濃いものにしていきたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究活動の自己評価〕

研究活動については教育活動に比重を置いたことから、不十分なものとなっており、判例刑事法研究会に参加し、刑事実体法及び同手続法についての知見を深めるに止まっている。

〔法曹実務経験の概要と自己評価〕

1999 年の検事任官後、神戸、高松、東京、高知の各地方検察庁において各種一般刑事事件の捜査公判に従事したほか、大阪及び東京において計 7 年間特別捜査部に在籍し、汚職事犯・財政経済事犯の捜査活動に従事した。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	対話型演習刑事手続実務	2（×2）
	実務刑事法総合	2（×2）
	R&W ゼミ刑事実務	2
	法曹倫理	0.13（×2）

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

法学研究科ランチョンセミナーに参加して意見交流を図った。

〔教育活動の自己評価〕

2013 年度において、前任者が 2012 年度から実施していた科目、すなわち、前期は 2L 生対象の「対話型演習刑事手続実務」（必修）を、後期は 3L 生対象の「実務刑事法総合」及び「R&W ゼミ刑事実務」をそれぞれ担当した。

「対話型演習刑事手続実務」は、未習からの進級直後及び既修からの入学直後の 2L 生対象に、捜査から公判に至るまでの刑事手続（実務）を理解習得させることを目的として、論点ごとではなく、殺人等の被疑事件の記録教材を用いて捜査から終局処分までの流れを具体的に検討していった。また、近時重要性を増している公判前整理手続や公判手続については、実務法曹の立場で主体的に検討を加えさせることを目的として、覚せい剤取締法違反事件の記録教材を用い、各手続の説明のみならず、同教材に基づき、実際の書式を用いて証明予定事実記載書や予定主張記載書、論告要旨、弁論要旨等の主要な法律文書の作成を実際に行わせ、各手続の理解が深まるよう工夫した。受講生は、これまで基本書等で論点ごとに刑事手続を学んだに止まる者が多かったことから、事件記録教材を通じて刑事手続（実務）に触れるのは初めての者が大半ということもあって、学生のアンケートにおいては、「刑事手続を実務の視点から学ぶことができ非常に興味深か

った。」、「教科書を読んでいるだけでは分からないことに触れることができ新鮮だった。」等の好意的な反応が多く見られた。一方で、できるだけ学生の意見に耳を傾け肯定的な評価を見出すよう心掛けていたことに関し、「学生の回答を否定しないことから何が正しいか分からなくなることがあった。」との反応や、理論面の説明や判例の解説をもう少し聞きたいという反応も少数ではあるが一部見られた。学生は正解を求めたがる傾向があるところ、事実認定等については必ずしも絶対解がなく、その思考過程が重要であることから、そういったこと自体についての基本的理解を促進させる必要があること、また、2L 前期の段階では刑事訴訟法の基本的理解が不十分な者も散見されることから、幅広い受講生に対応できるよう、基本判例の解説を適宜加えるなどしてより分かりやすいものとなるよう工夫していきたい。

「実務刑事法総合」は、刑事実体法及び手続法について一通りの学習を終えた 3L 生を対象に、具体的事例における事実認定及び法令適用を実践しその能力の向上を図ることを目的として、事案の特質や証拠関係の異なる様々な事件を題材に用い、受講生に実務法曹の立場で、犯人性の検討、罪責（擬律判断）の検討、手続法上の問題点の検討等を行わせる内容の授業を行った。3L 後期という仕上げの段階にあることを踏まえ、司法修習に円滑に移行させることも意識して、修習・実務において大きなウェイトを占める事実認定のトレーニングに相応の時間を費やしたが、学生のアンケートにおいては、「事実認定の授業が分かりやすかった。」「これまで学んできた知識を具体的な事件処理にどう活かすのかということを知ることができた。」「立証構造等は本から学びにくく助かった。」等の好意的な反応が多く見られた。また、財産犯（横領等）の事例教材を検討するに際し、自ら取り扱った具体的事件（背任等）を織り交ぜた講義についても、「イメージが湧きにくい罪名について身近に感じることができた。」等の反応が見られたことから、今後も、学生に効果的と認められた点を活かしつつ、更なる修正を加えながらよりよい内容にしていきたい。

「R&W ゼミ刑事実務」は、刑事実体法・刑事手続法上の様々な問題点を含む事例（判例を素材とするものを含む。）につき、担当の受講生が、判例・学説等の調査を行い、自己の検討結果等をまとめた文書を起案・提出した上で、授業でその報告を行い、教員及び受講生全員で討議を行う、というゼミ形式の授業であり、実務で求められる事案処理能力、法的論証能力、法律文書起案能力及び口頭報告能力等を向上させることを目的としている。刑事実務への関心が高い受講生が中心の少人数ゼミであること、仕上げの時期であることから、司法修習生への指導に準じて、やや厳しい目で起案や報告を見るようにしているが、受講生は概ね意欲的に吸収していた。

以上のほか、「対話型演習法曹倫理」の授業を 1 回担当し、検察権行使の際に生じる様々な問題の検討を通じて検察官の倫理を受講生に検討させたほか、「経済刑法」の授業にも 1 回参加し、自身が取り扱った汚職事犯等を題材に実務的処理の実情について受講生に紹介・検討させた。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

研究会活動	判例刑事法研究会（神戸大学）

〔社会における活動〕

学外教育活動	2013 年度　関西大学法科大学院客員教授（派遣検察官） 上記立場として、元裁判官教員及び弁護士教員と共に、刑事模擬裁判、刑事実務特殊講義及び法曹倫理の各授業を行った。

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻を参照。

八田　卓也（民事手続法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

今期に於いては、研究面では多数当事者をめぐる財産関係に関する規律についての研究が充実したほか、教育面において外国語及び外国法の教育に力を入れ、教育活動の幅を広げることが出来たように思う。

今後の展望としては、研究面では今期得られた多数当事者をめぐる財産関係に関する規律についての知見をさらに発展させるほか、同時に現在の研究課題としている既判力の作用関係に関する研究を充実させたいと考えている。教育面では、外国語・外国法教育の継続を図るほか、本体たる民事訴訟法の領域に於いて、対話を通じた授業のブラッシュアップを図りたいと考えている。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
法学の世界	分担執筆	日本評論社	2013年 3 月
基礎演習民事訴訟法（第 2 版）	分担執筆	弘文堂	2013年 3 月
ブリッジブック法学入門（第 2 版）	分担執筆	信山社	2013年 4 月
条解民事再生法（第 3 版）	分担執筆	弘文堂	2013年 4 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
相殺の抗弁と民訴法 142 条	法学教室	385 号 4-12 頁	2012年10月
原債権の財団債権性・共益債権性は、原債権を弁済による代位によって取得した者に承継されるか（積極）（最判平成 23.11.22，最判平成 23.11.24）	金融法務事情	1967 号 35-45 頁	2013年 4 月
詐害行為取消訴訟における他の債権者による権利主張参加の可否	田原睦夫先生古稀・最高裁判事退官記念論文集『現代民事法の実務と論理（下）』	934-967 頁	2013年 6 月
物上保証人の複数被担保債権の一部の金額弁済と開始時現存額主義（最判平成 22.3.16）	伊藤眞=松下淳一編『倒産判例百選〔第 5 版〕』	1063 号 92-93 頁	2013年 7 月
会社の被告取締役への補助参加－手続法からの分析	川嶋四郎=中東正文編『会社事件手続法の現代的展開』	97-116 頁	2013年 8 月
入会集団を当事者とする訴訟の形態	法律時報	1063 号 22-29 頁	2013年 8 月

〔研究活動の自己評価〕

2012 年度及び 2013 年度においては、多数当事者をめぐる財産関係に関する規律についての研

究が中心となった。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	実定法特殊講義（民事手続法）	2
LS	民事訴訟法	4
	対話型演習民事法総合	0.13
	裁判・行政の基本構造	0.53
学部	1 年次演習	2
	外国書講読（独語）	2
	特別講義スペイン民事法基礎文献講読	2
	3・4 年次演習	2
全学	教養原論	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	対話型演習民事訴訟法	4
	対話型演習民事法総合	0.13
学部	スペイン民事法基礎文献講読	2
	ドイツ語外国書講読	2
	倒産法	2
	3・4 年次演習	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

法科大学院における教育改善意見交換会に参加した。

〔教育活動の自己評価〕

2012 年度・2013 年度は、語学関連の授業を多く担当した。まず、スペイン民事法に関する基礎的な文献を講読する授業を 2012 年度に開始し、これを 2013 年度も続けることが出来た。次に、ドイツ語の外国書講読の授業も 2012 年度に担当し、これを 2013 年度も続けて担当した。いずれの授業においても、文法を重視し、そこから文意を読み解いていくことを試みる姿勢を伝授するよう試みた。

その他、法科大学院において、2013 年度は、それまで担当していた 1L 対象の民事訴訟法を担当せず、3L 対象の対話型演習民事訴訟法を担当した。対話型の授業を通じて、詰めて考えようとすることの重要性、おもしろさを伝えるように試みた。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本民事訴訟法学会、私法学会
学会等役員・編集委員	日本民事訴訟法学会理事

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年 熊本大学　非常勤講師
招待講演	2012 年 6 月 2 日 NACS（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会）西日本支部大会講演「集団的消費者被害救済制度」

Ⅴ　管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

馬場　健一（法社会学・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

研究面においては、司法改革関連が一段落ついたこともあり、以前から情報を相当量収集してきた、学校事故（体罰事故）報告書の分析に着手し、公教育における子どもへの暴力（体罰）事故処理問題関連の研究という以前からのテーマと接続しつつ、とりあえず一本論考にまとめ公表した。またさらに引き続き多面的な分析を続けているところである。これは前回のファカルティレポートで示した柱のうち、「公教育に関わる体罰事故問題の実証的、歴史的、比較法的研究の継続」に相当するものの端緒として位置づけられる。

また引き続き司法制度関連・司法制度改革関連についても、従来からの裁判官制度改革問題について日弁連などから情報を得つつ分析を続け、また行政訴訟改革などに関しても、参与観察的視点から司法アクセス問題の一環として問題を把握し報告を行うなどしてきた。

今後の研究の方向性としては、以前から研究課題とし論考も発表してきている、社会的にも関心の高い弁護士人口増と裁判利用増、弁護士利用増等との関連について、新しい切り口（本人訴訟率・弁護士訴訟率の規定要因との関係等）で司法統計を用いた研究を進めつつある。地裁、簡裁の双方につき、計量的・統計的分析を行い、時期的には近年と高度成長期をの比較を行い、また戦後通時的な傾向を検討し、さらに全国レベルのみならず、地域ごとの変化や差異、その背景要因等を探索的に検討し、実証的・理論的知見をえると共に、それにもとづいた政策的・実践的提言をも示していきたいと考えている。

教育活動については、講義科目では以前から引き続きプレゼンテーションソフトを活用した視聴覚に訴えるダイナミックな講義形態を全面的に導入し、受講生の関心を引き付け、教育効果の挙がる方法を模索した。法科大学院の講義でも引き続き、実際の訴訟資料を用い訴訟戦略や裁判官としての判断を考えさせるなど、受講生の興味を引き、実用的な意義も感じさせる実践的講義をも続けており、概ね好評である。さらにネット時代のいわゆる「逆転講義」「MOOC」なども意識しつつ、大人数講義でありながら、マークシートと自動採点システムというＩＴ技術を応用した講義手法を準備する（実際の応用は 2014 年度より）など、方法的・内容的に新しい展開もさらに模索してきたところである。

2013 年度においては、学部一年生を対象に、正規の講義の時間外に自主学習会を組織し、法学入門的な知識の基礎を自ら進んで学ぶようにインセンティブを与え、学習補助を行った。当初 30

名を超える参加者を得、最終的には 7 名の学生が 1 年時に法学検定試験基礎コースを受験し、合格した。今後も、自らの研究の蓄積と展望をも踏まえつつ、学生のニーズや関心にも応えることとするよう引き続き努めていきたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
学校教育紛争における未成年児童・生徒の周縁化と抵抗－体罰事件の処理過程を素材に－	法社会学	77 号 65-87 頁	2012年10月

＊論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
学校事故紛争処理過程の問題性－体罰事故報告書から見えてくるもの－	日本法社会学会学術大会	京都女子大学	2012年 5 月
パブリック・リーガル・サービスの担い手－行政訴訟を中心にして－	司法アクセス学会企画報告	日弁連会館	2012年12月
今、なぜ「弁護士任官の今日的意義」なのか－法曹一元と弁護士任官－	弁護士任官 10 周年シンポジウム	日弁連会館	2013年 3 月

＊報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価〕

上記「法社会学」77 号掲載の拙稿は、2 名の匿名の査読者の審査を経て掲載に至ったものである。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	現代司法論	2
学部	3・4 年次演習	4
	1 年次演習	2
	応用法社会学	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	現代司法論	2
学部	3・4 年次演習	4
	法社会学入門	2
	応用法社会学	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕
2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	1
博士課程後期課程	1

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	1
博士課程後期課程	1

〔FD 活動への参加〕
学部及び法科大学院において授業参観に積極的に参加し、相当数の授業担当者に参観内容の報告をし講義内容の改善を促した。スタッフランチョンセミナーにもほぼ毎回参加して意見交流を行った。

〔教育活動の自己評価〕
プレゼンソフトの利用について、学生アンケートは概ね好意的であったが、時間配分等や映像資料の使い方に工夫が必要との指摘があり、あまりにこうしたものに頼りすぎることの逆の弊害もあるものと自覚した。それゆえ従来のレジュメを用意するタイプの講義も復活させ、両者のバランスを適切に図るべきものと考えている。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	日本法社会学会
学会等役員・編集委員	日本法社会学会（理事・学術大会企画委員）
研究会活動	日本法社会学会関西研究支部メンバー

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 神戸女学院大学　非常勤講師 2013 年度 神戸女学院大学　非常勤講師
各種審議会委員等	2012 年 2013 年　日本学術振興会科学研究費第 1 段審査（書面審査）委員（基礎法学）

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載。

廣政　純一郎（法曹実務教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

実務家教員として、具体的な事例について、的確な法解釈論に基づき適正妥当な解決を図る、という意識を学生に持ってもらうことを念頭に置いて講義を担当している。今後も同様の方針の下に授業をすすめてゆきたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	法律文書作成演習	2
	対話型演習総合法律	2
	R&W ゼミ弁護士実務	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔教育活動の自己評価〕

法律文書作成の機会が比較的乏しい、とのアンケート結果を踏まえ、民事系科目を中心に、具体的事例を通じた法律文書作成の機会を多く提供することを心がけている。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔社会における活動〕

学外教育活動	大阪弁護士会弁護実務修習『冒頭修習』講義担当
各種審議会委員等	大阪弁護士会紛議調停委員会副委員長（2013 年度～）

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

増島　建（国際関係論・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

研究面での課題は引き続き、先進国・途上国関係に関する著作の準備、EU を軸とした世界の

地域主義の比較研究、ヨーロッパ諸国特にフランスの対外政策研究であった。研究自体は進展したが、研究成果の刊行は思うにまかせなかった。教育面では、学部における国際関係論 II では、ほぼ毎回学生に課題を与えて映像資料・英語文書等について作業をしてもらい、その講評を実施するようにした。その中でも、授業評価アンケートとは別に適宜授業の進行について感想を記してもらうなどして、漸次授業の改善に生かすよう試みた。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
Is the ñEU Modelò Relevant to Other Regions? MERCOSUR, ASEAN and Adoption of Regional Policy	Kobe University Law Review	47 号 1-13 頁	2013年

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
ñDifferent Models of Regional Policy: EU, MERCOSUR, and ASEANò	European Consortium for Political Research(ECPR)、7 th General Conference	ボルドー（フランス）	2013年 9 月

〔研究活動の自己評価〕

研究活動は、(1) 1990 年代以降の先進国・途上国関係の変化を認識・実践において分析すること、(2) 世界の地域主義を特に外部アクターによる支援に注目して比較研究すること、(3) EU の対外関係における欧州委員会とメンバー国の相互作用を分析すること、が課題であった。このうち (1) については、時間の多くを費やし、成果の刊行に向けての作業が進展したが、本評価期間中には刊行に至らなかった。(2) については、科学研究費（C）を新たに獲得し、更に野村財団からも助成をいただき、研究を進めた。安倍フェローによる研究とあわせた成果の一部は、欧州政治学会（ECPR）研究大会（フランス・ボルドー）にて、フランス国立科学研究センターのサンザングル研究員とともに「地域主義における開発」をテーマとしたパネルを主宰し、そこで報告も行った。報告原稿をもとにしてとりあえず Kobe University Law Review に英文で寄稿した。また (3) については、日本・EU 関係についての研究レビューを海外の出版社から委嘱され執筆したが、同書の刊行が遅れているため本レビューがカバーする期間には出版に至らなかった。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	国際関係論特殊講義	2
学部	国際関係論Ⅱ	4
	国際関係論演習	4
	政治学入門	0.67

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	政治学特殊講義	2
学部	国際関係論Ⅱ	4
	国際関係論演習	4
	グローバル政治学 1	1

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	7
博士課程後期課程	2

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	3

〔教育活動の自己評価〕

学部担当科目の国際関係論 II については、PCC の助成により外務省、国際機関等から実務家をゲストとして招聘し、参加学生の多くがもっている国際的キャリア形成への関心にある程度こたえることができたのではないかと考えている。学部演習では、前期に関西国際関係論合同ゼミ、後期には京都の 3 大学との合同ゼミ、九州大学との合同ゼミなどを行った。特に関西国際関係論合同ゼミは、2013 年度には幹事ゼミとなり、10 以上のゼミを受け入れるというロジをゼミ生はきちんとこなしてくれた。また、齋藤彰教授を責任者とするグローバル科目の一環として、「グローバル政治学」科目群の担当者として、海外から著名な研究者、実務家を招聘して英語による講義をコーディネートした。学生には英語でいきなり講義を受講するのは大変であったにちがいないが、意欲ある学生の参加を得ることができた。大学院では、基本的に英語による講義に移行したいと考えていたが、実際には部分的に英語で行うにとどまった。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本政治学会、比較政治学会、日本国際政治学会、日仏政治学会、日本 EU 学会、国際開発学会、日本平和学会、 Association for the Study of Modern and Contemporary France
学会等役員・編集委員	日仏政治学会理事、編集委員長
研究会活動	EUIJ 関西政治サブグループ代表

〔国際交流活動〕

法学研究科国際提携委員長として、研究科の国際提携活動全般にかかわった。特に法学研究科として初めてダブル・ディグリー・プログラムをイギリスのエセックス大学（多湖淳准教授のネットワークによって実現できた）、ポーランドのヤゲボ大学との間で締結に至ったが、法学研究科における大学院教育を一層充実させる上で有益ではないかと考えている。また個人としては、パ

リ西大学（2013 年、集中講義）において講義を行った。

V　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
　上巻に記載。

丸山　英二（英米法、医事法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

この期間における研究活動は、主に、臨床研究、遺伝医学、生殖補助医療、個人情報保護・医療記録、臓器移植、終末期医療など医療・医学に関する法律・生命倫理問題とアメリカ法の概説を対象とするものであった。

講義案『入門アメリカ法』については、第 2 版刊行後 4 年を経て、第 3 版を出すことができた。その間、連邦民事訴訟規則が改正され、連邦最高裁から合衆国憲法第 2 修正の武器を保有する権利の保障が州にも適用されることを示した McDonald v. City of Chicago, 130 S.Ct. 3020 (2010) 判決や対人管轄権に関する新たな判断を示した J. McIntyre Machinery, Ltd. v. Nicastro, 131 S.Ct. 2780 (2011) 判決が出され、また、裁判地に関する連邦の法律が改正された。第 3 版では、これらの動きを織り込み、併せて、専占および dormant commerce clause に関する記述を改めるとともに、契約法をカバーする第 5 章においてこれまで欠けていた意思の不存在・意思表示の瑕疵の説明を追加した。

わが国の医学研究におけるインフォームド・コンセントの状況を解説する英文原稿を、“Practice of Legal Medicine in Japan: Informed Consent in Research” として書き上げることができた（Springer-Verlag Berlin Heidelberg から刊行）。そこでは、バイオバンクや診療で得られた試料等の研究利用や一般的同意のあり方に関して、倫理委員会の審査に加えてそのような試料等を用いた研究実施に関する情報提供の重要性を訴える持論を展開するとともに、わが国の制度を説明する中で、医学研究に関する倫理指針と GCP の内容および研究に関して IC の要件の充足をめぐって争われた判決を英文で紹介した。

時間的能力的制約が年ごとに厳しくなっており、この先いかほどの研究成果を挙げられるかはなはだ心許ないが、あきらめず努力を積み重ねていきたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
入門アメリカ法（第 3 版）	単著	弘文堂	2013年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
米国遺伝情報差別禁止法（GINA）	Human Science	23 巻 2 号 22-25 頁	2012年 4 月

日本における地域住民対象中高齢者コホート研究の現状とゲノム時代の新たなコホート研究構築に向けての提言（玉腰暁子，佐藤恵子，松井健志，増井徹，丸山英二）	保健医療科学	61 巻 2 号 155-165 頁	2012年 6 月
アメリカ合衆国における臨床研究規制	年報医事法学	27 号 58-69 頁	2012年 8 月
インフォームド・コンセントと法	ICU と CCU	36 巻 643-649 頁	2012年 9 月
医学研究と法	医学研究「シリーズ生命倫理学」（笹栗俊之・武藤香織編）	第 15 巻 70-91 頁	2012年11月
約因の法理(2)――約因法理の例外：Webb v. McGowin	別冊ジュリスト：アメリカ法判例百選	123 号 192-93 頁	2012年12月
バイオバンク・医療情報データベースと生命倫理と法	臨床薬理	44 巻 2 号 179-180 頁	2013年 3 月
医療・臨床研究における倫理的義務	ペインクリニック	34 巻 5 号 675-683 頁	2013年 5 月
エイチ・エー・ビー研究機構との 15 年	エイチ・エー・ビー研究機構 20 周年記念誌	69-70 頁	2013年 5 月
Practice of Legal Medicine in Japan: Informed Consent in Research	Legal and Forensic Medicine R.G.Beran (ed.)	pp.909-925	2013年 9 月
終末期の意思決定を支えるには' 法的立場から	内科	112 巻 6 号 1362-1365 頁	2013年12月
出生前診断の法律問題	公衆衛生	78 巻 3 号 181-186 頁	2014年 3 月
家族に対するがんの告知	別冊ジュリスト：医事法判例百選	219 号 66-67 頁	2014年 3 月
医学研究・先端医療技術に関する政府指針	別冊ジュリスト：医事法判例百選	219 号 43 頁	2014年 3 月

＊論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
高齢者の終末期医療に関わる法' 理論と現実	医療と法ネットワーク第 2 回フォーラム	京都大学芝蘭会館	2012年 4 月
米国コモン・ルール改訂に関する規則制定事前通知	日本生命倫理学会第 24 回年次大会	立命館大学	2012年10月
ゲノム解析技術の進歩と法と生命倫理	日本人類遺伝学会第 57 回大会	京王プラザホテル	2012年10月
バイオバンク・医療情報データベースと生命倫理と法	第 33 回日本臨床薬理学会学術総会	沖縄コンベンションセンター	2012年11月

ELSI 委員会の 10 年	オーダーメイド医療実現化プロジェクト 10 周年記念シンポジウム	コクヨホール・品川	2013年 1 月
臨床研究倫理指針改正と疫学研究倫理指針改正	北海道生命倫理研究会	札幌医科大学	2013年 2 月
臨床研究と倫理と法	神戸大学病院臨床研究推進セミナー	神戸大学医学部神緑会館ホール	2013年 2 月
治療・栄養・水分等の差控え・中止の許容性と母の看取りを通してみた現実	医療事故･紛争対応研究会第 7 回年次カンファレンス	パシフィコ横浜	2013年 2 月
インフォームド・コンセント	日本集中治療医学会･終末期医療における臨床倫理問題に関する教育講座	東京医科大学	2013年 8 月
裁判例にみる「効能効果」と「有害な作用」の比較衡量	第 3 回レギュラトリーサイエンス学会学術大会	一橋講堂	2013年 9 月
包括同意・一般的同意について	愛媛大学医学部 第22回創薬育薬セミナー	愛媛大学医学部	2013年10月
出生前診断と選択的中絶 ―法的観点から	日本法政学会第 119 回総会・研究会	東洋大学白山キャンパス	2013年11月
研究倫理指針改訂の課題とあり方―法学の立場から	第 34 回日本臨床薬理学会学術総会	東京国際フォーラム	2013年12 月
臨床研究倫理指針改正に関して	北海道生命倫理研究会 2013 年度冬季セミナー	札幌医科大学	2014年 2 月
診療・看護ガイドラインと過失（注意義務違反）の関係―近年の裁判例の分析から	医療事故･紛争対応研究会第 8 回年次カンファレンス	パシフィコ横浜	2014年 2 月
医療・医学研究と生命倫理と法	大阪府済生会吹田病院研修会	大阪府済生会吹田病院	2014年 2 月
「脳死とされうる状態」の診断の意義について―法律の観点から	日本臓器移植ネットワーク東日本支部第 12 回臓器の提供に関する懇話会	東京国際フォーラム	2014年 2 月

〔研究活動の自己評価〕

自らの関心のままに研究対象が広がるとともに､仕事量も依頼されるままに増加したため､個々の仕事にあてる時間が不足しがちになってきている。初心に帰り、丹念に仕事をするよう心懸けたい。

最近は、原稿を無理に書くようにし向けてくれる編集者、講演で話すように半ば強制してくれる人・団体、講演会や研究会のようなところで過ちを指摘してくれる人、新しい内容の授業をするよう求めてくる大学、など、周囲の方々のおかげで、自分の自由意思ではとてもやろうとは思わないこと、できるとは思えないことをさせられ、結果的には、不十分なものであるが、なにがしかの成果が残り、また、何よりも得がたい体験・経験を積ませて戴いている。このことに思いを致し、あらためて感謝したい。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	英米法特殊講義	2
LS	アメリカ法	4
学部	英米法	4
	英米法演習	2
	英米法演習	2
全学共通	教養原論	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	英米法特殊講義	2
LS	アメリカ法	4
学部	英米法	4
	英米法演習	2
	英米法演習	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程後期課程	1

〔教育活動の自己評価〕

アメリカ法に関しては、英文資料をさほどためらうことなく処理できる能力の涵養を目指して授業を行ったが、英文資料の取扱いにてこずり、また、受講生の講義の準備に費やすことのできる時間も限られているので、どのようなあり方がよいのか暗中模索の状態にある。とりあえずは、教材・資料からあまり離れることなく、わかりやすい授業を提供に努めたい。

授業アンケートにおける指摘に関しては、アメリカ法に関して、授業の展開の方向を予告することに努力し、併せて、契約法の比率を高めることに努めている。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本医事法学会、日本生命倫理学会、日米法学会、比較法学会、法と精神医療学会、日本疫学会、日本移植学会、日本遺伝カウンセリング学会、日本脳死・脳蘇生学会
学会等役員・編集委員	日本医事法学会（理事）、日本生命倫理学会（理事・編集委員）、日米法学会（評議員・編集委員）、比較法学会（理事）
研究会活動	研究倫理指針のあり方研究会を 2013 年 5 月以降開催している。
シンポジウム等の主催等	第 43 回日本医事法学会総会ワークショップ「出生前診断」（2013 年 11 月）の企画に参画した。

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 千葉大学大学院　医学研究科　講師 2013 年度 愛媛大学医学部　講師 千葉大学大学院　医学研究科　講師
各種審議会委員等	※期間を明記したもの以外は，全期間にわたって委員を務めた。 文部科学省科学技術・学術審議会専門委員（2012 年 12 月～） 厚生労働省厚生科学審議会専門委員（2012 年 12 月～），同医療情報データベース基盤整備事業推進検討会構成員（2013 年 1 月～） 独立行政法人医薬品医療機器総合機構「医療情報データベースの利活用に関する有識者会議」委員（2013 年度～） 神戸市保健医療審議会委員 神戸市立医療センター中央市民病院倫理委員会委員，同生体肝移植症例検討委員会委員 兵庫県立こども病院倫理委員会委員 兵庫県精神医療審査会委員 兵庫県災害医療センター倫理委員会委員 （独）国立成育医療研究センターヒト ES 細胞研究倫理審査委員会委員 （独）医薬基盤研究所運営評議会委員，同研究倫理審査委員会委員 先端医療振興財団生命倫理審議会委員，同治験審査委員会委員・医薬品等臨床研究審査委員会委員，同臨床研究情報センター倫理委員会委員 （財）放射線影響研究所被爆二世臨床調査科学倫理委員会委員 （公社）日本臓器移植ネットワーク中央評価委員会委員，同西日本支部地域評価委員会委員 三菱田辺製薬（株）ヒト ES 細胞研究倫理審査委員会委員 シスメックス（株）中央研究所研究倫理審査委員会委員 日本人類遺伝学会倫理審議委員会委員 日本疫学会倫理審査委員会（西日本）委員 日本小児科学会子どもの脳死臓器移植プロジェクト委員 日本学術振興会ゲノムテクノロジー第 164 委員会 ELSI 分科会委員 医学系大学倫理委員会連絡会議理事 （一社）JISART 倫理委員会委員 日本医学会臨床部会運営委員会「遺伝子・健康・社会」検討委員会「母体血を用いた出生前遺伝学的検査の施設認定・登録部会」委員（2013 年 3 月～） 日本精神神経学会利益相反委員会委員（2013 年 9 月～）

〔社会貢献活動の自己評価〕

外部の各種委員を務めるに際しては、法律および生命倫理の有識者としてできるかぎり貢献するように努めているが、なかなか思うようにはいっていない。他方、それらの会合に参加することによって、他では得がたい経験をさせていただいている。改めて感謝の意を表したい。

V　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

簑原　俊洋（日米関係史・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

前 FR 期間同様に、プロダクティヴかつ充実した二年となった。とりわけ、大型の国際共同研究が研究成果の刊行という形で完成したことは大変有意義であった。その他、多数の論文を執筆することができ、また多方面において研究に関して報告する機会もあった。同時に、新たな共同プロジェクトも当該 FR 期間中に立ち上がり、こちらの研究活動も今後数年にわたって継続されることになる。ここ 2〜3 年は単著の上梓に専念したいと考えている。また、知的地平線をさらに拡大させるためにも、外交史と経済史が交差する学問領域の開拓をさらに進めたいと考えている。最後に、教育活動についても大変充実した期間であり、ゼミを中心に次の日本のリーダーシップを担える人材を育成できているという自負心をもつことができた。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
もう一つの日米交流史	監修・編著	中央公論社	2012年 4 月
「戦争」で読む日米関係 100 年：日露戦争から対テロ戦争まで	編著	朝日新聞出版	2012年 6 月
Tumultuous Decade: Empire, Society, and Diplomacy in 1930s Japan	共編著（with Masato Kimura）	Toronto: University of Toronto Press	2013年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
メディア解析：中身を吟味・評価しない記事では新聞のレーゾンデートル問われる	自由民主	2511 号 5 頁	2012年 6 月
発言：歴史生かして深化目指せ・日米民間交流 95 年	毎日新聞	7 月 30 日 4 頁	2012年 7 月
メディア解析：メディアは迎合ではなく啓蒙する報道を	自由民主	2523 号 5 頁	2012年 9 月
メディア解析：メディアは米型公開討論会開催を	自由民主	2534 号 5 頁	2012年11月
メディア解析：新聞社もサイバー攻撃の標的か・政府の防衛政策に協力が不可欠	自由民主	2551 号 5 頁	2013年 4 月
ローズヴェルト大統領と「海洋国家アメリカ」の建設	海洋国家としてのアメリカ—パクス・アメリカーナへの道（千倉書房）	89-118 頁	2013年10月
提言：いかに日米同盟を深化させるか・米国との人的交流を促進せよ	自由民主	2575 号 4 頁	2013年10月

超大国の苦悩と今後の将来展望（１）～決められないアメリカ：議会の対応に忙殺されるオバマ大統領	自由民主	2583 号 6 頁	2013年12月
超大国の苦悩と今後の将来展望（２）～蘇る超大国アメリカ：世界秩序を主導するアメリカ	自由民主	2584 号 6 頁	2013年12月
超大国の苦悩と今後の将来展望（３）～同盟の枠組みを超越する日米関係：夢が大きく膨らむ将来の日米関係	自由民主	2585 号 7 頁	2013年12月
書評: The Wars for Asia, 1911-1949	Pacific Affairs	No.86 pp.889-891	2013年12月
メディア解析：安全保障と国民を結びつけ・メディアは適切な啓発活動を	自由民主	2594 号 6 頁	2014年 3 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
ñNo Choice but to Riseò: The Intelligence Dimension behind Japanõs Decision to Cross the Rubicon in December 1941.	ジャクソン・スクールレクチャシリーズ	ワシントン大	2012年 4 月
The Russo-Japanese War and US-Japan Relations: Rise of Japan and the Changes to the International System.	20 世紀における東アジアの交流史国際シンポジウム	国立台北大	2012年 5 月
危機における政策決定とインテリジェンス	インテリジェンス研究会	外務省	2012年 7 月
US-Japan Relations during the Great War: From an Economic Perspective	ソウル大日韓シンポジウム	ソウル大	2013年 8 月
Reconsidering the Road to Pearl Harbor: The Role of Intelligence in Decision Making.	歴史学部招聘教授レクチャー	ワシントン州立大	2013年 9 月
The Emergence of a ñNormalò Japan and the Future of the East Asian Community.	日韓関係の再考	カトリック大	2013年11月

〔研究活動の自己評価〕

2 年間という限られた期間ではあるものの、国内・海外おいて精力的に活動ができたと感じる。こうした研究交流によって知的ネットワークがさらに拡充されたことを大変嬉しく思う。くわえて、海外での研究報告を通じて、神戸大に留学生を数名リクルートできたのも大きな収穫となった。さらに、大学院生が順調に研究を進め、業績を増やしていることも大変嬉しく感じる次第である。最後に、執筆活動の方でもそれなりの成果はあったと思うが、時期 FD 期間中には現在執筆中の単著の完成を目指したい。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	日本政治外交史特殊講義	2
学部	日本政治外交史	4
	政治外交史演習	4

	特別講義国際ジャーナリズム	1
	特別講義国際ジャーナリズム	1

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	日本政治外交史特殊講義	2
	現代政治論演習	4
学部	日本政治外交史	4
	政治外交史演習	2
	政治外交史演習	2
	特別講義国際ジャーナリズム	1
	特別講義国際ジャーナリズム	1

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	10
博士課程後期課程	3

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	9
博士課程後期課程	4

〔FD 活動への参加〕

同僚の講義を聴講し、新たな教育手法について学ぶことできた。また私の講義スタイルに関する有意義なコメントをいただくことができた。

〔教育活動の自己評価〕

例年どおり充実した教育活動を行うことができた。各講義ともかなりのエネルギーを投入したが、学生もそれに応えてくれたことを大変嬉しく思った。特別講義国際ジャーナリズムは、読売新聞との調整がいろいろ大変な面があるが、学生にとっても人気の講義となっており、こうした面でも有意義な教育環境の提供に少しでも提供できたのではと考える次第である。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本国際政治学会、日本国際安全保障学会、日本アメリカ学会 Association of Asian Studies（米国）、Society for Historians of American Foreign Relations（米国）、British Association for Japanese Studies（英国）、British International History Group（英国）

学会等役員・編集委員	アメリカ学会・評議員
研究会活動	日本政治外交史研究会

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 大阪市立大学　非常勤講師 大阪大学大学院　文学研究科　非常勤講師 関西国際大学　非常勤講師 関西学院大学　非常勤講師 甲南大学法学部　非常勤講師 神戸女学院大学　非常勤講師 2013 年度 大阪大学大学院文学研究科　非常勤講師 関西学院大学　非常勤講師 九州大学大学院比較社会文化学府　非常勤講師 甲南大学　非常勤講師 神戸女学院大学　非常勤講師 同志社大学　嘱託講師
招待講演	韓国カトリック大学、梨花女子大、成均館大、延世大、国立台北大、ワシントン大、ワシントン州立大
各種審議会委員等	井植記念財団・アジア太平洋フォーラム研究委員及び研究賞審査委員

〔国際交流活動〕

従前どおり、アメリカ、欧州そして韓国の学者との交流活動は活発に行っている。前者についてはワシントン大を中心に交流を行っている。欧州では KUBEC の事務所を拠点として各国の学者との交流を維持している。韓国ではカトリック大との関係が今後さらに深まりそうであるが、その他にも蔚山大との連携に話もあり、今後が楽しみである。個人的には今後オーストラリアの研究者とのネットワークを強化したいと思っている。

〔社会貢献活動の自己評価〕

パブリック・スピーチなども数多くこなしており、またボランティアで専門分野について話をしたりしているのでそれなりに社会貢献はできているのではと思う。また論壇誌や新聞にも論考を掲載しており、一般の方に対する啓蒙活動もきちんと行っていると考えている。

V　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

安井　宏樹（西洋政治史・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

今期は、家庭の都合もあり、研究成果を公刊できずに終わってしまった。研究自体は蓄積が進んでいるので、来期はその成果を公表できるよう努めていきたい。教育面では、学生からのアンケートでの要望や、授業参観の際に他の教員から寄せられた声などを反映させてきたことによって、改善の方向に向かいつつあるものと考えているが、今後、一層の向上を目指していきたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
英米における第三政党の現在（討論者）	日本比較政治学会 2012 年度研究大会	日本大学（東京）	2012年 6 月
政府とボランタリーな領域の相克：ガバナンスの視点から（討論者）	日本比較政治学会 2013 年度研究大会	神戸大学（神戸）	2013年 6 月

〔研究活動の自己評価〕

今期は研究成果を公刊できず、忸怩たる思いがある。その関連で御迷惑をおかけした先生方や編集者の方々には、この場を借りて改めてお詫び申し上げる。そうした中で行うことのできた研究報告の内、「英米における第三政党の現在」は JSPS 科研費 23730137 の助成を受けた。また、「政府とボランタリーな領域の相克：ガバナンスの視点から」は JSPS 科研費 23252005 の助成を受けた。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	西洋政治史特殊講義	2
学部	1 年次演習	2
	西洋政治史	4

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	西洋政治史特殊講義	2
学部	現代政治入門	0.67
	西洋政治史演習	2
	西洋政治史	4
	西洋政治史演習	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕
2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程後期課程	1

〔FD 活動への参加〕
本研究科僚友会主催のランチョン・スタッフセミナーに随時参加した他、他の教員の授業参観を行った。

〔教育活動の自己評価〕
学部で担当している「西洋政治史」の授業については、授業の進行が早すぎてノートがとれないとの不満が授業アンケートで示されていたため、授業で配布しているレジュメをより詳細なものにするという対処を行った。これによって、ノートがとれないとの不満は減少した。
2012 年度前期に学部で担当した「１年次演習」では、ねじれ国会を全体的なテーマとしつつ、読む力、書く力、話す力、調べる力の涵養を目指して、文献の要約、文献の内容に対する論評、文献資料の探索、国会改革案の立案と発表・討論等を行った。
2013 年度前期に大西教授・多湖准教授と分担した「現代政治入門」では、政治史叙述の特性について講義した他、授業期間中に実施した成績評価試験についての解説・講評を行った。
2013 年度に学部で担当した「西洋政治史演習」では、授業期間中に行われていた日本の参議院選挙とドイツの総選挙を対象として、選挙公約の作成過程や連立協議の進展などについて継続的に調査させ、報告させた。授業が進むにつれて調査報告が充実の度を増していったことから、一定の教育効果はあったものと考えている。
2012 年度前期に大学院で担当した「西洋政治史特殊講義」では、導入として国家形成と議会制度についての講義を行った後、初期近代の議会制度の展開に関する研究書を講読した。また、2013 年度前期に大学院で担当した「西洋政治史特殊講義」では、民主化過程と選挙制度の選択について比較研究した文献を講読した。いずれの授業においても、質疑応答が活発で、一定の教育効果は達成されたものと考えている。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	日本政治学会、日本比較政治学会
研究会活動	関西政治史研究会、東京大学政治史研究会、東京大学比較現代政治研究会、歴史政治学研究会

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 甲南大学法学部　非常勤講師 2013 年度 甲南大学　非常勤講師

〔国際交流活動〕
2012 年度の JSPS サマー・プログラムでパリ政治学院（フランス）からのフェローを受け入れた（2012 年 8 月）

〔社会貢献活動の自己評価〕
上記のものの他、ドイツの大連立政権について受けた取材の内容が『週刊朝日』2012 年 6 月 29 日号 160 頁に掲載された。

V　管理運営活動等の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載のほか、
・保健管理センター運営委員会委員（2013 年度）
・六甲台車両対策委員会委員長（2013 年度）

山田　誠一（民法・教授）

I　今期の活動の総括と今後の展望
民法全般について教育・研究を行なうとともに、信託、金融取引法、団体法・共同所有法、被災マンション法、および、被災地借地借家法について、特に関心をもって、研究を行なった。今後も同様の研究を行なう予定である。

II　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
民法判例の動き	ジュリスト（平成 23 年度重要判例解説）	1440 号 56-61 頁	2012年 4 月
預金・為替―概観	金融法務事情（金融判例研究）	1953 号（22 号）4-6 頁	2012年 9 月
民法判例の動き	ジュリスト（平成 24 年度重要判例解説）	1453 号 59-64 頁	2013年 4 月
特定の銀行預金を特定の相続人に相続させる旨の遺言	現代民事法の実務と理論（きんざい）	上巻 634-652 頁	2013年 6 月
債権譲渡' 譲渡禁止特約、および、将来債権の譲渡について	法学教室	394 号 14-23 頁	2013年 7 月
区分所有建物の管理組合の法的性格	経済社会と法の役割（商事法務）	673-700 頁	2013年 8 月
大規模な災害による区分所有建物の全部または大規模な一部の滅失―敷地売却決議、および、建物敷地売却決議について	ジュリスト	1459 号 58-63 頁	2013年10月

震災からの復興と被災関連二法（座談会）（山田誠一＝岡山忠広＝山野目章夫＝山谷澄雄）	ジュリスト	1459 号 12-38 頁	2013年10月
星野英一先生と法学教育・民法教育	論究ジュリスト	7 号 156-163 頁	2013年11月
サムライ債の債券管理会社による訴訟追行の可否―東京地判平成 25．1．28 をめぐって―（座談会）（青山善充＝大類雄司＝神田秀樹＝松下淳一＝山田誠一）	金融法務事情	1981 号 6-29 頁	2013年11月

〔研究活動の自己評価〕

銀行（預金）取引、いわゆる「相続させる旨の遺言」、債権譲渡、区分所有建物の管理組合、被災マンション法、被災地借地借家法、サムライ債の債券管理会社（契約にもとづく債券管理会社）、一般財団法人、および、締約強制について、研究を行ない、その一部について、研究の成果を発表した。財産管理制度研究会（第 1 期）（2010 年 4 月から 2013 年 3 月まで）、および、同研究会（第 2 期）（2013 年 4 月から）において、共同研究を行なった（山本弘教授、八田卓也教授、青木哲准教授、および、山田誠一で組織した）。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	民法基礎Ⅱ	4
	対話型演習契約法Ⅱ（2 クラス）	4
学部	民法Ⅲ	4

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	対話型演習物権責任財産法（2 クラス）	4
	対話型演習民事法総合（1 クラス）	2
学部	民法Ⅱ	4
	民法演習	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程後期課程	1

〔FD 活動への参加〕

同僚教員に授業参観をしていただいた。また、法科大学院授業改善会合（2012 年 7 月、同年 12 月、2013 年 2 月、同年 7 月、2014 年 1 月）に出席した。このほかに、2012 年度には、法科大学院 1 L 授業の担当者会合が、2013 年度には、2014 年度以降の民事法分野科目における連携につい

ての研究者教員および実務家教員による会合があり、それぞれに出席した。また、2012 年 8 月、司法研修所と法科大学院協会による法科大学院教員（民事法）教員研修（授業参観と意見交換会合）に参加した。

〔教育活動の自己評価〕
（法学部）民法Ⅲ（2012 年度後期）は債権各論を扱い、民法Ⅱ（2013 年度前期）は債権総論を扱った。民法演習（2013 年度後期）は、金融取引法をテーマにして、重要な最高裁判決を素材にして行なった。いずれについても、独自教材を作成し、学生に事前に配布し、予習を促した。これらは、いずれも良好な内容で行なわれた。
（大学院実務法律専攻（法科大学院、LS））民法基礎Ⅱ（2012 年度前期）は、債権各論、親族、および、相続を扱い、教材を作成し、学期開始時に配布し、教材中に掲載されている例題の検討を、授業中、学生とともに行なう（双方向授業）などした。対話型演習契約法Ⅱ（2012 年度後期）は、債権総論の一部、契約、事務管理および不当利得を扱い、教材を作成し、学期開始時および学期中に学生に配布し、教材中に掲載されている検討項目の検討を、授業中、学生とともに行なう（双方向授業）などした。対話型演習物権責任財産法（2013 年度前期）は、債権総論の一部、物権および担保物権を扱い、教材を作成し、学期開始時および学期中に学生に配布し、教材中に掲載されている検討項目の検討を、授業中、学生とともに行なう（双方向授業）などした。これら対話型演習の 2 科目では、いずれについても、教材中に、当該授業の範囲に含まれるが授業ではとりあげない基本的な項目と主要な判例について、課題項目および課題判例として、そのリストを学生に示し、学生の自習を促した。また、対話型演習民事法総合（2013 年度後期）は、民法のなかで複数の分野、民法と商法、または、民法と民事訴訟法に関連する問題を扱い、教材を作成し、学期開始時および学期中に学生に配布し、教材中に掲載されている問題について、同じく教材中に掲載されている検討項目の検討を、授業中、学生とともに行なう（双方向授業）などした（15 回の授業のうち、10 回を山田が単独で行ない、2 回を近藤教授と山田が、1 回を榊准教授と山田が、1 回を青木准教授と山田が、1 回を八田教授と山田が、共同して行なった）。これら法科大学院の 4 科目は、いずれについても、作成する教材の改善を行なうなどして、いずれも良好な内容で行なわれた。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、日仏法学会、金融法学会、信託法学会
学会等役員・編集委員	日仏法学会理事（全期間）、金融法学会常務理事（全期間）、信託法学会理事（全期間）

〔社会における活動〕

招待講演	司法研修所民事裁判教官セミナーにおける講演（2014 年 2 月、司法研修所）（講演題目「賃料債権による債権の回収および賃料債権の処分をめぐる若干の問題」）、公益財団法人日弁連法務研究財団主催の債権法改正研修における講演（2014 年 2 月、香川県弁護士会館）（講演題目「弁済」、および、「相殺」）
各種審議会委員等	法制審議会臨時委員（被災関連借地借家・建物区分所有法制部会）（2012 年 9 月から 2013 年 3 月まで）、法制審議会幹事（信託法部会）（全期間）、兵庫県弁護士会懲戒委員（全期間）、神戸地方裁判所簡易裁判所判事推薦委員（2013 年 12 月から）

〔社会貢献活動の自己評価〕
法制審議会臨時委員として参加した同審議会被災関連借地借家・建物区分所有法制部会でとりまとめられた要綱案にもとづき、大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法（平成 26 年法律第 61 号）（以下、「被災地借地借家法」という）、および、被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法の一部を改正する法律（同 62 号）（以下では、本法律によって改正された被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法を、「改正被災マンション法」という）が、2013 年 6 月に成立し、同月公布され、被災地借地借家法の成立に伴い、罹災都市借地借家臨時処理法（昭和 21 年法律第 13 号）は廃止された（被災地借地借家法、および、改正被災マンション法は、いずれも、東日本大震災による被災マンション・被災地について適用され、その被災からの復旧・復興に、民事法制面から寄与している）。これらの法律の成立および廃止の立案段階に参画し、社会貢献をした。また、兵庫県弁護士会懲戒委員として、同委員会において、2012 年 4 件、2013 年 8 件の事案審査をした（なお、対象期間前であるが、同じく、2011 年 4 件の事案審査をした）。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載。

山本　顯治（民法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
2012－13 年度の研究活動においては、「契約の経済学」の知見を参照した契約的救済法理論の構築を推し進め、その成果として、瑕疵担保責任（民法 570 条）に関する新たな理論と解釈を呈示する論稿を公表した。また、「行動経済学」の知見を参照しつつ、消費者・投資家の意思決定に存在するシステマティック・アノマリーに着眼した契約法論・不法行為法論の検討を進めた。また、研究成果の一部については学会における招待コメントの形で公表する機会を得た。今後は、契約責任論・不法行為責任論の中核的諸問題に関する論文の公表、さらに、隣接領域を横断する論文の公表を予定している。また、以前より続いている大学・学部を超えた学際研究ネットワークの中での研究活動を、今後とも継続して行いたいと考えている。
教育活動においては、学部教育、LS 教育、研究者コース大学院生の指導のそれぞれにおいて成果をあげることができた。特に、博士後期課程研究者コースにおいて指導してきた二名の大学院生は、いずれも博士号（課程博士）を取得し、博士論文の成果を論文の形で公表するに至った。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
市場法としての契約法と瑕疵担保責任	神戸法学雑誌	63 巻 1 号 1-69 頁	2013年 6 月
「消費者撤回権をめぐる法と政策」コメント	消費者法	第 5 号 61-64 頁	2013年 8 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
招待コメント	日本消費者法学会大5回大会シンポジウム「消費者撤回権をめぐる法と政策」	慶應義塾大学	2012年10月
川地宏行著「投資取引における適合性原則と損害賠償責任（1)(2・完)」法律論叢 83 巻 4･5 号、84 巻 1 号（2011）について	民法学のあゆみ研究会	同志社大学	2012年11月

＊報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価〕

2012－13 年度における研究活動の成果は、これまでの大学・学部を超えた学際的研究交流、及び 2010－2013 年度にわたり獲得した科学研究費補助金・基盤研究（C）による研究成果の公表である。これは、2013 年度に、契約の経済学の知見をもとに、わが国民法 570 条の瑕疵担保責任に関し新たな理論を提示する論文として公表された。

これまでのわが国契約法学における瑕疵担保責任論においては、法定責任論と契約責任論という法的性質論が圧倒的な規定要因をなしていた。しかし、本論文は、いずれの見解も、「有償契約における対価的均衡保護」という基本原理を暗黙裡に措定しており、性質決定・法律構成を巡る華々しい論争の反面、570 条の存在根拠については両説の間に基本的な相違は存しないことを明らかにした。さらに、これまでの考え方は、契約の二当事者を念頭において瑕疵担保責任の性質論・効果論を論じるものであることを明らかにした。これに対し、本論文は、瑕疵担保責任をそれが果たす「機能」に着眼し、特に「市場における瑕疵担保責任の機能」を明らかにする。瑕疵担保責任の対市場効果に焦点を当て検討を試みる研究は、これまでわが国における契約法学においては存在しなかった。

本論文は、欧米において 70 年代末にスタートし、80 年代から 90 年代において隆盛を見、今なお新たな研究が現れている「ワランティー・瑕疵担保責任の経済分析」の成果に着眼し、瑕疵担保責任の経済的機能、対市場効果について検討を行った。契約締結時にはその存在が不確実で、引渡後買主の下での一定期間の使用を経てはじめて品質・瑕疵の有無が判明するといういわゆる「経験財」に関し、①瑕疵から発生するリスクを契約当事者間で配分する機能（リスク・シェアリング機能)、②製品の販売者側が自社製品の優良性を買主に伝達するための手段として瑕疵担保責任を利用するという機能（シグナリング機能)、③売主の製造過程・販売過程における注意と、引渡後の買主の製品使用にあたっての注意のいずれもが瑕疵の発生確率に影響を与えるというダブル・モラルハザード状況において、適正水準のインセンティブを両当事者に付与する機能（インセンティブ機能）という三つの主要な機能を瑕疵担保責任は果たすことを論証した。その上で、瑕疵担保責任の特則性の所在、正当化根拠、さらには損害賠償という救済方法につき、新たな見解を提示した。

本論文は、社会的厚生の改善という目的に照らし、「各種厚生阻害要因への制度的対応」として設計されたものが契約法であるとの見解を提示し、経験財における非対称情報という日常取引において広範に存在する厚生阻害要因への制度的対応として設計されたものが 570 条の瑕疵担保責任規定であるとの見解を提示した。かかる見解に立つならば、二当事者間の利益調整として瑕疵担保責任を理解するこれまでの見解と異なり、自社製品の優良性を伝達し、市場における自社製品の差別化を図ろうとする業者にとってのビジネス戦略上のツール、つまりマーケティング・ツールとして瑕疵担保責任を位置づけることも可能となる。本論文の視点をとることによって、優良企業とそうでない企業の差別化を図り、市場の質を改善することによる「市場を通じた消費者保護」を図ることもまた契約法学の取り組むべき重要な課題であることをはじめて正しく認識で

きるようになる。このように、本論文は、従来の「二当事者間での個別的な正義・衡平実現手段としての契約法」という考え方から、「市場の中での契約法」という考え方へと、わが国の契約法学・民法学の思考のフロンティアを広げるものである。もっとも、「市場法としての契約法」という考え方は、なお様々な問題において具体化されねばならず、本論文はその一里塚に過ぎない。眼前に積み上げられたテーマは膨大なものであるが、今後とも継続的に具体的な成果を公表してゆく予定である。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	民法特殊講義	2
LS	民法基礎Ⅰ	4
	民法基礎Ⅲ	5
学部	民法演習	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	対話型演習不法行為法・契約法Ⅰ　×2 クラス	4
	対話型演習契約法Ⅱ　×2 クラス	4
学部	民法演習	2
	民法Ⅲ	4

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	1
博士課程後期課程	2

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	1
博士課程後期課程	2

〔FD 活動への参加〕

教員相互授業参観において同僚教員の授業を参観し、また、同僚教員による授業参観を得た。さらに、教育改善・教員意見交換会、スタッフランチョンセミナーに参加した。これらは、いずれも授業改善を図るための重要な契機となった。

〔教育活動の自己評価〕

まず、学部・LS の教育に共通することとして、「深さ」・「わかりやすさ」・「進行度合い」の三

要素のバランスを探りつつ、民法の思考を受講生が体感できるよう工夫をこらした。特に知識の伝達のみならず、学生が「考える力」を体得することを学部授業・LS 授業の目標とした。学生の質疑内容のレベル、期末試験結果、LS 進学成果、司法試験結果に照らすならば、学部講義・演習、LS 授業科目のいずれにおいても成果が挙がっていると言うことができる。特に、学部ゼミ生の内 LS 進学希望者は、神戸大学、京都大学、大阪大学、大阪市立大学、一橋大学等への進学を実現しており、学部講義・ゼミにおける教育内容・方法につき確かな手応えを得ることができた。

学部講義民法Ⅲでは大型プロジェクタとタブレット PC を使用するという試みを継続した。従来型の板書に比べ、いくつかの点でアドバンテッジがあるように思われた。また、例年通りインターネットの掲示板を活用し、講義の補足・質疑応答に活用した。さらに、学年末の受講生によるアンケート、および、学内 FD による授業参観における指摘を受け、講義中の話し方のスピードに注意した。この結果、学年末の受講生による講義評価アンケートでは、マークシート、および、自由記述欄のいずれにおいても高い評価が寄せられた。このことは、講義内容の工夫に加え、新たな試みが奏功したことの査証であるように思われる。

LS においては受講生間で基礎的知識・素養のばらつきがますます顕著となっていると感じた。LS 教育の現場では、受講生側の咀嚼力のばらつきを念頭におき、講義の工夫を凝らしつつ、同時に演習のレベルを落とさないという舵取りがますます重要となっており、そのためにさまざまな試みを行った。その結果、LS においても、学年末の受講生による講義評価アンケートでは、マークシート、および、自由記述欄のいずれにおいても高い評価が寄せられた。このことは、授業内容、授業方法の両面における創意工夫が奏功したことの査証となっているように思われる。ただし、民法の基礎的知識が大きく欠けている学生は未修・既習を問わず、近時顕著となっており、合格に到達しうるレベルの演習を行えば脱落者を生み、他方、基礎的知識の伝達を行えば、アドバンストな内容を検討する時間が不足するというディレンマはますます大きなものとなっている。LS における演習の効果を高めるためには、進度別クラスを民法においても取り入れることがもはや不可避となっているのではないかと感じている。

さらに、教育活動に関しては、次世代研究者の養成は我々の世代の重要な責務である。2012－13 年度は、大学院生を 3 名指導し、内、博士前期課程法曹リカレントコース在籍者が 1 名、博士後期課程研究者コース在籍者が 2 名であった。博士後期課程の 2 名は、2013 年度にいずれも博士号(課程博士)を取得した。その内 1 名は、博士論文の一部を、民商法雑誌および神戸法学雑誌に公表し、他の 1 名は同じく博士論文の一部を神戸法学雑誌に公表した。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、法と経済学会、法哲学会、法社会学会、日米法学会、日独法学会、日本倫理学会
学会等役員・編集委員	日本私法学会理事
研究会活動	民法学のあゆみ研究会会員、科学研究費補助金・基盤研究（B)「公法学からの市民社会への学際的・構成主義的接近――リスク・ガバナンス・社会連帯」（研究代表：角松生史）研究分担者等

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	独立行政法人日本学術振興会科学研究費委員会専門委員

Ⅴ　管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

山本　弘（民事訴訟法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

今期の前半は、共同執筆の教科書（④）と編者を務める演習書（②）の改訂作業に従事した。2013 年 3 月刊行を目指しての作業であって、後者は予定通りに刊行されたものの、前者は、共同執筆者に支障が生じたため刊行が半年以上遅れることになった結果、同書を教科書として使用する予定であった LS の授業では、校正刷りのコピーを代わりに配布するなどして対応した。受講者である学生諸君には申し訳なく思っている。その後は、LS 向けのケースブック（③）の改定作業に移り、こちらは予定通りの時期に刊行された。なお、本来このレポートの 9 号の対象期間に刊行される予定であった倒産法の体系書が、ようやく 2012 年 7 月に刊行された（①）。同書は、破産法と並んで民事再生法に紙数を多く割いたところに特色がある。倒産法を司法試験の選択科目として選択する者を主な読者として想定してのことであるが、幸いにして好評を博しているようである。

2012 年 6 月から司法試験（民事訴訟法）の採点を担当する考査委員に就任し、同年秋からは、出題から関与する考査委員を務めている。相当の時間を割く必要のある仕事であり、その分論文執筆の分量が減ったことは否めない。

今後は、近い将来古稀を迎えられる先生方への献呈論文の執筆に努めるとともに、前号でも記したところであるが、『法学教室』誌に連載した民事訴訟法の論点解説と、学部の演習で使用している民事訴訟法の事例演習教材を、何とか本にまとめることができるよう頑張りたいと思っている。また、2015 年度の民事訴訟法学会大会シンポジウムの司会およびコーディネーターをお引き受けした。『当事者論の現代的課題』というテーマで解釈論に徹した報告を行うもので、2014 年の秋から、報告者および協力をお願いした学会員と研究会を組織し準備作業を行う予定である。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
①破産法・民事再生法概論	分担執筆（山本 克己、佐藤 鉄男、長谷部 由起子、畑 瑞穂）	弘文堂	2012年 7 月
②基礎演習民事訴訟法［第 2 版］	共編著（長谷部 由起子、笠井 正俊）	弘文堂	2013年 3 月
③ケースブック民事訴訟法［第 4 版］	分担執筆（長谷部 由起子、松下 淳一、山本 和彦、笠井 正俊、菱田 雄郷）	弘文堂	2013年 9 月
④民事訴訟法［第 2 版］	共著（長谷部由起子、松下淳一）	有斐閣	2013年10月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
⑤国際裁判管轄に関する法改正の概要	ロースクール研究	19 号 114-116 頁	2012年 5 月

⑥民訴法判例の動き	判例セレクト（法学教室 3 月号付録）	390 号 2013[Ⅱ] 23-24 頁	2013年 3 月
⑦法人格なき社団の財産に対する強制執行の方法' 最判平成二二年六月二九日が残した問題点	田原睦夫先生古希・最高裁判事退官記念論文集・現代民事法の実務と理論	下巻 1230-1256 頁	2013年 6 月
⑧財産区の破産能力	倒産法判例百選［第 5 版］	8-9 頁	2013年 7 月
⑨平成 23 年改正民事訴訟法における管轄権' 併合請求および反訴を中心として	石川正先生古希記念論文集・経済社会と法の役割	1219-1238 頁	2013年 8 月
⑩民訴法判例の動き	判例セレクト（法学教室 3 月号付録）	402 号 2013[Ⅱ] 24-25 頁	2014年 3 月

＊論文名下線は査読あり

〔研究活動の自己評価〕

田原睦夫前最高裁判事・弁護士および石川正弁護士の古稀をお祝いする論文集のため、論文を 2 本執筆した（⑦、⑨）。前者は、被献呈者である田原判事が補足意見を買いておられる最高裁判例に対する批判を、この補足意見に即して展開したものである。また、後者は、被献呈者である石川弁護士が造詣の深い国際裁判管轄に関する改正法の規律を、特に併合請求の裁判籍に重点を置いて解説したものである（⑤もこれと関連する論文である）。内容的に両先生から受けた学恩にお応えしたものとは言い難いが、テーマとしては両先生に献呈するに相応しいものを選ぶことができたと思っている

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	対話型演習民事訴訟法	4
学部	応用民事訴訟法	2
	倒産法	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	民事訴訟法特殊講義	2
LS	応用民事訴訟法 A	2
	応用民事訴訟法 B	2
	民事訴訟法	4
	裁判と行政の基本構造	0.53
学部	応用民事訴訟法	2

全学共通	市民生活と法	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔教育活動の自己評価〕

早口でまくし立てる授業ということで、学生諸君からは評判が悪いことは反省しているが、これだけは生まれつきであって、なかなか改善できないでいる。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	民事訴訟法学会、日本私法学会、仲裁 ADR 法学会
学会等役員・編集委員	民事訴訟法学会（理事・雑誌担当）

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	司法試験考査委員（2012 年度～2013 年度）

〔社会貢献活動の自己評価〕

2012 年 6 月から司法試験考査委員（民事訴訟法）の考査委員を務めることになり、2012 年秋からは、出題から関与する考査委員に就任している。また、公益財団法人民事紛争処理基金の研究奨励金の採択に関する審査委員および同基金が運営するトリプルアイ・高木賞の懸賞論文の審査委員を引き続き務めている。

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

行澤　一人（商法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

平成 25 年度は一年間のサバティカル休暇を取得し、これまでの研究教育のあり方を整理する機会を得た。研究面については、近年は、依頼原稿を中心に、教育的観点からの成果が主要なものであることに改めて気づかされたが、商法、特に会社法分野においては、今次の会社法改正への対応などに顕著に見られるように、教育的側面と研究的側面が重なり合うような場面が少なくない。そのようなことから、今後数年間以内に、体系書の執筆をもって、これまでの研究成果をまとめることを自らの課題として課したいと思っている。

平成 23 年度から 3 年間の期間において取得した科研資金によるプロジェクト「株式市場価格が持つ法的意義と機能の探求～会社法・金商法を中心に」に係る成果を平成 25 年度の終了をもってとりまとめた。その成果は、同タイトルの下で企画された平成 27 年度私法学会シンポジウム（商法）において、行澤の責任において公表されることとなった。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
Law Practice 商法（第二版）	共著	商事法務	2014年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
取立委任裏書を受けた手形を、委任者に民事再生手続きが開始してから取り立てた銀行が、当該取立金をもって委任者に対する債権の弁済に充当もしくは相殺することの可否（単著）	私法判例リマークス	45 号 70-73 頁	2012年 7 月
判例評論 - 西武鉄道株主集団訴訟上告審判決（単著）	判例時報	2154 号 165-173 頁	2012年 9 月
合併無効についての考察 - とりわけ合併条件の不公正によって損害を被る従属会社の少数株主の保護のあり方（単著）	法学教室	386 号 116-123 頁	2012年11月
外務員の行為の効果（単著）	金融商品取引法判例百選（別冊ジュリスト）	214 号 84-85 頁	2013年 2 月
仮装払込と資本充実原則（単著）	法学教室	380 号 100-106 頁	2013年 3 月
不公正取引一般～金商法 157 条を中心に～（単著）	大証金融商品取引法研究会	12 号 51-94 頁	2013年 4 月
最近のデラウェア州会社法における M&A 買収提案に対する株主による予備的差止請求訴訟の動向～Del Monte ケースを中心に～（共著）	神戸法学雑誌	63 巻 2 号 113-131 頁	2013年 9 月
高価品の特則と不法行為責任（単著）	民・商法の溝をよむ（別冊法学セミナー）	223 号 226 頁-234 頁 236 頁	2013年 9 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
不公正取引一般～金商法 157 条を中心に～	大証金商法研究会	大阪証券取引所	2013年 4 月

〔研究活動の自己評価〕

主に教育的観点による成果を中心に、業績を積み重ねることができたように思う。これを手がかりに、近い将来、体系書の執筆に取りかかりたい。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	商法特殊講義	2
LS	商取引法	2
	会社法	4
	民事法総合	0.27
学部	3・4 年次演習（商法）	4

〔担当した研究指導〕
2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	2

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	2

〔FD 活動への参加〕
法科大学院教育について、主として 1L 科目における教育改善活動に従事した。2012 年 4 月 12 日、9 月 12 日、2013 年 3 月 6 日に開催された 1L 担当者打ち合わせ会に出席した。2012 年 12 月 19 日には法科大学院教育改善WG主催の教育改善意見交換会に出席した。

〔教育活動の自己評価〕
法科大学院における教育が中心であったが、とりわけ 1L 配当科目である「会社法」においては、年々、レベルの異なる 1L 生に対して、ベターな入門教育とは何かを考えながら、試行錯誤して取り組んだ。
大学院については、外国人院生（前期課程）の修士論文の完成に向けて助言と指導を行い、本学後期課程に進学させることができた。法曹リカレントに関して、弁護士資格を有する学生（前期課程）の修士論文の完成につき助言と指導を行い、修士号を取得させることができた。
学部教育においては、主として 3･4 年ゼミの指導を行い、そのうち 5～6 名程度の学生が本学を含む有力法科大学院への進学機会を得た。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	私法学会、信託法学会
学会等役員・編集委員	私法学会運営懇談会委員（2012 年～2014 年）
研究会活動	神戸大学商事法研究会、企業立法研究会、大阪証券取引所金融商品取引法研究会、アジア太平洋会社情報提供制度研究会

〔国際交流活動〕
アジア太平洋会社情報提供制度研究会における活動の一環として、ベトナム・ハノイでの現地調査活動（2014 年 3 月 10～13 日）に従事

〔社会貢献活動の自己評価〕
法務省におけるアジア太平洋会社情報提供制度研究会での活動において、特に、私がかつて指導したベトナム人修了生（修士（法学））とのコネクションがうまく機能し、ベトナムにおける法曹界、法学会、産業界との協力、連携関係の強化に結びついたことは十分満足のいく成果であった。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載。

米丸　恒治（行政法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
この評価にかかる 2 年間は、これまでの研究教育活動を振り返りその成果・課題を顧みるとともに、今後約 10 年間の研究教育活動の方向性を模索する期間となった。
研究活動自体は、これまでの研究の延長上で、基盤的情報通信法制と行政法との接点で問題となる電子認証法制に関連を持つ比較法研究を進めてきた。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
恩給権と担保	行政判例百選 1［第 6 版］（別冊ジュリスト）	211 号 36 番	2012年11月
特集 ドイツ De-Mail サービス法の概要と EU への波及：安全で信頼性ある次世代通信基盤法制へ向かう独欧	日本データ通信	190 号 18-25 頁	2013年 3 月
監査請求期間の起算日	地方自治判例百選［第 4 版］（別冊ジュリスト）	215 号 148 番	2013年 6 月
最新判例批評（［2013］53）情報公開法に基づいてなした、内閣官房報償費の支出に関する行政文書の開示請求に対し、同文書に同法五条三号および同条六号に定める不開示情報が含 まれていることを理由としてされた不開示決定の一部が違法であるとされた事例［大阪地裁平成 24.3.23 判決］	判例評論	655 号 148-152 頁	2013年 9 月

〔研究活動の自己評価〕

前述のように、この 2 年間は、もろもろの事情からこれまでの研究経緯や研究成果を顧みると同時に、今後約 10 年間の研究活動をどのように進めていくかについて、検討を行いながら、実施してきた研究の成果については、それなりに適時に公表してきている。

中心となったのは、基盤的情報通信法制の分野であり、特に、近年注目すべき法整備を進めているドイツの De-mail 法制や eID の利活用の動向について、その客観的な内容を紹介しつつ、わが国においても参考となる多様な認証手段の連携について検討結果を公表してきている。

また、従来から行ってきた行政を含む社会の電子化に対応して電子化文書・電子文書の長期保存に対応した法制度・ICT システムの導入について検討し提言を行ってきた活動に関わっては、平成 26 年に入った頃から、独立行政法人理化学研究所の STAP 現象の存否をめぐる実験結果のエビデンスが十分でないことがクローズアップされることによって、最先端の国立研究機関や同様の問題を抱える行政機関等においても、長期的に電子文書の長期保存の問題があることが確認されたと考えられる。こうした観点から、従来調査し続け、対応策について提言してきたこれまでの研究成果・提言については、研究会のメンバーとも意見交換しながら、やはり今後ともこうした研究や提言の意義があることが確認されたものと評価しつつ議論を続けているところである。

行政法の分野の研究成果としては、公表すべき論文の発刊が次年度送りとなり、この 2 年間の研究成果としては、表記載の判例評釈を公表している。現在、科学研究費補助金を受給して進めている欧州サービス指令等のわが国行政法からみた意義等について、研究を進めているところである。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
学部	行政法Ⅰ	4

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	対話型演習行政法Ⅱ	2
学部	行政法Ⅱ	4
	1 年次演習	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

FD 関係研究会に参加して、自らの教育研究への利活用を試みた。

〔教育活動の自己評価〕

教育活動の点では、大学院での院生指導において、このところ指導院生を担当していない分負担が軽減されている。学部教育の点では、従来から課題を残してきたポイントに関連して、これらの点に配慮して修正・改善しつつ授業を進めてきている。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本公法学会、日本地方自治学会、日本医事法学会、法とコンピュータ学会、情報ネットワーク法学会、日本消費者学会
研究会活動	官僚制研究会、電子文書保存管理研究会等

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 名古屋経済大学　非常勤講師 甲南大学　非常勤講師 2013 年度 名古屋経済大学　非常勤講師 甲南大学　非常勤講師
各種審議会委員等	財団法人 日本データ通信協会・タイムビジネス信頼・安心認定制度諮問委員会委員(2005～現在) 神戸市土地利用審査会委員(2007～現在) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)「個人情報の安心安全な管理に向けた社会制度・基盤の研究会」委員(2011・2012年度) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）電子記録応用基盤フォーラム(eRAP)顧問

〔国際交流活動〕

研究テーマの情報交換に関わる限りで、ドイツのカッセル大学アレクサンダー・ロスナゲル教授等との情報交換を行っている。

〔社会貢献活動の自己評価〕

この間の社会貢献活動の中心は、情報社会基盤法の分野で、特に、各種の電子認証サービスの連携や、ドイツ等における電子政府・電子文書長期保存法制の動向等についての調査研究の成果を社会に還元しつつあるところである。前述した、理化学研究所の研究実験データの電子保存等がなされていないところに、こうした活動が喫緊の課題であると感じているところである。

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

Alexander, Ronni（国際協力政策・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

今期において、海外で数回の発表や新しい絵本を出版することができました。「絵本」は平和研究の成果に基づく実践のもので、それを使って平和・防災教育活動などを行っています。また、その絵本がきっかけで国際看護学の教科書づくりにもかかわるようになりました。今後は、安全・安心を中心にグアム、フィジーなど太平洋の島嶼国に対する調査を続ける予定です。また、神戸

大学からのプロジェクトサポート経費を活かして、震災関連の活動・研究を継続し、日英で論文を発表する予定です。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
セクシュアルマイノリティ［第 3 版］～　同性愛、性同一性障害、インターセックスの当事者が語る人間の多様な性	共著	明石書店	2012年 9 月
ポーポキ友情物語~東日本大震災で始まった私たちの平和の旅	単著	エピック	2012年 1 月
平和を考えるための 100 冊＋Ť	共著	法律文化社	2014年 1 月
ポーポキ、元気って、なに色？ポーポキのピース・ブック 3	単著	エピック	2014年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
Remembering Hiroshima: Bio-politics, Popoki and Sensual Expressions of War	International Feminist Journal of Politics	Vol.14 no.2 pp.202-222	2012年 5 月
Book Review: Chung, Erin Aeran. Immigration and Citizenship in Japan	Japan Journal of Political Science	Vol.13 Part 4	2012年12月
東日本大震災における被災者支援活動～「ポーポキ友情物語」プロジェクトを事例に～	神戸大学都市安全研究報告	第 16 号	2013年 3 月
Militarization and Identity on Guahan/Guam: Exploring Intersections of Indigeneity, Gender and Security	Journal of International Cooperation Studies,	Vol.21:1 pp.1-22	2013年 7 月

＊論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
Opposition to US Military Bases on Guam: Exploring intersections of indigeneity, feminism and security	International Studies Association	San Diego, CA, USA	2012年 4月
GNJE Disaster Support Activities: Learning from the 'Popoki Friendship Story Project'	Disaster Management Conference	ピッツバーグ大学	2012年 4 月
いのちをつなごう～被災地・非被災地のコミュニティづくり	神戸市役所 4 号館（危機管理センター）1 階会議室	第 159 回神戸大学RCUSS オープンゼミナール	2012年 4 月

いのちをつなごう～被災地・非被災地のコミュニティづくり	神戸市役所4号館（危機管理センター）1階会議室	都市安全研究センターオープンゼミナール	2012年5月
被災地活動報告～ポーポキ友情物語プロジェクト	AMDA 兵庫県支部総会	神戸毎日新聞ビル3階	2012年5月
ポーポキ友情物語展&講演	ポーポキ友情物語展	Pittsburgh Children's Museum	2012年10月
Using Body/Sensory Memory in Disaster Prevention: Lessons from the Popoki's Friendship Story Project	Building Resiliency for Emergency Management in East Asia and the World	復旦大学	2012年11月
Stories from Popokiôs Friendship Story Project: Implications of borders for peace and justice in post-tsunami northeastern Japan	International Peace Research Association Conference 2012	三重大学	2012年11月
ôNormalô, Natural, and Invisibleô: Living everyday militarisation on Guam	International Studies Association (ISA) Annual Convention 2012	San Francisco, USA	2013年4月
Implementation of Resolution 1325: Formulating a Transnational People's Plan	International Studies Association Annual Convention	San Francisco, USA	2013年4月
Illusionary Borders: Stories from Popokiôs Friendship Story Project and Life in the Disaster Areas of Northeastern Japan	International Studies Association (ISA) Annual Convention 2012	San Francisco, USA	2013年4月
平和学において、可視化すべき「ジェンダー」とはどういうもの？	日本平和学会 2013 年度春期大会	大阪大学	2013年6月
日常生活に平和・非暴力を取り入れる可能性	九条国際会議大阪 2013	関西大学	2013年10月
Use of Art-Making to Enhance Understanding in IR .	International Studies Association Annual Convention 2014.3.26-29	Sheraton Centre, Toronto, CA	2014年3月
Living with the Fence: Militarization and Military Spaces on Guahan/Guam	International Students Association Annual Convention 2014.3.26-29	Sheraton Centre, Toronto, CA	2014年3月

＊報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価〕

研究は新しい領域におけるもので、学会とりわけ ISA などの海外学会において関心が高い。また絵本を通じての平和教育という研究成果に対する社会的な関心が高く、ワークショップ以来が多い。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	トランスナショナル関係論	2
	Issues in Peace and Development 1	2
	トランスナショナル関係論演習	4
学部	特別講義社会問題自主研究	1
全学	男女共同参画とジェンダー	0.27

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	トランスナショナル関係論	2
	Issues in Peace and Development 1	2
	トランスナショナル関係論演習	4
学部	特別講義社会問題自主研究	1
全学	総合科目 I	2
	男女共同参画とジェンダー	0.27

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	7
博士課程後期課程	3

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	5
博士課程後期課程	2

〔教育活動の自己評価〕

学生からのコメントには面白かった、参考になった、知らない世界を知ってよかった、方法論が面白い、学生の参加を求められて良かった、など。参考文献や授業の運営についてのコメントを受けた後は、それらの従ってシラバスの調整や発表についてのガイドラインを変えました。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本平和学会、日本国際政治学会、日本クイア学会、女性・戦争・人権学会、International Studies Association, Peace & Justice Studies Association
学会等役員・編集委員	日本平和学会（理事）
研究会活動	広島大学平和科学研究センター　客員研究員

〔社会における活動〕

学外教育活動	畿央大学、広島女学院大学、JICA 研修など

招待講演	多数あり
各種審議会委員等	神戸 YMCA 国際委員会委員、兵庫県外教顧問

〔社会貢献活動の自己評価〕
　研究の実践としてポーポキ・ピース・プロジェクトの活動は、新聞などのメディアに紹介され、東北での支援活動は 2013 年度に民間の助成金を受けました。また、2013.6.15-16 に開催された移動労働者と連帯する会（移住連）全国フォーラム神戸　(甲南大学)や 2013.10.14 に開催された世界 9 条会議大阪の呼びかけ人、事務局を務めました。年間 6~8 回の頻度で外部団体に呼ばれ、ワークショップや講演を行っています。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載のほか、
学生委員協議会（2012 年度）
男女共同参画推進室協力教員（2012 年度、2013 年度）
キャリアセンター・ボランティア支援部門アドバイサー委員会（2012、2013 年度）
留学生委員会（2013 年度）
留学生事業委員会（2013 年度）
研究科内
専攻長（2012.2.1~2013.3.31）・運営委員会（2012 年度）
学生・就職委員（ハラスメント防止相談委員）（2012 年、2013 年）

准教授

青木　哲（民事手続法・准教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
1　研究活動
　民事執行法の分野を中心に研究を行った。2011 年度におけるドイツ現地調査を基礎として、財産開示および預金債権の特定に関して、後掲Ⅱ表の論文①・著書（分担執筆）および論文②を執筆した。また、公証法学会における報告の機会を得て、無効な債務名義に基づく強制競売の効力について、研究報告(b)を行い、論文⑥を執筆した。今後は、判決手続の分野の研究を深めていきたい。

2　教育活動
　学部の「民事訴訟法」および「法解釈基礎」の授業と法科大学院の「民事執行・保全法」の授業を行った。制度や法規範の趣旨と具体例を示すことで、わかりやすく伝えられるよう工夫をした。今後は、前提となる事項や関連する事項との関係について丁寧に説明することで、制度や法規範の位置づけがわかるようにしたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
金銭執行の実務と課題 （173-218 頁）	分担執筆 （三木浩一編）	青林書院	2013年12月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
①ドイツ法から見た金銭執行の実効性確保	判例タイムズ	1383 号 58-79 頁	2013年 2 月
②預金債権の特定と超過差押え	新民事執行実務	11 号 104-114 頁	2013年 3 月
③不動産に対する差押え・仮差押えに抵触する処分の効力と処分後に開始される手続について	現代民事法の実務と理論（田原睦夫先生古稀・最高裁判事退官記念論文集）	下巻 1257-1291 頁	2013年 6 月
④否認による価額償還ь算定基準時	倒産判例百選［第 5 版］（別冊ジュリスト）	216 号 86-87 頁	2013年 7 月
⑤抵当不動産を対象とする共有物分割のための形式競売における消除主義および無剰余措置（最高裁平成 24 年 2 月 7 日第三小法廷決定）	金融法務事情	1977 号 44-47 頁	2013年 9 月
⑥無効な債務名義に基づく強制競売の効果について	公証法学	43 号 1-29 頁	2013年12月
⑦マンション管理組合の規約上の義務違反に基づく損害賠償請求についての当事者適格の有無（積極）（宮崎地判平 24・11・12）	私法判例リマークス	48 号 102-105 頁	2014年 2 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
(a) 所有者不明の不動産を時効取得した者による所有権保存登記について	財産管理科研研究会	神戸大学	2012年 8 月（29日）
(b) 無効な債務名義に基づく強制競売の効果について	日本公証法学会	名城大学	2013年 6 月（8日）
(c) 会社から取立委任を受けた約束手形につき商事留置権を有する銀行が、同会社の再生手続開始後の取立てに係る取立金を銀行取引約定に基づき同会社の債務の弁済に充当することの可否（最判平成 23 年 12 月 15 日民集 65 巻 9 号 3511 頁判例評釈）	東京大学判例民事法研究会	東京大学	2013年 7 月（5日）
(d) 手続法の観点から（コメント）	集団的消費者被害救済制度に関するセミナー	神戸大学	2013年 7 月（25日）

(e) フランス裁判所の判決の執行判決請求訴訟における訴訟上の相殺の抗弁について、フランス裁判所の専属的管轄合意および重複起訴禁止に反しないとされた事例（東京地判平成 25 年 4 月 26 日 LEX/DB25512252 判例評釈）	国際民事執行・保全法研究会	関西学院大学	2014年 3 月（8日）
(f) 給付訴訟における権利能力のない社団の原告適格について	財産管理科研研究会	神戸大学	2014年 3 月（18日）

〔研究活動の自己評価〕

債権者が債務者の責任財産としてどのような財産があるのかを知るための手続として、財産開示手続がある。論文①および著書（分担執筆）は、ドイツにおける財産開示手続について行った現地調査および文献調査をまとめたものであり、日本法への示唆（対象となる債務名義の範囲の拡大、要件の緩和、制裁の強化）を得ることができた。

債務者の責任財産の範囲に関連して、債権執行の対象債権の特定と超過差押えに関する研究を行った。論文②は、債務者が財産開示をしない場合には、超過差押えの制約が緩和されるべきであることを主張した。この論文は、債権執行における預金の特定と超過差押えをめぐる従来の議論を整理するとともに、預金の特定の困難さの原因の 1 つが超過差押えの制約にあるとし、債権執行における預金の特定について新たな視点を示すことができた。

研究報告（b）および論文⑥は、債務名義（執行証書）が無効であっても、競売による買受人への売却の効果は有効であることを主張し、このことを債務者（不動産の所有者）が執行手続の当事者とされ、救済手段を行使すべきであったことにより根拠づけるものである。担保権の実行についての民事執行法 184 条と対比することにより、不動産の所有者が、執行手続の当事者とされることで、救済手段を行使する機会と責任が与えられることを示すことができた。

給付訴訟におけるマンション管理組合（権利能力のない社団）の原告適格について、論文⑦の判例評釈をした。この判例評釈を契機に、給付訴訟における権利能力のない社団の原告適格について、研究報告(f)を行った。給付訴訟における権利能力のない社団の原告適格について、従来の判例と最判平成 23 年 2 月 15 日判タ 1345 号 129 頁との関係を明らかにしようとするものであり、今後は、この点の研究を深めていきたい。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	民事執行・保全法（後期）	2
	対話型演習民事法総合（後期）	0.13
	応用民事訴訟法 A（前期）	2
学部	民事訴訟法（前期）	4
	法解釈基礎（後期）	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	民事執行・保全法（後期）	2
	対話型演習民事法総合（後期）	0.13

学部	民事訴訟法（前期）	4
	法解釈基礎（後期）	2
	社会問題自主研究（後期）	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

相互授業参観を行った（2012 年度前期・後期、2013 年度前期・後期）。

〔教育活動の自己評価〕

1 「民事訴訟法」（学部）

学部 3･4 年次生を対象に、判決手続のうち複雑訴訟形態・上訴・再審を除く部分を扱った。授業アンケートのコメントを受けて、授業で説明する事項については、比較的細かい点についても、趣旨や理由を説明し、具体例を挙げるように心がけた。

2 「民事執行･保全法」（LS）

2012 年度に初めて法科大学院における民事執行・保全法の授業を担当した。事例問題に付した設問を確認しながら授業を進めることで、前提となる民法や民事訴訟法の理解を確認しながら授業を進めた。授業アンケートにおいて授業が難しいとの感想がみられたので、前提となる民法や民事訴訟法の事項について、引き続き、学生の理解を確認しながら授業を進めたい。

3 「法解釈基礎」（学部）

民法総則の事例を素材として、法規範の解釈とあてはめの区別に注意しながら、法解釈の基礎的事項についての説明･演習をした。法規範の解釈とあてはめの対応を、表を作って示すという工夫をした。学生に対して、具体的な事例について法規範を適用して結論を導くことの練習を通じて、法規範を解釈することの意義を示すことができた。

4 「社会問題自主研究」（学部）

学部学生 2 名が参加し、それぞれ「判決基準時以降の形成権行使の可否」、「消滅時効の起算点についての考察」について自主研究を行い、レポートを提出した。いずれのレポートにおいても、明確な問題意識に基づき、学説と判例がよく調査され、適切な分析がなされた。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本民事訴訟法学会、日本私法学会、日本公証法学会
研究会活動	日本民事訴訟法学会関西支部研究会、関西民事訴訟法研究会、関西金融法務懇談会、神戸大学民法判例研究会、東京大学民事訴訟法研究会、国際民事執行・保全法研究会

〔国際交流活動〕

2011 年度に実施したドイツの財産開示制度の現地調査の成果を含む論文が公刊された（論文①、著書〔分担執筆〕）。

〔社会貢献活動等の自己評価〕

2013 年度に日本公証法学会に入会し、また、2013 年度から国際民事執行・保全研究会に参加することで、研究や交流を広げることができた。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
　上巻に記載。

安藤　馨（法哲学・准教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

神戸大学に着任して数年が経過した今期、教育研究活動が遅まきながら一応の軌道に乗り始めたものと考える。教育面では、法学部に於いて法学・社会科学ではなく哲学をその専門分野とする教員としての特異な立場から為しうる（したがってまた法学部における学部教育の本流のそれとは別様のものとしての）、学生にとって真に有益な教育とはどのようなものか、という問題を模索することとなった。現時点での一応の回答は、批判的・分析的な思考と、法学・社会科学に対する科学哲学的な方法論的反省意識の涵養というものであり、2014 年度以降の講義でも継続してこの教育的課題に取り組んでいる。研究面では、見るべきもののなかった昨期と比較して、この数年継続してきたメタ規範論と法概念論の統合的研究というプロジェクトが一定の成果を見せつつある。目下のところ、研究関心はこれらの問題の更により基礎的な方向へ、すなわち、言語哲学と哲学的意味論、分析的形而上学の問題へと進展しつつあるが、来期には書籍程度の分量の研究成果をまとめたいと考えている。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
論究の芽：メタ倫理学と法概念論	論究ジュリスト 2013, 夏	86-93 頁	2013年 8 月
現代法概念論の諸相：法の規範性と Euthyphro 問題	神戸法学雑誌	63 巻 3 号 131-149 頁	2013年12月
現代自由意志論の諸相：論理的決定論について（1）	神戸法学雑誌	62 巻 3-4 号 147-185 頁	2013年 3 月
規範的談話の意味論：意味論的相対主義と不同意問題	神戸法学雑誌	63 巻 2 号 133-159 頁	2013年 9 月
道徳的特殊主義についての短い覚書	神戸法学雑誌	63 巻 4 号 85-114 頁	2014年 3 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
Divine Authority and Authority of Law	IVR World Congress 2013	Belo Horizonte (Brazil)	2013年 8 月
規範的談話の意味論―文脈主義と相対主義の論争を巡って	法理学研究会 3 月例会	同志社大学（京都）	2013年 3 月

優先主義の価値論的問題	「分配的正義の比較理論研究ii 厚生経済学と政治哲学のコラボレーションに向けて」第 1 回研究会	一橋大学（東京）	2013年 9 月
集団的行為主体と集団的利益：その実在性を巡って	「知的財産法、不法行為、集団的・集合的利益」科研費公開カンファレンス	神戸大学（神戸）	2014年 3 月

〔研究活動の自己評価〕

今期については、不十分ながら、少なくとも最低限の研究成果を公開することができたのではないかと考えている。昨期より継続してきたメタ規範論的研究については、いましばらくそれを継続しつつ、一旦の区切りを付けたいと考えている。国際学会などでの報告は、一応のところとりくんではいるものの、なお不十分であるという自覚のもとによりいっそう精力的に取り組んでいきたい。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	法理学特殊講義	2
学部	外国書講読（英書）	2
	現代の法哲学	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
学部	外国書講読（英書）	2
	現代の法哲学	2
	法哲学	4

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

教員間のランチョン・セミナーに参加し、他教員の講義を参観した。

〔教育活動の自己評価〕

上述の授業アンケートにも係るが、教員の側の熱意や準備そのほかについては学生の側から一定以上の評価を受けているようである一方で、「他人に履修を勧めるか」という項目については、そこまで芳しくないところがあり、この点についてはなお改善をしていきたい（学生がこの問いに対していわゆる「単位取得効率」のようなものについて答えているのだとするとそれも已むを得ない気がするのだが、そうだとすればアンケートの設問に若干の問題があるようにも思う）。

担当する講義科目の特性上（典型的な法学・政治学の科目ではないので）、学生の興味関心がその分野のどこにあるのかを事前に把握することに一定の困難があるが、毎年度の授業アンケートの結果に照らして、取り扱う内容の再検討と増補そのほかを実施している。

講義については年々自著による教科書的教材を拡充してきたものの、今期はなおその出版には

至らなかった。毎年度の講義ごとに、アラが見つかるという事情にもよるのだが、来期にはこれを果たしたい。
　法学部に於いて法学・社会科学ではなく哲学をその専門分野とする教員として為しうる、学生にとって真に有益な教育とはどのようなものか、という問題にはなお（一応のものすら）答えが出ていないが、これを模索すべく来期以降の講義に於いて実験的に取り組んできたい。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	日本法哲学会
学会等役員・編集委員	大会企画委員（日本法哲学会）
研究会活動	東京法哲学研究会・法理学研究会

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 大阪市立大学　非常勤講師

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
　上巻に記載。

飯田　秀総（商法・准教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
　研究面では、株式買取請求権に関する助教論文の公表を完結させた。そして、従来の研究を発展させ、企業買収法の総合的研究を実施するという観点から、会社法・金商法の両面から研究を行い、論文として発表した。また、会社法において、取締役の責任という制度の果たす機能とその限界を研究し、会社法の基礎的な考えに対する問題提起を行う論文を公表し、企業買収法に限らないテーマにも着手した。今後は、従来からの研究を継続・発展させるとともに、商法全体に対する基礎的な研究を行うように心がけたい。
　教育面では、商法の基本を分かりやすいロジックで伝えるという目標の下に、授業を行った。まだまだ試行錯誤を続けている段階であり、今後も研鑽を続けたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
新・アメリカ商事判例研究　第 2 巻	分担執筆	商事法務	2012年 8 月
株式買取請求権の構造と買取価格算定の考慮要素	単著	商事法務	2013年 8 月

エコノリーガル・スタディーズのすすめ' 社会を見通す法学と経済学の複眼思考	分担執筆	有斐閣	2014年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
有価証券報告書等の虚偽記載により投資者に生じた損害の額の算定	ジュリスト	1440 号 110 頁	2012年 4 月
取締役の監視義務の損害賠償責任による動機付けの問題点	民商法雑誌	146 巻 1 号 33 頁	2012年 4 月
株式買取請求権の構造と買取価格算定の考慮要素(2)	法学協会雑誌	129 巻 4 号 762 頁	2012年 4 月
株式買取請求権の構造と買取価格算定の考慮要素(3)	法学協会雑誌	129 巻 5 号 965 頁	2012年 5 月
株式買取請求権の構造と買取価格算定の考慮要素(4)	法学協会雑誌	129 巻 6 号 1229 頁	2012年 6 月
株式買取請求権の構造と買取価格算定の考慮要素(5・完)	法学協会雑誌	129 巻 7 号 1455 頁	2012年 7 月
株式買取請求・取得価格決定の申立て' 株式の評価	法学教室	384 号 26 頁	2012年 9 月
組織再編等の差止請求規定に対する不満と期待	ビジネス法務	12 月号 76 頁	2012年10月
オリンパス・大王製紙事件	大証金融商品取引法研究会	10 号 107 頁	2012年12月
MBO と取締役の責任	金融商品取引法判例百選（別冊ジュリスト）	214 号 32 頁	2013年 2 月
企業価値の増加が生じる場合における株式買取請求の「公正な価格」' テクモ事件	判例セレクト（法学教室3月号付録）	390 号 2013[Ⅱ] 18 頁	2013年 3 月
買収手法の強圧性ととりうる法の対処策	数字でわかる会社法	222 頁	2013年 4 月
株式買取請求権の構造と買取価格算定の考慮要素	私法	75 号 244 頁	2013年 4 月
An Analysis of Appraisal Rights in Protecting Minority Shareholders	私法	75 号 287 頁	2013年 4 月
大量保有報告書規則における実質的所有者・グループの認定・議決権行使の差止め	商事法務	1999 号 53 頁	2013年 5 月
大量保有報告書規制違反者の議決権行使差止めに関する立法論の検討	商事法務	2001 号 19 頁	2013年 6 月
第二種金融商品取引業者の名目的取締役の監視義務	ジュリスト	1456 号 132 頁	2013年 7 月
公開買付け撤回禁止規制の改革論の視点	MARR : Mergers & acquisitions research report	227 号 40 頁	2013年 9 月
公開買付けの応募契約	会社・金融・法	下巻 79 頁	2013年11月
公開買付価格の均一性の解釈論	神戸法学雑誌	63 巻 3 号 1 頁	2013年12月

株式買取請求権の公正な価格の意義と算定基準時	法学協会雑誌	130 巻 12 号 277 頁	2013年12月
アメリカの相場操縦規制	大証金融商品取引法研究会	12 号 95 頁	2013年12月
レックス・ホールディングス損害賠償請求事件高裁判決の検討〔上〕	商事法務	2022 号 4 頁	2014年 1 月
レックス・ホールディングス損害賠償請求事件高裁判決の検討〔下〕	商事法務	2023 号 17 頁	2014年 2 月

＊論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
オリンパス事件・大王製紙事件について	大証金融商品取引法研究会	大阪証券取引所	2012年 4 月
公開買付けの応募契約	日本証券業協会客員研究員会合	日本証券業協会	2012年 6 月
株式買取請求権の構造と買取価格算定の考慮要素	京都大学商法研究会	京都大学	2012年 7 月
株式買取請求権の構造と買取価格算定の考慮要素	神戸大学商事法研究会	神戸大学	2012年 9 月
株式買取請求権の構造と買取価格算定の考慮要素	日本私法学会	法政大学	2012年10月
判例評釈（東京地判平成 23 年 11 月 24 日判時 2153 号 109 頁）	東京大学 商法研究会	東京大学	2012年12月
大量保有報告書規制違反による議決権行使の差止請求	日本証券業協会客員研究員会合	日本証券業協会	2013年 1 月
株式買取請求権をナカリセバ価格に戻した場合の企業再編の法的規律の基本的な方向性について	企業法プロジェクト―部分と全体	一橋大学	2013年 1 月
判例評釈（最決平成 23 年 4 月 19 日民集 65 巻 3 号 1311 頁）	東京大学民事法判例研究会	東京大学	2013年 2 月
判例評釈（CSX Corp. v. Childrenôs Investment Fund Management (UK) LLP, 654 F.3d 276 (2nd Cir. 2011)	神戸大学商事法研究会	神戸大学	2013年 2 月
第二種金融商品取引業者の名目的取締役の監視義務（東京高判平成 23 年 12 月 7 日判タ 1380 号 138 頁）	東京大学 商法研究会	東京大学	2013年 4 月
米国の相場操縦規制	大証金融商品取引法研究会	大阪証券取引所	2013年 5 月
大量保有報告書規制における「共同保有者」の意義	日本証券業協会客員研究員会合	日本証券業協会	2013年 6 月
Comment on Prof. Robert Bartlett's Presentation	企業法プロジェクト―部分と全体	一橋大学	2013年 6 月
公開買付規制の総合的研究にむけて～価格の均一性・公開買付けの撤回～	日本証券業協会客員研究員会合	日本証券業協会	2013年11月
金融商品取引法 21 条の 2 に基づく発行者の損害賠償責任（アーバンコーポレイション事件控訴審判決）	京都大学商法研究会	京都大学	2014年 1 月

Mergers and Acquisitions, and Tax Law	Enterprise Law Conference	一橋大学	2014年 1 月

〔研究活動の自己評価〕

法学協会雑誌に掲載された「株式買取請求権の構造と買取価格算定の考慮要素」は、第 9 回商事法務研究会賞を受賞した。企業買収法に関する研究成果を公表できたことが、今期の最大の成果である。

今後は、企業買収に関する研究をとりまとめることが課題である。また、会社法・金融商品取引法以外の商法の分野の研究を行うことも課題となる。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	金融商品取引法	2
学部	商法Ⅰ	4
全学	社会科学のフロンティア	0.13

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	法学リサーチデザイン特殊講義Ⅰ	2
学部	商法Ⅱ	4
	法解釈基礎	2
	Japanese Legal System Ⅰ	0.27
全学	社会科学のフロンティア	0.13

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

相互授業参観、スタッフランチョンセミナーに参加した。

〔教育活動の自己評価〕

授業参観や授業アンケート結果をふまえて、授業の情報量が多くなりすぎないように、また、スピードが速くなりすぎないように心がけた。商法Ⅰは、要点を絞りつつ、とりあげる問題については深く議論するようにした。商法Ⅱは、条文・判例・代表的な学説の概説を行った。本質を説明することによる分かりやすい講義を心がけているが、まだまだ改善の必要がある。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、日本海法学会、法と経済学会
研究会活動	神戸大学商事法研究会、企業立法研究会、東京大学商法研究会、京都大学商法研究会、大証金融商品取引法研究会

〔社会における活動〕

学外教育活動	2013 年度 筑波大学大学院ビジネス科学研究科　非常勤講師

〔国際交流活動〕

2014 年 1 月に一橋大学で開催された、Enterprise Law Conference において、日米の研究者が参加するパネルディスカッションでパネリストとして参加した。

〔社会貢献活動の自己評価〕

活動の量はあまり多くないが、行った活動についてはできる限りのことを実施するように取り組んだ。

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

池田　公博（刑事手続法・准教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

研究面では、刑事司法制度の抜本的な再検討が求められている状況の下で、現代的な意義を有する課題についての検討の結果を業績として公表することができた。引き続き、社会の変容に対応しうる刑事司法制度のあり方について、理論的な見地から検討を加えていきたい。

教育面では、これまでに担当している講義を引き続き担当した。学部２年次生向けの少人数科目「法解釈基礎」は、新たな試みとして始めたものであるが、試行錯誤を経て安定的な運営を行えるようになってきた。今後は、この経験を同僚と共有することが必要と考えている。

ほかに、社会的な活動として、2012 年 8 月から、文部科学省研究振興局学術調査官に選任され、所定の業務に従事した。研究費や研究支援のあり方について、新たな知見を得、あるいはその知見の幅を広げる貴重な機会となった。その任期は 2014 年中に終了するが、獲得した知見は、適切な形で今後の活動に生かしていきたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
国際捜査共助の要請に基づき作成された供述調書の証拠能力	ジュリスト平成 23 年度重要判例解説	1440 号 190-191 頁	2012年 4 月
自白の証拠能力―違法排除のあり方・派生証拠の取扱い―	刑法雑誌	52 巻 1 号 95-116 頁	2013年 3 月

訴因変更手続を経ることなく訴因と異なる放火方法を認定したことが違法とされた事例	新・判例解説 Watch	13 号 159-162 頁	2013年10月
供述証拠の獲得手法―協議および合意，刑の減免と刑事免責	法学教室	398 号 12-19 頁	2013年11月
補強法則の意義と妥当範囲	研修	785 号 3-14 頁	2013年11月
取引的刑事司法	刑事訴訟法の争点（新・法律学の争点シリーズ 6）	36-37 頁	2013年12月
コンピュータ犯罪と捜査	刑事訴訟法の争点（新・法律学の争点シリーズ 6）	96-97 頁	2013年12月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
ミニシンポジウム「市民の司法参加の正統性基盤―西欧陪参審員調査中間報告―」	日本法社会学会学術大会	京都女子大学	2012年 5 月
訴因変更の要否に関する判例の検討	現行刑事法研究会	早稲田大学	2012年 9 月
Regerungen zur Cybercrime im Strafprozessrecht in Japan	1.Deutsch-japanisch-koreanisches Strafrechtssymposium zu Cyber- crime ・ Freheitï Sicherheitï Strafrecht	オスナブリュック大学	2013年 9 月

〔研究活動の自己評価〕

かねて研究対象としてきた被告人の供述による立証のあり方について、その業績が「刑法雑誌」に掲載された。さらに、2013 年度から、科学研究費基盤研究（C）「刑事手続における供述証拠の獲得・利用に対する法的規律」が採択されたこともあり、先述したものを含む一連の業績により、この問題点についての検討の幅を広げることができた。

並行して、電磁的記録物の収集・保全に及ぶ法的規律についての検討も行っている。この点に関する業績も得られたほか、日本におけるサイバー犯罪の取締りに及ぶ法的規律に関して、ドイツ・オスナブリュック大学で、ドイツ語による報告を行う機会を得た。外国語による発信は初めての経験であったが、今後も機会をとらえて積極的に取り組んでいきたい。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	ヨーロッパ法	0.4
	対話型演習刑事手続法	4
学部	刑事訴訟法	4
	法解釈基礎	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	ヨーロッパ法	0.4
	対話型演習刑事手続法	4
学部	刑事訴訟法	4
	法解釈基礎	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

学部・大学院を通じ、授業相互参観に参加した（2012・2013 年度）。

ランチョン・スタッフセミナーに参加した（2012・2013 年度）。

法科大学院の教育改善に向けた意見交換会に出席した（2012・2013 年度）。

〔教育活動の自己評価〕

学部の「刑事訴訟法」の講義では、以前から行っているレジュメの事前配布に加えて、期末試験過去問の解説を実施することとして、法的な問題についての文章表現のあり方を伝達する機会を設けることとした。

「法解釈基礎」では、受講生が提出する授業アンケートや最終レポートに記載のある改善提案を精査して、その提案を可能な限り積極的に取り組むことにより、その内容の一層の改善に努めている。運用が安定してきたので、この経験を共有可能なものとすることに努めたい。

法科大学院の「対話型演習刑事手続法」では、講義の順番を改め、一般に手薄となりがちな証拠法や公訴提起・公判手続を授業の前半で扱うことにより、時間をかけて取り組むとともに、小テストの試験範囲に含めることでその理解の定着を図ることとした。また、実務法律専攻全体での取組として、小テストの実施を特定期間に集中させ、その回数も 1 回とすることとされたことに併せて、授業においても小テスト実施期間中の予習範囲を限定的なものとするなど、所要の配慮を行った。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本刑法学会
研究会活動	神戸大学判例刑事法研究会、東京大学刑事判例研究会、同志社大学刑事手続法研究会、大阪地裁刑事実務研究会

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	文部科学省研究振興局学術調査官（2012 年 8 月～）

〔国際交流活動〕

ドイツ・オスナブリュック大学で、ドイツ、日本、韓国の 3 か国の研究者を交えて開催されたサイバー犯罪に関するシンポジウムにおいて、日本におけるサイバー犯罪の取締りに及ぶ法的規律に関して、ドイツ語による報告を行った（2013 年 9 月）。

科学研究費基盤研究（B）「西欧の素人裁判官による陪参審制度評価の調査‘市民の司法参加の正統性基盤’」（研究代表者・尾崎一郎北海道大学教授）の研究分担者として、ドイツ・ベルリン市及びケルン市において、ドイツ参審制度に関する現地調査を行った（2012 年 10 月、2013 年 3 月）。

科学研究費基盤研究（B）「刑事手続における新たな証拠収集手段に関する研究」（研究代表者・大澤裕東京大学教授）の研究分担者として、フランス・パリ市、イギリス・ロンドン市において、いわゆる司法取引や簡易な手続を通じた事件処理の実情等について、調査を行った（2014年3月）。

〔社会貢献活動の自己評価〕

2012年8月から、文部科学省研究振興局学術調査官の職に従事した（併任）。業務は、「主に科学研究費補助金の審査・評価に関すること、科学研究費助成事業の制度等に関することを調査するとともに、必要な指導及び助言を行うこと」（文科省ウェブサイトより）にあり、求められる職責を果たしているものと考えている。併せて、業務遂行の過程で、各分野の最新の研究動向に触れ、あるいは研究費制度をめぐる様々な検討の場に立ち会う機会を得られたことで、研究者としての知見を新たにし、あるいはこれを広げる機会を得ることができた。

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

池田　千鶴（経済法・准教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

この2年間のうち、とくに教育・研究面で重要な出来事は、『競争法の理論と課題』（根岸哲先生古稀祝賀、有斐閣、2013年）を出版することができたことである。同書は、経済法・知的財産法学界を担う研究者・実務家による最先端の問題意識に基づく珠玉の論文集となり、学界に大きく貢献することができた。

また、在外研究中（2010年7月14日～2011年9月1日、ジョージタウン大学ローセンター客員研究員（米国、ワシントンDC）、神戸大学若手教員長期海外派遣制度）に得た着想についてさらに研究を進め、少しずつ具体的な研究成果に結び付けることができた。今後とも、在外研究中に得た着想を具体的な研究成果に結びつけるべく、着実に研究を進めていきたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
『競争法の理論と課題』（根岸哲先生古稀祝賀）	共同編著者（川濱昇、泉水文雄、土佐和生、泉克幸、池田千鶴）	有斐閣	2013年9月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
独占禁止法1年の動き	日本経済法学会年報	33号158-170頁	2012年9月

独占禁止法における行政調査手続と適正手続の保障	21 世紀政策研究所・研究プロジェクト『グローバル化を踏まえた我が国競争法の課題』（研究主幹：村上政博）	73-104 頁	2013年 4 月
独占禁止法における事実認定の在り方ー行政訴訟と民事訴訟の交錯	石川正先生古稀祝賀『経済社会と法の役割』	225-260 頁	2013年 8 月
企業結合規則と特許の取得	根岸哲先生古稀祝賀『競争法の理論と課題』	367-395 頁	2013年 9 月
講義ノート	公正取引	756 号 83 頁	2013年10月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
ASML・サイマー垂直結合事例（H25/5/2）（単独）	独占禁止法判例研究会	北海道大学	2013年 9 月
ドライアイス取引妨害事件（東京地判平成 25 年 3 月 19 日）（単独）	独禁法審判決研究会	神戸大学	2014年 2 月
イーライセンスによる審決取消等請求事件（JASRAC 事件）の検討―独禁法上の問題を中心に（共同報告：興津征雄「取消訴訟の原告適格を中心に」）	JASRAC ワークショップ（科研費「集団的利益または集合的利益の保護と救済のあり方に関する解釈論的･立法論的検討」（研究代表者：窪田充見教授（神戸大学法学研究科）、基盤研究（A）、2011 年度～2014 年度））	神戸大学	2014年 3 月

〔研究活動の自己評価〕

この 2 年間に、2 回の海外調査に行ったほか、1 冊の書籍を出版し、5 本の論文や評釈等を公表し、主な研究報告を 3 回行った。

特に、『競争法の理論と課題』（根岸哲先生古稀祝賀、有斐閣、2013 年）は、経済法・知的財産法学界を担う研究者・実務家による最先端の問題意識に基づく珠玉の論文集となり、学界に大きく貢献することができた。

また、在外研究中（2010 年 7 月 14 日～2011 年 9 月 1 日、ジョージタウン大学ローセンター客員研究員（米国、ワシントン DC）、神戸大学若手教員長期海外派遣制度）に得た着想についてさらに研究を進め、少しずつ具体的な研究成果に結び付けることができた。

なお、在外研究中で得た問題意識をもとに、研究代表者として、「イノベーションが重要な市場における企業結合規制のあり方に関する総合的研究」というテーマで、科学研究費補助金（若手研究（B）、2011 年度～2014 年度）を得ている。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	競争政策法特殊講義	2
LS	ヨーロッパ法	0.53
	R&W ゼミ経済法	2
学部	一年次演習	2
	経済法	2
全学	社会科学のフロンティア	0.13

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	競争政策法特殊講義	2
LS	ヨーロッパ法	0.53
	R&W ゼミ経済法	2
学部	一年次演習	2
	経済法	2
全学	社会科学のフロンティア	0.13

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

教育改善・教育意見交換会への参加やスタッフランチョンセミナーへの参加等のほか、特に、下記の FD 活動に参加した。いずれもグローバル人材育成プログラムに関連して、外国語（英語）による講義の機会が増えてきているため、講師の語学力の強化や外国語による専門教育の指導方法の習得を目的とするものである。

2013 年度

・Keith Carpenter 氏による英語レッスンの受講

・クイーンズランド大学講師による語学研修の受講（経済学研究科主催、CLIL（Content and Language Integrated Learning: Principles and Best Practice）（外国語で専門的な内容をどのように効果的に教えるかについて学ぶもの）、2014 年 3 月 10 日～2014 年 3 月 14 日）

〔教育活動の自己評価〕

学部・法科大学院の講義科目では、シラバスに記した授業計画に沿って、総合的な理解に資するよう、詳しく講義するとともに、学生の理解に資するようにレジュメを作成・配布し、適切な資料を選んで追加配布した。また、学部・法科大学院の少人数教育では、学生の個性や習熟度に合わせて、適切に指導するように心がけた。また、授業後やオフィスアワーにおいて、学生からの質問に応じた。R&W ゼミ経済法では、これまでの授業経験やアンケート結果を踏まえて、ゼミのやり方を改善し、学生がより着実に基礎的な知識を定着させ、その知識を活かして個別事案を分析する能力を高めることができるように工夫した。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	経済法学会、国際経済法学会

研究会活動	独禁法研究会、関西経済法研究会、独占禁止法判例研究会、経済法理論研究会、EUIJ 関西研究会・グローバル法研究会
シンポジウム等の主催等	「審判制度の現状と課題---独禁法と特許法を横断して」2013 年 3 月 3 日、神戸大学六甲台キャンパス、報告者：石川正弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所）、飯島歩弁護士（弁護士法人北浜法律事務所東京事務所）、中村健太准教授（神戸大学大学院経済学研究科）、コメント：泉水文雄教授、島並良教授（神戸大学大学院法学研究科）（科研費「市場に対する経済的・社会的規制の手法に関する法律学的・経済学的研究」（研究代表者：泉水文雄教授（神戸大学法学研究科）、基盤研究（A）、2012 年度～2015 年度（予定））

〔社会における活動〕

学外教育活動	2013 年度 龍谷大学法科大学院　非常勤講師
招待講演	2012 年度 JICA 途上国研修（競争法・政策研修）講師 2013 年度 JICA 途上国研修（競争法政策研修）講師
各種審議会委員等	2012 年度 総務省総務省情報通信行政・郵政行政審議会専門委員 （電気通信番号政策委員会） 神戸市特定調達調査委員会委員 21 世紀政策研究所・委員 2013 年度 総務省情報通信行政・郵政行政審議会専門委員 （電気通信番号政策委員会、ドメイン名政策委員会） 兵庫県入札監視委員会委員 神戸市特定調達調査委員会委員

〔国際交流活動〕

2012 年度

・海外調査（欧州における競争法の執行手続と適正手続に関する実態調査のため、2012 年 9 月 24 日～2012 年 9 月 28 日、渡航先（ベルギー）、21 世紀政策研究所・研究プロジェクト『グローバル化を踏まえた我が国競争法の課題』（研究主幹：村上政博））

・海外研究者によるワークショップ（黄銘傑教授（国立台湾大学教授、神戸大学招へい教授）、「Misuse Doctrine と競争法との関係の再考」、2013 年 2 月 4 日、神戸大学六甲台キャンパス）

・海外研究者によるワークショップ（Prof. François Souty（フランス政府内閣府部長、ラロッシェル大学客員教授）、「European Competition Law in Comparative Perspective」、2013 年 2 月 22 日、神戸大学六甲台キャンパス）

・大学院生（留学生（中国））の米国短期留学の支援（2013 年 1 月 27 日～2013 年 3 月 31 日、University of Baltimore School of Law、Prof. Eric Easton）

2013 年度

・海外研究者によるワークショップ（Prof. Mel Marquis（欧州大学院大学客員教授、EU 競争法・政策ワークショップ共同代表）、「EU におけるカルテル規制の展開」、2013 年 8 月 21 日、科研費「市場に対する経済的・社会的規制の手法に関する法律学的・経済学的研究」（研究代表者：泉水文雄教授（神戸大学法学研究科）、基盤研究（A）、2012 年度～2015 年度（予定））

・海外調査（欧州のエネルギー市場改革に関する実態調査のため、2013 年 10 月 30 日～2013 年

11 月 7 日、渡航先（イギリス・フランス・ドイツ）、科研費「ネットワーク産業の改革の経済効果と競争政策上の課題」（研究代表者：柳川隆教授（神戸大学経済学研究科）、基盤研究（B）、2013 年度～2016 年度（予定））
・本研究科で博士号（法学）を取得して母国に戻った外国人研究者（中国）による「六甲台論集」への投稿支援（華東政法大学日本法研究センター（上海）・特別研究員：鐘文興氏、施海淵氏）
・法科大学院修了生による海外ロースクール（米国）への進学支援
・外国人実務家との意見交換（Ms. Eve Päärendson（欧州経済社会評議会、日本担当代表）、2013 年 12 月 23 日、神戸）

〔社会貢献活動の自己評価〕
2012 年度、2013 年度の社会貢献活動は、上記の表に記載のとおりである。これらはいずれも、本学での研究・教育における成果や経験が活かされた活動である。

Ⅴ　管理運営活動等の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載のほか、神戸大学法律相談部顧問（2012 年、2013 年いずれも）。

興津　征雄（行政法・准教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
研究面では、意識して新しいテーマ（グローバル行政法）を開拓し、次のフェーズに入ることができた。教育面では、学部・法科大学院とも担当が二回目・三回目となる科目が増えてきて、よくいえば軌道に乗ってきた、悪くいえばマンネリ感が出てきた 2 年間であった。
今後の展望としては、研究面では、①外国語（英語・フランス語）での成果発表、および②2010 年の単著（『違法是正と判決効』）の刊行以来の行政訴訟研究（特に個別実体法との交錯にかかわるもの）のまとめに、この順で優先的に取り組むことを課題とする。教育面では、行政法総論の講義案を改訂し、教科書の執筆につなげることを課題とする。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
行政法判例集 Ⅱ救済法	共著 （大橋 洋一、斎藤 誠、山本 隆司、飯島 淳子、太田 匡彦、大脇 成昭、島村 健、徳本 広孝、中原 茂樹、原田 大樹）	有斐閣	2012年10月
ヨーロッパという秩序（シリーズ激動期の EU　第 3 巻）	共同編集 （濵本 正太郎）	勁草書房	2013年 3 月

行政法判例集　I 総論・組織法	共著 （大橋 洋一、斎藤 誠、山本 隆司、飯島 淳子、太田 匡彦、大脇 成昭、島村 健、徳本 広孝、中原 茂樹、原田 大樹）	有斐閣	2013年12月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
行政作用としての特許権発生と特許無効――特許法 104 条の 3 と行政法ドグマーティク――	知的財産法政策学研究	38 号 13-75 頁	2012年 6 月
ジャン=フィリップ・ブルアン「フランスは「持続可能な都市計画法」に向かっているのか？」（翻訳）	新世代法政策学研究	16 号 159-171 頁	2012年 6 月
憲法訴訟としての公法上の当事者訴訟（確認訴訟）	曽我部真裕=赤坂幸一=新井誠=尾形健編『憲法論点教室』	171-180 頁	2012年 9 月
取消判決の第三者効（判例解説：最判平成 21・11・26 民集 63 巻 9 号 2124 頁）	宇賀克也=交告尚史=山本隆司編『行政判例百選 II〔第 6 版〕』（別冊ジュリスト 212 号）	434-435 頁	2012年11月
European Convention on Human Rights and French Administrative Justice: A Case Study on the Dialogue between National and Supranational Legal Orders	Kobe University Law Review (International Edition)	No. 47, pp. 15-33	2013年
土壌汚染対策法三条二項による通知の処分性（判例批評：最判平成 24・2・3 民集 66 巻 2 号 148 頁）	民商法雑誌	147 巻 6 号 538-557 頁	2013年 3 月
公正な裁判と論告担当官――ヨーロッパ人権条約 6 条に試されるフランス行政法――	濵本正太郎=興津征雄編『ヨーロッパという秩序（シリーズ激動期の EU 第 3 巻）』	75-186 頁	2013年 3 月
ノルベール・フルキエ「フランス行政法における公権論」（翻訳）	民商法雑誌	147 巻 6 号 492-516 頁	2013年 3 月
住民による市町村合併処分取消訴訟（判例解説：最判昭和 30・12・2 民集 9 巻 13 号 1928 頁）	磯部力=小幡純子=斎藤誠編『地方自治判例百選〔第 4 版〕』（別冊ジュリスト 215 号）	22 頁	2013年 5 月
書評　山本隆司［著］『判例から探究する行政法』（有斐閣，2012 年）	書斎の窓	625 号 60-68 頁	2013年 6 月
L'organisation des grandes agglomérations japonaises	Pierre-Yves Monjal / Vincent Aubelle (dir.), La France	pp. 391-398	2013年 6 月

	intercommunale. Regards sur la loi de réforme des collectivités territoriales du 16 décembre 2010		
第 2 章　フランス	『諸外国におけるスポーツ紛争及びその解決方法の実情に対する調査研究』（平成 25 年度文部科学省委託事業スポーツ仲裁活動推進事業）	5-33 頁	2014年 3 月
グローバル行政法とアカウンタビリティ――国家なき行政法ははたして，またい かにして可能か――	社会科学研究	65 巻 2 号 57-87 頁	2014年 3 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
取消判決の第三者効（行訴法 32 条）について	神戸大学公法研究会	神戸大学	2012年 8 月
L'administration et son juge au Japon et en France ï un essai de comparaison	第 10 回日仏公法セミナー	京都大学	2012年 9 月
ヨーロッパ人権条約とフランス行政法――論告担当官制度をめぐる攻防――	第 12 回慶應義塾大学フランス公法研究会	慶應義塾大学	2012年12月
都市計画法と土地収用法の体系的理解の可能性――事業認定・事業認可・事業計画の相互関係――	「ネットワーク社会における都市空間のガバナンス」研究会	神戸大学	2013年 2 月
取消判決の第三者効について	行政訴訟研究会	東京地方裁判所	2013年 9 月
医薬品ネット販売の権利確認等請求事件（判例評釈：最判平成 25・1・11 民集 67 巻 1 号 1 頁）	東京大学公法判例研究会	東京大学	2013年11月
計画による公共性と行政過程論――行政法の利益多元モデルによせて――	「ネットワーク社会における都市空間のガバナンス」研究会	神戸大学	2014年 1 月
グローバル行政法とアカウンタビリティ――国家なき行政法ははたして，またい かにして可能か――	第 9 回行政法制研究会	ホテルグランドアーク半蔵門	2014年 3 月
イーライセンスによる審決取消等請求事件（JASRAC 事件）の検討（東京高判平成 25・11・1 判例時報 2206 号 37 頁）――審決取消訴訟の原告適格を中心に――	「集団的利益または集合的利益の保護と救済のあり方に関する解釈論的・立法論的検討」第 5 回ワークショップ	神戸大学	2014年 3 月

〔研究活動の自己評価〕

今期はなかなか充実した研究成果が出せたのではないかと自負している。

まず、従来から取り組んでいた行政訴訟研究については、視野を行政行為論にまで拡げ、特許法を素材として論文「行政作用としての特許権発生と特許無効」を執筆した。これは、FR 前号に記載した北海道大学グローバル COE プログラムによるシンポジウムでの報告に、大幅に加筆・修正したものであり、この論文により、行政行為の法的効果による法律関係の規律という現象に対し、自分なりのアプローチをつかめたのでないかと思っている。この着想を判決効理論にまで拡げ、従来議論が錯綜していた取消判決の第三者効に見通しをつけたのが、報告「取消判決の第三者効について」（2 件）である。なお、神戸大学公法研究会における報告の際には、メンバーでないにもかかわらず民事訴訟法専攻の山本弘教授にご参加いただき、貴重なご指摘をたまわった。記して感謝申し上げる。これらの報告をもとに、いくつか原稿を執筆したが、今期中に活字になったのは『行政判例百選 II〔第 6 版〕』所収の判例解説のみである（このテーマではほかに 3 件の原稿が脱稿済み・校正中である）。行政訴訟研究の中では従来自分の研究が手薄だった訴訟要件論については、今期中も学生向け解説（「憲法訴訟としての公法上の当事者訴訟（確認訴訟）」）と判例評釈（「土壌汚染対策法三条二項による通知の処分性」）を公にしえたにとどまる。いずれ、上述の研究と併せてまとまった成果を発表したいと考えている。なお、以上の研究は、科学研究費補助金「処分性拡大論の理論的インパクト：紛争の成熟性・行為形式論・違法性の承継」（若手研究（B））による研究成果である。

次に、今期はまったく新しい研究テーマに手を染め、一定の成果が出せた点においても意義が大きかった。具体的には、従来から法科大学院の授業準備や EUIJ 関西の研究会等を通じて細々と勉強を続けてきたヨーロッパ法（EU 法・ヨーロッパ人権法）について、論文「公正な裁判と論告担当官」を公にすることができた。これは、EUIJ 関西の第 2 期の研究活動の成果物として出版された論文集『ヨーロッパという秩序』に寄稿したもので、ヨーロッパ人権条約・EU 法・各構成国法のそれぞれの法秩序の相互干渉の動態を、論告担当官というフランス独特の制度を通じて描き出そうとしたものである（その点ではフランス行政法研究という意味をも持つ）。ここで得た着想をさらにグローバルレベルに拡張し、超国家法秩序における行政法の存立可能性を探った「グローバル行政法とアカウンタビリティ」は、今後の自分の研究課題を明らかにした綱領論文としての性格をも有する。今後数年は、この論文で示した構想を軸に、グローバル行政法研究に中心的に取り組む予定である。なお、この研究のために、2013 年度に（公財）神戸大学六甲台後援会より「グローバル化時代の都市法および行政法の比較研究」をテーマとする海外研究活動（海外派遣）助成を受け、2013 年 8 月～9 月に 1 か月間アメリカ合衆国において資料収集およびインタビューを行った。また、以上の成果を受けて 2014 年度より科研費「超国家法秩序における行政法の存立基盤：グローバル行政法を見据えて」（基盤研究（C））に採択されるとともに、神戸大学若手教員長期海外派遣制度により、2014 年 8 月より約 1 年間、世界におけるグローバル行政法研究の中心地であるニューヨーク大学において在外研究を行うことが認められた。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	対話型演習行政法 II（1 クラス）	2
	ヨーロッパ法	0.53
学部	実定法入門	0.53
	一年次演習	2

	応用行政法	2
	行政法 II	4

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	ヨーロッパ法	0.53
	公法系訴訟実務基礎	0.67
	裁判・行政の基本構造	0.93
	行政法基礎	3
学部	実定法入門	0.27
	行政法演習（3・4 年次演習）	2
	外国書講読（仏書）	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

相互授業参観、教育改善・教員意見交換会、スタッフランチョンセミナーに随時参加した。

〔教育活動の自己評価〕

2013 年度は、1L の行政法基礎を初めて担当し、学部との教育目的の違いを考えながら、未修学生に行政法の基礎知識を伝達する方法とその内容について試行錯誤した。その経験は、自らの行政法総論に対する理解を反省する点でも、意味を持ったと思われる。その経験をも踏まえて、在外研究からの帰国後、なるべく早い時期に、教科書の執筆に取り掛かりたい。

また、2013 年度は、学部において念願の 3・4 年次演習を初めて担当した。当初は 4 年生と 3 年生の前提知識の差にとまどい、こちらも試行錯誤の連続であったが、熱心な受講者のおかげで、終わってみれば満足のいく教育効果が挙げられたのではないかと自己評価している。2014 年度は在外研究などのために 3・4 年次演習の開講を断念せざるをえなかったが、今後もなるべく開講したいと思っている。

2011 年度に担当した行政法 I で実施したテークホーム式の中間テストが、授業アンケートにおいてもおおむね好評で教育効果も挙がったようなので、2012 年度に担当した行政法Ⅱにおいても中間テストを継続することにし、ただしテークホーム式を改めて教室での筆記式で実施した。そのほかの科目も含めて、授業アンケートの結果はおおむね破綻のないレベルを保っていると思われるが、さらなる工夫を重ねて授業改善に取り組みたい。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本公法学会、日仏法学会、Association française pour la recherche en droit administratif
研究会活動	行政判例研究会、フランス行政法研究会、関西行政法研究会、東京大学公法研究会・公法判例研究会、行政訴訟研究会、EU インスティテュート関西・法グループ研究会

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	神戸市情報公開審査会委員（2011 年 10 月～継続中）、明石市情報公開審査会委員・個人情報保護審議会委員（2011 年 4 月～継続中）、

	三木市情報公開審査会委員・個人情報保護審査会委員（2011 年 7 月～2013 年 6 月）、財務省関税局関税政策等研究会委員（2012 年 12 月～継続中）、（公財）日本スポーツ仲裁機構「諸外国におけるスポーツ紛争及びその解決方法の実情に対する調査研究」委員会委員（2013 年 7 月～2014 年 3 月）

〔国際交流活動〕
2013 年 8 月～9 月、アメリカ合衆国出張（グローバル化時代の都市法および行政法の比較研究のため）
2014 年 2 月、フランス出張（フランスにおけるスポーツ紛争及びその解決方法の実情に対する調査研究のため）

〔社会貢献活動の自己評価〕
神戸市・明石市・三木市において務めた情報公開または個人情報保護関係の委員には、行政法研究者としての情報公開・個人情報保護法制に関する知見が生かされている。また、（公財）日本スポーツ仲裁機構「諸外国におけるスポーツ紛争及びその解決方法の実情に対する調査研究」委員会では、フランス行政法の専門家としてフランスに関する調査を担当するとともに（フランスではスポーツ紛争の大部分は行政訴訟として処理される）、自己の研究にとっても有益な知見が得られた。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載。

小野　博司（日本法史・准教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
着任から 3 年が経過し、大学の雰囲気にも大分慣れることができたため、研究・教育両面において前期と比較すれば一定程度順調に遂行することができるようになった。
研究活動に関しては、現在取り組んでいる「法治主義」の受容の問題について、前期まで取り組んでいた内地だけでなく、外地における受容についても取り上げることによって、「東アジアにおける近代法の受容」という視野を獲得することができた。また、以前から参加した戦時期の法と法学についての研究会では、法制史学会近畿部会と共催したミニシンポジウムに「趣旨説明」という形で関わることができた。また今期は新たに 19 世紀後半以降のドイツ法の受容に関する研究会に参加し、近代法受容の一条件としての人的資源に関する問題に取り組んだ。教育活動については、最新の研究成果や自身の研究活動の進展と併せてレジュメに変更を加えるとともに、授業全体を通じて個々の知識よりも「歴史の流れ」を意識させることに注意を払った。今後は研究のより一層進展させ、それをフィードバックさせることで教育活動のさらなる充実を目指したい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
明治 40 年代の行政裁判法改正事業―日本弁護士協会の活動を中心に―	神戸法学雑誌	62 巻 1・2 号 133-209 頁	2012年 9 月
植民地台湾における行政救済制度の成立―訴願法施行の経緯を中心に―	神戸法学雑誌	63 巻 1 号 71-139 頁	2013年 6 月
植民地朝鮮と行政救済制度	阪大法学	63 巻 3・4 号 563-589 頁	2013年11月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
美濃部達吉の法学と政治評論	大阪大学政治史研究会	大阪大学	2012年 9 月
台湾における行政救済法の成立とその実態	日本近代法制史研究会	大阪大学	2012年10月
矢部貞治『憲法改正案』の憲法史的意義	憲法・政治学研究会	キャンパスプラザ京都	2013年 4 月
行政裁判所の組織と人事	神戸大学公法研究会	神戸大学	2013年 6 月
山脇玄の活動と思想	日独法学交渉史研究会	梅田阪急ビルオフィスタワー	2013年 6 月
訴願手続法（康徳 4＝1937 年）について	日本近代法制史研究会	大阪大学	2013年10月
ある法制官僚の生涯	アスコナ会	芝蘭会館別館	2014年2月

〔研究活動の自己評価〕

今期の目標は博士論文を基にした単著の刊行であったが、実現できなかったことは非常に反省している。その理由としては、博士論文以来のテーマである「法治主義」の受容過程について、外地における受容過程に関する研究を開始したためである。これに関しては幸いにも、科研費および JFE21 世紀財団から財政的支援を得ることができたため、順調に研究を進めることができ、今期中に台湾・朝鮮については論文を刊行し、満洲国については研究報告を行い 2013 年 3 月に原稿を提出することができた（2014 年 6 月刊行）。

その他には、科研事業である「日独法学交渉史研究会」に参加し、明治・大正期の法学分野におけるドイツ留学生に関する資料収集や研究報告を行った。また前期から参加している「戦時法研究会」では、2013 年 10 月に法制史学会近畿部会と共催でシンポジウム（「戦時法研究の可能性と課題」）を開催し「趣旨説明」を担当した。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
学部	日本法史	4
	外書講読（英書）	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	法学リサーチデザイン特殊講義Ⅱ	2
学部	日本法史	4
全学	神戸大学の研究最前線	0.13

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕
教員相互の授業参観活動に参加し、いつくかの授業を参観した。またランチョンセミナーに参加するとともに、2013 年 1 月には報告（「ある法制官僚の軌跡」）を担当した。

〔教育活動の自己評価〕
着任したばかりの前期と比較すれば学生の気風にも慣れ、円滑に授業を行うことができた。授業アンケートの結果についても、前期と比較すれば改善が見られた。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	法制史学会
研究会活動	日本近代法制史研究会、戦時法研究会
シンポジウム等の主催等	法制史学会近畿部会・戦時法研究会共催ミニシンポジウム「戦時法研究の可能性と課題」（2013 年 10 月 19 日、於大阪大学中之島センター）における「趣旨説明」を担当した。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載。

木下　昌彦（憲法・准教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
2012 年より、着任後、初めて法科大学院の授業を担当することになり、その準備と授業内容の充実化に労力を注いだ。また、本法科大学院の各種委員会に所属し、法科大学院の運営改革に従事してきた。他方で、研究時間は、極めて限定的なものとなってしまったことは否めない。ただ、そのなかでも、論文、判例評釈、学会報告も含め、一定の成果は社会に提示できたものと考えている。来期以降は、連載途中の論文の完成及び報告の原稿化を出来る限り達成したいと考えている。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
自由・権力・参加（1）－地方公共団体の法的地位への批判的研究	新世代法政策学研究	16 号 353-407 頁	2012年 6 月
集合住宅へのビラ投函と表現の自由	長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ［6 版］』	134‐135 頁	2013年11月
公安条例と集団示威運動－東京都公安条例事件	長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ［6 版］』	155 頁	2013年11月
ビラ貼りと表現の自由	長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ［6 版］』	155 頁	2013年11月
立法の委任（4）－医薬品のネット販売規制	長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅱ［第 6 版］』	458 頁	2013年12月
公判廷における被告人の自白と「本人の自白」	長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅱ［6 版］』	329 頁	2013年12月
公職選挙法の定める３か月記録要件の合憲性	判例セレクト 2013 [I]（法学教室 401 号別冊付録）	10 頁	2014年 2 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
表現の自由と著作権	著作権と表現の自由に関する研究会	明治大学	2012年 7 月
著作権法と表現の自由	北海道大学知的財産法研究会	北海道大学	2012年11月
フレームとしての所有権	神戸大学公法研究会	神戸大学	2013年 2 月
フレームとしての所有権	関西憲法判例研究会	京都大学	2013年 3 月
ñThe Walls of the Villageò The Legal Analysis of Japanese Nuclear Power	Comparative Constitutional Law Workshop for Young Scholars	一橋大学	2013年 3 月
所有権の二つのパラダイム－近代的所有権概念の意義と克服	日本法社会学会学術大会	青山学院大学	2013年 5 月

＊報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価〕

2012 年度は、地方自治に関する論文、『自由・権力・参加（1）－地方公共団体の法的地位への批判的研究』を公表できたことが大きな成果となった。ただ、同論文の続編の公表が執筆途中で

滞っており、来期以降、公表していく予定である。2013 年度では、憲法判例百選の編集協力と 5 つの判例の分担執筆に携わった。また、2012 年度、2013 年度を通じて学会報告、研究会報告を精力的におこなってきた。もっとも、これらの報告のうち、原稿化できていないものが多々あり、来期以降の課題となる。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	憲法基礎	4
学部	憲法 I	2
	外国書講読	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	憲法基礎	4
学部	憲法 I	2
	外国書講読	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

授業参観に参加し、また、他の教員の意見等を取り入れ、教育内容の改善に努めている。
僚友会幹事として、スタッフランチョンセミナーを企画し、毎回参加している。

〔教育活動の自己評価〕

法科大学院・学部の講義において、学生が復習し易いように、詳細なレジュメの作成に努めた。法科大学院の授業においては、判例の読解を重点的におこない、単なる法命題の暗記ではなく、「判例を読む」ことのできる能力の養成に心がけた。また、論文形式の小テストを複数回実施し、法律家に必要な法律文書作成能力の向上に努めてきた。法科大学院における授業アンケートの結果は極めて高い値で推移しており、今後もこれを維持できるよう努力していくつもりである。他方で、学部の授業アンケートは必ずしも高い値ではない。このギャップについては私自身思考錯誤であるが、多様な進路を希望している学部学生のニーズに対応できていないのではないかと考えている。授業内容の改善は来期以降の課題である。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本公法学会　著作権法学会

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	徳島県憲法課題研究会アドバイザー

〔国際交流活動〕
日本と台湾の若手憲法研究者が参加する Comparative Constitutional Law Workshop for Young scholar にて 2012 年度は報告をおこない、2013 年度は台湾大学で開催された Workshop に参加し、比較憲法的観点から交流を深めた。

〔社会貢献活動の自己評価〕
2013 年度より、徳島県憲法課題研究会アドバイザーに就任し、徳島県が進める地方分権改革の提言に憲法学者としての意見を提供している。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
　上巻に記載。

神山　弘行（租税法・准教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
　研究面では、主に立法政策論の観点から、研究対象を租税法分野（歳入面）に加えて財政法分野（歳出面）にも拡大するとともに、公共経済学・行動経済学・公共選択論等の視点を織り込む形で、先進諸国が直面する巨額の財政赤字及び累積債務の問題に対する法的処方箋を探求した。租税回避の問題に対処すべく、国際課税に関する研究も並行して進めた。今後は、理論的分析だけでなく実証的分析も取り込むことを通じて、研究成果のさらなる質向上を図ることが課題となる。
　教育面では、法科大学院の租税法科目を担当するとともに、学部・大学院科目も担当した。とりわけ平成 24 年度は赴任初年度であったことから、履修学生の習熟度合いに応じて、授業進度を柔軟に調整することに心がけた。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
（判例解説）強制執行による賃金の回収と源泉徴収義務（最高裁平成 23 年 3 月 22 日第三小法廷判決）	平成 23 年度重要判例解説	217-218 頁	2012年 4 月
税制と特区制度に関する覚書	税研	164 号 37-43 頁	2012年 7 月
個人の意思決定に対する租税の影響：Tax Salience に関する研究ノート	トラスト 60 研究叢書『金融取引と課税（2）』	101-120 頁	2012年 7 月
（判例解説）移転価格税制において寄与度利益分割法の適用が認められた事例（東京地裁平成 24 年 4 月 27 日判決）	ジュリスト	1445 号 8-9 頁	2012年 8 月

財政問題と時間軸－世代間衡平の観点から	公法研究	74 号 197-209 頁	2012年10月
無形資産の国際取引と課税	ジュリスト	1447 号 39-44 頁	2012年11月
信託を用いた資産形成と課税	信託法研究	37 号 61-72 頁	2012年
不確実性の下での財政と市場の役割－リスク再分配政策の観点からの導入的検討－	フィナンシャル・レビュー	113 号 21-40 頁	2013年 3 月
無形資産と課税	租税研究	761 号 79-92 頁	2013年 3 月
租税立法政策論における所得・効用・福利＜研究ノート＞	論究ジュリスト	6 号 178-182 頁	2013年 8 月
(判例解説) 租税法規の解釈－デリバティブ取引等の有効性判定（東京地裁平成 24 年 12 月 7 日判決）	ジュリスト	1485 号 8-9 頁	2013年 9 月
英国における CFC 税制改正の動向とその課題	中里実ほか編『タックス・ヘイブン対策税制のフロンティア』	248-278 頁	2013年10月
（翻訳） OECD, ñTax Expenditures in OECD Countriesò(OECD 2010),〔担当：第 2 章及び第 5 章〕	欧米 4 か国における政策税制の研究	249-278 頁、287-304 頁	2014年 3 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
信託を用いた資産形成と課税	第 37 回信託法学会・シンポジウム	立教大学	2012年 6 月
Economic crises and fiscal Policy	6th Japan-Netherlands Law Symposium	Leiden University, Netherlands	2013年 8 月

〔研究活動の自己評価〕

平成 24 年度および平成 25 年度は、科研費・若手（B）〔課題番号：23730022〕の研究代表者として研究を遂行することを通じ、研究活動の具体的成果として論文 9 本、判例評釈 3 本、翻訳 1 本（合計 13 本）の研究業績を公刊することができた。そこでは、伝統的な法律学の手法のみならず、経済学などの視点を取り込む形で、租税法研究にとって有益な新たな視座を獲得するための作業を主として行った。幸いにも、本研究手法に関して、（平成 23 年度の研究業績が評価対象とされたものではあるが）「第 8 回商事法務研究会賞（2012 年度）」を受賞することができた。引き続き、研究の質及び量の両面をさらに充実させるべく、伝統的な法学研究に加えて、経済学（公共経済学・行動経済学・実証経済学）などの隣接社会科学分野の知見を参照することで、租税法学の新たな可能性を模索することを続けたい。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	租税法Ⅱ	2

	租税法Ⅰ	4
学部	税制と法	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	租税法Ⅱ	4
	租税法Ⅰ	2
学部	租税法（税制と法）	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

授業改善を図るために、教育改善・教員意見交換会及びスタッフランチョンセミナーに参加した。

〔教育活動の自己評価〕

平成 24 年度は、神戸大学への赴任初年度であったことから、学部講義および LS 講義において、学生の習熟度合いに応じて、授業進度を柔軟に調整するとともに、高度に専門的・技術的な内容について補助的資料等を活用することで、分かり易く解説することを心がけた。

平成 25 年度は、平成 24 年度の授業アンケート結果を踏まえ、授業改善に役立てるとともに、向学心旺盛な履修生の期待にも十分答えられるよう、代表的な邦語論文や英語論文等を追加的課題として指定することで、学部生・大学院生のさらなる学力向上を図った。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	租税法学会、日本公法学会
研究会活動	租税法研究会、租税判例研究会、公法研究会など

〔社会における活動〕

招待講演	6th Japan-Netherlands Law Symposium（平成 25 年）

〔国際交流活動〕

平成 25 年 8 月に Economic crises and fiscal Policy と題する研究報告を 6th Japan-Netherlands Law Symposium〔ライデン大学，オランダ〕において行った。

〔社会貢献活動の自己評価〕

平成 24 年度及び平成 25 年度の社会的貢献として、財務省財務総合政策研究所の客員研究員（平成 24 年度）、上席客員研究員（平成 25 年度）として、財務省若手職員等に対する「法と経済学」の財政経済理論研修を担当した。今後も、学外での講演・講義などを通じて研究成果を積極的に社会に還元していきたい。

Ⅴ　管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

榊　素寛（商法・准教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

2012 年度と 2013 年度は、研究面では、民事責任と保険の関係や巨大リスクに関する研究がメインであり、その他の分野を含めて、一定の成果をあげることができた。教育活動については、担当経験のある科目について従来の授業方針を継続しつつクオリティの向上に努めるとともに、新規に担当することになった学部の科目や法科大学院の対話型演習においても科目の特性に応じた適切な教育を行った。

このように、研究・教育の双方において、今期の活動は順調に進んだものと考えており、今後も、安定した実績を残せるよう、バランス良く研究・教育活動を進めていく予定である。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
商法判例集（第５版）	分担執筆	有斐閣	2012年 9 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
巨大リスクと保険	MS&AD 基礎研 REVIEW	13 号 72-83 頁	2013年 2 月
巨大リスクに対する私法的アプローチ	私法	75 号 155-157 頁	2013年 4 月
パネルディスカッション「防災と財産権のコントロール」（永松伸吾，瀬下博之，角松生史の各氏と共著）	法と経済学研究	8 巻 1 号 36-55 頁	2013年 4 月
無保険車傷害保険契約に基づく保険金の額の算定方法と遅延損害金の利率	損害保険研究	75 巻 1 号 199-217 頁	2013年 5 月
会社法 331 条、332 条	岩原紳作編『会社法コンメンタール第 7 巻機関〔1〕』	430-464 頁	2013年 9 月
同時多発テロの私法的側面' 巨大不法行為・保険・被害者救済の交錯	岩原紳作＝山下友信＝神田秀樹編集代表『会社・金融・法〔下巻〕』，	769-798 頁	2013年11月
簡易生命保険契約における保険契約者の認定	私法判例リマークス	48 号 94-97 頁	2014年 2 月
保険事故の要件論を巡る最高裁判例・下級審裁判例・学説の緊張関係	損害保険研究	75 巻 4 号 259-310 頁	2014年 2 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
防災と財産権のコントロール（シンポジウム・パネリスト）	法と経済学会	上智大学	2012年 7 月

巨大リスクに対する私法的アプローチ――同時多発テロが提起した問題（ワークショップ）	日本私法学会	法政大学	2012年10月
保険契約者保護機構（259 条～271 条の 2 の 3）	関西保険業法研究会	日生淀屋橋ビル	2013年 3 月
保険事故の要件論を巡る判例・裁判例・実務・学説の緊張関係	生保・金融法制研究会	日本生命本館	2013年11月
精神障害中の自殺未遂に対する故意免責が否定された事例	京都大学商法研究会	京都大学	2014年 2 月
債権法改正③（契約の交渉段階・情報提供義務・錯誤無効・不実表示）	保険業法に関する研究会	損保ジャパン本社ビル	2014年 3 月

〔研究活動の自己評価〕

2012 年度と 2013 年度の研究活動は、科研のテーマでもある民事責任と保険の関係や巨大リスクに関する研究を軸としつつ、保険契約法・保険業法・会社法の各領域においても研究を進めた。特に、2012 年度の 2 件の学会報告は、2007 年から 2009 年までの米国在外研究中から行っていた巨大リスクに関する研究の重要性が日本において認識されたためにその機会を得たものであり、中期的な研究計画が評価された成果である。

今期は学内外の授業負担が増えたこともあり、例年に比べて、研究会への参加や研究報告の回数を抑制せざるをえなかったが、研究成果の公表はそれなりに順調に進めることができたものと考えている。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	商取引法	2
	対話型演習商法Ⅰ	2
	対話型演習民事法総合	0.27
学部	商法Ⅱ	4
	法解釈基礎	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	商取引法（2 クラス）	4
	対話型演習民事法総合	0.27
学部	3・4 年次演習	2
	3・4 年次演習	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

教育改善・意見交換会への出席、スタッフランチョンセミナーへの出席

〔教育活動の自己評価〕
〇学部について
演習科目としては、2012 年度に法解釈基礎を、2013 年度に 3・4 年次演習を担当し、いずれも多くの学生を受け入れ、教育を行った。
法解釈基礎においては、学部 2 年次生を対象に、法解釈の基礎を、複数回の課題を課しながら教育した。配当が 2 年次前期であったため、参加者が前提となる実定法科目を十分には履修しておらず、民法総則と刑法を中心とした、基礎的なトレーニングを行うことになったが、配当学期による制約を受けることは、この科目の性質上当然である。教室で収容可能だったため、履修希望者 24 名全員を受け入れたが、可能であれば人数を絞った方が教育効果は高いと思われる。もっとも、需要と供給の関係から、可能な範囲の受け入れはやむを得ず、人数に応じた授業のマネジメントには改善の余地が残されている。
2013 年度より、准教授が 3・4 年次演習を担当できることになったため、通年で担当することとし、前期はコーポレート・ファイナンスを、後期は保険法を扱った（それぞれを別の演習として募集）。前期は各回 2 件の報告を扱うことなり、判例研究や法と経済学の観点を含めるなど、多様な観点から充実した教育を行うことができたが､履修者が 25 名に及んだため分量の増加が避けられなかった。そのため、1 回ごとの分量やタイムマネジメントには、アンケート・自己評価の双方で課題があることは認識している。後期は保険法の前提知識が全くないことを前提に、12 名の履修者とともに教科書を輪読した後、参加者が選んだ 1 人 1 件の報告を求める形とした。前期とは異なる層の学生の参加を想定して参加のハードルを下げたこともあり、もう少し要求水準を高めた方が望ましかったかもしれない。
大講義においては、2011 年度から引き続き、2012 年度に商法Ⅱを担当した。おおむね自分の体系が固まり、企業が直面する取引を素材に、既存の手形小切手法・商行為法の体系とは異なる授業を行ったが、依拠すべき適切な教科書がないことに学生の戸惑いがあったことは、2011 年度と変わっていない。2011 年度のアンケートを踏まえ、学生の学習用マテリアルを少しずつ執筆し、配布を行っているが、その完成は将来の課題である。
これに加え、2013 年度には、法経連携専門教育プログラムの指導教員として、経済学部生 1 名の論文執筆を指導した。

〇法科大学院について
2012 年度・2013 年度とも、商取引法（2012 年度は 1 クラス、2013 年度は 2 クラス）と対話型演習民事法総合（オムニバス）を担当し、さらに、2012 年度には、対話型演習商法Ⅰ（1 クラス）も担当したため、例年に比べ、教育活動における法科大学院の比率は高くなった。
商取引法については、2011 年度の方針を継続することとし（詳細は、ファカルティレポート第 9 号（下巻）167 頁を参照）、授業内容や進め方の点で改善を行い、最新の問題に対する情報のアップデートを行った他は、全体として大きな変更は加えなかった。学生からのアンケートの傾向についてもおおむね 2011 年度と同様であり、毎年の受講者から、効率的な授業を行っているものと評価されている。今後も、商取引法を担当する場合には、同様の方針で授業を行うことが適切と考えている。
対話型演習商法Ⅰについては、学生の理解を促すために毎週 A4 で 3 頁ほどの設例を作成し、学生の予習を求めるとともに、教室では、設例・判例を用いた対話に加え、徹底的に条文を重視する姿勢を強調した授業を行った。この授業方針の成果により、履修者に会社法の基礎を徹底的にたたき込むことに成功したものと考えるが、負荷の軽減、設例のブラッシュアップなど、検討すべき問題は残っている。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、日本海法学会
研究会活動	神戸大学商事法研究会、英国海事法セミナー、海事法研究会、関西損害保険研究会、関西保険業法研究会、企業立法研究会、京都大学商法研究会、生保・金融法制研究会、法の経済分析ワークショップ、保険業法に関する研究会、保険事例研究会（大阪）

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 神戸学院大学・客員教授 2013 年度 神戸学院大学・客員教授 神戸松陰女子学院大学・非常勤講師 同志社大学・嘱託講師

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
　上巻に記載。

櫻庭　涼子（労働法・准教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
　今期は、個人情報保護や非典型雇用といった新たなテーマへの取組み、英語での報告・論文執筆、労働法の実効性をめぐる考察などによって、研究の幅を広げることができた。これらは、2012 年 4 月から 8 月の期間、外国で研究に従事させてもらった成果でもある。ただし、日本法についても外国法についても、当該テーマに関する歴史、実際の適用のあり方、そして労働法全体を支える理論をも考慮した水準の高い研究ができているとはいい難い。これらの課題を念頭に置きつつ、今後の研究を進めたい。
　教育面では、授業の教育効果を上げるべく模索を続けている。労働法の知識と考え方を確実に伝えるために、さらに工夫していきたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
Age and Equality Law	共著（Michael Selmi ed.）	Ashgate	2013年 4 月

Disability and Equity at Work	共著（Jody Heymann, Michael Ashly Stein and Gonzalo Moreno eds.）	Oxford University Press	2014年 1 月
有期労働契約の法理と政策	共著（大内伸哉編）	弘文堂	2014年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
Effectiveness of Labour Law and the Role of Labour Inspection in Japan	Kobe University Law Review	No.47 pp.35-50	2013年
海外留学よもやま話/イギリス/大学町に滞在して	『法学の世界』新・総合特集シリーズ（別冊法学セミナー）	3 号 262-266 頁	2013年 3 月
雇用における信条差別をめぐる課題	『労働法学の展望−菅野和夫先生古稀記念論集』（有斐閣）	115−143 頁	2013年 3 月
EU 社会法の柔軟性と正当性	『ヨーロッパという秩序』（勁草書房）	53-72 頁	2013年 3 月
使用者の配慮を導くアプローチ―労働者の宗教への配慮を素材として―	季刊労働法	243 号 186-196 頁	2013年12月
年齢差別禁止と定年制―EU 法･英国法の展開を手がかりに	日本労働研究雑誌	643 号 31-40 頁	2014年 1 月
就業規則の不利益変更の効力	「労働法の争点」（有斐閣）	139-141 頁	2014年 3 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
Employment Discrimination Law in Japan	Centre for Business Research Internal Seminar Series	ケンブリッジ大学	2012年 4 月
Disability, Employment and Equality: Japanese Case	2012 Annual Research to Policy Conference-Disability and Work: Global Strategies for Equity	McGill Institute for Health and Social Policy	2012年 5 月
イギリス･EU における雇用差別禁止法制の展開	東京大学労働法研究会	東京大学	2013年 2 月
使用者の配慮義務を導くアプローチ：宗教差別を例とした検討	神戸労働法研究会	神戸大学	2013年 4 月
年齢差別禁止と定年制 ―EU 法・英国法の展開を手がかりに	労使関係研究会議	慶應義塾大学三田キャンパス	2013年 6 月
Job Security and the Duty to Pay Wages in times of Financial Crises or Disasters	6th Dutch-Japanese Law Symposium	ライデン大学	2013年 8 月
労働法の規制手法	神戸大学エコノ・リーガル･スタディーズ／ワークショップ「法学研究の方法と経済学」	神戸大学	2013年 9 月

判例評釈：X 銀行事件・東京地判平25.2.26	東京大学労働法研究会	東京大学	2013年11月
第 2 部比較法「EU 指令」「イギリス」	神戸大学エコノ・リーガル・スタディーズ／シンポジウム「有期労働契約の法理と政策」	神戸大学	2014年 3 月
Protection of EmployeesôPrivacy and Personal Information in Japan	12th JILPT Tokyo Comparative Labor Law Seminar	ホテルグランドパレス	2014年 3 月

〔研究活動の自己評価〕

2012 年 4 月から 2014 年 8 月までの間、イギリス・ケンブリッジ大学において研究に従事した。今期の成果は、主に、この在外研究の期間に得た知見に基づいて著し、また、報告したものである。

研究成果のうち主なものは、第一に、これまでも取り組んできた年齢差別研究を発展させたものである。以前に執筆した年齢差別に関する英語論文が、アメリカの著名な差別法研究者である Michael Selmi に評価され、2013 年 4 月に、年齢差別に関する主要な英語論文を収めた図書に再録された。これはもともと当該雑誌の出版元のウェブサイトに掲載されていたものであるが、他の分野の研究者にも評価され、カナダのマギル大学が主催する障害者法の国際会議に招待されることにもつながった。

第二に、実効性の観点から一定の分析を行った。上記の障害者法の国際会議では、日本の障害者雇用法制について分析を行い、発表した。そのときの発表をもとに執筆した論文は、ほかの論文とともに書籍として発表されている（世界的に高く評価されている Oxford University Press から出版されている）。法の実効性という観点からは、このほかにも、労働基準監督制度に関する考察を加え、英語論文として発表した。2013 年 9 月の国際労働法社会保障法学会に提出した論文を手直ししたものであり、労働基準監督というこれまで殆ど研究の蓄積のない分野について一定の価値のある研究ができたと考えている。さらに、災害・経済危機の時期における日本の労働法制について一定の検討を行い、発表した。これらの労働法の実効性をめぐる報告・論文は、2012 年度、2013 年度の長期・短期の在外研究において、様々な分野の研究者と議論する機会に恵まれたために執筆することができたものである。また、科研費『市場に対する経済的・社会的規制に関する法律学的研究・経済学的研究』（泉水文雄教授代表）を通じてこれまでに培った視点も取り入れて考察を加えている。

第三に、年齢差別以外の様々な雇用差別の局面、特に、雇用形態による差別、宗教・信条による差別、個人情報保護について、神戸大学で開催されている神戸労働法研究会や科研費『少子高齢化時代におけるニーズ対応型・市民参加型福祉システムに関する国際比較研究』（手嶋豊教授代表）の会議、また、JILPT の国際セミナーで報告を行った。

今期は、以上のように、英語での報告や論文執筆を行い、新たな視点・テーマに取り組むなど、研究の幅を広げることができた。いずれも、在外研究、研究会、科研費などによる支援があってはじめて実現したものであり、今後は、これらの成果を還元していくことを課題としている。また、これまでと比較すれば研究の幅は広がったと思われるが、歴史や実態を踏まえた分析や理論的な検討の不足を感じることも多い。次期は、これらの点について意識して努力していきたい。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	R&W ゼミ労働法	2
学部	労働法Ⅱ	4

全学	社会科学のフロンティア	0.13

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	ヨーロッパ法	0.27
	R&W ゼミ労働法	2
学部	1 年次演習	2
	労働法 I	2
	Japanese Legal System	0.27
全学	社会科学のフロンティア	0.13

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

法科大学院に関して教育改善 WG が主催する意見交換会、また、教員が報告を行うランチョンセミナーに出席した。ランチョンセミナーにおいては、学生からの信頼の厚い教員による報告がなされたが、たいへん丁寧に、適切に段階を踏んで理解しやすい内容である一方で、教員自身がどう考えるかという検討の軸が明らかにされていることが印象的であった。今後の教育にあたって、基本を押さえながら丁寧に説明する姿勢と、何を伝えたいのかを明確に自分の中で持つことの二つを忘れないようにしたい。

授業参観については、法科大学院のヨーロッパ法の授業の 1 コマを参観した。パワーポイントを用いて知識をもれなく伝達する工夫がなされており、今後、ヨーロッパ法の授業を行うにあたって、取り入れていきたいと考えている。

〔教育活動の自己評価〕

2012 年度は、前期は在外研究に従事していたため、2012 年度後期と 2013 年度の授業が今期の評価の対象となる。

学部の授業としては 1 年次演習などを担当した。1 年次演習では、受講生を 6 つのグループに分けて毎回、課題を提出させ、毎回、その課題について報告をしてもらった。一学期の間にレポート作成などの能力が段々向上していくのを実感することができた。授業アンケートにおいても、勉強になったとの感想が記されていた。

法科大学院の授業については、講義の労働法 I と労働法 II、R&W ゼミ労働法を担当した。2013 年度の R&W ゼミでは、いくつかこれまでにない試みを行ったところ、従来よりも議論が活発になり、受講生のレポートの質・水準も向上したと感じた。受講生からのコメント欄にも、受講生間での一体感が生まれたなどの感想が記載されていた。労働法 I ・労働法 II では、復習のための問題を解く機会を授業期間中に設けたところ、これについて続けてほしいとのコメントが寄せられた。

その一方で、1 年次演習については、負担が重いという意見もあった。次回からは、毎回ではなく隔週で報告させるなどの工夫をしたい。

また、2012 年度の法科大学院の講義（労働法 II）でも負担が重いという意見がみられた。翌年度の 2013 年度の講義（労働法 I）では、予習のための文書を作成して配布することで負担の軽減に努めたが、その文書で十分に予習していることを前提に授業を進めたために、今度は、授業の進行が早過ぎるという授業時間中の負担の重さについて意見が寄せられた。

次期からは、適度な余裕のある授業運営を心がけるとともに、ランチョンセミナーにおける他の教員の報告で感じたように、基本から丁寧に説明するように注意したい。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本労働法学会、国際労働法社会保障法学会
研究会活動	東京大学労働法研究会、神戸労働法研究会、関西労働法研究会、国際労働法社会保障法学会
シンポジウム等の主催等	2013 年 7 月ワークショップ「Evaluating Age Discrimination Laws in the United Kingdom」開催。

〔社会における活動〕

学外教育活動	兵庫県立長田高校における出張授業
招待講演	労使関係研究会議、6th Dutch-Japanese Law Symposium、12th JILPT Tokyo Seminar, 2012 Conference: Disability and Work
各種審議会委員等	個別労働紛争解決研修講師、「多様な正社員」の普及・拡大のための有識者懇談会に参加

〔国際交流活動〕

2012 年 4 月から 8 月まで、および、2013 年 2 月、同年 3 月、同年 8 月に、イギリスのケンブリッジ大学において研究に従事した。在外研究の期間は、データベースや図書を用いた研究のほか、法学や経営学、理科系の研究者と議論して、研究の幅を広げることができた。また、ケンブリッジ大学のほか、カナダのマギル大学（2012 年 5 月）やオランダのライデン大学（2013 年 8 月）、JILPT などの主催による国際会議・国際セミナー（2013 年 3 月）において英語で報告を行った。レポートの水準について一定の評価を得たと考えている。

2013 年 7 月に、神戸大学において、Alysia Blackham 氏（年齢差別について法学・経済学の知見を生かした研究を進めている）による講演を開催するためのアレンジメントを行った。

〔社会貢献活動の自己評価〕

日本労働法学会では、年齢差別に関する長年の研究成果を踏まえ、諸外国の年齢差別禁止法の主旨について報告した。年齢差別禁止の主旨は、ステレオタイプ的な取扱いを禁止することにあり、定年制など日本で注目されている取扱いについては、諸外国では年齢差別禁止によって必ずしも規制されていないことなどを考察したものである。少子高齢化が進むなかで年齢差別というテーマは注目を集めており、年齢差別禁止法の主旨を明らかにした意義は大きいと考えている。また、国際労働法社会保障法学会に提出した、労働基準監督に関するナショナル・レポートを、神戸大学の欧文紀要に発表した。労働基準監督に関して詳細な検討を行った研究はこれまでほとんどない中で貴重な成果を残すことができたと思われる。これらのほかにも、上記のように、国際会議でのレポートの提出や報告を通じて、学界における議論の発展に貢献をしたと考えている。

学界以外の場面では、有識者懇談会に出席するとともに、個別労働紛争解決研修、高校での授業の講師を務めた。在外研究で得た、法の実効性についての見方や有期契約法制に関する研究成果を生かしつつ、一定の貢献をしたと考えている。今後、研究成果を社会に還元できる機会があればさらに積極的に取り組むようにしたい。

Ⅴ　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

嶋矢　貴之（刑事法・准教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

今期は私的事情から、乏しい研究成果しか挙げることができなかった。従来の研究成果である共犯論と賄賂罪に関する新たな諸問題について、検討を加えたものを執筆した。なお、この間に蓄積した、これまでの研究領域とは異なる新たな研究成果等を 2014 年度以降に公表する予定であり、同年度上半期にすでに 7 本脱稿しており、4 本は発刊済みである。次号のファカルティレポートにおいて、詳細な報告を行うこととしたい。

教育面、社会貢献面については、特に特筆すべきこともないが、特に問題もないものと自己評価しており、今後も同様に継続していきたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
共犯の諸問題－共犯の錯誤、共犯の離脱、承継的共同正犯、共謀の射程	法律時報	85 巻 1 号 28-33 頁	2013年 1 月
時価相当額での土地売買による換金の利益と賄賂	平成 24 年度重要判例解説	1453 号 163-164 頁	2013年 4 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
違法ダウンロードの犯罪化について	「集団的利益または集合的利益の保護と救済のあり方に関する解釈論的・立法論的検討」に関するワークショップ	神戸大学	2012年11月
売買代金が時価相当額であったとしても、土地の売買による換金の利益が賄賂に当たるとされた事例（最決平成 24 年 10 月 15 日）	判例刑事法研究会	神戸大学	2013年 2 月

〔研究活動の自己評価〕

前記のとおり、諸事情により、充実した成果とは言い難いが、従来の共同正犯研究、共犯研究の射程を広げ、実務家との研究会での研究の成果を踏まえて法律時報（日本評論社）の特集に論文を執筆した。また、賄賂罪についての最高裁新判例について、研究会で報告を行い、かつ重要判例解説（ジュリスト）に判例評釈を執筆した。いずれも伝統・定評のある媒体である。

違法ダウンロードに関する研究報告については、科学研究費補助金（基盤 A）「集団的利益または集合的利益の保護と救済のあり方に関する解釈論的・立法論的検討」（代表者：窪田充見教授）の研究分担者としての研究成果である。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	刑事学	2
学部	１年次演習	2
	実定法入門	0.8
	刑法Ⅱ	4

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	刑事学	2
学部	１年次演習	2
	実定法入門	0.8
	刑法Ⅱ	4

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

毎学期授業参観には 1 回は参加するように心掛けている。法科大学院の教育改善意見交換会にも実施回はすべて参加し、2013 年度は神戸大学法科大学院の現状についての報告を行った。ランチョンセミナーについても原則すべて参加している。また、2013 年度は、将来構想 WG、戦略検討 WG の一員として、修了者の神戸大学法科大学院の教育に関するアンケート調査、カリキュラム改正の検討等に参画した。また、評価・FD 委員として、前号のファカルティレポートの全体の編集作業および一部の執筆作業、法科大学院外部評価委員会による外部評価、学位授与機構による法科大学院認証評価、機関別認証評価について、その準備作業や対応に加わった。

〔教育活動の自己評価〕

教育担当はこの 2 年の間で固定しており、実施内容面においても授業アンケートにおいても比較的安定的な状況にある。刑法Ⅱについては、学生の予復習の便宜のため、レベル分けをしたチェックポイントを授業レジュメとは別に作成し、配布することを行った。また、時間の許す限り、大教室講義でも、フロアを巡回し、学生を指名して質疑応答を行うことで、授業の復習や応用問題に関する考え方の整理等を対話型で行っている。後者については、一部拒否的な反応もあったが、アンケートを実施した結果、好意的に学生は捉えており、続行を希望する者が圧倒的に多かったため、引き続き実施したいと考えている。

学部新入生の導入科目を複数担当しているが、演習担当学生は、演習終了後も、比較的熱心に法律学を学習しようとし、その後の少人数教育に積極的に参加している者が多いという印象があり、ある程度の成果はあげているのではないかと思われる。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本刑法学会
研究会活動	刑事判例研究会（東京大学）、判例刑事法研究会（神戸大学）、大阪刑事実務研究会（大阪地裁）

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 神戸松陰女子学院大学　非常勤講師 2013 年度 神戸松陰女子学院大学　非常勤講師

〔社会貢献活動の自己評価〕

松蔭女子大学で、専門を生かして「裁判員裁判のための法律入門」という教養科目を担当し、学生の関心に応じて、刑事事件について、その意味や内容、周辺の情報、可能な範囲の法律の専門的知識を教える授業を行っている。

Ⅴ　管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

多湖　淳（対外政策論・准教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

国際政治学分野（特に安全保障問題）における日本から世界への知的発信に力点を置き、英語による研究と生産、刊行を推進してきた。その関連で、アメリカ・カリフォルニア大学サンディエゴ校での在外研究（日本学術振興会海外特別研究員）の立場を活かし、新しい研究手法（実験）の取得と共同研究のパートナー開拓に注力し、ワーキングペーパーの執筆に特に努力した 2 年間であった。今後はそれらワーキングペーパーの正式刊行と、外部資金を継続的に呼び込み、かつ、国際共同研究の受け皿となる大学の組織的な裏づけ（例、国際政治学・比較政治学共同研究拠点）の構築が課題である。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
The Redistributive Effect of Loosening Arms Export Restrictions: An Event Study Analysis of the Japanese Case	Japanese Journal of Political Science	13 , 3 , pp.419-439	2012年 6 月
戦争をめぐるアメリカ国内政治と日本経済情勢・党派政治・選挙	『「戦争」で読む日米関係 100 年』	朝日選書	2012年 6 月
The ónly choiceô: Canadian and Japanese F-35 decisions compared	International Journal	68 , pp.131-149	2013年 1 月

Why Do States Formally Invoke the Right of Individual Self-Defense? Legal-, Diplomatic- and Aid-Politics to Motivate States to Respect International Law	Conflict Management and Peace Science	30 ,2 , pp.161-177	2013年 4 月

＊論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
Political Leadership Changes and the Withdrawal from Military Coalition Operations, 1946-2001	米国国際関係学会年次大会	サンディエゴ	2012年 4 月
Jet Lagged: New Fighter Procurement and Alliance Politics in Canada and Japan	米国国際関係学会年次大会	サンディエゴ	2012年 4 月
Commitment and the Institutionalization of Alliances	米国国際関係学会年次大会	サンディエゴ	2012年 4 月
Collective Legitimization of Use of Force and Foreign Domestic Support: An Experimental Survey	米国国際関係学会年次大会	サンフランシスコ	2013年 4 月
Many Flags Versus Multilateral Diplomacy: A Survey Experiment	欧州政治学会年次大会	バルセロナ	2013年 6 月
Formal Claim of Self-Defense at the UN Security Council: New Data and Empirical Tests	Conflict Research Society Annual Conference	エセックス	2013年 9 月

＊報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価〕

一定の成果はあるものの、いわゆる一般政治学雑誌への論文収録が実現しておらず、次の課題はよりインパクトファクターの高い媒体での研究公刊だといえる。今期は主に日本学術振興会の海外特別研究員としての成果のほか、科学研究費補助金の若手研究 B「多国籍軍をめぐる包括的データセットの構築とその分析:国際法と国際政治の視点から」の成果を発表した。また、それらの成果を受け、若手研究 A「戦争と武力行使に関する「法的説明」をめぐる国際政治と国内政治の実証分析」の獲得が実現した。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	政治学方法論特殊講義 III	2
	学外企画研究特殊講義	1
学部	対外政策論	4
	外国書購読	2
全学	神戸大学の研究最前線	0.27

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
学部	対外政策論	4
	一年次演習	2
	現代政治入門	0.67
	地域ジャーナリズム	1
	国際政治応用研究	2
	グローバル政治学②	0.5

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	2

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	2

〔FD 活動への参加〕

授業参観への参加を通じ、特に二年次演習（社会分析基礎）のあり方に関して工夫の仕方を学ぶ機会を得た。

〔教育活動の自己評価〕

対外政策論ではレポート 3 本の厳しい評価体制を持続し、かつ、新しい英語教科書を導入した。授業アンケートでのコメントを受け、速度を過度に早めないように気をつけつつ、合理的な国際政治学研究のあり方を示す授業を展開した。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本国際政治学会、アメリカ政治学会、アメリカ国際関係学会、欧州政治学会、Peace Science Society (International)
学会等役員・編集委員	日本国際政治学会英文雑誌編集委員会委員
シンポジウム等の主催等	Kobe Sakura Meeting（2013 年 4 月）

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 同志社大学　嘱託講師 2013 年度 同志社大学　嘱託講師 関西学院大学　非常勤講師

〔国際交流活動〕
エセックス大学・国際ワークショップ（2012 年 3 月）共催
Kobe Sakura Meeting（2013 年 4 月）主催

〔社会貢献活動の自己評価〕
サントリー文化財団ならびに野村財団、日本学術振興会の支援を受け、エセックス大学の研究者を中心とする海外研究者との共同研究育成プログラムを 2011 年から毎年実施している。また、学会の英文誌編集委員として日本の国際政治学の海外発信を牽引する役割を担うべく活動している。

V　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載。

田中　洋（民法・准教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
2012 年 9 月から、六甲台後援会の支援のもとに、ドイツ・オスナブリュック大学（ヨーロッパ法学研究所）にて客員研究員としてヨーロッパ私法の研究に従事している。対象年度のうち、在外研究に従事していた約 1 年半の期間は、教育活動を行っていない。したがって、授業を担当したのは 2012 年度前期のみであるが、その間に、はじめて学部の民法の講義を担当した。また、今期は在外研究期間中で授業の担当はしていないが、これまで担当してきた法経連携専門教育プログラムの授業に関する教科書の執筆にも携わった。今後は、在外研究で得た知見をとりまとめるとともに、それをこれからの研究・教育に生かしていきたいと考えている。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
ヨーロッパ私法の原則・定義・モデル準則　共通参照枠草案（DCFR）	共訳	法律文化社	2013 年 11 月
エコノリーガル・スタディーズのすすめ―社会を見通す法学と経済学の複眼思考	分担執筆	有斐閣	2014 年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
売買における買主の追完請求権の基礎づけと内容確定―ドイツにおける売買法の現代化を手がかりとして	私法	74 号 212 頁	2012 年 4 月

＊論文名下線は査読あり

〔研究活動の自己評価〕

対象期間のうち 2012 年 9 月からの 1 年半は、ドイツ・オスナブリュック大学（ヨーロッパ法学研究所）にて客員研究員として研究に従事していた。その間、ヨーロッパ契約法を中心とするヨーロッパ私法をめぐる現在の動向を調査・研究するとともに、同研究所のクリスティアン・フォン・バール教授が主催するゼミナールに参加し、ヨーロッパ物権法の研究動向に触れる貴重な機会を得た。

現在、わが国では契約法を中心とする民法改正の議論が本格化していることから、今後しばらくは、民法改正に関連する研究が、研究活動の中心となるものと予想される。その際にも、以上の在外研究の経験から得られた知見を生かしながら、研究をすすめていくことにしたい。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
学部	民法Ⅱ	4
	外国書講読（独語）	2
	実定法入門	0.8

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔教育活動の自己評価〕

対象期間中、はじめて学部の民法の講義（民法Ⅱ）を担当することになった。その授業では、比較的詳細なレジュメを配布し、具体的な事例をもとにして各法制度の説明をするという方法を採用した。レジュメの作成等のために授業の準備にはかなりの時間を要することになったが、学生の理解度や関心を高める効果を期待することができるため､今後も継続していくことにしたい。

また、在外研究期間中のために授業の担当はなかったものの、これまで担当してきた法経連携専門教育プログラムの授業（法経総合概論）の教科書の執筆に携わった。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会
研究会活動	神戸大学民法判例研究会、京都大学民法研究会、関西若手研究者民事判例研究会

〔国際交流活動〕

2012 年秋からドイツ・オスナブリュック大学（ヨーロッパ法学研究所）にて客員研究員として長期在外研究に従事している。

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

玉田　大（国際法・准教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

［研究］　①2012 年 9 月に『国際裁判の判決効論』を上梓し、10 年来の国際裁判研究（判決効論）に一区切りを付けた。②2012 年 8 月から 1 年間、在外研究の機会を得て、ロンドン大学クイーンメアリ校商事法研究所の客員研究員として研究に従事した。特に、投資・知財・金融の国際法分野の研究を行ったが、同時に重視したのは研究スタイルの変革であり、海外で報告・発表し、英語（又は仏語）で業績を出すスタイルに変えることである。また、海外研究ネットワークを重視し、セミナーやシンポジウムに自ら参加するだけでなく、日本での開催にも力を入れるようになった。今後は、こうした対外発信の方向性を強化していく予定である（実際に、2014 年 5 月末には神戸大学に世界各国の研究者・実務家を招聘して、ICJ 捕鯨事件に関する国際シンポジウムを開催している）。

［教育］　2012 年度後期と 2013 年度前期は在外研究のため講義を担当していない。2013 年度前期の一年次演習では、国際法模擬裁判・国際模擬投資仲裁を取り入れた授業を行い、国際投資法の最新事例を扱った。今後は、多くのプロジェクトが開始されることになるため、模擬裁判・模擬仲裁を積極的に取り入れた教育形態を構築していく予定である（実際に、2014 年度前期には、韓国ソウルで開催される投資法模擬仲裁（FDI Moot）に神戸大学から出場している）。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
国際裁判の判決効論	単著	有斐閣	2012年 9 月
シリーズ激動期の EU 第 3 巻 ヨーロッパという秩序	分担執筆（濵本正太郎・興津征雄編著）	勁草書房	2013年 4 月
国際法基本判例 50［第 2 版］	分担執筆（杉原高嶺・酒井啓亘編）	三省堂	2014年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
TPP における投資保護と投資自由化	ジュリスト	1443 号 48-53 頁	2012年 7 月
国際投資協定上のパフォーマンス要求禁止条項の法構造	RIETI Policy Discussion Paper Series	12-P-012,1-32 頁	2012年 7 月
竹島提訴の裁判学―『国際裁判の判決効論』刊行に寄せて―	書斎の窓	622 号 17-21 頁	2013年 3 月
地中海島嶼協力―西地中海島嶼連合（IMEDOC）を通じた政治経済的協力の現状―	平成 22～24 年度科学研究費補助金（基盤 B 一般）研究成果報告書『地域協力と越境的ネットワークの変容に関する地域間比較研究：海域島嶼	47-61 頁	2013年 3 月

	を事例として'』（代表：小柏葉子）		
国際法入門―世界を覆い尽くす法―	法学セミナー	58 巻 4 号 7-11 頁	2013年 4 月
陪審評決の理由附記義務―主観的判断と客観的判断の相克―	濵本正太郎・興津征雄編著『シリーズ激動期の EU 第 3 巻ヨーロッパという秩序』（勁草書房）	187-206 頁	2013年 4 月
投資仲裁における精神的損害賠償	RIETI Discussion Paper Series	14-J-013,1-23 頁	2014年 2 月
ディアロ事件	杉原高嶺・酒井啓亘編『国際法基本判例 50』（第 2 版、三省堂）	110-113 頁	2014年 3 月

＊論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
投資協定上の PR 禁止条項によるロイヤリティ規制への対応	経済産業研究所「国際投資法の現代的課題」研究会	NEDO 分室第 1 会議室（大同生命霞ヶ関ビル）	2012年 4 月
国際投資仲裁における賠償法理―一般法理の変容？―	経済産業研究所「国際投資法の現代的課題」研究会	東京大学駒場キャンパス	2012年 6 月
国際投資協定上のパフォーマンス要求禁止条項の法構造	経済産業研究所「国際投資法の現代的課題」研究会	経済産業省別館・経済産業研究所	2012年 6 月
国際法上の賠償法理―原状回復―	国際法研究会（京都大学）	京都大学法経北館	2012年 6 月
国際法上の賠償法理―原状回復における懲罰論の変容―	科研（小寺彰代表）「国際法における『責任』の諸態様とその相互関係」研究会	東京大学駒場キャンパス	2012年 7 月
1995 年 9 月 13 日の暫定協定の適用事件（マケドニア旧ユーゴスラビア共和国 v. ギリシャ）ICJ 判決、2011 年 12 月 5 日	国際判例事例研究会	明治大学駿河台校舎	2012年 7 月
陪審評決の理由附記義務―欧州人権裁判所 Taxquet v. Belgium 事件判決の分析―	EUIJ 関西法サブグループ会合	神戸大学	2012年 7 月
Can the Irish Jury System Survive? *Taxquet* and Obligation to State Reasons under the ECHR	Irish Society of Comparative Law, Fifth Annual Conference: ñComparative Public Lawò	NUI (National University of Ireland), Galway, Ireland	2013年 5 月

Does the óWorld CourtôReign or Govern? Coordination of Regime Interactions by the ICJ	Edinburgh School of Law, Scottish Centre for International Law, International Law Discussion Group, Biennial PhD Symposium in International Law 2013	Edinburgh, the U.K.	2013年 6 月
InvestorsôResponsibility towards Host States? : Regulation of Corruption by Investor-State Arbitration	Joint International Conference of Kwantlen Institute for Transborder Studies (ITS) and Political Science Department, the Non-State Actor Committee of the International Law Association, International Law Association - Canada, the Leuven Centre for Global Governance Studies, and the Flemish Fund for Scientific Research Belgium, ñNon-State Actor Responsibilities: Empirical Findings and Theoretical Considerationsò	Vancouver, Canada	2013年 6 月
Actio popularis : Accountability of the International Court of Justice vis-à-vis International Society	21st Annual Conference of the Australian and New Zealand Society of International Law: ñAccountability and International Lawò	ANU, Canberra, Australia	2013年 7 月
Surveillance of Monetary, Budgetary and Fiscal Policies by International Institutions	The Hague Academy of International Law 2013 Centre for Studies and Research in International Law and International Relations, ñThe Legal Implications of Global Financial Crisesò	The Hague, Netherland.	2013年 9 月
FTA・TPP における紛争解決の課題	第 16 回国際商取引学会、AIBT シンポジウム 2013「国際貿易・課税・金融分野における最先端問題」	早稲田大学	2013年11月

Host States as Claimants: Corruption Allegation and Possibility of Counter-Claim in Investor-State Arbitration	WTI (World Trade Institute), University of Bern and Federal Department of Economic Affairs of Switzerland: ñThe Role of the State in Investor-State Arbitrationò	Bern, Switzerland	2013年11月
Compensation in Investor-State Arbitration: Has the óAppropriateô Compensation Disappeared?	Young Scholars Workshop on International Law, XI ed., ñAfrica 2013 - Was There Something Missed in the Decolonization Process? The International Law Perspectiveò	Trento, Italy.	2013年12月
投資仲裁における精神的損害賠償	経済産業研究所ディスカッションペーパー検討会	経済産業研究所（経産省別館）	2013年12月
Investor-State Dispute Settlement (ISDS) under TPP: Impacts on Vietnam and Japan	Kobe University and University of Economics and Law (Ho Chi Ming City National University), Global Link Forum: ñAdvancing Rule of Law under TPP: Many Futures of Economic Cooperation between Vietnam and Japanò	Ho Chi Minh City, Vietnam	2013年12月
国際司法裁判所におけるスタンディング' 対世的義務の手続的効果	京都大学国際法研究会	京都大学	2014年 2 月
Fight against Corruption and International Investment Law	Kyoto Seminar on International Investment Law	Kyoto University	2014年 2 月

＊報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価〕

(1) 2012 年に単著『国際裁判の判決効論』を上梓し、国際裁判の判決効、不服申立手続に関する一連の研究成果をまとめ上げた。本書をもとにして、2014 年に京都大学大学院法学研究科にて博士号を取得した。また、国際法学界に対する貢献が認められ、安達峰一郎賞を受賞した。

(2) 国際投資仲裁（ISDS）の判例分析を中心に、近年急激に拡大している ISDS を巡る論点について個々の論文で扱い、研究を進めた。理論的・実務的に重要なテーマであり、ジュリスト等の法学雑誌に論文を掲載すると同時に、経済産業省・経済産業研究所を中心に、数々の研究会で発表・執筆を行い、社会的ニーズに応えている。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	研究者コース特殊講義（国際法）	2
	外国文献研究（フランス語）	2
LS	ヨーロッパ法	1.07
学部	国際法Ⅲ	2
	一年次演習	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	国際法特殊講義	2
学部	国際法Ⅲ	2
	外国文献購読（英語）	2
	Japanese Legal System	0.27

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

(1) 国際商事仲裁を実施している国際取引法演習（斎藤彰ゼミ）において学生が学内用のデモ大会を開催したのを傍聴した。(2) グローバル人材育成プロジェクトの FD 活動として、英語による授業展開のための個別レッスンを実施した。講師は Keith Carpenter 氏であり、同氏から英語による授業方法や改善点を教わった。(3) 2014 年 3 月 13、14 日にドイツ・フランクフルトで開催された国際投資模擬仲裁大会（Frankfurt Investment Arbitration Moot Court）の準決勝と決勝ラウンドを傍聴し、今後の神戸大学からの学生参加の可能性について検討した。

〔教育活動の自己評価〕

・「一年次演習」と「社会問題自主研究」において、模擬裁判形式（国際法模擬裁判）を取り入れた。学生にとっては初めての体験であることが多く、一方向である通常講義と異なり、実際の問題を如何に処理するのかという実践的意識を鍛える上で効果が高いと考えている。法学部 1 回生の時点では、大学入試英語の延長で英語読解力が維持されているため、興味のある英文を読ませるにはよいタイミングであると考えている。

・学部講義「国際法Ⅲ」については、概ね高評価を得ており、大きく講義内容・形態を修正する必要はないと考えている。資料配布は最低限にしており、むしろ授業中に黒板に多くの事例を図示することで説明を行っている。近年の学生は大量の配布資料に慣れ過ぎており、授業ノートをとることができなくなっており、むしろ危惧される。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	国際法学会、世界法学会、アジア国際法学会日本協会、国際法協会日本支部
学会等役員・編集委員	国際法学会（庶務幹事、エキスパート・コメント委員会委員）、アジア国際法学会（研究企画委員会委員）、アジア国際法学会（研究者実務家勉強会委員）

研究会活動	国際法研究会（京都大学）、関西国際機構研究会、国際司法裁判所判例研究会、EUIJ 関西・法サブグループ（ヨーロッパ統合研究会、外務省国際法研究会

〔社会における活動〕

各種審議会委員等	・独立行政法人経済産業研究所（RIETI）、国際投資法の現代的課題研究会、委員（2012 年 4 月～2013 年 9 月） ・日本財団国際フェローシップ、第 1 期フェロー（2012 年 8 月～2013 年 8 月） ・英国ロンドン大学クイーンメリー校商事法研究所、客員研究員（2012 年 9 月～2013 年 8 月） ・外務省国際法局国際課、国際法研究会、委員（2013 年 10 月～） ・独立行政法人経済産業研究所（RIETI）、現代国際通商・投資システムの総合的研究（II 期）研究会（国有企業（SOE）規制の国際経済法研究会）、委員（2013 年 10 月～2014 年 3 月）

〔国際交流活動〕

(1) 2012 年 9 月～2013 年 8 月：英国（ロンドン）において在外研究に従事した。ロンドン大学クイーンメアリ校商事法研究所（CCLS）の客員研究員として 1 年間を過ごした。クイーンメアリ校のロースクール長と面談し、将来の両校（神戸大側は法学研究科）との間での協定締結につき協力していくことで合意した。

(2) 2013 年 11 月 2 日：神戸大学国際交流推進機構アジア総合学術センター主催のアジア主要大学日本研究センター長フォーラム「アジアにおける日本研究の過去・現在・未来」（淡路夢舞台国際会議場）にコメンテータとして参加し、討論および質疑応答を行った。

(3) 2013 年 12 月 3 日：ICSID Legal Counsel の James Claxton 氏の招聘をサポートした。同氏のセミナーに参加し、議論を行った後、懇親会を開催した。

(4) 2013 年 12 月 17 日～23 日：ベトナム・ホーチミン市で開催された神戸大学 Kobe Global Link Forum のシンポジウムに参加し、報告を行った。

〔社会貢献活動の自己評価〕

・国際投資法の研究に従事してきたことから、継続的に経済産業研究所研究会の委員として活動している。最新の仲裁判例の分析は実務的にも高く評価されており、FTA/TPP 交渉に関して分析・アドバイスを行っている。

・国際法学会エキスパート・コメント委員会は、最新の国際法事案・問題について学会員のコメントを掲載するものであるが、従来の国際裁判研究を活かして、「竹島紛争と国際司法裁判所」というコメントを掲載した。

V　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

藤村　直史（議会政治、日本政治・准教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

2010 年 4 月に本研究科に採用され、2014 年 3 月をもって満 4 年となった。2012, 13 年は、本研究科での 3 年から 4 年目の期間にあたる。

研究に関しては、従来からのテーマである議員行動や立法組織について取り組んだ。2 年間で海外査読雑誌に 3 本の論文を掲載することができ、自身にとっては高い成果をあげることができた。一方で、現在の政治学は早いスピードで進展しつつあり、日々新たな理論や分析手法が発展している。こうした状況で、学界に独自の貢献をするのはますます競合的になりつつあり、自分も論文を雑誌に投稿するものの、数多くの掲載不可判定を受けた。幸い 2014 年 4 月からハーバード大学での在外研究の機会をいただいており、広い視点から、従来の研究成果を基盤に、新たな理論的・実証的知見を発見できるように取り組んでいきたい。また、これまではまずは個々の論文の意義や完成度を高めることに集中してきたが、近年自身の研究から大きな枠組みにつながるような展望も見えてきているので、この点も発展させたい。

教育は、3, 4 年目となると、ペースはずいぶんつかめてきた。また、授業アンケートでも総じて高い評価を受けている。一方で、学生に伝わらなかったり、教える内容に疑問をもったりすることも多かった。2 年間は在外のため直接授業をする機会はないが、冷静に教える内容や方法について再考したい。また、ハーバード大学に滞在することで、学生の熱意や勉強量について、感銘を受けた。今後は単に授業だけではなく、学生生活全般という視点から、学生の知的好奇心やモラールを刺激できるような貢献したい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
「地方政治における政党の位置づけと機能―自民党岡山県連の事例から」建林正彦編『政党組織の政治学』	分担執筆	東洋経済新報社	2013年 8 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
小選挙区比例代表並立制下での役割配分：民主党の党内成立と政党投票	選挙研究	28 巻 1 号 21-38 頁	2012年 6 月
Electoral Incentives, Party Discipline, and Legislative Organization: Manipulating Legislative Committees to Win Elections and Maintain Party Unity	*European Political Science Review*	4 (2): 147ï 175	2012年 7 月
A New Day, A New Way: The Democratic Party of Japanõs Allocation of Posts under the Mixed-Member Majoritarian System	*Japan Forum*	25 (2): 259ï 292	2013年 5 月
Alternative Paths to Party Polarization: External Impact of Intraparty Organization in Japan (with Hironori Sasada and Satoshi Machidori）	*Journal of East Asian Studies*	13 (3): 409ï 441	2013年 9 月

＊論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
Nomination Errors under the Single Nontransferable Vote System: Evidence from Japan	Annual meeting of the Western Political Science Association	Loews Hollywood Hotel: Los Angeles, CA	2013年 3 月
議会の構造は政策的帰結に影響を与えるのか？：委員会の強さと政府支出に関する 39 ヶ国比較研究	日本比較政治学会大会	神戸大学	2013年 6 月

＊報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価〕

この 2 年間は､自身のこれまでの研究生活の中でもっとも高い成果を挙げられた期間であった。海外査読誌に 3 本の論文を掲載できたことは、大きな喜びであると同時に自信にもなった。掲載率は自身がターゲットにしている雑誌で 10～20%程度であり、これまで何度も掲載不可の判定を受け、悔しい思いを重ねてきた。今回 3 本掲載できたことで、魅力的なテーマと適切な理論・分析方法を提示することで、評価を得られることを確認できた。特に、*European Political Science Review* は、インパクトファクターが 1.3 と社会科学では非常に高い雑誌であり、高い評価を受けることができたと考える。これらの論文のテーマは、政党が、個々の議員に多様な再選のための要求を充足させつつ、いかに議場投票において一体的な行動を課しているかというものである。現在はこのテーマをさらに発展させ、学会報告や論文投稿を行っている。

また、分担者として、選挙管理、選挙区政治、地方議会の区割りなどの科研プロジェクトにも加えてもらい、新たなテーマについて勉強すると同時に、他のメンバーの研究やコメントから多くを学ぶ機会となった。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	政治学リサーチデザイン特殊講義	2
学部	社会分析基礎	2
	政治理論応用研究	2
	政治過程論基礎	2
全学	神戸大学の研究最前線	0.27

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	政治学リサーチデザイン特殊講義	2
	政治学文献研究	2
学部	1 年次演習	2
	放送ジャーナリズムワークショップⅠ	1
	放送ジャーナリズムワークショップⅡ	1
	政治過程論基礎	2

全学	神戸大学のフロンティア	0.13

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

授業参観、ランチョンセミナーに参加することで、他の教員の授業を学ばせていただき、自身の授業にも反映させた。

〔教育活動の自己評価〕

2 年とも担当したのは、学部の政治過程論基礎と大学院の政治学リサーチデザイン特殊講義である。政治過程論基礎は、原則 1 回生全員を対象とする 200 人の大講義で、まずは受講生の集中力を切らせないことに重きを置いた。こちらが一方的に話さざるをえない構成とはいえ、もう少し授業中の質問や対話を取り入れれば良かったと思う。また、内容についても、取捨選択が必要に感じた。授業アンケートではおおむね満足との評価を受けているが、早口であるなどの指摘を受けたので、真摯に改善したい。

政治学リサーチデザインは、大学院生が効率的に研究をすすめるための授業で、自身がアメリカの大学院で受けた授業をベースにしている。毎回ペーパーの提出を求め、それを採点・返却したうえで授業を進めるようにした。しかし、教員側にも学生側にも消化不良が見られた点が反省点である。

それ以外では、それぞれ 1 回生、2 回生、3, 4 回生を対象とした少人数授業を担当した。いずれも、read, write, research の 3 つの R を促すことをめざし、毎回の授業でペーパーの提出と採点を行った。論理的思考能力を養成するために、学生自身で問いを立て、社会科学の方法で解決するスタイルをとった。学生の成長や熱心な参加姿勢などの成果もあったものの、時間や教員側の力量不足で不十分な面もあった。もう少し文献講読に時間を割くべきだったかと思う。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本選挙学会、日本政治学会
学会等役員・編集委員	日本選挙学会企画委員（2012 年～2013 年）*European Political Scince Review, Party Politics, Japanese Journal of Political Science* で査読者を担当
研究会活動	日本選挙学会大会における分科会の司会（2012 年、2013 年）アメリカ西部政治学会分科会チェアーと司会（2013 年）
シンポジウム等の主催等	ライス大学の研究者を招いての研究会を開催（2013 年法学会主催、PCC 後援）

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 同志社大学　非常勤講師 2013 年度 同志社大学　非常勤講師
各種審議会委員等	アジア太平洋研究賞選考委員（アジア太平洋フォーラム・淡路会議）

〔国際交流活動〕

2012 年 9 月　　ヨーロッパ連合大学（フィレンツェ）で政党組織の資料収集

2013 年 3 月　　アメリカ西部政治学会で研究報告（ロサンジェルス）
2013 年 5 月　　ライス大学の研究者を招いての研究会を開催
2014 年 2 月　　ハーバード大学で資料収集と研究打ち合わせ

〔社会貢献活動の自己評価〕
学会は、従来自身の研究報告の場として恩恵を受ける場であったが、近年は企画委員、チェアー、司会などを務めることで、公共財を提供する立場にもなった。自身が 2013 年の選挙学会大会において企画・司会を担当した際に、討論者をしていただいた大村華子関西学院大学准教授、平野淳一新居浜高専講師に深く感謝する。また、学術誌の査読者も 3 度担当した。

Ⅴ　管理運営活動等の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載。

前田　健（知的財産法・准教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
2012 年度および 2013 年度は、アメリカのスタンフォード大学において長期在外研究に従事する機会を得た。そのため研究活動に専念することができ、研究活動については大きな成果を上げることができたと考えている。今後はそれらの研究活動をさらに発展させていくとともに、教育へそれを還元していくことを目指している。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
特許法における明細書による開示の役割	単著	商事法務	2012年 6 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
実施可能要件とサポート要件	特許判例百選第 4 版（別冊ジュリスト 209 号）	46-47 頁	2012年 4 月
最新判例批評（[2012] 58）一　特許法一〇一条四号所定のその方法の使用に「のみ」用いる物とは、当該物に経済的、商業的又は実用的な他の用途がないことが必要である　二　特許発明に係る方法の使用に用いる物に、当該特許発明を実施しない使用方法自体が存する	判例時報	2157 号 188-194 頁	2012年 7 月

場合であっても、当該特許発明を実施しない機能のみを使用し続けながら、当該特許発明を実施する機能は全く使用しないという使用形態が、その物の経済的、商業的又は実用的な使用形態として認められない限り、なお特許法一〇一条四号所定の「その方法の使用にのみ用いる物」に当たる［知的財産高裁平成 23.6.23 判決］			
スローガンと商標的使用	ジュリスト	1406 号 161-164 頁	2012年10月
平成 24 年著作権法改正の概要	法学教室	387 号 59-65 頁	2012年11月
著作権の間接侵害論と私的な利用に関する権利制限の意義についての考察	知的財産法政策学研究	40 号 177-212 頁	2012年12月
明細書の開示が特許法の中で果たしている役割について	パテント	66 巻 3 号(別冊 9 号) 150-161 頁	2013年 2 月
特許法における明細書による開示の役割	日本工業所有権法学会年報	36 号 1-19 頁	2013年10月
地域団体商標制度の意義について	同志社大学知的財産法研究会編『知的財産法の挑戦	235-263 頁	2013年11月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
特許法における明細書による開示の役割	日本工業所有権法学会研究総会	上智大学	2012年 5 月
進歩性要件の機能から見た裁判例の整理と実証分析	特許庁委託　産業財産権研究推進事業平成 25 年度在外研究員　研究成果報告会	学士会館	2014年 3 月

〔研究活動の自己評価〕

2012 年の初めに、それまでの研究成果をまとめた単著を出版することができた。これは非常に大きな成果であると考えている。また、2012 年度後半から 2013 年度にかけてスタンフォード大学で新たな研究に従事し、その成果を 2014 年 3 月の研究報告会で発表することができた。これは今後報告書の形にまとめる予定であるが、こちらも大きな成果となることが期待できる。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	R&W 知的財産法	2
学部	知的財産法	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔教育活動の自己評価〕

該当年度においては、主に長期在外研究に従事していたため、担当した授業の数は多くない。

ただ、アメリカのロースクール教育にじかに触れる機会に恵まれたため、アメリカで学んだ教育方法を今後の授業の方法に取り入れ発展させていきたいと考えている。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	工業所有権法学会、著作権法学会

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
　上巻に記載。

助教

大原　誠（助教）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
　研究に関しては、タクシー車両の配車先を決定する問題において、潜在的に客を発見しやすいエリアを複数の優先度算出式から求めるルールを構築し、遺伝的機械学習によるルールの調整手法を論文として取りまとめた。また勤務計画問題（主に非常勤従業員を対象とした勤務時間・作業内容を計画する問題）について汎用性の高い数理計画モデルを構築するとともに最適性および利便性に留意した解法設計に取り組んだ。こちらも一定の成果を得ることができたので、今後はそれらの成果を論文としてまとめる予定である。なお教育活動は行っていない。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
客獲得数向上のためのタクシー車両配車問題のモデル化と目標エリア決定ルールの構成（共著）	電気学会論文誌 C（電子・情報・システム部門誌）	132 巻 10 号 1645-1655 頁	2012年10月
Integer Programming Approach for a Class of Staff Scheduling Problems －Schedule Optimization and Parameter Estimation－（共著）	Proceedings of the 6th International Conference on Soft Computing and Intelligent Systems, and proceedings of the 13th	PP.877-882	2012年11月

	International Symposium on Advanced Intelligent Systems		

＊論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
列生成法による勤務計画作成問題の一解法（口頭発表）	第 56 回システム制御情報学会研究発表講演会	京都テルサ	2012年 5 月
パターンに基づく勤務計画問題のモデル化と解法（口頭発表）	スケジューリング・シンポジウム 2012	成蹊大学	2012年 9 月
勤務計画問題の整数線形計画モデル－最適化とパラメータ推定－（ポスター発表）	平成 24 年度電気関係学会関西連合大会	関西大学	2012年12月
数理計画アプローチによる勤務計画問題のモデル化と解法（口頭発表）	平成 24 年度 計測自動制御学会関西支部・システム制御情報学会 若手研究発表会	大阪センター	2013年 1 月
勤務計画問題に対する数理計画アプローチ（ポスター発表）	2013 年度サービス学会 第 1 回 国内大会	同志社大学	2013年 4 月
勤務計画問題の数理計画モデル －仮想スタッフ導入による制約充足－（口頭発表）	スケジューリング・シンポジウム 2013	南山大学	2013年 9 月
勤務計画問題への数理計画アプローチ－パターンに基づくモデル化－（ポスター発表）	平成 25 年度電気関係学会関西連合大会	大阪電気通信大学	2013年11月
勤務計画問題の数理計画モデル －不足人員の顕在化－（口頭発表）	平成 26 年電気学会全国大会	愛媛大学	2014年 3 月

〔研究活動の自己評価〕

タクシー車両配車問題においては、各エリアを過去の乗客獲得数・自社車両数・現在地からの移動時間などからその潜在的な客の発見しやすさを評価し配車する手法を構築し、シミュレーション上はその有効性を確認できた。しかし、当初予定していたタクシー会社による試験運用が（今後も含めて）頓挫してしまったため、実際にどの程度の成果が挙げられるのか、またタクシードライバーに受け入れられるかについて調べる機会を失ってしまったことは残念である。

また、勤務計画問題においては類似の問題に様々なアプローチが取られているが、本研究で対象としているような１人の従業員に同時に複数の作業の割当てを許した問題は珍しい。さらに立案される計画に周期性を取り入れることで従業員にとって把握しやすいものにすることを試みていることや、過去の勤務計画履歴からデータを自動的に取得することで現場責任者の負担を軽減することを狙うなど、実際の仕事場で利用しやすい研究成果を得られることを志している。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	システム制御情報学会、日本リハビリテーション工学協会、電気学会、スケジューリング学会
学会等役員・編集委員	SCIS-ISIS 2012 International Program Committee Member、スケジューリング学会 事務局（2013 年 10 月～）

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
上巻に記載。

海道　俊明（行政法・助教）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

研究に関しては、所謂「混合診療」が問題となった最判平成 23 年 10 月 25 日民集 65 巻 7 号 2923 頁につき、行政判例研究会において判例評釈を行い、その後公表した。また、大学院在籍時からの研究課題であった行政処分間の違法性の承継という問題点について、歴史的な分析を通して、根拠論・基準論に考察を加え、公表に至った（なお、本論文は 4 分割されており、（二）～（四）に関しては平成 26 年度以降の公表となっており、平成 25 年度中の公表は（一）に限る）。教育に関しては、講義を受け持っておらず、行っていない。

今後の展望としては、アメリカにおける、制定法の行政解釈に対する敬譲的審査法理を打ち立てた Chevron 判決につき検討を加え、助教論文としてまとめる予定である。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
〔行政判例研究〕単独であれば保険診療の対象となる療法とその対象外である療法（先進医療）とを併用する混合診療を受けた場合、保険外併用療養費の支給要件を満たす場合を除き、保険診療に相当する診療場合についても保険給付を行うことはできないとされた事例	自治研究	89 巻 6 号 120-136 頁	2013年 6 月
違法性承継論の再考（一）	自治研究	90 巻 3 号 97-113 頁	2014年 3 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
民集 65 巻 7 号 2923 頁（最三小判平 23.10.25）保険診療と自由診療との混合診療における保険診療に相当する診療部分に係る保険給付の可否	行政判例研究会	第一法規株式会社	2012年10月

〔研究活動の自己評価〕
「違法性承継論の再考」として公表した論文は、これまで比較的多くの研究がなされてきた一方で、確立した学説が提示されてきたとは言い難い論点につき、再度、明治期まで遡って歴史的な分析を施し、その全体像を明らかにしようと試みたものである。本論文は、大正 14 年創刊の公法・行政学・地方自治行財政に関する論文を集めた伝統ある総合月刊誌である「自治研究」に掲載して頂くことができた。

堀澤　明生（行政法・助教）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
公私の協働について、特に法のエンフォースメントの局面を中心にして研究を行っている。現在のところまだ公表するには至っていないが、行政主体によるエンフォースメントに関する包括的な海外論文の書評を公表予定である。今後もこのテーマで研究を続け、助教論文に結実させる予定である。研究報告は下記の通り、行政判例研究会で判例報告を行った。
なお、教育活動は行っていない。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
と畜場法 14 条に規定する「獣畜のとさつ又は解体の検査」の仮の義務付け訴訟(研究会報告)	行政判例研究会	第一法規	2013年10月

〔研究活動の自己評価〕
報告内容は、裁判所の決定に対する行政の不服従に対して訴訟法上裁判所としてなしうる限りで柔軟な対処を行ったことを評価しつつも、立法的解決がなされるべきことを示唆するものである。報告当時は異常なケースと考えていたが、裁判所の仮処分に従わない、従えない国の事案が耳目を集めている現状、アクチュアリティが結果として増大してしまったと考えている。なお、修正して 2014 年 6 月に「自治研究」に掲載した。

特命講師

Pickering, Steven David（国際関係論・特命講師）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
I joined the faculty on 1 April 2013. I have been fortunate to have been involved with many

exciting collaborative research projects since moving to Kobe. Through Atsushi Tagoôs meetings in Kobe and Brussels, I have expanded existing working relationships, and met new colleagues with whom to work on new collaborations.

I would like to have more items published! I have several publications in development (discussed below): I will work to get these into print as soon as possible!

I have the following publications in development:

1. Pickering, S., Tanaka, S. and Yamada, K., ñBiased Redistribution and Inequality: When do Core Voters Abandon their Party?ò
2. Pickering, S., ñUsing Google Maps as a proxy for level of developmentò
3. Hinkkainen, K. and Pickering, S., ñLand for Rebels: Forestation and Vegetation in Armed Conflictò
4. Johns, R. and Pickering, S., ñCui bono on Benefits Street?ò
5. Gizelis, I., Pickering, S. and Urdal, H. ñTown and Country: Variation in Civil War Conflict Patternsò

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
Pickering, S. (2014) 'The Geography of War: Avoiding the curse of high geo-politics'	in Jakobsen, Tor Georg (ed.), *War: An Introduction to Theories and Research on Collective Violence*.	Hauppauge, NY: Nova	2014 年

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
Pickering, S. (2014) 'Divide and Conquer: The impact of political maps on International Relations'.	*Peace Economics, Peace Science and Public Policy*,	forthcoming.	2014 年
Gleditsch, K. S. and Pickering, S., (2014) 'Wars are becoming less frequent: a response to Harrison and Wolf'	*The Economic History Review*	67(1): 214--230	2014 年

＊論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
The Geography of Asian Conflict. Invited paper to the ISA Presidential Panel, “Geography and Conflict”	ISA Annual Conference	Toronto	March 28, 2014
Borderlines: Maps and the spread of the Westphalian state from Europe to Asia Part One － The European Context	ISPRS/ IGU/ ICA Joint Workshop on Borderlands Modelling and Understanding for Global Sustainability	Beijing Normal University	December 5-6, 2013

＊報告名下線は選考あり

〔研究活動の自己評価〕

Since arriving at Kobe, I have published three papers as above. Additionally, I currently have the two articles under review. Furthermore, a book proposal is currently under review.

As a result of Kobe collaborations, I also have two **pieces in popular media**:

1. Pickering, S., Tanaka, S. and Yamada, K., "In Tokyo Elections, Twitter Reveals Voter Preferences in a way Surveys do not," Washington Post "Monkey Cage," 5 February, 2014, http://www.washingtonpost.com/blogs/monkeycage/wp/2014/02/05/in-tokyo-elections-twitter-reveals-voter-preferences-in-away-surveys-do-not/
2. Pickering, S., Tanaka, S. and Yamada, K., "How Tweets Helped Predict the Vote in the Tokyo Mayoral Election," Washington Post "Monkey Cage," 10 February, 2014, http://www.washingtonpost.com/blogs/monkey-cage/wp/2014/02/10/howtweets-helped-predict-the-vote-in--the-tokyo-mayoral-election/

I also completed the following **professional consultancy project**:

1. Pickering, S. "Economic activity in Peruvian municipalities: Night light data as a development proxy," Deutsches Institut für Entwicklungspolitik, April 2014.

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	国際関係理論特別特殊講義	2
学部	プログラム講義 Advanced Writing Skills	2
	プログラム講義国際関係理論	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔教育活動の自己評価〕

I have learned a lot from my teaching since starting at Kobe. I have found that the needs and expectations of students at Kobe can be quite different from those at European universities. This is in part a function of Japan's unique employment system: as a tutor, I have to accept that there are times in the year when students will be unable to attend classes. This is something I need to work on, to make myself more flexible to accommodate student needs. I have also found at the undergraduate level that some students are not too familiar with expectations for essay writing, in terms of critical engagement, argument structure, and sourcing. As such, I have decided to integrate a small amount of study skills into all future classes, not just my academic writing skills course.

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	Conflict Research Society, ISA Political Demography Group
学会等役員・編集委員	council member, finance team, conference organiser (Conflict Research Society) council member (ISA Political Demography Group)

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
　上巻に記載。

平成 25 年度末までに退職した教員

大塚　裕史（刑法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

今期は、過失の競合を中心テーマとして、作為義務論、予見可能性論、共同正犯論について主に検討を加えた。明石花火大会歩道橋事件、明石砂浜陥没事件、JR 福知山線脱線事故事件など過失の競合に関する注目すべき事件が神戸地裁に集中して係属されていたこともあり、これらの事件の検討を通じ、過失理論の検証を行うことができた。これらを通じて、予見可能性の判断構造を一層明確化することや共同義務の発生要件の具体化を図ることの必要性を痛感したので、それらを今後の課題としたい。

教育面では、法科大学院での刑法教育の内容が実務刑法学でなければならないことに鑑み、判例実務の立場をよく理解し、その観点から事案を分析することができるような教科書の作成が急務であると考え、関西在住の研究者と協力して『基本刑法Ⅰ総論』を上梓した。また、その続編として『基本刑法Ⅱ各論』の原稿執筆、それに基づく共同研究を実施し、今期末に同書を完成させた。授業の効率・学習効果をあげるためには、教材の開発が是非とも必要であり、今後も、こうした努力を継続していきたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
刑法総論の思考方法［第 4 版］	単著	早稲田経営出版	2012年 4 月
刑法ゼミナール総論［新版］	共著	成文堂	2012年 4 月
ロースクール演習刑法［第 2 版］	単著	法学書院	2012年 6 月
基本刑法Ⅰ総論	共著	日本評論社	2012年11月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
過失犯の共同正犯の成立範囲―明石花火大会歩道橋副所長事件を契機として	神戸法学雑誌	62 巻 1=2 号 1-58 頁	2012年 9 月
作為義務論	海上刑事	17 号 24-40 頁	2012年11月
過失競合と過失認定の基礎	海上刑事	18 号 25-49 頁	2013年 3 月
過失犯論の近時の動向	法学教室	395 号 4-10 頁	2013年 8 月

過失犯の共同正犯（1）	海上刑事	19 号 33-46 頁	2013年 9 月
鉄道事故と企業幹部の管理・監督責任	『曽根威彦先生・田口守一先生古稀祝賀論文集』	第 1 巻 641-666 頁	2014年 3 月
杏林大学病院割箸看過事件	ジュリスト別冊『医事法判例百選第 2 版』	126-127 頁	2014年 3 月

〔研究活動の自己評価〕

研究面では、複数人の協働による過失的結果惹起に対してどのような刑事的帰責をすべきかについて検討した。第 1 に、過失犯の共同正犯については、既に公表している私見（刑事法ジャーナル 28 号 11 頁以下）に対する松宮孝明教授の批判（立命館法学 339＝340 号 499 頁以下）について詳細な検討を加えると共に、共同義務の発生根拠の理論的基礎を明らかにした。研究者間でのこうした論争には一定の意義があると思われる。また、それをもとに、明石花火大会歩道橋副署長事件における副署長の責任について検討し、副署長には過失はないとする見解を公表したところ、幸い、第一審、第二審判決とも、私見と同様、被告人の過失を否定し免訴判決を言い渡した。過失犯の共同正犯については、今後、具体的な事例の検討を重ね、共同義務の発生要件を明確化する必要がある。第 2 に、JR 福知山線脱線事故、杏林大学病院事件などの個別事件の検討を通じて、予見可能性の判断構造について再度の見直しを行った。近時、予見可能性を希薄化する見解が一部で有力化しているが、予見可能性の結果回避義務定立機能のみを重視する見解には様々な問題点があることを明らかにすると共に、予見可能性の主観的帰責機能についてどのように考えるべきかを検討を加えた。その成果は、来期早々にも公表する予定であるが、予見可能性論についてはさらなる実証的な研究が必要であると思われる。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	対話型演習刑事実体法	4
学部	刑法 I	4
	刑事法演習	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	対話型演習刑事実体法	4
学部	刑法 I	4
	刑事法演習	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

2 年間、法科大学院運営委員会教育改善 WG 及び学生・修了生支援 WG の担当者として、教員との教育改善意見交換会の実施、学内成績と司法試験結果との相互関係の分析、修了生に対する法科大学院の教育内容についてのアンケート調査などを実施するなど FD 活動には積極的に参加

してきた。

〔教育活動の自己評価〕

法科大学院では、2 年連続で 2L の対話型演習刑事実体法を担当した。刑法総論・各論の全範囲について、基本的知識を修得させ、それに基づく事例の分析・法的構成の在り方を身に付けさせる授業を行ったが、その際、理論刑法学に偏することなく、実務刑法学の焦点を当てた授業内容を心がけた。具体的には、毎回、テーマを設定し、予習段階であらかじめ長文の事例問題を検討することを求め、授業時に対話型方式でそれを検討することにより、法的思考力・分析力を強化すると共に、論点に関する理解をより深めるワンポイントレッスンを行った。また、判例実務の状況が理解できるようなレジュメ教材を配布すると共に、学生から寄せられた数々の質問の回答を毎回印刷物で配布し情報を共有するなどの工夫を試みた。その結果、授業評価アンケートでも一定程度以上の評価がえられた。

しかし、他方で、授業内容を十分消化できない学生が一定数存在していながらそれに対する十分な対策がとれなかった点が問題として残った。これは、15 回という限られた時間の中で刑法の全範囲を扱う関係上、1 つのテーマに十分な時間をかけることができないため、受講生がある程度予習段階で刑法を理解していることを前提に授業を進めざるを得ないが、近時の 2L 生の中には、既修者として必要な刑法的知識の理解が十分でない学生が非常に多かったことにその原因がある。学生のレベル低下は全国的な現象であり、一教員の授業努力だけでは対応に限界がある。そのため、刑法担当教員の間で問題意識を共有し検討した結果、平成 26 年度から、対話型演習刑事実体法を対話型演習刑事実体法 1 と対話型演習刑事実体法 2 に分割し、前者で総論、後者で各論を扱うようにカリキュラムを改正した。これにより、時間的余裕が生まれ上記の問題はある程度解決できると思われるが、その分、現行の応用刑事実体法が廃止されるため、刑法の全知識を動員しての事例分析演習が不足することが懸念される。

法科大学院学生の中間層の底上げのためには、授業内容を再点検し、高度な発展的な内容は削ぎ落とし、条文・判例の基本的な事項をいかに受講生に身に付けさせるかについて根本的に検討する必要がある。この点を、早急の課題としたい。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本刑法学会、日本交通法学会、日本医事法学会、中四国法政学会
学会等役員・編集委員	日本交通法学会理事
研究会活動	判例刑事法研究会（神戸大学）、刑事法研究会（早稲田大学）、特別刑法研究会（早稲田大学）、瀬戸内刑事法研究会、Strw21 研究会、刑法教育研究会

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 岡山大学法学部　非常勤講師 アジア海上保安初級幹部研修（AJOC 研修）講師 2013 年度 アジア海上保安初級幹部研修（AJOC 研修）講師
各種審議会委員等	独立行政法人大学評価・学位授与機構法科大学院認証評価委員会認証評価部会長

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
　上巻に記載のほか、
・神戸大学附属図書館副館長・大学文書資料室長（2012 年度）

坂元　茂樹（国際法・教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
　研究活動としては、国際法の分野の中でも、条約法、国際人権法及び海洋法を中心に研究を進めている。
　代表者となっている科学研究費基盤研究（A）の「国際法の訴訟化への理論的・実践的対応」（2011 年～2015 年）について、日本が国際司法裁判所の当事者となった「南極海捕鯨事件」の両国の申述書、答弁書の分析を行った。
　海洋法の分野では、ソマリア沖海賊に関する普遍的管轄権について分析し、「普遍的管轄権の陥穽―ソマリア沖海賊の処罰をめぐって―」と題する論文にまとめた。また、この問題で米国ヴァージニア大学の海洋法会議に招かれ、“Japanôs Response to Somali Piracy”と題する報告を行った。また、尖閣諸島周辺海域における中国公船に対する日本の対応ぶりについて、海上保安庁の研究会にて、「外国公船に対する警告' 中国公船への対応を考える」と出して報告し、論文にまとめた。また、外務省の依頼によりスウェーデンのスットクホルム平和研究所の海洋安全保障フォーラムに参加し、“International law instrument to delimitate maritime boundariesò と題して報告を行った。
　人権法の分野では、国連人権理事会で開始された普遍的定期審査（Universal Periodic Review）について分析し、「普遍的定期審査の理想と現実―相互審査の内実」と題する論文にまとめた。また、国連人権理事会諮問委員会の委員として起草委員会に参加した、「平和に対する権利宣言案」については、国際人権法学会でその内容を紹介し、「人権理事会諮問委員会の最近の活動―『平和に対する権利宣言案』を中心に」にまとめた。
　教育面では、法科大学院における「国際人権法」に関する新たな判例を資料として配布するなど、最新化に努めた。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
現代国際法の思想と構造 1（歴史、国家、機構、条約、人権）	共編著	東信堂	2012年 4 月
現代国際法の思想と構造 2（環境、海洋、刑事、紛争、展望）	共編著	東信堂	2012年 4 月
普遍的国際社会への法の挑戦　芹田健太郎先生古希記念	共編著	信山社	2013年 3 月
ベーシック条約集 2013	共編著	東信堂	2013年 4 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
韓国国際シンポジウムにおける竹島論争	島嶼研究ジャーナル	創刊号 80-93 頁	2012年 4 月
普遍的管轄権の陥穽―ソマリア沖海賊の処罰をめぐって―	現代国際法の思想と構造	156-192 頁	2012年 4 月
普遍的定期審査の理想と現実―相互審査の内実―	普遍的国際社会への法の挑戦	5-32 頁	2013年 3 月
人権理事会諮問委員会の最近の活動―「平和に対する権利宣言案」を中心に	国際人権	24 号 118-125 頁	2013年10月
外国公船に対する警告―中国公船への対応を考える	海上保安大学校国際海洋政策研究センター『海上法執行活動に関する諸問題の調査研究報告書	51-64 頁	2014年 1 月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
人権理事会諮問委員会の最近の活動―平和に対する権利宣言を中心に	国際人権法学会研究大会	慶應義塾大学	2012年11月
Japanôs Response to Somali Piracy	Global Challenges and Freedom of Navigation	Seoul Imperial Hotel	2013年 5 月
International law instruments to delimitate marine boundaries	Maritime Security Forum	SIPRI (Stockholm)	2013年11月
人権理事会諮問委員会の現状と課題	国際人権法学会研究大会	名古屋大学	2013年11月

〔研究活動の自己評価〕

編集代表の一人として、国際法学会の理事長を務められた松井芳郎教授の古稀記念論文集『現代国際法の思想と構造　Ⅰ・Ⅱ』の 2 巻本にまとめるとともに、国際人権法学会の理事長を務められた芹田健太郎教授の古稀記念論文集『普遍的国際社会への法の挑戦』にまとめ、肩の荷を下ろした思いがある。

このところ、自分の本来の専門である条約法の研究成果が少なくなっており、留保の問題を中心に勉強を進めたいと考えている。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	国際法特殊講義	2
	国際法政策論特殊講義	2
LS	国際人権法	2

学部	国際法演習	2
	国際法Ⅰ	2
	国際法Ⅱ	2

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	国際法特殊講義	2
	国際法政策論特殊講義	2
LS	国際人権法	2
学部	国際法演習	2
	国際法Ⅰ	2
	国際法Ⅱ	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔担当した研究指導〕

2012 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	5
博士課程後期課程	2

2013 年度

課程の別	研究・論文指導をおこなった大学院生の人数
博士課程前期課程	5
博士課程後期課程	2

〔FD 活動への参加〕

法科大学院主催の授業改善の会合などに出席し、担当授業に生かそうとした。

〔教育活動の自己評価〕

法科大学院の授業評価アンケートで、教科書に掲載している判例をできるだけ網羅的に資料として配付して欲しいとの要請があったので、主要判例にとどまらず、関連の判例についても資料として配布するようにした。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	（財）国際法学会、国際人権法学会、世界法学会、アジア国際法学会、国際法協会（International Law Association）
学会等役員・編集委員	（一財）国際法学会事務局長（理事）、アジア国際法学会日本協会前代表理事、世界法学会（理事）、海洋政策学会学術委員長（理事）、Japanese Yearbook of International Law 編集委員
研究会活動	京都大学国際法研究会、東京大学国際法研究会、日本海洋法研究会（会長）、国際立法研究会、世界人権問題研究センター第 1 部（部長）研究会

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 龍谷大学法科大学院非常勤講師
招待講演	ソウルの Imperial Hotel で開催されたヴァージニア大学主催の海洋法会議òGlobal Challenges and Freedom of Navigationòに招かれ、ソマリア海賊に対する日本の対応につき報告した。
各種審議会委員等	入国者収容者等視察委員会委員長（西日本地区）、大阪市人権推進審議会会長

〔国際交流活動〕

海洋法を中心に外国で開催されるシンポジウムに積極的に参加し、日本の立場を説明した。また、国連人権理事会諮問委員会委員としてジュネーヴで開催される委員会に毎年 2 月と 8 月に出張し、「国連平和に対する権利宣言案」の起草委員会の作業に携わった。

〔社会貢献活動の自己評価〕

人権の分野で、入管収容されている被収容者の収容実態を、日本が締約国となっている国際人権条約が要求する水準に達するよう、名古屋以西の収容所を視察した。また、大阪市の人権推進審議会会長として地方自治体の人権行政についても、国際人権法の専門家として関与した。時間を確保するのが困難な状況であるが、国際人権法の実践面の仕事と考え、できるだけ協力している。

V　管理運営活動の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

春名　一典（法曹実務教授）

I　今期の活動の総括と今後の展望

法科大学院、司法試験、司法修習、弁護士研修という連続した法曹養成の観点から理論と実務を架橋するような教育活動を目標とし、その活動に必要な情報を収集する研究活動を行なってきた。今後も基本的な考え方に変更はないが、よりいっそう努力と工夫を重ねたい。

II　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
ADR の過去、現在、未来	兵庫県土地家屋調査士会会報	547 号 1-8 頁	2013年 4 月

〔研究活動の自己評価〕

一般民事・家事事件とは別に中小企業が直面する法的紛争について会社法、独禁法、金商法な

どの観点から紛争解決を目指す手法を研究している。今後は、若手弁護士や司法修習生、LS 生に、その手法を示し、経験を伝えていきたい。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価
〔担当科目〕
2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	対話型演習法曹倫理	2
	R&W ゼミ　企業法務	2
	法律文書作成演習	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔教育活動の自己評価〕
　2011 年度の授業アンケート回答に「具体的イメージが持てない」という回答があった。多くのことを伝えたいという思いが強すぎて、学生がやや消化不良になってしまう傾向があるので、これを反省し、教材の量を減らし基本的な部分をゆっくり時間をかけて、個人的な経験も交えつつ、学生が関心をもって課題に取り組めるように心掛けた。法曹倫理は実務に就いたときに直面する問題をケーススタディとして取り上げているが、学生が事案を十分理解できず問題の所在を認識できていないことがあるので、より一層丁寧な解説に努めた。

Ⅴ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	仲裁 ADR 学会
研究会活動	2012 年度の大会へ参加

〔社会における活動〕
　兵庫県弁護士会及び日本弁護士連合会における ADR、非弁護士活動取締等の諸活動。

Ⅳ　管理運営活動等の内容
〔学内各種委員等〕
　上巻を参照。

福田　尚司（法曹実務教授）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
　法務省からの派遣検察官教員として、法科大学院における刑事実務科目の授業を担当し、2L 前期ないし 3L 後期の各段階に応じて、捜査から公判に至るまでの刑事手続（実務）の理解習得、各種事案の処理を通じての事実認定及び法令適用の実践、法律文書作成等の実践等の実務教育に

従事した。法科大学院における教育に従事するのは2012年度で3年目となり、学生の実力や一般的傾向を把握済みであったので、2012年度はそれまでの経験を生かし、学生が苦手としている分野や実務家から見て物足りなさを感じる分野をより手厚く取り扱う姿勢で取り組んだ（2012年度をもって派遣終了）。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔法曹実務経験の概要と自己評価〕

1997年の検事任官後、神戸、大阪、名古屋の各地方検察庁において各種事件（いわゆる一般刑事事件のほか、財政経済事犯・汚職事犯等を含む。）の捜査・公判活動に従事するとともに、この間、法務省刑事局付として、少年法改正・刑法改正の立案作業等にも従事した。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
LS	対話型演習刑事手続実務	2（×2）
	実務刑事法総合	2（×2）
	R&Wゼミ刑事実務	2
	対話型演習法曹倫理	0.13（×2）

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD活動への参加〕

相互授業参観、教育改善意見交換会に参加した。

また、学外の活動であるが、他の法科大学院に派遣されている派遣検察官との間で定期的に意見交換する機会を持ち、教育の質の向上を図っている。

〔教育活動の自己評価〕

前期は、2L生対象の対話型演習刑事手続実務（必修）を、後期は、3L生対象の実務刑事法総合及びR&Wゼミ刑事実務を担当した。

対話型演習刑事手続実務は、未習からの進級直後及び既習の入学直後の2L生を対象に、捜査から公判に至るまでの刑事手続（実務）を理解習得させることを目的として、殺人等被疑事件の捜査及び終局処分並びに覚せい剤取締法違反の公判活動等について、受講生に実務法曹の立場で主体的に検討を加えさせる内容の授業を行った。2010～2011年度の公判の授業は、手続の説明が中心となっていたため、2012年度は教材をよりシンプルなものに変更し、受講生に起案を実践させる内容に変更した。受講生は、実際の刑事手続（実務）に触れるのは初めての者が大半ということもあって、刑事訴訟法の教科書等の記載の意味が初めて具体的に理解できた、手続法の勉強は無味乾燥というイメージを持っていたがその面白さを認識した、事実の捉え方や評価の仕方を学ぶことができた等の反応が数多く見られた。

実務刑事法総合は、刑事実体法及び手続法について一通りの学習を終えた３Ｌ生を対象に、具体的事例における事実認定及び法令適用を実践しその能力の向上を図ることを目的として、事案の特質や証拠関係の異なる様々な事件を題材に用い、受講生に実務法曹の立場で、犯人性の検討、罪責（擬律判断）の検討、手続法上の問題点の検討等を行わせる内容の授業を行った。3L後期という仕上げの段階にあることを踏まえ、司法修習に円滑に移行させることも意識して、修習・実務において大きなウェイトを占める事実認定のトレーニングに相当の時間を費やすとともに、罪

責の検討や手続法上の問題点の検討に当たっては、より完成度の高い、きめの細かい検討と表現を実践できるよう指導することを心がけた。2010～2011 年度の経験から、財産犯の事案処理を苦手としている受講生が多いと思われたので、2012 年度は財産犯をより手厚く取り扱った。受講生からは、実体法の事案処理の具体的方法を習得できた等の反応が数多く見られた。

R&W ゼミ刑事実務は、刑事実体法・刑事手続法上の様々な問題点を含む事例（判例を素材とするものと含む。）につき、担当の受講生が、判例・学説等の調査を行い、自己の検討結果等をまとめた文書を起案・提出した上、授業でその報告を行い、教員及び受講生全員で討議を行う、というゼミ形式の授業であり、実務で求められる事案処理能力、法的論証能力、法律文書起案能力及び口頭報告能力等を向上させることを目的としている。刑事実務への関心が高い受講生が中心の少人数ゼミであることから、司法修習生ないし若手実務家への指導に準じて、やや厳しい目で起案や報告を見るようにしているが、受講生は概ね意欲的に吸収していた。

以上のほか、対話型演習法曹倫理の授業の 1 回を担当し、検察権の行使の際に生じる様々な問題の検討を通じて検察官の倫理を受講生に検討させたほか、経済刑法の授業の 1 回に参加し、具体的な経済事犯の実務的処理について受講生に検討を行わせた。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

研究会活動	判例刑事法研究会（神戸大学）

〔社会における活動〕

学外教育活動	関西大学法科大学院客員教授（派遣検察官）
各種審議会委員等	新司法試験考査委員（刑事訴訟法）2012 年度

Ⅴ　管理運営活動等の内容

〔学内各種委員等〕

上巻に記載。

飯田　健（政治行動論・特命講師）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

2012 年度、研究成果は少ないものの、この間研究に時間を割くことができ、離任後の 2013 年度の多くの成果につながった。依然として、海外査読付き学術誌への投稿では苦戦しており、今後の課題である。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
アジア地域統合学 総説と資料	共著	勁草書房	2013年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
なぜ経済的保守派は社会的に不寛容なのか: 草の根レベルの保守主義の形成における政治的・社会的要因（単著）	選挙研究	28 巻 1 号 55-71 頁	2012年 6 月
Under What Conditions Can Voters Make a Rational Choice?: Voter Preference and Choice in Old-Age Pension Reform in Japan.（共著）	公共選択	58 号 106-126 頁	2012年10月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
議員行動に対する政策要因の影響: 大阪維新の会の事例を通じて（単著）	日本選挙学会研究会	筑波大学	2012年 5 月
Under What Conditions Can Voters Make a Rational Choice?: Voter Preference and Choice in Old-Age Pension Reform in Japan.（共著）	公共選択学会研究大会	専修大学	2012年 7 月
The Consequences of Risk-taking Voting Behavior: An Analysis of the 2012 General Election in Japan.（単著）	Western Political Science Association Annual Meeting	Los Angeles, CA	2013年 3 月

〔研究活動の自己評価〕

科研費や GCOE 関連の研究に忙殺され、自らの本来の研究関心にもとづく研究はあまりできなかったが、基本的に研究には集中できたし、幅広い研究テーマに取り組めたと思う。英語での研究発表にも一定程度、成果を上げられたと思う。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2012 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
院	公共選択論	2
学部	プログラム講義論文作成技法	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔教育活動の自己評価〕

公共選択論、論文作成技法とも毎回の授業でのスライド、ハンドアウトを、時間をかけて準備するなど、教育に対する努力は惜しまなかった。とりわけ、論文作成技法では学生の課題に対して時間を割いてコメントしたり、研究室での相談に乗ったりするなどできるかぎり学生のニーズに対応しようとした。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	日本政治学会、日本選挙学会、公共選択学会、アメリカ学会、American Political Science Association、International Political Science Association
研究会活動	関西政治経済学研究会、実証政治学研究会

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 同志社大学　非常勤講師
招待講演	ñElections in Taiwan and Japan under the Mixed-Member Majoritarian Systemò Workshop（国立政治大学、台湾、2012 年 4 月 20 日） 「アメリカの政治思想対立と 2012 年大統領選挙」（国際情勢研究所、2012 年 9 月 14 日）

〔社会貢献活動の自己評価〕
　2012 年アメリカ大統領選挙や、2012 年 12 月衆議院選挙に関連していくつかメディアや研究機関の取材を受けた。

Ⅴ　管理運営活動の内容
〔学内各種委員等〕
　上巻に記載。

平良　小百合（憲法・特命講師）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
　2013 年 4 月から 2014 年 3 月まで本学に所属し、研究・教育活動を行った。従事した法経連携プログラムの活動やその他の場面を通して、他の先生方から教示を得る機会に恵まれ、良い経験となった。研究面における最大の成果は、学位の取得である。その他、いくつかの報告や判例評釈の執筆も行うことができた。教育面では、専門外の問題に取り組まなければならないことも多く苦労もあったが、経済学部生を含む受講者に対して、法学の基本的な考え方を伝えるという役割は概ね果たせたように思う。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価
〔研究成果〕
（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
公法判例研究 神奈川県臨時特例企業税通知処分取消等請求事件	法政研究	80 巻 2=3 号 419-433 頁	2013年12月

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
判例報告　神奈川県臨時特例企業税通知処分取消等請求事件	九州公法判例研究会	九州大学	2013年 7 月
コメント「価値ある都市景観の民法による保護？（ポイケルト教授）」	ネットワーク社会における都市空間のガバナンス講演会	早稲田大学	2014年 2 月

〔研究活動の自己評価〕

財産権の憲法的保障に関する博士論文を仕上げ、学位を取得した（2013 年 9 月九州大学）。その際、科学研究費研究活動スタート支援（研究課題名「財産権の現存保障の基礎理論構築」）の支援をうけ、ドイツにおける現存保障に焦点を当てた研究を進め、その成果の一部は博士論文に反映させた。また、財産権保障にも関連する問題として、最近の重要な最高裁判決についての判例報告を行い、判例研究として公表することができた。

さらに、「市場に対する経済的・社会的規制の手法に関する法律学的・経済学的研究」（科研費基盤研究Ａ）に、研究分担者として参加した。第 37 回 ELS ワークショップ（法学研究の方法と経済学）開催に際して、憲法学の観点からまとめた資料を提供した。

その他、財産権保障にも経済的観点からの考察にもかかわるものとして、都市景観問題に取り組んだ。ポイケルト教授（フランクフルト大学）の講演に対して、日本法の立場からコメントを述べた。その内容は近日公表される予定である。

私の現在のメインテーマである財産権の憲法的保障に関する研究について学位取得により一つの区切りをつけることができた。また、関連する問題につき、報告を行い、小論を公表することもできた。ただ、博士論文の仕上げの作業に時間を割いたため、公表論文が少なめに終わってしまった。今後は、本学において蓄積した研究を、できるかぎり公表論文の形にして残せるよう努力していきたい。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

2013 年度

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
学部	特別講義法経連携演習	2
	特別講義問題解決実践研究	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔FD 活動への参加〕

法経総合概論の授業を参観し、自分の専攻分野以外での法経連携のあり方を学んだ。

〔教育活動の自己評価〕

本学で提供されている法経連携プログラムの担当教員として、特別講義法経連携演習（2013 年度前期・後期）及び問題解決実践研究（2013 年度前期）を、法学部及び経済学部の学生を対象に開講した。

法経連携演習では、法学と経済学の両方に関わる文献と判例を検討し、複眼的なアプローチの仕方の基礎が身につくように授業を進めた。問題解決実践研究では、グループ毎に法学と経済学の両方に関わる問題について報告をし論文を完成させるという授業を行った。グループでの論文

執筆の指導の難しさを感じる場面もあり、さらなる工夫の必要性を感じた。その他、直接の担当科目ではないものの、修了研究（2013 年度通年）にも毎回参加し、学生の報告に対してコメントをするなど修了論文執筆の補助をした。さらに、見学会（豊島）や報告会等、法経連携プログラムの行事にも積極的に参加した。

古谷　貴之（民法・特命講師）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望

研究面では、ドイツ売買法における瑕疵担保責任制度に関する研究に取り組んだ。その研究成果とともに、いくつかの関連論文を公表した。今後は、日本法の解釈的および政策的提言を視野に入れた研究を行いたい。

教育面においては、法経連携専門教育プログラムにおける授業（法経総合概論Ⅱ、法経連携基礎演習、法経連携演習、問題解決実践研究）を担当した（2012 年度）。今後も、魅力的かつ効果的な教育を提供できるよう努力していきたい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

著書名	執筆形態（共著者等）	出版機関名	発行年月
長尾治助先生追悼論文集	分担執筆	法律文化社	2013年 5 月
エコノリーガル・スタディーズのすすめ	分担執筆	有斐閣	2014年 3 月

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
ドイツ売買法における売主の瑕疵担保責任に関する一考察	産大法学	47 巻 2 号 1-150 頁	2013年10月
ドイツ売買法における追完制度について	産大法学	47 巻 3・4 号 211-232 頁	2014年 1 月

〔研究活動の自己評価〕

従来から取り組んできた売買法における瑕疵担保責任のテーマについて基礎的な研究を重ね、その成果を公表した。また、これに関連する論文として、買主の追完請求権に関するテーマを素材に、法政策的な観点から考察する論文を公表した。

これらの論文は比較法的・法政策的分析を中心とするものであり、従来の研究と異なる側面からアプローチし、一定程度のオリジナリティを出すことができた。その一方で、日本法への示唆を伴う検討が今後の課題として残されている。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価
〔担当科目〕
2012

院・学部等の別	担当授業科目名	単位数
学部	特別講義共通・法経総合概論Ⅱ	2
	特別講義法経連携演習	2
	特別講義問題解決実践研究	2
	経済学のための民事法Ⅰ	2

＊院＝大学院科目、LS＝法科大学院科目、学部＝法学部専門科目、全学＝全学共通授業科目

〔教育活動の自己評価〕
法経連携科目に関して、手探り状態での授業になった前年度の反省を踏まえ、法経連携の視点から議論が可能で、かつ社会的にも重要なテーマを教員があらかじめ用意し、法学と経済学の両面から効果的に学習できるよう工夫した。今後も、法学と経済学の有機的連携を一層図る教育プログラムの提供が必要であると認識している。

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価
〔学界における活動〕

所属学会	日本私法学会、比較法学会、日本消費者法学会

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度　成美大学ビジネスデザイン学科　非常勤講師

〔社会貢献活動の自己評価〕
「法学」および「財産法」に関する講義を担当した。受講生は法律学専攻ではないため、法学の魅力・楽しさを感じてもらえる講義にするよう心掛けた。授業アンケートの結果から、それを感じてもらうことができたと認識している。

平野　淳一（選挙分析・助教）

Ⅰ　今期の活動の総括と今後の展望
この 2 年間はこれまで続けてきた日本の市長選挙に関する研究成果の公表に重点を置いて研究活動を行ってきた。とりわけ、学会誌への投稿を重点的に行った結果、査読付き論文を二本、査読なしの特集論文を一本、それぞれ期間内に公表することができた。研究報告についても、口頭報告 2 件、ポスター報告を 2 件、期間内に行った。なお、学内における教育活動については、講義を担当しておらず、行っていない。
今後の展望としては、博士論文を含めたこれまでの研究成果を著書としてまとめ、出版することと、英語論文の執筆と海外査読誌へ投稿することを目標としている。また、研究活動の充実のために科研費をはじめとした外部資金の獲得についても、ぜひとも実現したい。

Ⅱ　研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

論文名（執筆形態）	掲載誌名	巻・号・頁	発行年月
市長の職歴・党派性の変容（単著）	年報行政研究	第 47 号 89-114 頁	2012年 5 月
市長選挙における二大政党の関与（単著）	選挙研究	第 28 巻第 1 号 39-54 頁	2012年 6 月
「平成の大合併」の政治的効果：市長選挙結果の分析から	年報政治学	2013-Ⅰ号 256-278 頁	2013年 6 月

＊論文名下線は査読あり

（研究報告）

研究報告名（発表形態）	発表会議名	開催場所	発表年月
市長選挙・衆議院選挙における対立構図のパターンの連動性（単独、ポスター報告）	日本選挙学会 2012 年度研究会、ポスターセッション「選挙研究のフロンティア」	筑波大学	2012年 5 月
平成の大合併後の市長選挙（単独、口頭報告）	日本地方政治学会 2012 年度東京大会、研究者セッション 1「地方政治研究のフロンティア」	法政大学	2012年 9 月
衆議院議員と市長：衆議院議員の市長選挙への対応（単独、口頭報告）	日本政治学会 2012 年度研究大会、分科会 D-2 自由論題「日本政治論」	九州大学	2012年10月
市長の行財政改革が再選可能性に与える影響（単独、ポスター報告）	日本選挙学会 2013 年度研究会、ポスターセッション「選挙研究のフロンティア」	京都大学	2013年 5 月

〔研究活動の自己評価〕

この 2 年間の研究活動のうち、主要なものは市長の職歴・党派性、市町村合併が市長選挙に与えた影響、の二つである。まず、市長の職歴・党派性についての研究では、1975 年度から 2010 年度までに在任した全ての市長の職歴・党派性を分析し、地方議員を中心とした政治家出身者の増加が近年においても見られることや、無党派市長についても増加し続けていること、都市規模によってこれらの変化に差異が見られることを明らかにした。研究成果は日本行政学会の学会誌である『年報行政研究』に査読付き論文として公表した。市町村合併が市長選挙与えた影響に関する研究では、合併を経験した市において現職市長の落選事例が相次いでいることに注目し、その要因について分析を行った。現職の当落を従属変数とし、行財政改革の進展具合や合併方式を独立変数とした計量分析の結果、全体として行財政改革に成功した市長が再選を果たす中で、行財政改革と地域間格差是正のトレードオフに直面しやすい町村型の合併市においては、行財政改革の進展が現職の再選に繋がりにくいことを明らかにした。研究成果は日本政治学会の学会誌である『年報政治学』に査読付き論文として公表した。

この 2 年間の研究活動では、以前からの目標であった学会誌への査読付き論文の掲載を果たす

ことができ、この点で大きな成果が得られたと評価できる。他方で、これまで得られた研究成果を著書としてまとめて、出版する作業は遅れている。可能な限り早急に実現したい。また、単著の出版後の課題として、研究成果を英語論文としてまとめ、海外査読誌への投稿を果たすことを考えている。これらの研究活動を続けていく上で必要な研究費についても、科研費などの外部資金の獲得を実現し、成果に繋げることを目指している。

Ⅲ　教育活動の内容と自己評価

Ⅳ　社会貢献活動等の内容と自己評価

〔学界における活動〕

所属学会	日本政治学会、日本選挙学会、日本行政学会、日本比較政治学会
研究会活動	関西行政学研究会、関西政治経済学研究会、神戸大学政治学研究会、実証政治学研究会

〔社会における活動〕

学外教育活動	2012 年度 甲南大学法学部 非常勤講師 2013 年度 京都産業大学法学部 非常勤講師 京都女子大学現代社会学部 非常勤講師

〔社会貢献活動の自己評価〕

2012 年度は甲南大学法学部非常勤講師として、政治過程論Ⅰと政治過程論Ⅱの講義を担当した。2013 年度は同じく非常勤講師として、京都産業大学法学部において地方自治論Ⅰ・地方自治論Ⅱの講義を担当し、京都女子大学ではデータ処理論Ⅱの講義を担当した。地方自治論Ⅰ・地方自治論Ⅱの講義では、研究活動で構築した市長選挙のデータを基に近年の地方自治体をめぐる新しい動向について解説を行った。